

## 第六次鹿児島市総合計画 基本構想(案)・前期基本計画(素案)に関する意見及び対応状況一覧

### 1 パブリックコメント手続

P1～P13

- (1)意見の募集期間  
令和3年5月27日(木)～6月25日(金)【30日間】
- (2)意見の提出者数、意見の件数  
19人、38件

### 2 テーマ別意見交換会

P14～P50

- (1)開催日  
令和3年6月5日(土)
- (2)参加者数、意見の件数  
59団体等(87人)、182件

### 3 地域別意見交換会

P51～P142

- (1)開催日  
令和3年6月19日(土)～6月21日(月)
- (2)開催地域  
14地域・地区
- (3)参加者数、意見の件数  
228人、563件

### 4 鹿児島市総合計画審議会

P143～P158

- (1)開催日  
第4回:令和3年5月28日(金)  
第5回:令和3年6月4日(金)  
第6回:令和3年7月19日(月)
- (2)委員数、意見の件数  
20人、82件

### 【意見の検討結果一覧】

(単位:件)

対応区分	項目	1 基本構想(案)に関する意見	2 前期基本計画(素案)に関する意見				3 その他の意見	計
			(1) 基本目標別計画	(2) 重点プロジェクト	(3) 地域別計画	(4) その他全般		
A	意見の趣旨等を反映し、基本構想・前期基本計画(案)に盛り込むもの	6	24	5	9	9	4	57
B	意見の趣旨等は、基本構想(案)・前期基本計画(素案)に盛り込み済みのもの	20	215	23	113	34	11	416
C	基本構想・前期基本計画(案)に盛り込まないもの	1	2	0	0	0	0	3
D	実施計画・個別計画の検討、具体的な事業の実施にあたり参考にするもの	17	130	14	82	11	1	255
E	その他要望・意見等	9	46	1	53	11	14	134
計		53	417	43	257	65	30	865

[意見の検討結果一覧]

(単位:件)

対応区分	項目 手続の種類	1 基本構想(案) に関する意見	2 前期基本計画(案案)に関する意見				3 その他の意見	計
			(1) 基本目標 別計画	(2) 重点 プロジェクト	(3) 地域別計画	(4) その他全般		
A 意見の趣旨等を反映し、基本構想・ 前期基本計画(案)に盛り込むもの	1 パブリックコメント手続		1		1	3		5
	2 テーマ別意見交換会		2	2				4
	3 地域別意見交換会	2	18	3	8	1	4	36
	4 鹿児島市総合計画審議会	4	3			5		12
	計	6	24	5	9	9	4	57
B 意見の趣旨等は、基本構想(案)・ 前期基本計画(案案)に盛り込み済 みのもの	1 パブリックコメント手続	2	9	1		2	1	15
	2 テーマ別意見交換会	2	106	4		9	1	122
	3 地域別意見交換会	11	96	16	113	23	8	267
	4 鹿児島市総合計画審議会	5	4	2			1	12
	計	20	215	23	113	34	11	416
C 基本構想・前期基本計画(案)に 盛り込まないもの	1 パブリックコメント手続							0
	2 テーマ別意見交換会	1	1					2
	3 地域別意見交換会		1					1
	4 鹿児島市総合計画審議会							0
	計	1	2	0	0	0	0	3
D 実施計画・個別計画の検討、具体 的な事業の実施にあたり参考にす るもの	1 パブリックコメント手続		5	4	1	1		11
	2 テーマ別意見交換会		35	4				39
	3 地域別意見交換会		60	4	81	3	1	149
	4 鹿児島市総合計画審議会	17	30	2		7		56
	計	17	130	14	82	11	1	255
E その他要望・意見等	1 パブリックコメント手続		4			2	1	7
	2 テーマ別意見交換会		13			1	1	15
	3 地域別意見交換会	8	28	1	53	8	12	110
	4 鹿児島市総合計画審議会	1	1					2
	計	9	46	1	53	11	14	134
計	1 パブリックコメント手続	2	19	5	2	8	2	38
	2 テーマ別意見交換会	3	157	10	0	10	2	182
	3 地域別意見交換会	21	203	24	255	35	25	563
	4 鹿児島市総合計画審議会	27	38	4	0	12	1	82
	計	53	417	43	257	65	30	865

第六次鹿児島市総合計画 基本構想(案)・前期基本計画(素案)に関する意見の検討結果一覧表【1 パブリックコメント手続】

項目	1 基本構想(案)に関する意見	対応区分	
	2 前期基本計画(素案)に関する意見	A 意見の趣旨等を反映し、基本構想・前期基本計画(案)に盛り込むもの	
	(1) 基本目標別計画	B 意見の趣旨等は、基本構想(案)・前期基本計画(素案)に盛り込み済みのもの	
	(2) 重点プロジェクト	C 基本構想・前期基本計画(案)に盛り込まないもの	
	(3) 地域別計画	D 実施計画・個別計画の検討、具体的な事業の実施にあたり参考にするもの	
	(4) その他全般	E その他要望・意見等	
3 その他の意見			

番号	項目	意見等の概要	対応状況	対応区分
1	1	令和4年度から始まる第六次鹿児島市総合計画(10年間)にふさわしいスローガンを入れてもらいたい。	将来のまちのあるべき姿として、都市像「つながる人・まち 彩りあふれる 躍動都市・かごしま」を掲げることとしており、市民の皆様とは、「つながり」や「躍動都市」といったフレーズを、目指す都市像の合言葉として共有できるよう取り組んでまいりたいと考えております。	B
2	1	具体的なものがイメージしにくい基本構想案です！たとえば、10年後以降を見通して人がつながり彩りあふれる躍動都市を実現していくのに、今、何が最も必要かと問われれば、“子ども”を中心におき、そして、歴史と文化で次の社会を切り開く子ども・若者の姿だと思えます！是非、子ども・文化の文字を入れて欲しい。人が豊かに個性あふれるには文化はかけがえのないものです。子ども・文化都市宣言をして欲しいです。	将来のまちのあるべき姿として、都市像「つながる人・まち 彩りあふれる 躍動都市・かごしま」を掲げ、市民をはじめとする多くの人々や団体等とのさまざまな交流を通じ、相互のつながりを深めることで、多彩な人材やまちの魅力が豊かな彩りとなる、人もまちも躍動する鹿児島市の創造を目指すこととしており、そのような考えのもと、基本目標「豊かな個性を育み未来を拓く 誇りあるまち」や、3つの重点プロジェクトの一つとして位置付けている「“子どもの未来”輝き推進プロジェクト」において、次代を担う多彩な人材の育成に取り組むこととしております。 また、基本構想(案)の「3 基本構想」-「(2) 基本目標 豊かな個性を育み未来を拓く 誇りあるまち」で、「未来の力となる子どもたちの明るく健やかな成長を支え、安心して子どもを生み育てられるまちづくりを進めます」及び「文化芸術や歴史に親しむことのできる市民文化を創造します」としており、ご意見のあった「子ども・文化都市宣言」については、今後の取組の参考とさせていただきます。	B

番号	項目	意見等の概要	対応状況	対応区分
3	2 (1)	<p>市が今後、発展、活性化していくには、高齢者の活動がいかに活性化していくことができるかが、欠かせないことだと思います。人口構成の今後の動向を見ても、15歳から64歳が減少していくと同時に全体も減少していく。65歳以上はほとんど変化ないなかで、その動向が全体に大きく影響していくと考えられます。そのような中で、市がより活性化し、経済的にも発展していくには、65歳以上の層が更に活発に動ける環境をつくっていかけるかがキーとなると思います。鹿児島には、高台にある団地が多く、その団地からいかにりょうししやすい交通機関で目的に往来できるか。商業施設、観光地、病院、療養施設、行政機関などへ、利用しやすく、分かりやすい交通機関、これがキーとなると思います。自家用車等はなるべく使わず、交通機関を利用して移動することが、安心、安全にもつながり活動もより活発化すると思います。</p> <p>その際、今後考えていきたいことは、市、県、私営の交通各社とも協同して、よりよい、効率的な、安心して利用できる交通機関、ルートづくりを進めていくこと。単に、公共交通機関と私営交通機関のすみ分けではなく、利用者、住民を主体にした交通機関づくりを、協議会等をつくり、今後進めていくべきかと思えます。今後は、人口構成的にも65歳以上を抜きにしては考えられません。その行動、活動をよりスムーズに効率的に活発化していくこと、それを行政中心に進めていくこと、それが重要だと思います。</p>	<p>ご意見については、基本目標別計画「6-3 市民活動を支える交通環境の充実」-「施策の体系 II」で、「公共交通の利用促進・サービス水準の向上」に取り組むこととしております。</p> <p>なお、高齢化の進行等により、公共交通不便地以外の地域においても交通手段の確保の必要性が高まっていることを踏まえ、「施策の体系 II」-「公共交通不便地等における交通手段の確保」内に、「◆地域主体による取組等への支援」を追加します。</p>	A
4	2 (1)	<p>P51 心を育む教育と青少年教育の推進 2行目後段 いじめの防止の後に(いじめ調査・検証で常設委員会設置)を入れてもらいたい。</p>	<p>ご意見については、いじめ防止対策推進法に基づき、いじめの防止や重大な事故に係る事実関係の調査等を行うため、条例により鹿児島市いじめ問題等調査委員会を常設し、必要に応じて教育委員会から諮問しているところです。今後も、基本目標別計画「5-3 学校教育の充実」-「施策の体系 I」-「◆いじめの防止や不登校などへの対応」内に位置づけて、引き続き取り組むこととしております。</p>	B
5	2 (1)	<p>コロナ禍の中文化芸術活動が大人にも子どもにも欠かせないという事が言われています。日頃音楽活動をしているので、実感しています。又、近年は胎児からの芸術体験の研究も進んでいて早い時期からの体験が必要だと言われています。そこで、子ども文教政策に、1胎児(妊婦さん)乳児、幼児の文化芸術体験の支援をお願いします。更に、2 子どもが気軽に行ける劇場が身近にあると文化芸術に触れる機会が増えます。ヨーロッパの街に小さい劇場があるように鹿児島市にも(北部 南部2か所が理想です)あると素晴らしい環境になると思います。</p>	<p>ご意見については、現在、子育て支援施設等での芸術鑑賞事業等に取り組んでいるところであり、基本目標別計画「5-5 市民文化の創造」-「施策の体系 I」-「文化芸術に触れ親しむ機会の充実と活動の促進」及び「文化施設の活用及び文化芸術情報の発信」内に位置づけて、引き続き取り組むこととしております。</p>	B

番号	項目	意見等の概要	対応状況	対応区分
6	2 (1)	宅地開発と交通網整備について 歴史の検証と今後の具体的対策、行程を知りたいです。	ご意見のあった宅地開発については、二年毎に作成する「鹿児島市の都市計画」で、宅地開発の変遷を取りまとめ、市ホームページで公表しているところであり、今後の具体的対策については、令和3年度末に策定する第二次かごしま都市マスタープランにおいて、検討を進めているところがございます。 また、交通網整備については、基本目標別計画「6-3 市民活動を支える交通環境の充実」で、現状と課題を踏まえた基本的方向や施策の体系を示しており、具体的には、令和3年度に策定する「第二次公共交通ビジョン」で、地域公共交通網の将来像や、それらを実現するための施策等を示すこととしております。	B
7	2 (1)	「産業・交流政策」 産業・観光も重要な活動ですが、農業にもっと力を入れて欲しい。農業に関わる人材の育成、有機農業の推進を進めて欲しい。有機農産物を全国へ売り出して欲しい。	ご意見のあった農業に関わる人材の育成については、基本目標別計画「3-5 農林水産業の振興」-「施策の体系 I」で、「意欲ある担い手への支援」に取り組むこととしております。 また、有機農業の推進に関する支援については、「3-5 農林水産業の振興」-「施策の体系 II」で「生産環境の保全・継承」に取り組み、有機農産物の販売促進については、「施策の体系 III」で「販売と流通の促進」に取り組むこととしております。	B
8	2 (1)	子どもの文化芸術へのアプローチを多彩にして欲しい。学校・地域での芸術鑑賞機会、芸術のワークショップ等の体験活動・参加機会をつくって欲しい。芸術活動は多彩な人材養成につながりますし、自己肯定感の育成になると思います。	ご意見については、現在、小・中学校や子育て支援施設での芸術鑑賞事業等に取り組んでいるところであり、学校ではこれらの時間を通して心豊かな児童生徒の育成に努めております。今後も、基本目標別計画「5-5 市民文化の創造」-「施策の体系 I」-「文化芸術に触れ親しむ機会の充実と活動の促進」内に位置づけて、引き続き取り組むこととしております。	B
9	2 (1)	「子ども・文教政策」の中に以下の項目、内容を！ ②「学校教育の充実」の中に「性教育の実施」を入れて欲しい。 昨今の子供をめぐる情勢は目まぐるしく変化しています。コロナ禍の中で「子どもの貧困」はいつそう進み、同時に「生理の貧困」が大きな話題にもなっており、全国の多くの自治体では「生理用品のトイレや保健室などへの設置」も進んでいます。「人権教育の視点」からも「性教育の実施」はきちんと位置付ける必要があります。	ご意見については、現在、性に関する指導の推進に取り組んでいるところであり、基本目標別計画「5-3 学校教育の充実」-「施策の体系 III」-「健康教育の充実」内に位置づけて、引き続き取り組むこととしております。 また、人権教育の視点については、「施策の体系 I」-「道徳教育・人権教育の充実」で取り組んでいるところです。	B

番号	項目	意見等の概要	対応状況	対応区分
10	2 (1)	<p>鹿児島市内に点在する「見どころ」を公共交通機関でもアクセスできるようにつなぐことで「鹿児島市全体が」一つのテーマパークになれる。</p> <p>↓</p> <p>「観光」を考の始点に「商業施設」「名所」を抽出し、各点に人が集まることでその周りには「商業が生まれ」「雇用が生まれる」</p> <p>↓</p> <p>長期的展望に立った持続的開発が可能、SDGsの始点を取り入れることも可能、多様な連携・つながりも強化できる、市民との協働・共創をすることができる、県とも連携し「鹿児島県全体で」実施することが可能</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・今鹿児島市でできること</li> <li>・鹿児島の歴史的名所や商業施設を「市電」や「バス」でアクセスできるようにする</li> <li>・今の停留所はその路線に住んでいる人にしか分からないものとなっている</li> </ul> <p>↓</p> <p>「路線の見直し」「停留所の見直し」が必要、「市電の活用」も話し合っては？</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・例えば鹿児島県でも</li> <li>・鹿児島の観光地は県土広く点在している</li> <li>・「霧島アートの森」や「輝北天球館」などをJRなどで道中も途中下車で楽しめるようにできないか？</li> <li>・レンタカーではなく「旅を楽しむ」という観点で設計をする。</li> </ul>	<p>ご意見のあった歴史的名所のアクセスについては、現在、名所を巡るカゴシマシティビューやサクラジマアイランドビューの運行に加え、市電を含む共通利用券CUTEの販売により、周遊性を高めているところであり、基本目標別計画「3-1 地域特性を生かした観光・交流の推進」-「施策の体系Ⅲ」で、「世界標準の受入・案内機能の充実」に位置づけて、引き続き取り組むこととしております。</p> <p>路線・停留所の見直しについては、市電・市バスの利用状況等を調査・分析し、乗客需要や経済性を踏まえつつ必要に応じて見直すこととしております。</p> <p>市電の活用については、現在、新幹線からの二次アクセスの充実や中心市街地の活性化等を図るため、路面電車観光路線として鹿児島港本港区への市電延伸について検討を進めているところです。</p> <p>ご意見については、基本目標別計画「6-3 市民活動を支える交通環境の充実」で、「効率的で持続可能な公共交通体系の構築」に取り組むこととしており、今後の参考とさせていただきます。</p>	B
11	2 (1)	<p>コロナ渦で妊娠中、産後に地元に戻れない、サポートに来てもらえない、なかなか仕事につけないと子育て世代への心身的負担、経済的負担が強いように感じます。せめて子供手当の助成金額の維持はしていただきたいのですが、今後難しいのでしょうか？</p>	<p>ご意見のあったことについては、基本目標別計画「5-2 子どもの健やかな成長への支援」-「施策の体系Ⅰ」で、「◆各種手当の支給」に取り組むこととしております。</p>	B

番号	項目	意見等の概要	対応状況	対応区分
12	2 (1)	<p>全体として行政からの視点や施策が多すぎます。もっと市民の自主性、主体性、創造性を生かした、トップダウンではなくボトムアップの施策にしてください！様々な年代の市民が、豊かな学びの場を大学や公共施設で学び、体験できる場を民間団体の力を活かした施策を！推進や支援の時代は終わったと思うので、市民の活躍できる要求を受け入れ実現に向かう行政のあり方に変えて欲しい。特に、子ども・文教政策では、残念な施策のみで無駄使いです。婚活イベントは行政がやるものではないと思います。今はネットで若者の間にはやっています。むしろ保育士をふやし、手当てを公務員なみにし、学びのキカイを保障して欲しい。</p>	<p>総合計画の策定に当たっては、2月に基本構想（素案）、5月に基本構想（案）・前期基本計画（素案）を公表する中で、若者会議や在住外国人との意見交換会、テーマ別意見交換会、地域別意見交換会を開催するほか、パブリックコメント、総合計画審議会等を通じて、幅広く市民意見を聴取し、その反映に努めているところであり、若者をはじめ広く市民意見を聴取し、市民や市民活動団体、事業者などのあらゆる主体が課題を共有し、協働・共創しながらまちづくりを進めていくこととしております。</p> <p>ご意見のあった公共施設での学びについては、基本目標別計画「5-4 生涯学習の充実」-「施策の体系 I」で、「生涯学習活動の充実」に、また、保育士確保や処遇改善等については、「5-1 少子化対策・子育て支援の推進」-「施策の体系 III」で、「就学前児童の待機児童対策」内に位置づけて、引き続き取り組むこととしております。</p> <p>なお、婚活イベントについては、少子化社会対策大綱を踏まえ、少子化対策の一つである結婚を希望する方への支援として、「5-1 少子化対策・子育て支援の推進」-「施策の体系 I」で、「◆婚活イベントの実施」に取り組むこととしておりますが、ご意見については、今後の参考とさせていただきます。</p>	B
13	2 (1)	<p>明和の近隣には「ハートピア」、「西部保健センター」、「城西公民館」、「高齢者福祉センター」があります。健康増進のための施設で多くの方がこれまで利用してこられました。施設を利用することで、地域の活性化や医療費の軽減にもつながります。住民の理解と納得が得られる新時代の交通体系を考えていただきたい。</p>	<p>ご意見については、基本目標別計画「6-3 市民活動を支える交通環境の充実」で、「効率的で持続可能な公共交通体系の構築」に取り組むこととしており、今後、実施計画の検討にあたり参考とさせていただきます。</p>	D
14	2 (1)	<p>【小学校中学校について(小中併設校)】 少子化により、空き教室が増えている小学校や中学校があると思われるが、空き教室を利用して、小学校内に中学校を設ける、逆に、中学校内に小学校を設ける、のはどうか。地区によっては遠距離通学やバス通学を強いられており、防犯上も問題がある。鹿児島市の小中併設校は錫山小中学校のみだと思いが、他地区にも積極的に広げはどうか。</p>	<p>ご意見については、現在、よりよい教育環境づくり推進事業において、対象校の保護者や地域住民に意見交換の開催を呼び掛けるなどしており、これらを通じて学校の規模適正化・適正配置の検討を進めてまいりたいと考えておりますので、今後の参考とさせていただきます。</p>	D

番号	項目	意見等の概要	対応状況	対応区分
15	2 (1)	<p>「子ども・文教政策」の中に以下の項目、内容を！</p> <p>① 子ども医療費、高校卒業(せめて中学校卒業)まで病院の窓口で無料へ(現物給付へ)</p> <p>「安心して子どもを産み育てられるまちづくりを進めます」と基本目標に明記されています。去る6月11日に沖縄県が現物給付の宣言をし、とうとう九州各県の中で未だ未実施は鹿児島県のみになりました。これまで多くの市民、子育て世代の皆さんを中心に県や本市への署名、陳情運動がありました。県も本市もかたくなに拒んできました。「子育てしやすい街」をうたうなら、まずは、この案件はすぐにでも実施すべき。もし県がまだ拒むなら本市だけでも早急に実現にふみだすべきではないでしょうか。</p>	<p>基本目標別計画「5-2 子どもの健やかな成長への支援」-「施策の体系 I」で、「◆医療費助成の充実」に取り組むこととしており、ご意見については、県への要望等を行うとともに、今後の取組の参考とさせていただきます。</p>	D
16	2 (1)	<p>「住宅団地の活性化」について</p> <p>「明和、武岡地域」に「地域公民館」の設置を！</p> <p>現在、明和地域の住民は草牟田の城西公民館へ、武岡地域の住民は西別府の嶽・田上公民館管轄になっています。交通のアクセスがない上に、乗り換え乗り換えできわめて不便、交通費の負担感もあります。両住民にとって利用したくても利用しづらい状況が続いています。</p> <p>明和、武岡の世帯約9,000戸、人口2万人以上、市民ニーズの公平性からいっても設置すべきではないでしょうか、検討、実施を切望しています。</p>	<p>ご意見のあった地域公民館については、これまで様々な状況を勘案し建設してきた経緯があり、新規建設には財政負担や設置場所などの課題から、慎重に見極める必要があると考えておりますが、今後の参考とさせていただきます。</p>	D
17	2 (1)	<p>学校給食についてどのようにお考えですか？何か案は出ていますでしょうか？全国でも給食がオーガニックのものに変わりつつあるところが増えてきています。農薬は神経毒性があり、胎児や子供は発達の途中なので脳や神経に大変影響を受けやすく、発達障害との関係性が報告されていますが、学校給食のオーガニックの割合は現状どのようになっていますでしょうか？</p> <p>短期的にみるとコストの無駄遣いのように感じるかもしれませんが、中長期的にみると健康被害が減り、健康が維持され、医療費(不妊への医療費も)介護費の削減に実際に浜松市が成功しており、子供の健康、安心に関わらず妊娠を希望する方への支援、健康医療の充実、健康寿命の延長、生産環境の保全、継承にも繋がると思うのですが、市内での導入はどのような点が難しいですか？(農林水産省が2050年までに有機農業の面積を全耕地の25%に拡大をと方針を立てています。)</p>	<p>ご意見のあった学校給食については、食品の衛生管理状況等を審査した上で納入業者を選定し、安全安心な食材の調達に努めております。</p> <p>有機農産物については、価格や供給量等の状況を把握しながら使用を検討してまいりたいと考えておりますが、今後の参考にさせていただきます。</p>	D



番号	項目	意見等の概要	対応状況	対応区分
18	2 (1)	<p>鹿児島市は交通問題の転換期に来ているのではないのでしょうか。ご検討いただきたい。</p> <p>永吉団地は(1999年4月)3年間の住民運動の努力が実り小型バスが運行されるようになり、21年間、みんなの足として愛され、利用されてきました。ところが、(2020年4月)から突然小型バスが廃止となり、1年3か月間、団地住民は、日常生活に不便と困難をよぎなくされ、特に高齢者は家にとじこもりがちになってしまいました。(2021年7月)小型バスは費用負担が大きいとの理由から「乗合タクシー」が走ることになりました。しかし、「乗合タクシー」が走っている団地では、使い勝手の悪さに利用者が少なく困惑していると聞いています。2時間前までの予約・キャンセルの仕方等の・・・利用方法は、もっと住民の利便性を考慮して欲しい。</p>	<p>永吉団地地域の代替交通手段については、利用見込、効率性など総合的に判断し、乗合タクシーとしたところであり、同地域の利便性の確保に向け持続可能な事業運営に努めてまいります。</p>	E
19	2 (1)	<p>【前回資料番号136ごみの戸別収集について】</p> <p>対応状況に、高齢者等戸別収集サービス(まごころ収集)に取り組んでいるとあるが、まごころ収集は要件がかなり厳しいものとなっており、利用世帯はごく限られているのではないかと。収集時間やコスト面での課題については、他の自治体(福岡市など)が行っていることから、収集体制の見直しなどにより克服することは困難ではないと思われる。</p>	<p>ごみの戸別収集については、収集時間やコスト面での課題があることから、慎重に見極める必要があるものと考えております。</p>	E
20	2 (1)	<p>【前回資料番号137路面電車の縮小または廃止について】</p> <p>対応状況に、年間1,000万人以上が利用するとあるが、営業収益と料金を勘案すると延べ人数であり、正しくは利用回数が1,000万回以上である。仮に全て通勤客とすると、1日1往復、週5日、年間50週の利用とすれば500回利用であり、1,000万回を500回で割れば2万人である。通勤客以外の通学客や買い物客などを考慮しても多くて10万人程度と思われ、鹿児島市民の大多数は利用していない。また、人と環境にやさしい乗り物なら、バスを電動化の方が効果的なのではないか。観光客についても、市電をメインに観光に来ることはほとんどないと思われバスで代替可能であり、架線などにより景観が損なわれていることはむしろ逆効果である。さらに、観光客はマイカーやレンタカーも多いと思われるが、路面電車による車線の少なさや右折の困難さ、線路の凹凸はマイカーやレンタカーにとってマイナス要因である。</p>	<p>ご意見のあった市電利用者数については、正しくは「年間延べ1,000万人以上が利用」であり、ご指摘のとおり「延べ」という文字の記載が漏れておりましたことを、お詫び申し上げます。</p> <p>ご意見の内容も踏まえながら、総合計画の策定・推進に取り組みます。</p> <p>(参考)利用者別割合            定期：約25%            定期外：約75% (現金：約38%、ラピカ：約28%、敬老パス：約9%)</p>	E

番号	項目	意見等の概要	対応状況	対応区分
21	2 (1)	<p>「質の高い暮らしを支える快適なまち(都市、交通政策)」          &lt;効率的で持続可能な公共交通体系の構築&gt;に関連して          ① 本市の「公共交通体系」を見直し抜本的に改善していただきたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現在実施中の「乗り合いタクシー」も「あいバス」も幹線道路の停留所まで住民を「運ぶ」対策であり、とりわけ、乗り合いタクシーは2時間前の予約など「使い勝手」が悪く、住民には不評です。</li> <li>・どの地域に住んでいても、高齢者や、通勤、通学の市民にとって等しく便利で快適な公共交通であって欲しいのです。</li> <li>・最近、県内の自治体(志布志市、肝付町など)、他県の自治体の都市交通も住民のニーズに応じて、様々な対策が行われ実施されていることはご承知かと思えます。</li> <li>・本市も20数年前、「明和5丁目に小型バスを通して！」の住民運動の中で、当時の赤崎市長のもと「交通政策課」を設置していただきました。</li> <li>・それは、「交通問題は交通局が考えること」と考えられていた当時の交通問題を、市民のニーズに応じて市内のどこに住んでいても便利で快適な公共交通を作るための担当課(交通政策課)の位置づけで新設されたものと、認識しています。</li> </ul> <p>「交通政策課」の皆様には、改めて全県、全国規模で研究、検討して頂き、市民に歓迎される交通政策を提案していただきたい、切に要望するものです。</p>	<p>ご意見の内容も踏まえながら、総合計画の策定・推進に取り組みます。</p>	E
22	2 (2)	<p>子どもの未来が輝くものにするには、子どもたちの自由な遊び場や自然や施設が各校区ごとにあるべきですし、図書館の充実(団地ごと)、紫原には1か所もありません。文化的な催しものや住民が自由に使える施設は皆無です。公園もお年寄りにせんりょうされ、動き回りたい子どもたちはボールあそびもできません。施設の中に子どもの遊ぶ声がきこえてくる町づくりに方向を変えてください。</p>	<p>重点プロジェクト「“子どもの未来”輝き推進プロジェクト」のほか、基本目標別計画「5-2 子どもの健やかな成長への支援」-「施策の体系Ⅱ」で、「子どもの居場所づくりの推進」に取り組むこととしており、ご意見については、今後の取組の参考とさせていただきます。</p> <p>校区ごとの図書館や文化的な催しができる施設の設置については、財政負担などの課題から、慎重に見極める必要があると考えておりますが、既存の施設を有効に活用することを念頭に、今後の参考とさせていただきます。</p> <p>公園については、「2-3 人と自然が共生する都市環境の構築」-「施策の体系Ⅲ」で、「広く市民に親しまれる公園の充実」に取り組むこととしており、公園の利用については、譲り合ってご利用いただけるよう、今後とも周知・広報に努めてまいります。</p>	B

番号	項目	意見等の概要	対応状況	対応区分
23	2 (2)	<p>”子どもの未来”輝き推進プロジェクト 家族と地域における子育て支援の促進 産後の母親は実家に里帰りしても精神状態はとても不安定 ① 母親(祖母)が仕事をしている場合→仕事を休んでフォローしている。一人親なので自分(祖母)の生活が大変→祖母の育休制度の導入 ② 不妊治療をしている夫婦→2人目の子供を産むか考えてしまう→治療中は具合が悪かったり安静にしなければならない(第一子の面倒は誰がみる? 幼稚園の送迎は母親には負担)→ベビーシッターの利用をするときの補助→誰でも母親ならもらえる制度にして欲しい。現在の基準が厳しい。 ③ 母親が仕事に復帰する場合→子供の発熱などで仕事が休めない→病児保育の費用の補助 母親に気持ちの余裕がないと子供の虐待につながったり、母親が産後うつになり子供を育てられない→悪循環</p>	<p>ご意見のあった祖母の育休制度の導入についてですが、現在法に定められた育児休業は「原則として1歳に満たない子を養育する労働者」が取得するものとなっており、祖父母が孫の誕生に際して母親のサポートを行うために取得することのできる休暇制度等は企業が任意で定める法定外休暇となりますことから、本市といたしましては、制度導入について考えていないところでございます。 なお、子育てしやすい環境づくりに向けた企業等への啓発については、引き続き取り組んでまいります。 また、基本目標別計画「5-1 少子化対策・子育て支援の推進」-「施策の体系Ⅲ」で、「多様な保育サービスの提供」などに取り組むこととしており、ご意見のあったベビーシッターや病児保育に対する補助については、今後の取組の参考とさせていただきます。</p>	D
24	2 (2)	<p>子どもの未来輝きプロジェクトに大きく期待します。ここに 1 身近な地域で読み聞かせ活動はありますが、親子でプロの劇団の演劇や人形劇等の鑑賞機会を作ってください。国際的な人材育成にも繋がる活動だと思います。 2 新しい時代に対応できる子どもの育成に情報教育も必要ですが、情操教育も欠かせません。豊かな心を育みつつ時代に添った教育ができると、子どもにとって鹿児島市が素晴らしい場所になります。</p>	<p>現在、小・中学校や子育て支援施設において芸術鑑賞事業等の実施に取り組んでいるところであり、基本目標別計画「5-5 市民文化の創造」-「施策の体系Ⅰ」-「文化芸術に触れ親しむ機会の充実と活動の促進」内に位置づけて、引き続き取り組むこととしております。 なお、“子どもの未来”輝き推進プロジェクトについては、「家族と地域における子育て支援の促進」、「新しい時代に対応できる子どもの育成」などに重点的に取り組むこととしており、ご意見については、今後の取組の参考とさせていただきます。</p>	D
25	2 (2)	<p>未来の担い手である子どもたちの問題は、種々あると思います。「子ども基本法」、「子ども条例」をまず作成して、子どもの権利をどう保障するかを考えていくことが重要ではないかと思えます。 もう一つ「子どもオンブズマン」を設置し、子どもの問題を子どもが発信できる環境をつくって欲しい。</p>	<p>基本目標別計画「5-2 子どもの健やかな成長への支援」-「施策の体系Ⅱ」の「◆子どもの未来を応援する条例の制定」は、子どもの意見を取り入れながら進めることとしております。ご意見については、今後の取組の参考とさせていただきます。</p>	D

番号	項目	意見等の概要	対応状況	対応区分
26	2 (2)	<p>子どもの未来輝き推進プロジェクトについて意見があります。                  鹿児島は中学生の全国学力テストや大学進学率が全国でワーストクラスであるということをメディアにもっと公表すべきです(女子の大学進学率は最下位、男女合わせても毎年ワースト3位内です)。そしてその原因が貧困世帯からくる教育格差であったり、男尊女卑の根深い考え方が残るジェンダー格差が全国的にみても大きいことを市民の共通理解とすべきです。</p> <p>貧困に対する政策が親に対するものが多く、子どもの教育に直接かけられるとは限りません。その場凌ぎの対策ではなく、貧困の連鎖を断ち切り自己肯定感を持って自分の未来を切り拓くために、子どもに無償で学校外の教育を受けられる環境をもっと作ってほしいです。</p> <p>例えば、未就学児から小学生には非認知能力を高めるようなプログラムを課外で無償提供したり、中高生には受験に備えた塾へ通えるクーポンを進呈したりすることも有効だと思います。貧困やジェンダーに負けない子どもたちが輝ける機会を増やしていくことで、その子どもたちが大人になって彩りあふれる活気に満ちた鹿児島のまちづくりに貢献していくと思います。</p> <p>今、子どもにかかるお金はその後の経済効果に対して微々たるものだとは私は確信しています。犯罪の減少やまちの発展を加味するとその見返りは絶大な効果があります。ぜひ、子どもの未来が輝けるプロジェクトを様々な角度から推進してください。</p>	<p>重点プロジェクト「“子どもの未来”輝き推進プロジェクト」－「実施する主な取組」－「子どもの未来を応援する取組の推進」で、「子どもの貧困などさまざまな問題から子どもを地域全体で守り育てる取組を行います」としており、ご意見については、今後の取組の参考とさせていただきます。</p> <p>なお、全国学力テストの実施並びに結果の公表につきましては、国の方針に基づいて実施しております。学力向上につきましては、国・県の施策を基に、本市においても、ICT機器を活用したり複数の教員によるきめ細かな指導をしたりするなど、各学校で授業改善に取り組んでおります。</p>	D
27	2 (3)	<p>P100 現状と課題                  生活路線である桜島フェリーの運航や桜島港周辺における陸上交通との に挿入してもらいたい。</p>	<p>ご意見の趣旨を踏まえ、地域別計画「VI 桜島地域」－「現状と課題」の文中、「桜島港周辺における陸上交通との連携を図り、」の前に「生活航路である桜島フェリーと」を挿入します。</p>	A
28	2 (3)	<p>地域別計画をたてるときに、必ず子どもの0才～18才までの施設は平等に。図書館、ホール、児童館、あそび場(プレーパーク)</p>	<p>ご意見のあった図書館やホールの設置については、現在、多くの地域公民館で、市立図書館と連携した図書室やホール等を備えていることに加え、財政負担などの課題から、現段階では対応は難しいと考えておりますが、既存の施設を有効に活用することを念頭に、今後の参考とさせていただきます。</p> <p>また、児童館、あそび場(プレーパーク)については、基本目標別計画「5-2 子どもの健やかな成長への支援」－「施策の体系 II」で、「子どもの居場所づくりの推進」に、また、「5-1 少子化対策・子育て支援の推進」－「施策の体系 IV」で、「◆地域子育て支援拠点施設の運営・相談体制の充実」にそれぞれ取り組むこととしており、ご意見については、今後の取組の参考とさせていただきます。</p>	D

番号	項目	意見等の概要	対応状況	対応区分
29	2 (4)	全体基本計画の中にグラフ等があり分かりやすいが、出典名がないのがあるのえ、グラフ等の下へ記載すると良いと思う。	ご意見については、グラフや表の出典について再度精査したうえで、必要に応じてその出典等を追記するなど、市民にとって分かりやすい計画となるよう努めてまいります。	A
30	2 (4)	横文字の専門語があるが、注釈が必要と思う。	ご意見の趣旨を踏まえ、横文字など、分かりにくいと考えられる言葉がないか、改めて精査したうえで、製本時に用語解説を付けるなど、市民にとって分かりやすい計画となるようにしてまいりたいと考えております。	A
31	2 (4)	<p>(基本構想) CO2排出量を実質ゼロと注釈にあるが、実質という言葉の意味を説明すべき。</p> <p>(基本目標別計画) シティプロモーション、関係人口、ブルーツーリズム、スマート農林水産業、エコビジネススタイル、卒FIT、バイオガス、ワンウェイプラスチック、セーフコミュニティ、鹿児島モデル、土地利用ガイドプラン、ライフプランニングについて注釈が必要。</p> <p>(重点プロジェクト) グリーンツーリズム、デジタルデバイド、イクボス推進同盟、プログラミング教育、情報セキュリティポリシーガイドラインにも注釈が必要。</p> <p>総合計画の至るところに横文字が多い。作成している人々からすると、知っていて当然だという、おごりがあるのでは。全ての市民に理解してもらえるように。分かりやすくする努力が足りていないと思います。</p>	ご意見については、分かりにくいと考えられる言葉などがないか、改めて精査したうえで、製本時に用語解説を付けるなど、市民にとって分かりやすい計画となるようにしてまいりたいと考えております。	A
32	2 (4)	<p>人口減少について。 昨年だったか、久しぶりに鹿児島市からの転出より転入が多かったとあったが、これはコロナの影響が大きいのではないかと。引き続き若者が地元に残るような取組にもっと力を入れるべきでは。</p>	<p>ご意見については、基本目標別計画「3-3 地域産業の活性化」-「施策の体系 IV」で、「◆産学官連携による若者の地元定着の推進」に取り組むこととしております。</p> <p>また、ご意見のあった若者の人口流出抑制に向けた取組による人口減少対策については、今後、前期基本計画（素案）に位置付けた「まち・ひと・しごと創生基本方針」に基づいて策定する「第2期鹿児島市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の検討にあたり参考とさせていただきます。</p>	B

番号	項目	意見等の概要	対応状況	対応区分
33	2 (4)	子どもを中心においた基本計画作成を希望します。3つ子の魂100までといわれるように、人生の長い一生の人格の基盤は2～3才までにほぼ完了します。その時期に、できるだけ多くの人と関わり、自然のなかで関わり、文化体験をすることは21C型の教育は、ヨーロッパの教育を見ても、日本はまだ明治をひきずっています。人とかかわり、自然とかかわり、文化芸術で五感をとぎすまされた人間育成を柱にしてください。	将来のまちのあるべき姿として、都市像「つながる人・まち 彩りあふれる 躍動都市・かごしま」を掲げ、市民一人ひとりが互いに尊重しあい、個性と能力を発揮しつつ、相互のつながりを深めることで、多彩な人材の魅力が豊かな彩りとなる、鹿児島市の創造を目指すこととしており、そのような考えのもと、基本目標「豊かな個性を育み未来を拓く 誇りあるまち」や、3つの重点プロジェクトの一つとして位置付けている「“子どもの未来”輝き推進プロジェクト」において、次代を担う多彩な人材の育成に取り組むこととしております。 なお、現在、小・中学校や子育て支援施設での芸術鑑賞事業に取り組んでいるところであり、基本目標別計画「5-5 市民文化の創造」-「施策の体系 I」-「文化芸術に触れ親しむ機会の充実と活動の促進」内に位置づけて、引き続き取り組むこととしております。	B
34	2 (4)	地方創生が言われて久しいが、どう頑張っても鹿児島も含め日本全体の人口が減っていくわけなので、ICTやAIなどの技術をどんどん取り入れて、仕事の省力化や利益をあげていく必要があると思う。	ご意見のあったデジタル技術を活用した地方創生については、今後、前期基本計画（素案）に位置付けた「まち・ひと・しごと創生基本方針」に基づいて策定する「第2期鹿児島市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の検討にあたり参考とさせていただきます。	D
35	2 (4)	総合計画の計画の際は鹿児島県と連携して実施してほしい。特に街づくり、建物建設は鹿児島県と密にして似たような物ができないようにしてほしい。(県の野球場と市営球場が近くにある)県体育館建て替え問題も鹿児島市と連携して交通局跡地、JT跡地に建設すればと個人的には思う。 以上の事を踏まえ、鹿児島県と連携して欲しい。有効な税金の使い道をして欲しい。	総合計画の策定に当たっては、県の計画や施策・事業との整合に留意することとしており、県とは、郷土かごしまの発展という共通の目的に向け、引き続き、協議・連携を密にしながら、まちづくりを進めていくこととしております。 なお、県の新たな総合体育館については、県が設置した基本構想検討委員会において、まずは、施設の具体的な機能や規模・構成等の検討を行い、次に、候補地などの検討を行うこととされておりますことから、県の基本構想に向けた検討状況を注視し、必要に応じ対応してまいりたいと考えております。	E
36	2 (4)	市長の意見も「市民のひろば」にお願いします。	ご意見として承り、総合計画の策定・推進に取り組めます。	E

番号	項目	意見等の概要	対応状況	対応区分
37	3	<p>理念としての総合計画がマスタープランにおいて施策として具体化されるときには、マスタープランの施策は総合計画の各項目の規定に従って縦割りの個別に策定されるべきではない。総合計画の各項目をマスタープランでの施策として具体化するときに、各項目を実現するための諸施策の間に相互関連付けを行うことで相乗効果が見込まれるものは、そのような相互関連付けを施して、縦割り施策を超えた総合的な施策として具体化すべきである。</p> <p>たとえば、公共交通の充実を通じて市内各地点に分散する諸施設を市民全員が有効活用して福祉を高めることは、今後の高齢化、環境問題、交通安全、財政の健全化、SDGsなどの課題を総合的に考え併せると、重要な解決策である。このような市民の福祉増大を満たすマスタープランの策定は、施設・高齢化・環境・交通・財政の各問題に対処する個別の施策の枠を超えて、諸施設とアクセス手段としての公共交通の連携、そして、それに伴うSDGsへの貢献を勘案した総合的な施策として考えなければならない。</p> <p>以上をまとめると、総合計画で策定された諸項目をマスタープランにおいて施策化するさいには、施策の有効性ひいては総合計画の実現性を高めるために、総合計画で示された各項目に関連した諸施策の間にある相乗効果を考慮して、総合的な観点で取り組むべきである。</p>	<p>ご意見については、基本目標間で連携しながら、持続可能な都市づくりに向けた対応を進めることとしており、横のつながりを大切にしながら、総合計画を推進してまいります。</p> <p>また、総合計画の策定に当たっては、SDGsについて、本市施策との関連付けを行うなど、SDGsの視点を取り入れることとしており、多様な主体がその意義を共有しながら、SDGsを推進することとしております。</p>	B
38	3	<p>鹿児島には仕事が少ないその職業に応じての実習や訓練がほとんどありません。交通の便がとても悪いです。自動運転レベル3~4の普及を。技能訓練をリーズナブルな値段に就職してる時でも受けやすくなって欲しい。3か月の期間もあって良い。ブッシュクラフトを学びたいです。eスポーツがあるのはとても良いことです。ボードゲームも普及して欲しい。バックギャモン、キャロム、チェス、チェッカーなど。メディアリテラシーは大事。プログラミング、セキュリティ、ネットワークの講座があったら良い。休み方改革、怠け方改革、学び方改革が必要。ロボット、国産ドローンを使った産業を発展させる。公務員保育士を育成、増やして欲しい。垂直農法をして欲しい。他の地域に行ったことはほとんどない。移動手段が車に限られるし、渋滞が起こるから。情報も少なすぎる。どの地域にもICT導入は大事。鹿児島に新しい交通手段を作るのが必要です。物流、配送、交通は血液みたいなものです。常に情報の共有は必要です。</p>	<p>ご意見として承り、総合計画の策定・推進に取り組みます。</p>	E

第六次鹿児島市総合計画 基本構想(案)・前期基本計画(素案)に関する意見の検討結果一覧表【2 テーマ別意見交換会】

項目	1	基本構想(案)に関する意見	対応区分		
	2	前期基本計画(素案)に関する意見	(1)	基本目標別計画	A 意見の趣旨等を反映し、基本構想・前期基本計画(案)に盛り込むもの
			(2)	重点プロジェクト	B 意見の趣旨等は、基本構想(案)・前期基本計画(素案)に盛り込み済みのもの
			(3)	地域別計画	C 基本構想・前期基本計画(案)に盛り込まないもの
			(4)	その他全般	D 実施計画・個別計画の検討、具体的な事業の実施にあたり参考にするもの
			3	その他の意見	E その他要望・意見等

番号	項目	意見等の概要	対応状況	対応区分
1	1	県民・市民が誇れる鹿児島市	ご意見については、基本構想(案)の「3 基本構想」-「(1)都市像」で、将来のまちのあるべき姿として、まちへの誇りと愛着を持つ人の輪が広がっていることを目指すこととしており、その実現に向けた取組を進めることとしております。	B
2	1	基本構想 人口構造の変化 少子高齢化に対応するためコンパクトシティの推進は有効。特に、公共交通機関の整備・効率化は必須だと思います。	賛同のご意見として承り、総合計画の策定・推進に取り組みます。 なお、少子高齢化への対応については、前期基本計画(素案)に位置付けた「まち・ひと・しごと創生基本方針」に基づいて策定する「第2期鹿児島市まち・ひと・しごと創生総合戦略」において、人口減少を前提とした持続可能なまちづくりに引き続き取り組むこととしております。	B
3	1	50年のビジョンに基づく計画	将来人口については、基本構想(案)の「2 総合計画策定の前提」-「(3)将来推計」で、2060年までの展望をお示ししておりますが、50年後の社会経済情勢を的確に見据えることは困難であり、他都市においても、その多くが10年毎に総合計画を策定していること等を踏まえ、本市においては総合計画の計画期間を10年としたいと考えております。	C
4	2 (1)	5 誰もが個性と能力を発揮できる地域社会の形成 Ⅲ多文化共生の推進 ◇情報の多言語化 ぜひどんどん進めてください。それと同時に「どのような情報が必要か」についても、市民の意見を継続的に聞きつけて下さい。	ご意見については、現在、情報の多言語化に取り組んでいるところであり、基本目標別計画「1-5 誰もが個性と能力を発揮できる地域社会の形成」-「施策の体系 Ⅲ」で、「多文化共生の地域づくりの推進」内に位置付けて、引き続き取り組むこととしており、ご意見の趣旨を踏まえ、「多文化共生の地域づくりの推進」内に、「◆相談体制の充実」を追加します。	A



番号	項目	意見等の概要	対応状況	対応区分
5	2 (1)	空き家対策として 既存公営住宅の活用方法について、テーマ別住宅へのリフォーム、高齢者向け住宅、子育て世代住宅、単身者向け住宅など、一つの住宅に、棟ごとに特色のあるリフォーム、家賃を検討し、地域の活性化、コミュニティの強化を図られたらと思う。	ご意見については、現在、市営住宅の建替や改善（リフォーム）の際に、子育て仕様住戸を整備するなど、良好なコミュニティを形成し、バランスの取れた世帯構成となるよう配慮しているところです。 なお、市営住宅の敷地や空き住戸の有効活用施策及び施策の事業化に向けた可能性を検討しているところであり、ご意見の趣旨を踏まえ、基本目標別計画「6-2 暮らしやすい生活基盤の構築」-「施策の体系 Ⅲ」-「多様な居住ニーズに対応する住環境の形成」内に「◆市営住宅敷地等の有効活用」を追加します。	A
6	2 (1)	Ⅱ 地域共生社会の実現 「地域福祉を取り巻く情勢の変化」、「障がい者のニーズの多様化」、「社会保障制度を取り巻く状況の変化」について、市の方針は、現状の課題について考えられていると思います。最近の新型コロナウイルスの感染により、日本、いいえ、世界中が今後、どうなっていくか不安な状況におかれています。その中で、社会で弱い立場の人々と生活困窮者（とくに食事や最低限以下の生活環境にいる子供たち）、ヤングケアラーの存在があきらかになってきています。将来ある子供たち、若者に誠実に努力していけば、真っ当な未来が待っていることを信じていけるようにできたら良いと思います。	ご意見のあった社会で弱い立場の人々等への対応については、基本目標別計画「4-2 地域共生社会の実現」-「施策の体系 Ⅰ」の「支え合う地域づくりの推進」や「地域での自立した生活の支援」、「生活困窮者の自立に向けた支援」において取り組むこととしております。 また、重点プロジェクト「“子どもの未来”輝き推進プロジェクト」-「実施する主な取組」で、「子どもの未来を応援する取組」や「新しい時代に対応できる子どもの育成」に取り組むこととしているほか、児童生徒からの相談については、「5-3 学校教育の充実」-「施策の体系 Ⅰ」で、「生徒指導・教育相談等の充実」に取り組むこととしております。	B
7	2 (1)	5 誰もが個性と能力を発揮できる地域社会の形成 価値観の多様性-鹿児島は“保守的”と言われてる。10年後、LGBT、ジェンダーフリーを受け入れられるような社会になるといい、そのためには、大学の教育（人材育成）が（最も）大事と改めて考えさせられた。頑張らねば。	ご意見については、基本目標別計画「1-5 誰もが個性と能力を発揮できる地域社会の形成」-「施策の体系 Ⅰ」及び「施策の体系 Ⅱ」で、「◆多様化する人権問題への対応」及び「◆固定的性別役割分担意識の解消」に取り組むこととしております。	B
8	2 (1)	5 誰もが個性と能力を発揮できる地域社会の形成 今後、多様な価値観を共有することが当然となっていく社会において、鹿児島市がそのモデルとなるべく、ジェンダーフリーやLGBTの理解推進に教育機関との連携を通して取り組んでいただきたい。	ご意見については、基本目標別計画「1-5 誰もが個性と能力を発揮できる地域社会の形成」-「施策の体系 Ⅰ」及び「施策の体系 Ⅱ」で「◆多様化する人権問題への対応」、「◆関係機関、団体との連携」及び「◆固定的性別役割分担意識の解消」に取り組むこととしております。	B
9	2 (1)	5 誰もが個性と能力を発揮できる地域社会の形成 将来の移民増加をふまえ、多文化共生のための教育にも力を入れてほしい。	ご意見のあった多文化共生のための教育については、現在、国際相互理解の推進に取り組んでいるところであり、基本目標別計画「1-5 誰もが個性と能力を発揮できる地域社会の形成」-「施策の体系 Ⅲ」で、「多文化共生の地域づくりの推進」において、引き続き取り組むこととしております。	B

番号	項目	意見等の概要	対応状況	対応区分
10	2 (1)	<p>3 多角的な連携・交流の推進について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・鹿児島に留学を希望する留学生の増加のために(留学生が魅力を発信するため)</li> <li>・鹿児島から世界(欧米・アジア)に留学を希望する日本人学生増加のために(留学先で日本を発信)</li> </ul> <p>「自国を知らずして国際人を名乗るなかれ」文化・歴史を発信できる人材育成が必須と感ずます。</p>	<p>ご意見のあった文化・歴史を発信できる人材育成については、基本目標別計画「1-3 多角的な連携・交流の推進」-「施策の体系 Ⅲ」で、「次代を担う国際性豊かな人材の育成」に取り組むこととしております。</p>	B
11	2 (1)	<p>4 シティプロモーションの推進 Ⅲ移住の促進について</p> <p>鹿児島市の課題としては、移住もそうだが、進学時、就職時の流出の抑制も重要だと思われる。全国から鹿児島に就職される方のサポート、産業の誘致などに力を入れていただきたい。</p>	<p>ご意見のあった進学時、就職時の流出の抑制については、基本目標別計画「3-3 地域産業の活性化」-「施策の体系 Ⅳ」で、「◆産学官連携による若者の地元定着の推進」に取り組むこととしております。</p> <p>また、産業の誘致については、「施策の体系 Ⅰ」で、「◆戦略的な企業誘致・増設等」に取り組むこととしております。</p> <p>なお、全国から鹿児島に就職される方のサポートについては、U I Jターンによる就業・起業者の創出を図るため、東京23区等から本市へ移住し、中小企業に就業又は起業した方へ移住支援金を支給しており、ご意見については今後の取組の参考とさせていただきます。</p>	B
12	2 (1)	<p>産学共同として、鹿大(大学)・行政・産業とのUターン・若者の育成のシステムづくりと若者の地元での「職の場」づくりと仕掛けづくり。</p>	<p>基本目標別計画「1-3 多角的な連携・交流の推進」で「大学や事業者等との連携の推進」に、また、「1-4 シティプロモーションの推進」で「移住の促進」に取り組むこととしており、ご意見のあった産学官での若者の育成やUターンのシステムづくりについては、今後、実施計画の検討にあたり参考とさせていただきます。</p> <p>なお、現在、鹿児島大学と連携して新たな産業やサービス等の創出支援、クリエイティブ産業の振興に取り組んでいるところであり、「3-3 地域産業の活性化」-「施策の体系 Ⅰ」-「新たな事業展開等の促進」や「新たな価値を生み出す人材等の創出」内に位置づけて、引き続き取り組むこととしているほか、「施策の体系 Ⅱ」で、「ものづくり産業の活性化支援」や「◆商店街等の活性化支援」に取り組むこととしております。</p>	B
13	2 (1)	<p>1 地域社会を支える協働・連携の推進について</p> <p>政策支援を必要とする当事者と直接話ができる機会を設けることができるといいと考える。行政の取り組みとしてだけでなく、学生としても支援する関わりを持ちたい。</p>	<p>ご意見については、基本目標別計画「1-1 地域社会を支える協働・連携の推進」-「施策の体系 Ⅰ」で、「◆市民参画手続等の実施」、「◆市民の声を聞く機会の充実」に取り組むこととしており、意見交換会、ワークショップといった市民同士が対話できる機会も設けるよう取り組むこととしております。</p>	B

番号	項目	意見等の概要	対応状況	対応区分
14	2 (1)	4 シティプロモーションの推進について “シビックプライドの醸成”は特に重要かと思えます。一般に「発信」が強調されるが、当事者意識としてのシビックプライドを醸成し、関係人口の創出・拡大を進めてほしい。	ご意見については、現在、市民を対象としたワークショップの実践プログラムを通して、本市に対する愛着や誇りを高める取組を行っているところであり、基本目標別計画「1-4 シティプロモーションの推進」-「施策の体系 II」-「市民等のまちづくり意識の喚起」内に位置づけて、引き続き取り組むこととしております。	B
15	2 (1)	地域の特色を生かした公園や街づくりをしてもらいたい。メンテナンスの面も含めて、現在の鹿児島島の緑化にしっかり取り組んでほしい。そのことにより(屋外でコミュニケーションできる場所が必要)人が集まる環境づくりができると思えます。	ご意見のあった地域の特色を生かした公園づくりや緑化への取組については、基本目標別計画「2-3 人と自然が共生する都市環境の構築」-「施策の体系 II 及び III」で、「緑の保全、緑の育成・創出と機能の充実」や「広く市民に親しまれる公園の充実」などに取り組むこととしております。	B
16	2 (1)	人と自然が共生する都市環境の構築について、街区公園の利用率が少ないと感じます。古い団地等の数ある公園は老朽化が目立ち、防犯上においても問題視されていると思えますので、地域の意見を採り入れながら、街区公園の整備も必要ではないかと思えます。	ご意見のあった老朽化した公園の再整備については、基本目標別計画「2-3 人と自然が共生する都市環境の構築」-「施策の体系 III」で、「広く市民に親しまれる公園の充実」に向けて、「◆遊具の改築」など公園施設の再整備に取り組むこととしております。なお、公園施設の再整備にあたっては、地域の意見を踏まえ、進めております。	B
17	2 (1)	鹿児島固有である桜島、錦江湾をセットにした景観づくりを期待します。	ご意見については、基本目標別計画「6-1 機能性の高い都市空間の形成」-「施策の体系 V」で、「◆視点場からの桜島・錦江湾への眺望確保」に取り組むこととしております。	B
18	2 (1)	公園づくりや植林などはまちづくりだけでなく、発信やブランディングイメージにも利用できるため、行政だけでなく企業を巻き込んだ実施が求められる。もちろん、住民や子どもの参加を組み込み、当事者意識をもたせることが大事です。	ご意見のあった企業を巻き込んだ公園づくり等については、令和2年10月に開設した加治屋まちの杜公園において、P-PFI（パークPFI）制度による民間活力を導入したほか、市内の公園において、住民の皆様へ愛護作業として清掃等にご協力いただいているところであり、基本目標別計画「2-3 人と自然が共生する都市環境の構築」-「施策の体系 II 及び III」で、「緑の保全、緑の育成・創出と機能の充実」や「広く市民に親しまれる公園の充実」などを進める中で、引き続き取り組むこととしております。 また、ご意見のあった森林整備に関する意識の醸成については、現在、ボランティア団体等の森林整備活動に対する助成や森林体験イベントの実施により、森林・林業への理解の促進に取り組んでいるところであり、「3-5 農林水産業の振興」-「施策の体系 III」-「◆関係団体等と連携した魅力の発信」内に位置付けて取り組むこととしております。	B

番号	項目	意見等の概要	対応状況	対応区分
19	2 (1)	1-Ⅲに学校教育の記載がない。既に行われているものと思うが、学校での教育は極めて重要なので、記載すべきだと思う。また、質の高い教育が求められると思うので、教員への研修、教育プログラムの充実(体験含む)を重点的に行ってほしい。	ご意見については、現在、学校等における環境教育の支援・連携に取り組んでいるところであり、基本目標別計画「2-1 ゼロカーボンシティかごしまの推進」-「施策の体系 Ⅲ」-「環境学習・環境教育の推進」内に位置づけて、引き続き取り組むこととしております。 なお、教職員の研修等については、「5-3 学校教育の充実」-「施策の体系 Ⅳ」で、「◆教職員研修の充実」に取り組むこととしております。	B
20	2 (1)	4 生活環境の向上 「人」がテーマ、「人」が大切だと思い、人口減少が問題なので、人口増をどうするかが課題だと思うので、リラックスできる家、公共施設が沢山できれば良いと思い、木材をふんだんに使った賃貸住宅(格安)を造って、生み育てやすい居場所造りを早急にしてほしい。	ご意見のあった生み育てやすい居場所造りについては、現在、市営住宅の建替等の際に子育てのしやすさなどに配慮した住戸の整備に取り組んでいるところであり、今後も、基本目標別計画「6-2 暮らしやすい生活基盤の構築」-「施策の体系 Ⅲ」-「多様な居住ニーズに対応する住環境の形成」内に位置づけて、引き続き取り組むこととしております。 なお、「木材をふんだんに使った賃貸(市営)住宅」の整備については、コスト面などから、現段階では対応は難しいと考えております。 ご意見のあった生活環境の向上による人口減少の対策については、今後、前期基本計画(素案)に位置付けた「まち・ひと・しごと創生基本方針」に基づいて策定する「第2期鹿児島市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の検討にあたり参考とさせていただきます。	B
21	2 (1)	花と緑のまちづくりは天文館などでもすでに見られており、良い環境だと思うため、今後も鹿児島市のまちづくりにおいて、花や緑を増やしていく必要があると考える。	賛同のご意見として承り、総合計画の策定・推進に取り組みます。	B
22	2 (1)	電気自動車の普及は難しそうなので、自転車と公共交通機関の環境整備、普及を行うという視点を加えるのが良いと考える。	ご意見については、現在、機会をとらえて啓発に取り組んでいるところであり、基本目標別計画「2-1 ゼロカーボンシティかごしまの推進」-「施策の体系 Ⅲ」-「エコライフスタイルへの転換」内に位置づけて、引き続き取り組むこととしております。 地球温暖化対策を推進するうえで、CO <sub>2</sub> 排出量の削減は喫緊の課題であり、本市においてはCO <sub>2</sub> 排出量の約4割を運輸部門が占めています。国においては、2035年以降の新車販売は電気自動車や燃料電池自動車等のみとすることを既に公表しておりますが、本市においては運輸部門におけるCO <sub>2</sub> 排出を早急に削減するため、2031年度までを計画期間とする本計画においても電気自動車等の普及促進を着実に進めたいと考えております。 なお、公共交通機関の整備については、「6-3 市民活動を支える交通環境の充実」-「施策の体系 Ⅱ」で、「公共交通の利用促進・サービス水準の向上」に取り組むこととしております。	B

番号	項目	意見等の概要	対応状況	対応区分
23	2 (1)	<p>それぞれの施策の体系でわかりやすくまとめていることは良いのですが、抽象的すぎるものもあるため、より具体的な施策を知りたいと思いました。これとは別のもので具体的な施策を知れるのであれば、市民が気軽に見れるような発信方法に期待します。</p>	<p>総合計画は、都市像や基本目標を示す「基本構想」、基本目標を踏まえた施策の基本的方向や施策の体系を示す「基本計画」、施策を実現するため実施する事業を示す「実施計画」の3層で構成され、基本構想・基本計画の策定後に、実施計画を策定することとしており、策定した実施計画は、市ホームページに掲載するほか、地域公民館などに配置するなど、周知・広報に努めていくこととしております。</p>	B
24	2 (1)	<p>19ページ「施策の体系」の「I CO2排出量の削減と気候変動の影響への対応」について                      電気自動車以外にもカーボンフリーの移動手段を確保することが、今後ますます必要となるため、取り組み内容に自転車と公共交通の利用促進を図るための施策(バスや電車で自転車を載せて移動できるようにすることや自転車専用レーンの更なる整備、欧州の多くの都市で採用されているような乗車券を時間制限でバス・電車共通にし、乗り換えに追加料金がかからないなど)を加えてはどうか。</p>	<p>ご意見については、現在、機会をとらえて啓発に取り組んでいるところであり、基本目標別計画「2-1 ゼロカーボンシティかごしまの推進」-「施策の体系 III」-「エコライフスタイルへの転換」内に位置づけて、引き続き取り組むこととしております。                      また、「6-3 市民活動を支える交通環境の充実」-「施策の体系 II」で、「公共交通の利用促進・サービス水準の向上」、「安心・安全な移動環境の整備」に取り組むこととしており、ご意見のあった自転車専用レーンの整備については、今後、個別計画である「鹿児島市自転車走行ネットワーク整備計画」の検討にあたり参考とさせていただきます。</p>	B
25	2 (1)	<p>19ページ「目標指標」の「かごしま環境未来館の利用者数」について                      ①北九州市や京都市にある類似環境学習施設は、都市人口や都市周辺人口が鹿児島市の2倍前後であるが、利用者数はどちらも9万人程度で、人口規模が小さいにもかかわらずかごしま環境未来館にはこれまで同等以上の利用者数があった。②これまで一過性のイベントを多数開催するなどして、利用者数を伸ばしてきたが、市民の行動変容への結びつきが弱かった。③今後鹿児島市においても高齢化と人口減少が予想されている。                      という状況が背景にある中で、利用者数の増加を図ることは現実的ではなく、むしろ利用者数の維持を図りつつ、行動変容に結びつく取り組みをいかに推進していくかが今後ますます課題となるため、利用者数について過大な数値目標を設定して、事業活動の質を低下させるよりも市民が積極的に行動する機運を向上させるための取り組みを強化する必要がある。</p>	<p>ご意見については、基本目標別計画「2-1 ゼロカーボンシティかごしまの推進」-「施策の体系 III」-「環境学習・環境教育の推進」で、「◆かごしま環境未来館を中心とした環境学習及び協働・連携の推進」に取り組むこととしております。                      同館では、これまでも各種講座等の開催や館内の展示案内に加え、取組効果の「見える化」や体験型のイベント等を、市民や市民活動団体等と協働で実施してまいりました。これからはエコライフスタイルの転換に向けて取り組んでまいります。</p>	B
26	2 (1)	<p>21ページ「施策の体系」の「II 廃棄物の適正処理の推進」について                      処分場の延命策が今後ますます必要となるため、生ごみの単独回収とバイオガスの有効利用の取り組みを強化する必要がある。</p>	<p>ご意見のあった生ごみの分別収集については、現行の収集体制では、収集時間やコスト面での課題があることから、慎重に見極める必要があると考えております。                      また、基本目標別計画「2-2 循環型社会の構築」-「施策の体系 III」で「バイオガスの有効利用」に取り組むこととしており、令和4年1月からバイオガス施設の稼働によって、生ごみ等を都市ガスの原料として有効利用してまいります。</p>	B

番号	項目	意見等の概要	対応状況	対応区分
27	2 (1)	<p>Ⅲ エコスタイルへの転換</p> <p>環境学習に関して、たくさんの項目で「かごしま環境未来館で・・・」と出てきます。確かに、環境教育のための施設ではありますが、動くのは職員です。よくお世話になっている者としては、はた目には、彼ら・彼女たちの仕事は幅広い分野にとっても多くて、急ぎ片付けないと次から次へと色々な作業が入ってきているように見えます。いつもその働きと学ばせていただいていることに感謝しています。</p> <p>環境教育には知識の学習と体験学習とがあるように見られますが、これらはどちらも必要です。事前に、あるいは体験後にしっかり勉強する前提があつての体験学習だと思えます。</p> <p>学校教育現場も同様かと思えます。正採用者の教員より臨時採用者の方が多き学校もあるとか聞きます。限られた時間の中で子どもたちの環境学習をもっと分散して、質の高い、色々な学習体験できる施設や場を創り上げて、現場の先生方の負担増にならぬような対策も行って欲しいです。</p>	<p>基本目標別計画「2-1 ゼロカーボンシティかごしまの推進」-「施策の体系 Ⅲ」-「環境学習・環境教育の推進」で、「◆かごしま環境未来館を中心とした環境学習及び協働・連携の推進」に取り組むこととしており、情報や知識の提供と併せて、体験や振り返りの場も設けながら、また、市民活動団体の活動支援や協働イベントなども行っているところです。</p> <p>また、学校教育現場については、現在、個性あふれる学校づくりの推進や学校における業務改善に取り組んでいるところです。これらは、「5-3 学校教育の充実」-「施策の体系 Ⅱ」-「◆キャリア教育・郷土教育等の充実」や「施策の体系 Ⅳ」-「学校運営の充実」内に位置づけて、引き続き取り組むこととしております。</p>	B
28	2 (1)	<p>3Rの推進、廃棄物の適正処理の推進</p> <p>すでに「リサイクル率日本一の町」として独自のリサイクルシステムを作り上げている曾於郡大崎町の例があります。人口や基幹産業などの差異はあるかもしれませんが、そのKnow・Howはいずれでもある部分取り入れて行けるものと思えます。</p> <p>プラスチック製品がゴミとして河川や海へ放棄される問題の重大さは小・中・高生、大学生らはよく学んで行動も起こしていますが、まだまだ市民の認識度は“情報・知識”の段階で止まっている様子です。これは10年後と言わず、今すぐに実行化していかなければならないことのひとつだと思えます。</p>	<p>家庭・事業系ごみの減量化に向けた施策については、基本目標別計画「2-2 循環型社会の構築」-「施策の体系 Ⅰ」で、「減量化・資源化の推進」に取り組むこととしております。なお、大崎町の取組については、今後、施策に基づく具体的な事業を進めるに当たっての参考とさせていただきます。</p> <p>また、ご意見のあったプラスチックごみ問題への対応については、現在、使い捨てプラスチック削減の重要性等について意識啓発を図る取組を行っているところであり、「施策の体系 Ⅰ」で、「プラスチック資源循環への取組」内に位置づけて、引き続き取り組むこととしております。</p>	B

番号	項目	意見等の概要	対応状況	対応区分
29	2 (1)	<p>3 人と自然が共生する都市環境の構築 I 生物多様性の保全と活用</p> <p>地球規模の気候変動対策と大きく連動している問題でもあります。1987年の「環境と開発に関する世界委員会」(通称:ブルントラント委員会)以来、1992年のリオデジャネイロ国連「地球サミット」、1997年の京都議定書、2001年のMDGs採択。2010年のCOP10名古屋会議愛知目標採択、2015年のSDGs採択・・・とやってきてほとんどの目標が完全に達成されていないのが現状だと教えられています。</p> <p>事実、SDGsの169のターゲットには「2020年までに・・・」と明記された条項が少なからずあります。生物多様性に関係のある第13、14、15番目の目標に付記されたターゲットにだけでも9つあります。まだその検証結果は出されていませんが、素人目で見てもわかるぐらいに達成されていないことが殆どです。</p> <p>このことは、いかにSDGsの目標達成が難しいものであるかを示しているように思えます。</p> <p>鹿児島市が総合計画にこのSDGsを提示しながらも、あくまで「視点として」慎重に取り上げることをお願いします。SDGsには問題点も指摘されていますので……。特に目標14番目のターゲット14-4～14-7、および続く14a,b,cなどはいくつかの国家の、世界の決まりを無視する政策で「全く守られていない」のが見て取れます。</p>	<p>ご意見のあったSDGsについては、国際社会全体で取り組む共通目標であり、総合計画については、基本構想(案)の「1 総合計画策定の趣旨」-「(5) 策定に当たっての視点」-「視点②」で、「SDGsの視点を取り入れ、多様な主体がその意義を共有しながらSDGsを推進する計画とします」としております。</p>	B
30	2 (1)	<p>3 人と自然が共生する都市環境の構築 緑の保全、緑の育成・創出と機能の充実、花と緑のまちづくり</p> <p>1970年代の鹿児島市で実行されていた「グリーンストーム作戦」では街路樹がほとんどツツジのみであった・・・と聞いています。その頃とすると選定され植樹されている種類は大幅に増えているようです。それでも人口比から見ると鹿児島市は九州でも緑の少ない町だと聞きます。</p> <p>公園の緑も限られていて少ないところから、生物多様性への視点からも、公園に小鳥たちがやってくるような実のなる樹木を植えたらどうだろう・・・、というアイデアが出されています。これも実行可能なことではないか、と思います。</p> <p>自分たちが食事で食べた果実の種を自宅の庭や公園に植えて行く……。楽しみでもあります。街路樹では商店街などに落葉広葉樹を選ぶと、落ち葉対策で問題が起きる地域もあるそうですので、樹木の選別も地域と植樹前にしっかり話しあう方法なども取られればいかと思います。ヒトツバと害虫指定のキオビエダシャクとの関係のような問題もありますので……。</p>	<p>ご意見については、基本目標別計画「2-3 人と自然が共生する都市環境の構築」-「施策の体系 II」で、「緑の保全、緑の育成・創出と機能の充実」に向けて、地域の状況に応じた樹種を選定するなど「◆緑の快適環境の維持」に取り組むこととしております。</p>	B

番号	項目	意見等の概要	対応状況	対応区分
31	2 (1)	<p>4 生活環境の向上 II 清潔で美しいまちづくりの推進</p> <p>環境美化、道路際の花壇の整備などは町内会や学校同窓会、地域自治会の活動団体などに任されることが多いのですが、いわゆる“ボランティア”の善意、好意にのみ頼るには地域内の問題の種でもあるようです。たとえ少額でも“有償ボランティア”になってもまたケチが付く……。取り組みの方法は地域住民の美意識などの向上・啓発なども大切だと思います。</p>	<p>ご意見のあった地域住民の美意識などの向上・啓発については、基本目標別計画「2-4 生活環境の向上」-「施策の体系 II」で、「◆「みんなでまちを美しくする条例」による美しいまちづくりの意識啓発及び推進」に取り組むこととしております。</p>	B
32	2 (1)	<p>一番大切なのは、市民一人一人の意識と行動の質の向上にあるのでは…と思わされます。</p> <p>世代間の意識のずれ、価値観の相違は今の時点でさえ、大きいと思います。テレビも自宅電話もゲーム機もなかった時代の70~80歳代の人々の自然観には、“自然が遊び場”だったことから、自然の不思議への畏敬、「宗教的」とでさえ言える意識の持ち方がある。</p> <p>テレビ、携帯電話、SNS、AIが当たり前の今の若い世代の人たち。自然環境への、あるいは自然から受ける感性の違いは大きいと思います。</p> <p>自然を「もの」と思って対処するか、「山川草木悉有仏性」や、「草木国土悉皆成仏」のように人類と同等の存在と見るか……。</p>	<p>ご意見については、基本目標別計画「2-1 ゼロカーボンシティかごしまの推進」-「基本的方向 III」で「市民や事業者等に対してわかりやすい広報・啓発を行うことにより、環境問題についての理解を深め、エコスタイルへの転換を推進」することとしております。</p>	B
33	2 (1)	<p>MICEの誘致やプロスポーツのキャンプ誘致などに取り組み、交流人口を増やしてもらいたい。県とも協調・協力しながらコンベンションや多目的に利用できる施設の整備に一日も早く取り組んでほしい。</p>	<p>ご意見のあったMICEやスポーツキャンプの誘致については、基本目標別計画「3-1 地域特性を生かした観光・交流の推進」-「施策の体系 II」で、「MICEによる誘客促進」に取り組むこととしており、また、「3-2 スポーツ交流・振興の推進」-「施策の体系 I」で、「◆スポーツ大会・キャンプの誘致とプロモーション」に取り組むこととしております。</p> <p>なお、コンベンション施設については、ドルフィンポート跡地を含む本港区エリアにおいて、土地所有者である県が、国際会議などを開催できるコンベンション機能や展示機能を備える施設の整備など、その方向性を検討することとしております。</p> <p>本市としては、県と緊密に連携を図りながら、個性と魅力あるまちづくりの推進に取り組んでまいりたいと考えております。</p>	B
34	2 (1)	<p>インパウンドの誘致ができるようになったら、本港区(北・南埠頭)にも誘致し、天文館を中心に散策できるルートづくりをお願いしたい。</p>	<p>ご意見については、現在、多言語の観光ガイドマップ等に天文館を中心として散策しやすい情報を掲載しているところであり、基本目標別計画「3-1 地域特性を生かした観光・交流の推進」-「施策の体系 III」-「世界標準の受入・案内機能の充実」内に位置づけて、引き続き取り組むこととしております。</p>	B



番号	項目	意見等の概要	対応状況	対応区分
35	2 (1)	観光面で県と市でもっと連携を取って行動してほしい。鹿児島島の強みを理解して、そこをもっと生かす。	ご意見のあった県と市の連携については、各面において取り組んでいるところであり、基本目標別計画「3-1 地域特性を生かした観光・交流の推進」－「施策の体系Ⅱ」－「◆関係機関と連携した受入体制の充実」をはじめとし、引き続き取り組むこととしております。	B
36	2 (1)	観光×中心市街地、観光×農林水産など、タテの政策を推進するにあたり、ヨコ軸も入れながら取り組んでいく必要がある。	ご意見の中心市街地や農林水産業については、基本目標別計画「3-4 中心市街地の活性化」－「施策の体系Ⅱ」において、「街なかならではの魅力向上」や「街なかを楽しむ観光機能の充実」としており、また、「3-5 農林水産業の振興」－「施策の体系Ⅲ」において、「◆関係団体等と連携した魅力の発信」としており、観光の視点も取り入れながら、取組を進めてまいります。	B
37	2 (1)	農林水産業については、周辺生産地と販売が連携したPRが必要。さらには、その流れで観光PRとも重ね合わせて強化していくことが必要。	ご意見については、基本目標別計画「3-5 農林水産業の振興」－「施策の体系Ⅲ」で、「◆関係団体等と連携した魅力の発信」に取り組むこととしており、また、「3-1 地域特性を生かした観光・交流の推進」－「施策の体系Ⅱ」で、「戦略的なマーケティング・プロモーションの展開」に取り組むこととしております。	B
38	2 (1)	鹿児島中央駅と天文館エリアの回遊性の強化が重要(100円回遊ショッピングバスの運行、中央駅と天文館をつなぐ沿道のにぎわい創出)。	ご意見のあった回遊性の強化については、基本目標別計画「3-4 中心市街地の活性化」－「施策の体系Ⅰ」で、「にぎわい拠点を生かした回遊性向上」に取り組むこととしております。 なお、鹿児島中央駅と天文館を結ぶ交通としては、市電やシティビュー等があり、ご意見のあった100円バスの運行については、採算性等の課題があり、現段階では対応が難しいと考えておりますが、今後の参考とさせていただきます。	B
39	2 (1)	「4.中心市街地の活性化」について 今後は観光業の発展が鹿児島ブランドの創造につながることから、博多・天神の100円バスを参考にして、中央駅から天文館や水族館など、人の流れを作り出すことが重要。	ご意見のあった人の流れを作り出すことについては、基本目標別計画「3-4 中心市街地の活性化」－「施策の体系Ⅰ」で「にぎわい拠点を生かした回遊性向上」に、また「施策の体系Ⅱ」で「街なかを楽しむ観光機能の充実」に取り組むこととしております。 なお、鹿児島中央駅と天文館を結ぶ交通としては、市電やシティビュー等があり、ご意見のあった100円バスの運行については、採算性等の課題があり、現段階では対応が難しいと考えておりますが、今後の参考とさせていただきます。	B

番号	項目	意見等の概要	対応状況	対応区分
40	2 (1)	天文館の魅力を高めるために、天文館に来たら、この順で回ると良いといったようなものを作る(若者向けに)。	ご意見については、現在、独自のアイデアや創意工夫を生かして魅力向上に取り組む商店街等への支援などに取り組んでいるところであり、基本目標別計画「3-3 地域産業の活性化」-「施策の体系 II」-「魅力ある地域拠点づくりの推進」内に位置づけて、引き続き取り組むこととしております。	B
41	2 (1)	鹿児島市は観光で生きていく必要があります。看板やガイドなどの養成が必要。	ご意見については、基本目標別計画「3-1 地域特性を生かした観光・交流の推進」-「施策の体系 III」で、「◆観光案内機能の強化」や「◆高いスキルの観光ガイドの育成」に取り組むこととしております。	B
42	2 (1)	今後、観光客に楽しんでもらうためには、焼酎と美味しい食材(野菜、黒豚、黒牛、鶏、うなぎなど)	ご意見については、基本目標別計画「3-1 地域特性を生かした観光・交流の推進」-「施策の体系 I」で、「◆自然、歴史・文化、食などの魅力活用」に取り組むこととしております。	B
43	2 (1)	鹿児島県の中で鹿児島市を何をすべきかよく考えるべきではないか。県内市町村との連携が必要ではないか。他市町村の強みを生かし、地域にある豊富な資源(自然・歴史・食材・高齢者など)を多く利用する産業の育成・強化。	ご意見については、現在、多様化する消費者ニーズに対応した売れる商品づくりを促進するため、県と共同でかごしまの新特産品コンクールを開催するなど、県内各地の地域資源を生かしたものづくりや製品の高付加価値化への支援などに取り組んでいるところであり、基本目標別計画「3-3 地域産業の活性化」-「施策の体系 II」-「ものづくり産業の活性化支援」内に位置づけて、引き続き取り組むこととしております。	B
44	2 (1)	「3.地域産業の活性化」について 鹿児島市が他の地域と異なる地域産業を作り出すには、「機能性食品」など、今後の新産業として最も成長性のある「予防医療」にもっと注力すべきだと思う。鹿児島県にはこれまで薬がないと言われてきた非アルコール肝炎などに効果的な成分を持つ「食資源」が存在する。鹿児島市には大学があり、県内各地のそうした「食資源」をコーディネートする環境もある。今後、「予防医療」には多くの人がお金を使う有効分野。単に「地域産業」と書くのではなく、特徴的なアプローチを行うという提言もできたらいいと思う。	ご意見については、現在、「ヘルスケア・食」分野等での新たな事業展開に取り組む市内企業の支援に取り組んでいるところであり、基本目標別計画「3-3 地域産業の活性化」-「施策の体系 I」-「新たな事業展開等の促進」内に位置づけて、引き続き取り組むこととしております。	B
45	2 (1)	全ての産業が自助・共助・公助で進むと皆やる気が出て、鹿児島市が発展していく。今後、歳入は減るので市と県が協力し、地元企業の育成を図り、雇用を確保すると他県からも人が集まってくる。工業・農業も地産地消で地元経済の10%はエリア内で循環し、観光の振興にもつながる。	ご意見については、現在、多様化する消費者ニーズに対応した売れる商品づくりを促進するため、県と共同でかごしまの新特産品コンクールを開催するなど、県内各地の地域資源を生かしたものづくりや製品の高付加価値化への支援などに取り組んでいるところであり、基本目標別計画「3-3 地域産業の活性化」-「施策の体系 II」-「ものづくり産業の活性化支援」内に位置づけて、引き続き取り組むこととしております。	B

番号	項目	意見等の概要	対応状況	対応区分
46	2 (1)	「2.スポーツ交流・振興」について スポーツ環境の充実、特にプロスポーツの拡充・充実に力を入れておられるが、市民、特に子どもたちにもスポーツができる充実した環境を忘れないでほしい。次代の鹿児島市発展に尽くしてくれると思う。スポーツで鹿児島市が活気あふれるものになればと考えている。	ご意見のあった市民のスポーツ振興については、基本目標別計画「3-2 スポーツ交流・振興の推進」-「施策の体系Ⅱ」で、「あらゆる世代へのスポーツ機会の提供」に取り組むこととしております。	B
47	2 (1)	「1.地域特性を生かした観光・交流の推進」について 観光客に支持される魅力あるまちづくりには、まず市民が訪れて楽しめるまちづくりが必要。屋台村など好事例であったと思います。	ご意見については、基本目標別計画「3-1 地域特性を生かした観光・交流の推進」-「施策の体系Ⅰ」で、「個性あふれる観光メニューづくり」、「アミューズメント機能の充実」に取り組むこととしております。	B
48	2 (1)	本港区のウォーターフロントについて、県の基本構想の中のことを想定しているようですが、市の総合計画上でも重要な場所であり、重要な機能としての位置づけや欲しい機能、そこへの誘導について触れられていないのは、少し問題だと思う。市としてウォーターフロントに必要なもの・必要な機能などを求めて、県と協力・連携して取り組む姿勢がほしい。観光分野にもウォーターフロントエリアが何も記載できていないのはいかがなものか。	本港区のまちづくりについては、土地所有者である県が、国際会議などを開催できるコンベンション機能や展示機能を備える施設の整備など、その方向性を検討することとしております。 本市としては、県と緊密に連携を図りながら、個性と魅力あるまちづくりの推進に取り組んでまいりたいと考えております。 なお、基本目標別計画「3-1 地域特性を生かした観光・交流の推進」-「施策の体系Ⅰ」で、「◆海を生かした回遊性向上の検討」や「◆ブルーツーリズムなどニューツーリズムの推進」に取り組むこととしており、その中で必要に応じ活用してまいります。	B
49	2 (1)	「地域産業の活性化-新たな産業の創出」について ・クリエイティブ産業やIT系サービスなど、鹿児島はほかの都市に比べ遅れをとっている。産官学連携により、若いうちからコンテスト等に参加するなど、ICTに触れる機会を増やすことが、能力の底上げになり、県外への若者の流出を防ぐことができると考える。 ・少子高齢化が国内でも早く進んでいる状況を鑑みて、地場の産業、行政含めた各団体のDX化による劇的な効率化がカギとなると思うし、そのICT化を担う分野の産業特価係数が低い現状は改善すべきと考える。	ご意見については、重点プロジェクト「“ICTで住みよいまち”推進プロジェクト」-「実施する主な取組」-「ICT関連産業の振興」で、「新たなICTを利活用できる人材や企業の育成に取り組みます」としております。	B
50	2 (1)	2 地域共生社会の実現 今回多くの意見を聞くにあたって、私は若い世代にばかり視点を当てていましたが、どの世代にも情報弱者が存在するということに気づきました。今後施策をつくったとしても市民が知ることがなければ実現は難しいため、世代ごとにあるコミュニティ(学生なら学校、社会人なら企業、高齢者団体等)を利用し、情報を伝える場所をもっと増やしていけば良いのではないかと考えました。	ご意見については、現在、広報紙「かごしま市民のひろば」や市ホームページ、テレビ・ラジオ、ツイッター・LINE等のSNSなどを組み合わせ、各種媒体を効果的に活用した情報発信に取り組んでいるところであり、基本目標別計画「1-2 自主的・自立的な行財政運営の推進」-「施策の体系Ⅰ」-「きめ細かな広報機能の充実」内に位置づけて、引き続き取り組むこととしております。 また、現在、市政出前トークやまちづくり人材育成連携事業(市内の大学に出向き講義や意見交換を行う)において、幅広い世代、グループ等を対象に市の取組をお伝えしているところであり、「1-1 地域社会を支える協働・連携の推進」-「施策の体系Ⅰ」-「市民参画の推進」にて、引き続き取り組むこととしております。	B

番号	項目	意見等の概要	対応状況	対応区分
51	2 (1)	5 命を守る危機管理・防災力の向上の推進について 土砂災害の原因となる豪雨は地球規模での気候変動に起因する面が大きい。また火山災害も多様なので、市に関連するのは桜島だけだが、桜島以外の火山の事例に学ぶ必要がある。国としての現業機関は気象庁だが、対策を実施する市としても、自然災害の状況をその時に判断把握できるよう、世界を見つつ鹿児島市の自然災害を評価できる人材の確保もしくは養成を検討してはどうか。	ご意見のあった自然災害を評価できる人材の育成もしくは養成の検討については、基本目標別計画「4-5 命を守る危機管理・防災力の向上」－「施策の体系 I 総合的な危機管理対応能力の向上」や「施策の体系 V 火山防災トップシティの推進」において、防災専門アドバイザー委員や火山防災アドバイザー委員を選任するとともに、京都大学や鹿児島地方気象台などの防災関係機関と連携するなど人材の確保をしているほか、火山防災スペシャリスト養成研修の実施により、火山防災に精通した人材の育成に取り組んでおります。	B
52	2 (1)	3 健康・医療の充実 運動をすることで肥満防止につながることは十分わかっている方も多いいけれど、もっと市がマラソン大会のような大きな大会に加えて、参加しやすいウォーキング大会を是非開催して欲しい。市民の多くが参加できると思う。	ご意見については、現在、各保健センターでウォーキング大会を実施する等、生活習慣改善に向けた取組を推進しているところであり、基本目標別計画「4-3 健康・医療の充実」－「施策の体系 I」－「体の健康づくり」内に位置づけて、引き続き取り組むこととしております。	B
53	2 (1)	世界に向けて、鹿児島のアピールを。特に強みである食(魚)を押す。鹿児島の食を求めて、観光客が集まるよう工夫する。	ご意見については、基本目標別計画「3-1 地域特性を生かした観光・交流の推進」－「施策の体系 I」で、「◆自然、歴史・文化、食などの魅力活用」に取り組むこととしております。	B
54	2 (1)	防災力の向上 独り暮らしの人や、情報をタイムリーに得られない人たちに対する具体的に支援ができるように希望する。	ご意見については、基本目標別計画「4-5 命を守る危機管理・防災力の向上」－「施策の体系 II」で、「◆ハザードマップ等による避難行動の理解促進」や「◆避難行動要支援者等への支援体制の充実」などに取り組むこととしております。	B
55	2 (1)	人々のつながりはどうすればよいか、対策までは難しいが、考えるきっかけを市民にも与えられる機会を作ってもらえたらと思います。すでにありましたら、すみません。	ご意見のあった人々のつながりについては、基本目標別計画「4-2 地域共生社会の実現」－「施策の体系 I」で、「◆地域福祉に関する意識の高揚」に取り組むこととしております。	B
56	2 (1)	2 地域共生社会の実現 II 障害者福祉の充実について 発達障害の人も増えてくるので、就業支援・社会参加の取組を強化する必要がある。	ご意見のあった就業支援・社会参加の取組の強化については、基本目標別計画「4-2 地域共生社会の実現」－「施策の体系 II」の「障害者の自立と社会参加の促進」において取り組むこととしております。	B

番号	項目	意見等の概要	対応状況	対応区分
57	2 (1)	<p>1 高齢化対策の推進 II 高齢者の対応・快適な暮らしの確保について                      バリアフリー対策(ちょっとした段差とか、道路等インフラも含めて)も強化して欲しい。</p>	<p>ご意見のあったバリアフリー対策については、基本目標別計画「4-1 高齢化対策の推進」-「施策の体系 II」で、「◆高齢者住宅改造費の助成」に取り組むこととしております。</p> <p>また、道路等のインフラ面については、本市においては、平成24年3月に策定した「鹿児島市新交通バリアフリー基本構想」に基づき、これまで、道路や公共交通機関などのバリアフリー化を進めてきたところであり、「6-3 市民活動を支える交通環境の充実」-「施策の体系 II」で、「安心・安全な移動環境の整備」に、また、道路のバリアフリー対策については、「6-2 暮らしやすい生活基盤の構築」-「施策の体系 I」で、「利用者にやさしい快適な道路の整備」に位置付けて、引き続き取り組むこととしております。</p>	B
58	2 (1)	<p>5 命を守る危機管理・防災力の向上 II 市民との協働による防災対策の推進について                      桜島の防災訓練のような大規模訓練を他の地区にも広げてはどうか。</p>	<p>ご意見のあった防災訓練の他の地域への拡大については、桜島の総合防災訓練の他、地震・津波避難訓練を平成30年度は与次郎地区、令和元年度は東開町、令和2年度は錦江町で実施するとともに、各地区でも防災訓練が行われるよう、自主防災組織に対し、活動助成を行っております。</p>	B
59	2 (1)	<p>1 高齢化対策の推進                      2 地域共生社会の実現 II 障害者福祉の充実                      「高齢化対策の推進」がボリュームがあるのは当然だが、成年後見人制度や虐待の防止等共通のものは掲載して欲しい。</p>	<p>ご意見のあった障害者の権利擁護については、基本目標別計画「4-2 地域共生社会の実現」-「施策の体系 II」の「障害者を支える社会環境づくりの推進」で、「◆相談等支援体制の充実」内において、引き続き取り組むこととしております。</p>	B
60	2 (1)	<p>P37のⅢ 高齢者の「権利擁護」の推進が項目として設けられていますが、P39の障害者福祉には権利擁護という項目がありません。障害者福祉にも権利擁護(2014年ころに障害者の権利条約を批准しています)は必要だと思います。(同様に成年後見制度も障害福祉の中に入れられないか?身障のみの障害者には当てはまりませんが)</p>	<p>ご意見のあった障害者の権利擁護については、基本目標別計画「4-2 地域共生社会の実現」-「施策の体系 II」の「障害者を支える社会環境づくりの推進」で、「◆相談等支援体制の充実」内において、引き続き取り組むこととしております。</p>	B
61	2 (1)	<p>P37 V 広報・相談体制の充実は障害者にもほしいです。</p>	<p>ご意見については、基本目標別計画「4-2 地域共生社会の実現」-「施策の体系 II」の「障害者を支える社会環境づくりの推進」で、「◆相談等支援体制の充実」において取り組むこととしております。</p>	B
62	2 (1)	<p>I 生きがいづくり・社会参画の促進                      健康づくり推進員、食生活改善推進員、運動普及推進員の活用(高齢者が楽しく、元気で生き生きと生活できる)</p>	<p>ご意見については、これまで、健康づくり推進員等の皆様のご協力をいただきながら、地域の健康づくりや介護予防等の取組を推進しているところであり、基本目標別計画「4-1 高齢化対策の推進」-「施策の体系 IV」-「介護予防・地域支援体制の充実」内等に位置付けて、引き続き取り組むこととしております。</p>	B

番号	項目	意見等の概要	対応状況	対応区分
63	2 (1)	Ⅲ 認知症対策・権利擁護の推進 認知症サポーターの養成及び再受講の推進(年々増加傾向のため)	ご意見については、現在、認知症サポーター養成講座を実施しており、基本目標別計画「4-1 高齢化対策の推進」-「施策の体系Ⅲ」-「認知症対策・権利擁護の推進」内に位置付けて、引き続き取り組むこととしております。	B
64	2 (1)	Ⅲ 認知症対策・権利擁護の推進 一人暮らしのサポート(自治会の協力で、見守り隊の設置・災害時を含む)	ご意見のあった一人暮らしのサポートについては、基本目標別計画「4-1 高齢化対策の推進」-「施策の体系Ⅱ」で、「◆ひとり暮らし高齢者等への生活支援」に取り組むこととしているほか、「4-5 命を守る危機管理・防災力の向上」-「施策の体系Ⅱ」で、「避難行動要支援者等への支援体制の充実」に取り組むこととしております。	B
65	2 (1)	I 生きがいづくり・社会参画の促進 生きがいづくりの推進・・・敬老パスや福祉バスの利用等、市の取組はとてありがたい。	賛同のご意見として承り、総合計画の策定・推進に取り組みます。	B
66	2 (1)	肥満や運動不足・食塩の取り過ぎなど生活習慣に課題・・・コンビニやスーパーのお惣菜の塩分がどうしても高い。行政指導など行って欲しい。	ご意見については、生活習慣改善に向けて、健康相談や健康教育等の機会を通じた市民の意識啓発に努めるほか、減塩に取り組む飲食店の登録事業も推進しているところであり、基本目標別計画「4-3 健康・医療の充実」-「施策の体系Ⅰ」-「体の健康づくり」内等に位置付けて、引き続き取り組むこととしております。	B
67	2 (1)	高齢化対策の推進について 賛同します。 今後10年間も高齢者が多い訳ですから、健康寿命を延ばしていけるような施策を進めていただきたい。そのために、「食」への援助、「運動」への援助、「コミュニケーション」の援助等があると思うが、援助だけでなく、本人に生きがいがあるような仕組みができると思います。	ご意見については、基本目標別計画「4-1 高齢化対策の推進」-「施策の体系Ⅰ」で、「◆敬老パスの交付」や「◆すこやか長寿まつりの開催」により、高齢者の生きがいづくりの促進に取り組むこととしております。	B
68	2 (1)	超少子化を防ぐための施策 ・子育てしやすい環境設定	ご意見のあった子育てしやすい環境設定については、基本目標別計画「5-1 少子化対策・子育て支援の推進」の各施策を通して、安心して子どもを産み育てることができる環境整備などに取り組むこととしております。	B

番号	項目	意見等の概要	対応状況	対応区分
69	2 (1)	超少子化を防ぐための施策 ・働く場の確保	ご意見のあった働く場の確保については、基本目標別計画「3-3 地域産業の活性化」-「施策の体系 I」で、「◆新たな産業やサービス等の創出支援」や「◆新規創業者等の育成支援」のほか、「◆クリエイティブ産業の振興」や「◆戦略的な企業誘致・増設等」に取り組むこととしております。 また、「3-3 地域産業の活性化」-「施策の体系 II」で、「ものづくり産業の活性化支援」や「◆商店街等の活性化支援」に取り組むこととしております。	B
70	2 (1)	情報モラルの問題を真剣に考えてほしい	ご意見のあった情報モラルについては、基本目標別計画「5-3 学校教育の充実」-「施策の体系 I」で、「◆情報モラル教育の推進」に取り組むこととしております。	B
71	2 (1)	弱者支援のための施策を充実して	ご意見のあったことについては、基本目標別計画「5-2 子どもの健やかな成長への支援」-「施策の体系 I」で、「子育て家庭に対する経済的支援」に、同じく「施策の体系 III」で、「児童虐待対策の体制強化」や「5-3 学校教育の充実」-「施策の体系 I」で、「◆教育相談体制の充実」に取り組むこととしております。	B
72	2 (1)	2 子どもの健やかな成長への支援 生活が苦しいと答える方が6割。産後すぐに働くお母さんが多い。いろんな事情があると思うが、赤ちゃんとの基本的信頼関係を築く時期にあるので、もう少し子育てを楽しんでほしい。	ご意見のあったことについては、基本目標別計画「5-2 子どもの健やかな成長への支援」-「施策の体系 I」で、「子育て家庭に対する経済的支援」に取り組むこととしております。	B
73	2 (1)	5 市民文化の創造 定期的に芸術鑑賞、自然体験をしている団体に所属している。先日も川商ホールで、最近の換気システムを導入されたホールで、親子でお芝居を楽しむことができた。コロナ禍で子どもたちも制限・我慢しているの、心をほぐす機会となった。	ご意見については、現在、芸術鑑賞の実施に取り組んでいるところであり、基本目標別計画「5-5 市民文化の創造」-「施策の体系 I」-「文化芸術に触れ親しむ機会の充実と活動の促進」内に位置づけて、引き続き取り組むこととしております。	B
74	2 (1)	3 学校教育の充実 小・中・高・短大・大学・専門学校がそれぞれつながったり、地域とも連携する施策を望む。	ご意見のあったことについては、基本目標別計画「5-3 学校教育の充実」-「施策の体系 II」で、「◆学力検査と幼・保・小連携研修会の実施」に、小・中・高等学校と地域の連携については、同じく「施策の体系 IV」で、「◆学校運営協議会による地域と連携・協働した学校運営の充実」に取り組むこととしております。	B
75	2 (1)	2 子どもの健やかな成長への支援 情緒障害児の受け皿(専門的)を考えてほしい。	ご意見については、基本目標別計画「4-2 地域共生社会の実現」-「施策の体系 II」の「障害福祉サービス・療育等の充実」で、「◆療育等の支援の充実」において取り組むこととしております。	B

番号	項目	意見等の概要	対応状況	対応区分
76	2 (1)	3 学校教育の充実 II 個性と能力を伸ばす教育の推進 キャリア教育など時代の変化に対応する教育の充実 市立高等学校としては将来鹿児島に資する人材を育成するための施策等が必要ではないか。	ご意見のあったことについては、基本目標別計画「5-3 学校教育の充実」-「施策の体系 II」で、「◆キャリア教育・郷土教育等の充実」や「◆市立高等学校の振興」に取り組むこととしております。	B
77	2 (1)	3 学校教育の充実 IV 地域とともにある学校づくりの推進 市立高等学校としての役割は具体的にどのようなものがあり、どのようなことが求められているのか。	ご意見のあったことについては、市立高等学校において、進学や就職等にあたり、必要とされる能力や専門的な知識・技能を身に付ける教育を行い、生徒の多様な進路の実現に取り組んでいるところであり、基本目標別計画「5-3 学校教育の充実」-「施策の体系 II」で、「◆市立高等学校の振興」に取り組むこととしております。	B
78	2 (1)	4 生涯学習の充実 生涯学習というのは、その名の通り生涯にわたったものであるの で、そのような方針で施策を考えていくべきだと考えた。子育てに注力 している印象を受けたので、学生や社会人の利用状況改善というもの にも取り組んでいくと良いのではないかと感じた。	ご意見については、基本目標別計画「5-4 生涯学習の充実」-「施策 の体系 II」で、生涯学習機能の充実や学習情報の提供、学習相談の充実 に取り組むこととしております。	B
79	2 (1)	3 学校教育の充実 II 個性と能力を伸ばす教育の推進 特別支援教育の充実 発達に特別な支援が必要とされる子・そうでない子も、誰もが利用で きる公園づくりという視点を加えてはどうか。 (例)公園を利用すること身体のリハビリ(子ども向け)ができたり、子 育ての相談ができたりする人員の確保があればと思う。	ご意見のあった特別支援教育については、基本目標別計画「5-3 学校 教育の充実」-「施策の体系 II」で、「◆特別支援教育体制等の充実」に 取り組むこととしております。 なお、誰もが利用できる公園づくりについては、「2-3 人と自然が共 生する都市環境の構築」-「施策の体系 III」で、「広く市民に親しまれる 公園の充実」に取り組むこととしております。	B
80	2 (1)	経済的支援は単発でなく持続的な支援がつづけてもらえる	ご意見のあった経済的支援については、基本目標別計画「5-2 子どもの 健やかな成長への支援」-「施策の体系 I」で、「子育て家庭に対する 経済的支援」に取り組むこととしております。	B
81	2 (1)	子育て中に自然や物事が体験できる機会を増やしたい	ご意見のあった子供の体験の機会については、基本目標別計画「5-3 学校教育の充実」-「施策の体系 I」で、「青少年教育と体験活動の充 実」に取り組むこととしております。	B
82	2 (1)	文化的な事柄の実体験が出来るよう生のものにふれる機会を増や せるように	ご意見については、現在、文化鑑賞の実施等に取り組んでいるところであ り、基本目標別計画「5-5 市民文化の創造」-「施策の体系 I」- 「文化芸術に触れ親しむ機会の充実と活動の促進」内に位置づけて、引き続 き取り組むこととしております。	B



番号	項目	意見等の概要	対応状況	対応区分
83	2 (1)	学校時代にコミュニケーション力をつける事が大切。(婚活にもつながるのではないか。)頭脳的なことも大切だけれど、情動的な(芸術的な)面が大切ではないか。学校の成績だけではない。	ご意見のあったことについては、基本目標別計画「5-3 学校教育の充実」-「施策の体系 I」で、「道徳教育・人権教育の充実」や「青少年教育と体験活動の充実」に取り組むこととしております。	B
84	2 (1)	学校に対する期待値が高いことがよくわかった。社会全体で教育するという体制は現在も推進されているが、十分で、より具体的な施策が必要だと感じた。	ご意見のあった社会全体で教育することについては、基本目標別計画「5-3 学校教育の充実」-「施策の体系 IV」で、「◆学校運営協議会による地域と連携・協働した学校運営の充実」に取り組むこととしております。	B
85	2 (1)	家庭環境により子どもの教育環境が変わる。困り感を抱えている家庭への手厚い支援を市や地域協働で行ってほしい。	ご意見のあった教育環境のための支援については、基本目標別計画「5-3 学校教育の充実」-「施策の体系 V」で、「◆教育費の負担軽減制度の利用促進等」に取り組むこととしております。	B
86	2 (1)	1 少子化対策・子育て支援の推進 婚活の場に行けない(行く勇気がない)人も多いので、それ以前の課題として、コミュニケーション力をつける学習の場を小学校から取り組んでみてはどうか。	ご意見のあったコミュニケーション能力については、基本目標別計画「5-3 学校教育の充実」-「施策の体系 I」で、「道徳教育・人権教育の充実」や「青少年教育と体験活動の充実」に取り組むこととしております。	B
87	2 (1)	3 学校教育の充実 学校を中心とした地域での取り組みをどうつくっていくのか。具体的になっていく体制づくりを考えたい。	ご意見のあった学校を中心とした地域での取組については、基本目標別計画「5-3 学校教育の充実」-「施策の体系 IV」で、「◆学校運営協議会による地域と連携・協働した学校運営の充実」に取り組むこととしております。	B
88	2 (1)	3 学校教育の充実 目標指標について、全国との比較だけでなく、現状からのプラスも考えたら良いのでは。	ご意見のあったことについては、調査の実施時期によって対象者が異なることや学力調査の設問が異なり、現状と今後行われる調査結果との単純比較ができないことから、素案のとおりとしたいと考えております。なお、全国との比較をしている目標指標は、いずれも設定にあたり全国との比較結果において、現状を上回る目標としております。	B
89	2 (1)	4 生涯学習の充実 と 5 市民文化の創造 について 文化を支える両輪として考えてほしい。支援のあり方として、自主的な取組を大切にしてほしい。そのための環境づくりに力をいれてほしい。	ご意見については、現在、文化芸術活動を活性化するための支援に取り組んでいるところであり、基本目標別計画「5-5 市民文化の創造」-「施策の体系 I」-「文化芸術に触れ親しむ機会の充実と活動の促進」内に位置づけて、引き続き取り組むこととしております。 また、現在、生涯学習プラザの運営等に取り組んでいるところであり、「5-4 生涯学習の充実」-「施策の体系 II」-「生涯学習の推進体制の充実」内に位置づけて、引き続き取り組むこととしております。	B

番号	項目	意見等の概要	対応状況	対応区分
90	2 (1)	「2 暮らしやすい生活基盤の構築」について 空き家が増加し、景観を損なったり、防犯面であったり不安がある中で、空き家を自治公民館的な使い方(子育て支援、学研教室、高齢者の体操など)ができるのではないかと。	ご意見については、現在、空家の活用を検討している所有者等に対して空家活用アドバイザー派遣を行い、空き家等の活用などに取り組んでいるところであり、基本目標別計画「6-2 暮らしやすい生活基盤の構築」-「施策の体系 Ⅲ」-「空き家等対策の強化」内に位置づけて、引き続き取り組むこととしております。	B
91	2 (1)	2 暮らしやすい生活基盤の構築 すべての人が使いやすい環境を実現するために、バリアフリー化を進めるべき(市電停など)	ご意見のあった電停のバリアフリー化については、基本目標別計画「6-3 市民活動を支える交通環境の充実」-「施策の体系 Ⅱ」-「安心・安全な移動環境の整備」で、「◆バリアフリー化の推進」に取り組むこととしております。	B
92	2 (1)	2 暮らしやすい生活基盤の構築 空き家対策として、自治公民館のように、地域住民が集まる場、住民間交流の場として再活用できるのではないかと。	ご意見については、現在、空家の活用を検討している所有者等に対して空家活用アドバイザー派遣を行い、空き家等の活用などに取り組んでいるところであり、基本目標別計画「6-2 暮らしやすい生活基盤の構築」-「施策の体系 Ⅲ」-「空き家等対策の強化」内に位置づけて、引き続き取り組むこととしております。	B
93	2 (1)	3 市民活動を支える交通環境の充実 担い手不足や人口減少による利用者の減少が予想されるため、より効率的な交通体系が必要になる。AIやロケーションシステムを活用して新しい運営体系をつくるべきである。	ご意見については、基本目標別計画「6-3 市民活動を支える交通環境の充実」-「施策の体系 Ⅱ」で、「◆ICTを活用した利用しやすい公共交通」に取り組むこととしております。 なお、担い手不足や人口減少への対応については、前期基本計画(素案)に位置付けた「まち・ひと・しごと創生基本方針」に基づいて策定する「第2期鹿児島市まち・ひと・しごと創生総合戦略」において、人口減少を前提とした持続可能なまちづくりに引き続き取り組むこととしております。	B
94	2 (1)	3 市民活動を支える交通環境の充実 市と県の繋がりを強化し、無駄のない土地利用が必要。	ご意見については、基本目標別計画「6-1 機能性の高い都市空間の形成」-「施策の体系 Ⅰ」で「総合的・計画的な土地利用の推進」に取り組むこととしております。	B
95	2 (1)	過疎、高齢化が急速に進んでいるので、交通弱者への対策として、事前予約型乗合タクシー、コミュニティバスの導入を積極的に推進していく必要があるのではないかと。	ご意見については、現在、公共交通不便地域の日常生活の交通手段を確保するために、コミュニティバス「あいばす」等を運行しているところであり、基本目標別計画「6-3 市民活動を支える交通環境の充実」-「施策の体系 Ⅱ」で、「◆コミュニティバスの運行等」に引き続き取り組むこととしております。	B

番号	項目	意見等の概要	対応状況	対応区分
96	2 (1)	3 市民活動を支える交通環境の充実 桜島災害の際に桜島島内でのみ被害が出た場合に市街地側へ避難する道路の建設が必要。	ご意見のあった道路の建設については、地域別計画「VI 桜島地域」－「主な施策・事業」で、「国道224号、県道桜島港黒神線の整備促進」に取り組むこととしております。 なお、桜島災害の際に桜島島内でのみ被害が出た場合に市街地側へ避難することについては、基本目標別計画「4-5 命を守る危機管理・防災力の向上」－「施策の体系 V」で桜島火山爆発総合防災訓練に取り組む中で、避難方法や経路等についても確認を行っております。	B
97	2 (1)	3 市民活動を支える交通環境の充実 車中心から電車中心にすることで環境への配慮ができる。	ご意見については、基本目標別計画「6-3 市民活動を支える交通環境の充実」－「施策の体系 II」で、「公共交通の利用促進・サービス水準の向上」に取り組むこととしております。	B
98	2 (1)	1 機能性の高い都市空間の形成 ～支え合う地域交流・子育て・福祉の充実～ 児童クラブが足りない件について、地区公民館を利用して、たまには地域の方々に寺小屋みたいなものをしてもらってはどうか。	ご意見については、現在、子どもたちが放課後等を安全に過ごし、多様な体験・活動を行えるよう「放課後子ども教室」の開設に取り組んでいるところであり、基本目標別計画「5-3 学校教育の充実」－「施策の体系 I」－「青少年教育と体験活動の充実」内に位置づけて、引き続き取り組むこととしております。 また、児童クラブについては、現在の待機児童の状況や就学児童数の見込み等から今後の利用希望児童数を分析し、必要に応じて余裕教室の活用や専用施設の設置、民間による設置などにより、整備を進めてまいります。	B
99	2 (1)	県外からの企業誘致による税収アップ その際、市営住宅や空き家等の活用、企業に対しての事業税、家賃の優遇 若者が働く場所、子育て世帯が家族で余暇を過ごせる場所を作っていく事が県の発展に繋がると思う。	ご意見のあった県外からの企業誘致については、現在、オフィス賃借料や固定資産税等に対する補助制度を設けて取り組んでいるところであり、基本目標別計画「3-3 地域産業の活性化」－「施策の体系 I」で、「◆戦略的な企業誘致・増設等」内に位置づけて、引き続き取り組むこととしております。 また、「3-3 地域産業の活性化」－「施策の体系 II」で、「ものづくり産業の活性化支援」や「◆商店街等の活性化支援」に取り組むこととしております。 なお、子育て世帯が家族で余暇を過ごせる場所づくりについては、「2-3 人と自然が共生する都市環境の構築」－「施策の体系 III」で、「身近な公園・広場の創出・拡充」や「広く市民に親しまれる公園の充実」に取り組むこととしております。	B
100	2 (1)	P56、60 自然遺産などの観光地への交通環境の充実や施設整備が不十分と思われる。	ご意見については、基本目標別計画「6-3 市民活動を支える交通環境の充実」－「施策の体系 II」で、「公共交通の利用促進・サービス水準の向上」に取り組むこととしております。	B

番号	項目	意見等の概要	対応状況	対応区分
101	2 (1)	観光地としてのアピールをするべきである。	ご意見については、基本目標別計画「3-1 地域特性を生かした観光・交流の推進」－「施策の体系 II」で、「戦略的なマーケティング・プロモーションの展開」に取り組むこととしております。	B
102	2 (1)	住宅団地の活性化について 住宅団地の施設の老朽化が懸念されるため、改修等によって、現在のニーズに合った施設にする必要がある。(道幅なども改修の必要あり)	既存の市営住宅については、現在、エレベーターの設置や水廻りの改修などに取り組んでいるところであり、基本目標別計画「6-2 暮らしやすい生活基盤の構築」－「施策の体系 IV」で「長寿命化と計画的な維持保全」内に位置づけて、引き続き取り組むこととしております。 道路の改良については、「6-2 暮らしやすい生活基盤の構築」－「施策の体系 I」で、「利用者にやさしい快適な道路の整備」に取り組むこととしております。 また、住宅団地の老朽化した公園については、「2-3 人と自然が共生する都市環境の構築」－「施策の体系 III」で、「広く市民に親しまれる公園の充実」に向けて、「◆遊具の改築」など公園施設の再整備に取り組むこととしております。	B
103	2 (1)	2 暮らしやすい生活基盤の構築 IV 都市基盤施設の長寿命化市営住宅の建て替え等の記述がない。	ご意見のあった市営住宅の建替については、現在、公営住宅等長寿命化計画に基づき取り組んでいるところであり、基本目標別計画「6-2 暮らしやすい生活基盤の構築」－「施策の体系 III」で「多様な居住ニーズに対応する住環境の形成」内に位置付けて、引き続き取り組むこととしております。	B
104	2 (1)	団地と中心街を結ぶ交通網の整備を行うと相乗効果を生み出すと思います。	ご意見については、基本目標別計画「6-3 市民活動を支える交通環境の充実」で、「効率的で持続可能な公共交通体系の構築」に取り組むこととしており、今後、実施計画の検討にあたり参考とさせていただきます。 また、道路網の整備については、「6-2 暮らしやすい生活基盤の構築」－「施策の体系 I」で、「地域間を結ぶ交通の円滑化」に取り組むこととしております。	B
105	2 (1)	電停の幅を広くして障害者の利用ができるようにしてほしい。	ご意見のあった電停のバリアフリー化については、現在、全電停35箇所のうち、30箇所を車椅子で乗降できるよう整備したところであり、基本目標別計画「6-3 市民活動を支える交通環境の充実」－「施策の体系 II」－「安心・安全な移動環境の整備」で、引き続き「バリアフリー化の推進」に取り組むこととしております。	B

番号	項目	意見等の概要	対応状況	対応区分
106	2 (1)	公共施設のリニューアルと質の向上を計る。	ご意見については、基本構想(案)の「3 基本構想」-「(2) 基本目標 信頼とやさしさのある 共創のまち」で、「健全な財政を維持し、効率的で質の高い行政サービスを展開する」としており、市公共施設等総合管理計画に基づき、長期的な視点をもって、公共施設等の更新、長寿命化などを計画的に取り組んでいるところです。	B
107	2 (1)	1 ゼロカーボンシティかごしまの推進 再生可能エネルギーの地産地消の推進について 我が家の電気を地産地消にすることはある程度可能になる ①これまでのような支援策 ②蓄電池にも支援 ③災害に役立つ ④脱原発 ⑤温暖化防止 まさにSDGs	基本目標別計画「2-1 ゼロカーボンシティかごしまの推進」-「施策の体系 II」で「再生可能エネルギーの地産地消の推進」に取り組むこととしており、今後とも、地球温暖化等への対策として住宅等への太陽光発電や蓄電池などの設置に対する支援などを推進していくこととしております。	B
108	2 (1)	1 少子化対策・子育て支援の推進 ◆妊娠・出産・子育てにおける切れ目のない支援の充実・健康相談の実施 ・乳幼児のための観劇の推進 乳幼児の施策の充実は、心の根源的な安定を生み、小学校以降の学齢期や青年期におこる様々な問題の軽減に必ずつながると信じます。特に、観劇の有用性を教育に生かす活動は、海外では当たり前だと思いますが、日本では大学の教育機関もほぼありません。すべての教育で活かしてほしいと考えていますが、今回は特に改革が必要と考えている乳幼児だけにふれます。ヨーロッパを中心にベイビーシアターは急速に世界に広がりつつあります。日本でも21世紀初頭から乳幼児のための舞台が作られ始めました。脳科学者や神経心理学者の研究により、乳幼児のための舞台芸術が子どもに与える影響が解明されつつあります。ミラーニューロンにより観劇の体験は、実際に体験したときと同じように脳が反応すると言われていました。その他、特に乳幼児期からのお芝居は、子ども達の五感を刺激する情報がたくさん含まれています。たくさんの親子が早期からの観劇体験ができるような環境整備が、21世紀を生きるこれからの子どもたちにはとても有用だと思います。	ご意見のあった観劇体験については、現在、私立幼稚園等の運営に対する助成事業の「絵本に親しむ活動費」及び「読み聞かせ奨励費」を活用し、人形劇等の観劇会を実施している園があり、また、未就学児を対象とした芸術イベントを子育て支援施設(りぼんかん、親子つどいの広場)で、実施しているところであり、基本目標別計画「5-1 少子化対策・子育て支援の推進」-「施策の体系 IV」-「地域の子育て力の向上」、及び「5-3 学校教育の充実」-「施策の体系 II」-「学習指導の充実」内に位置づけて、引き続き取り組むこととしております。 また、現在、子育て支援施設等での芸術鑑賞事業等に取り組んでいるところであり、「5-5 市民文化の創造」-「施策の体系 I」で、「文化芸術に触れ親しむ機会の充実と活動の促進」内に位置づけて、引き続き取り組むこととしております。 ご意見のあったことについては、今後、施策に基づく具体的な事業を進めるにあたっての参考とさせていただきます。	B

番号	項目	意見等の概要	対応状況	対応区分
109	2 (1)	<p>1 少子化対策・子育て支援の推進            ◆幼児教育・保育の充実            ○安全な教育・保育環境の充実            ・自然体験と遊び、観劇体験と劇遊び体験の普及・啓蒙            ・幼稚園・保育園職員の処遇改善のために国に働きかけるか、助成をしてください。</p> <p>小学校からのIT教育が急速に進もうとしています。ITの教育の利便性は認めますが、そのためには、ますます幼児教育が重要だと考えます。今後は、ますます想像力や創造力が求められる世界がやってくると思いますが、そのためには、とにかくこの時期の教育環境が大切だと思います。具合的には、自然体験や遊び体験・観劇体験・劇遊び体験の充実です。IT企業が集まるシリコンバレーの幼稚園は、遊具まですべて木製のものにこだわっているそうです。家庭でも「NO TAC on the table」を掲げて、テーブルやリビングにIT機器(パソコン、テレビ、スマホ、ゲームなど)を持ち込まないようにしているそうです。日本とアメリカのIT教育の姿勢の違いは、NHKのニュースにもなっていました。就学前の教育は、公教育ではないので、それぞれの幼稚園、保育園に任されていますが、連帯して、この時期の遊びの大切さの啓蒙と環境づくりを急速にすすめることなくして、学校へのIT化だけすすめられることには、大きな不安があります。幼稚園・保育園の豊かな教育のためには、人材が多くあつまる必要がありますが、給料をはじめ、待遇が良くないといくら呼びかけても集まらないと思います。給与面も含め、個々の園任せにするのではなく、行政の方向性が必要だと思います。</p>	<p>ご意見のあった乳幼児期の子どもの遊びの環境づくりについては、基本目標別計画「5-1 少子化対策・子育て支援の推進」-「施策の体系Ⅳ」で、「地域の子育て力の向上」、及び「5-3 学校教育の充実」-「施策の体系Ⅱ」で、「学習指導の充実」に取り組むこととしております。</p> <p>また、保育士の処遇改善については、「5-1 少子化対策・子育て支援の推進」-「施策の体系Ⅲ」で、「就学前児童の待機児童対策」に取り組むこととしております。</p>	B

番号	項目	意見等の概要	対応状況	対応区分
110	2 (1)	<p>3 学校教育の充実</p> <p>◆心を育む教育と青少年教育の推進</p> <p>○道徳教育・人権教育の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・評価するようなことはしないでください。</li> <li>・演劇ワークを取り入れて下さい。</li> </ul> <p>道徳教育の推進は国の方針でもありますが、教科にしてしまっているのは、正直大失敗だと思います。もし、評価をしてしまったら、これこそが正しい考え方だというような裁判のような教育の仕方になりそうで怖いです。子ども達は大人に合わせて(子ども同士もですが)空気をよんで発言することを覚えてしまいます。今でも小学生高学年以上は、空気をよんで発言する子どもが多数派の状態だと思います。大事なことは、少数派の意見に耳を傾けたり、自分と全く違う意見に耳を傾けること、思ったことを自由に言葉にできる安心感、それにより心を動かす体験だと思います。それなくして、道徳教育も人権教育もないと思います。演劇ワークは教育方法として有効ではないかと考えます。海外ではお互いの気持ちを考えるというようないじめ対策の方法としても普通に受け入れられていると聞きました。読んで気持ちを考えるのは、体験の少ない今の子ども達には不十分だと思います。演じる事で体験するのと同じになると思うので、ぜひ取り入れてほしいです。そして、絶対評価しないでほしいです。心は友達との学び合いの中から自発的に変わっていくもので、一度の授業だけでは変わらないことも多々あると思います。そのゆっくりとした心の変化も許せる寛容な社会を目指したいです。</p>	<p>ご意見のあった道徳教育については、基本目標別計画「5-3 学校教育の充実」-「施策の体系 I」で、「道徳教育・人権教育の充実」に取り組むこととしており、学習指導要領に基づき、数値などによる評価は行わず、児童生徒の学習状況や道徳性に係る成長の様子を継続的に把握し、指導に生かすようにしております。</p> <p>また、道徳科の授業においては、主体的に道徳性を身に付けることに資するよう、即興的に演技する役割演技の工夫などにも取り組んでいるところで</p>	B

番号	項目	意見等の概要	対応状況	対応区分
111	2 (1)	<p>3 学校教育の充実 学習指導の充実 ・順位がつくような学力検査はやめて下さい。 百害あって一利なしではないでしょうか。課題にあるような確かな学力は、そもそもテストでは測れないような力だと思います。習熟度を測るのは大事なことだとは思いますが、順位がつくことが無意味だと思います。入試制度の影響でこの状況は改善されないのだと思いますが、大人の認識を変えていかないと社会に対応する確かな学力の育成は不可能ではないでしょうか。そして、塾産業にたよる子どもの増加の結果、自学自習のできない子どもを多数育ててしまい、それは、大人になってからの自分で問題を発見したり、整理したり、解決方法を探るなどのいろんな力と関係しているように思います。 ・宿題を無くしてください。 日本人は、そもそも睡眠時間が欧米諸国に比べて、極めて少ないそうです。宿題を気にせず、友達と遊んだり、地域活動をしたり、家族の一員として家の仕事をするというような体験を広げ、大人の意識も変えていく必要があると思います。宿題やテストの存在が学力偏重の考え方が変わっていかない根源となっているのではないのでしょうか。宿題のストレスも不登校やいじめの一因につながっているような気がします。</p>	<p>ご意見のあった学力検査については、基本目標別計画「5-3 学校教育の充実」-「施策の体系 II」で、「学習指導の充実」に取り組むこととしております。なお、全国的に標準化された学力検査の実施により、学力についての実態を把握し、学習指導の改善を図ることを目的に実施しているものです。 また、宿題については、家庭学習を習慣化し、児童生徒の学力の定着を図るため大切なことと考えており、課題の内容については、児童生徒にとって過度な負担とならないよう留意してまいります。</p>	B
112	2 (1)	<p>3 学校教育の充実 学校教育の目標指標の中に、「友だちがすぐできる」という項目を入れてはどうか。(子どもの幸福度調査の結果から)</p>	<p>ご意見のあったことについては、学習指導要領が掲げる「自ら課題を発見し解決する力やコミュニケーション能力等を含む『生きる力』」を育むことなどを念頭に目標指標を設定していることから、素案のとおりとしたいと考えております。</p>	C
113	2 (1)	<p>5 誰もが個性と能力を発揮できる地域社会の形成 鹿児島は、若者の就農者数が減っており、外国人労働者に頼らざるを得ない状況になってきているので、他国の文化などを受け入れるべき。例えば、鹿児島はベトナム人労働者が多いのでベトナムの祭りなどを開催したらどうか。</p>	<p>基本目標別計画「1-5 誰もが個性と能力を発揮できる地域社会の形成」-「施策の体系 III」で、「多文化共生の地域づくりの推進」に取り組むこととしており、今後、施策に基づく具体的な事業を進めるにあたっての参考とさせていただきます。</p>	D
114	2 (1)	<p>5 誰もが個性と能力を発揮できる地域社会の形成について 男女共同参画理念のさらなる浸透とあり、固定的役割分担意識の解消とあるが、いまだにこれを推進目標とせざるをえないところに問題を感じる。小・中・高生時代からの男女共同(これからは性の平等が前提となる)具体的プログラムを確立してほしい。</p>	<p>ご意見につきましては、今後、施策に基づく具体的な事業を進めるにあたっての参考とさせていただきます。</p>	D



番号	項目	意見等の概要	対応状況	対応区分
115	2 (1)	外国人が増加することによる生活の中での困難や問題点に焦点が当たりがちですが、より鹿児島市を定住の場として選んでもらうために、この市にはどのようなセールスポイントがあるのかなど、他の中核都市などと比較した上で鹿児島市独自の前向きな目標設定もあると良いと思います。	基本目標別計画「1-5 誰もが個性と能力を発揮できる地域社会の形成」-「施策の体系 Ⅲ」で、「多文化共生の地域づくりの推進」、「1-4 シティプロモーションの推進」-「施策の体系 I」で、「都市イメージの向上」に取り組むこととしており、ご意見については、今後、施策に基づく具体的な事業を進めるにあたっての参考とさせていただきます。	D
116	2 (1)	外国人技能実習生との持続的青少年との交流の場づくり	基本目標別計画「1-5 誰もが個性と能力を発揮できる地域社会の形成」-「施策の体系 Ⅲ」で、「多文化共生の地域づくりの推進」に取り組むこととしており、今後、施策に基づく具体的な事業を進めるにあたっての参考とさせていただきます。	D
117	2 (1)	計画の素案自体はけっこうかと思いますが、地域の稼ぐ力の向上のためには、海外から見た価値を把握した上で事業を組み立ててもらいたい。	ご意見のあった海外から見た本市の価値の把握については、今後、施策に基づく具体的な事業を進めるにあたっての参考とさせていただきます。	D
118	2 (1)	在住外国人の活用促進	基本目標別計画「1-5 誰もが個性と能力を発揮できる地域社会の形成」-「施策の体系 Ⅲ」で、「多文化共生の地域づくりの推進」に取り組むこととしており、今後、施策に基づく具体的な事業を進めるにあたっての参考とさせていただきます。	D
119	2 (1)	1 地域社会を支える協働・連携の推進について 第5次鹿児島市総合計画に加え、協働・行財政の取り組みをより活発にしていくとなると、人件費や時間の制約もある中、シティプロモーションとして県内外に発信するPRすべき価値観にずれが生じることも考えられる。	基本目標別計画「1-4 シティプロモーションの推進」-「施策の体系 I」で、「都市イメージの向上」に取り組むこととしており、ご意見については、今後、施策に基づく具体的な事業を進めるにあたっての参考とさせていただきます。	D
120	2 (1)	4 シティプロモーションの推進について ・若い世代の減少により、まちの活力低下が懸念されている ・新たな地域づくりの担い手としての若い世代 ・人や地域に関心を持つ人々集う機会 指宿市では“シビックカフェ”といって、高齢者から若者まで多くのまちづくりに興味がある人が気軽に参加できる意見交換の場が提供されているので、鹿児島市も取り組んでみてはどうか。	ご意見のあった「気軽に参加できる意見交換の場の提供」については、基本目標別計画「1-4 シティプロモーションの推進」-「施策の体系 II」-「市民等のまちづくり意識の喚起」に取り組むこととしており、今後、施策に基づく具体的な事業を進めるにあたっての参考とさせていただきます。	D
121	2 (1)	「環境美化」について、公園利用の規制が多いと利用が難しくなる(ボール遊び禁止、バーベキュー禁止など)ため、人が来なくなる。愛着が湧かず不満や苦情につながる。ある程度規制の調整(エリアで用途ごとに規制変更するなど)を行うと、幅広い利用者層を得られるのでは。	基本目標別計画「2-3 人と自然が共生する都市環境の構築」-「施策の体系 Ⅲ」で、「広く市民に親しまれる公園の充実」に取り組むこととしております。 ご意見のあったエリアを分けた用途規制については、施策に基づく具体的な事業を進めるにあたっての参考とさせていただきます。	D

番号	項目	意見等の概要	対応状況	対応区分
122	2 (1)	(1-Ⅲについて)大人への教育普及についても、様々な層に届くように工夫したプログラムを展開してほしい。「せやろがいおじさん」、「BUZZ MAFF」(バズマフ)などのYouTubeは参考になると思う。	基本目標別計画「2-1 ゼロカーボンシティかごしまの推進」-「基本的方向 Ⅲ」で「市民や事業者等に対してわかりやすい広報・啓発を行うことにより、環境問題についての理解を深め、エコスタイルへの転換を推進」することとしており、ご意見については、今後、施策に基づく具体的な事業を進めるにあたっての参考とさせていただきます。	D
123	2 (1)	2 循環型社会の構築:家庭・事業系ごみの減少傾向の鈍化→現在の施策で減らすことができる量の限界がきている→同県の大崎町のモデルを市に落とし込んではどうだろうか。	家庭・事業系ごみの減量化に向けた施策については、基本目標別計画「2-2 循環型社会の構築」-「施策の体系 I」で、「減量化・資源化の推進」に取り組むこととしております。 なお、大崎町の取組については、今後、施策に基づく具体的な事業を進めるにあたっての参考とさせていただきます。	D
124	2 (1)	公園の充実に関しては広さが充分でなかったり、自由に遊べる場所が少ないため、ゾーニングを行って、充実した公園を増やす必要がある。	基本目標別計画「2-3 人と自然が共生する都市環境の構築」-「施策の体系 Ⅲ」で、「広く市民に親しまれる公園の充実」に取り組むこととしております。 ご意見のあった公園のゾーニングについては、施策に基づく具体的な事業を進めるにあたっての参考とさせていただきます。	D
125	2 (1)	人と自然が共生する都市環境の構築について 鹿児島島の豊かな自然を五感で楽しめる公園をもっと増やし、そこで開催できるイベントを増やしてほしい。特に鹿児島島の朝に着目し、桜島からのぼる朝日を浴びながらのヨガや、足湯を楽しめる場所、イベントのあとに周辺のモーニングを食べて帰るなど、観光×自然(鹿児島市の)をもっと身近にしたい。つまり、地元を観光したいと思える取組を強化する必要があると思います！	基本目標別計画「2-3 人と自然が共生する都市環境の構築」-「施策の体系 Ⅲ」で、「身近な公園・広場の創出・拡充」や「広く市民に親しまれる公園の充実」に取り組むこととしております。 ご意見のあった豊かな自然を五感で楽しめる公園づくり等については、施策に基づく具体的な事業を進めるにあたっての参考とさせていただきます。 また、ご意見のあった地元を観光したいと思える取組の強化については、「3-1 地域特性を生かした観光・交流の推進」-「施策の体系 I」で、「個性あふれる観光メニューづくり」に取り組むこととしており、ご意見については、今後、実施計画の検討にあたり参考とさせていただきます。	D
126	2 (1)	循環型社会の構築について リサイクル、リユースへのネガティブな印象(人が使ったものはイヤだ)が根強いので、誰かのもとで愛されたモノが、時が経ちその人のもとを離れ、今こうして私のもとで次は愛していくのだ、そして私のもとを離れ、次にまた私以上にこのモノを愛してくれる人のもとへめぐっていくのだ、という“気持ち”に寄り添った広報もしていく必要がある。使い古されたのではなく、愛されてきたのだ、という印象をもっともたせてあげたい。そうすれば大切に使う人が増えると思う。	基本目標別計画「2-2 循環型社会の構築」-「施策の体系 I」で、「減量化・資源化の推進」に取り組むこととしており、ご意見の内容については、今後、実施計画の検討に当たり参考とさせていただきます。	D

番号	項目	意見等の概要	対応状況	対応区分
127	2 (1)	23ページ「目標指標」の「市民1人当たりの都市公園面積」について公園面積が増加することは望ましいことではあるが、現状ではボールで遊びたい子どもとベビーカーなどに乗った小さなお子さま連れの親子がともに楽しめる公園利用にはなっておらず、今後多様な目的を持った市民のニーズを満たすことがますます必要となるため、都市公園整備にあたってゾーニング(ボールやスケートボードで遊べる場所と遊具で遊べる場所と花壇・公園樹や緑地がある場所をそれぞれ確保する)の視点を加えてはどうか。	基本目標別計画「2-3 人と自然が共生する都市環境の構築」-「施策の体系Ⅲ」で、「広く市民に親しまれる公園の充実」に取り組むこととしております。 ご意見のあった都市公園整備にあたってのゾーニングについては、施策に基づく具体的な事業を進めるにあたっての参考とさせていただきます。	D
128	2 (1)	1 ゼロカーボンシティかごしまの推進 I CO2排出量の削減と気候変動の影響への対応 平成24年度の項目、「低炭素社会の構築」よりはっきりとCO2に絞り込んだことは大きな一歩だと思えます。しかし、他のメタン、フロンなどの「温室効果ガス」についても農業・畜産県として産業分野かどこかで触れるのでしょうか。	ゼロカーボンシティかごしまの実現に向けては、CO <sub>2</sub> 以外の温室効果ガスも含めた対策を進めることとしており、フロン適正な管理・処分など、市民や事業者による取組も引き続き呼びかけてまいりたいと考えております。 ご意見については、今後、施策に基づく具体的な事業を進めるにあたっての参考とさせていただきます。	D
129	2 (1)	省エネルギー技術の普及促進、電気自動車等の普及促進 「3 人と自然が共生する都市環境の構築」にも通じますが、森林整備や里山、川、公園、個人住宅の緑など、身のまわりの自然は、私たちが幼少の頃(昭和20~40年頃)にはまだ、森林所有者自身だけでなく、近隣の住民及び、燃料として必要な人たちが森林に出入りして枯れ木を拾ったり、山道を作ったり、間伐を手伝ったりしていたものです。森林保全のみならず、自然への働きかけは業者の手で科学技術の発達した機械に頼れるのももちろんですが、多方面でその地の住民の知恵と力と善意とで根気よく、急がず、休まずコツコツと積み重ねる方向のやり方もあるかと思えます。	本市では、市民の森林整備に関する意識の醸成を図るため、市民ボランティア団体や企業等が実施する森林整備活動に対する支援を行い、市民と協働の森林づくりを推進しています。 ご意見については、今後、実施計画の検討にあたっての参考とさせていただきます。	D
130	2 (1)	「2.スポーツ交流・振興」について 東京パラリンピックを機に、これから障害者スポーツのニーズが必ず高くなっていく。幸いにも鹿児島島マラソンのコースはフラットなコースのため、車イスマラソンのコースに最適なうえ、桜島を中心とした景観は国内外から見ても大変魅力的。また国内大会もわずか数大会のため、鹿児島市にもまだまだチャンスはあると思えます。	基本目標別計画「3-2 スポーツ交流・振興の推進」-「施策の体系Ⅰ」で、「◆地域特性を生かしたスポーツイベントの開催」に取り組むこととしており、ご意見のあった車いす競技については、今後、実施計画の検討にあたり参考とさせていただきます。	D
131	2 (1)	「4.中心市街地の活性化」について 中央駅→天文館→旧ドルフィンポートを面で捉えた観光地づくりが必要。そのためのICT化・交通の整備と施策の強化が必要ではないでしょうか。	基本目標別計画「3-4 中心市街地の活性化」-「施策の体系Ⅱ」で「街なかを楽しむ観光機能の充実」に取り組むこととしており、ご意見のあったICT化や交通の整備などについては、今後、実施計画の検討にあたり参考とさせていただきます。	D

番号	項目	意見等の概要	対応状況	対応区分
132	2 (1)	鹿児島の魅力発信が今後重要になってきます。アフターコロナにおいて、地域間(全国・世界)競争になった時、その土地・地域の魅力が「カギ」になる中で、「ローカル色」を打ち出していけるように、「食」「料理」「独特の伝統おもてなし」の開発・強化する必要があり、「商品化」に向けて動いてほしいです。	基本目標別計画「3-1 地域特性を生かした観光・交流の推進」-「施策の体系 I」で、「個性あふれる観光メニューづくり」に取り組むこととしており、ご意見については、今後、実施計画の検討にあたり参考とさせていただきます。	D
133	2 (1)	コンパクトシティの研究とモデル地区の検証	ご意見については、基本目標別計画「6-1 機能性の高い都市空間の形成」-「施策の体系 I」で「コンパクトなまちづくりの推進」に取り組むこととしており、今後、実施計画の検討にあたり、参考とさせていただきます。	D
134	2 (1)	P37 生きがいづくり・社会参画の促進 ボランティアの受け入れをしている施設や、いろいろな開催時(イベント)に、ボランティアの受け入れを、分かりやすく示すことで、高齢者の方ができることがあれば、参加してもらい、生きがいや認知症予防につながるのでは。	基本目標別計画「4-1 高齢化対策の推進」-「施策の体系 I」で「高齢者の社会参画の促進」に取り組むこととしており、ご意見については、今後、施策に基づく具体的な事業を進めるにあたっての参考とさせていただきます。	D
135	2 (1)	「生きがいづくりの推進」、「認知症対策の推進」について 私は意見交換を行う中で、障害者の方や老人ホーム等の施設内の高齢者の方と地域住民の方たちのかかわりや繋がりが希薄だということを感じました。そこで、私の意見として「eスポーツ」を活かした取り組みが効果的だと考えました。頭と体を使うものから、簡単にできるものもあり、認知症予防になるだけでなく、公民館に集まり行ったり、施設に出向いて行うことで、地域とつながる機会にもなるのではないかと思います。	ご意見のあったeスポーツを活かした取組については、基本目標別計画「4-1 高齢化対策の推進」-「施策の体系 I」で、「生きがいづくりの促進」及び「4-2 地域共生社会の実現」-「施策の体系 II」で、「障害者の自立と社会参加の促進」に取り組むこととしており、今後、施策に基づく具体的な事業を進めるにあたっての参考とさせていただきます。	D
136	2 (1)	I 生きがいづくり・社会参画の促進 生きがいづくりの推進...低床電車は乗り降りは楽だが座席が少ない。	ご意見のあった市電の低床車両については、車両長の問題のほか、車椅子スペースや通路幅の確保などの制約のために、車両の構造上座席数が少なくなっておりますが、最新のユートラムⅢでは座席数を増やす車両構造に変更したところであり、現段階では新たな車両購入の予定はありませんが、今後の参考とさせていただきます。	D
137	2 (1)	「1 機能性の高い都市空間の形成」について 若者、担い手が減少していくことが懸念されるため、良好な景観のまちづくり、若者や子供が集まる魅力的な施設が必要である。	ご意見については、基本目標別計画「6-1 機能性の高い都市空間の形成」-「施策の体系 I」で「コンパクトなまちづくりの推進」、「総合的・計画的な土地利用の推進」や「施策の体系 V」で「地域特性を生かした創造性豊かな景観の形成・活用」に取り組むこととしており、今後、実施計画の検討にあたり、参考とさせていただきます。	D

番号	項目	意見等の概要	対応状況	対応区分
138	2 (1)	3 市民活動を支える交通環境の充実 交通機関のうちバスの運営が厳しくなると予想できるので、路面電車の延伸や地下鉄の新設など他の交通機関の拡充を図る必要がある。	路面電車の延伸については、現在、新幹線からの二次アクセスの充実や中心市街地の活性化等を図るため、路面電車観光路線として鹿児島港本港区への市電延伸について検討を進めているところです。 また、本市における公共交通としては、現在、鉄道、路面電車、路線バス等があり、それぞれが市民等の移動手段として重要な役割を担っていると考えており、地下鉄整備については、現段階では対応は難しいと考えておりますが、ご意見として承ります。	D
139	2 (1)	P60 乗り物の共通のICカードを造ったら各乗り物の利用が増えるのでは(乗り継ぎも簡単で利用者増)	基本目標別計画「6-3 市民活動を支える交通環境の充実」-「施策の体系 II」-「公共交通の利用促進・サービス水準の向上」で、「◆ICTを活用した利用しやすい公共交通」に取り組むこととしており、ご意見のあった全国交通系ICカードへの対応については、これまでも検討してきているものの、費用対効果等の課題が多く、また、市内ではラピカ等が普及していることもあり、今日まで実現には至っておりませんが、今後の参考とさせていただきます。	D
140	2 (1)	「住宅団地の魅力創出」について 住宅団地のまとまったテコ入れでは、20、30年後にまた同じ状態になる。コンスタントな整備を加えることで、世代間のローテーションが回っていくか考える。	基本目標別計画「6-1 機能性の高い都市空間の形成」-「施策の体系 II」で「住宅団地の活性化」に取り組むこととしており、ご意見については、今後、実施計画の検討にあたり参考とさせていただきます。	D
141	2 (1)	「コンパクトなまちづくりの推進」について 中心市街のアクセスや景観などの魅力はそろっているかと思えます。都市のブランディングを意識したまちづくりを期待します。	現在、本市では中央町19・20番街区や千日町1・4番街区などにおいて、再開発事業を推進しておりますが、中心市街地全体の活性化のため、さらなる拠点性や回遊性の向上を図る必要があると考えていることから、ご意見のあった都市のブランディングを意識したまちづくりについては、今後、実施計画の検討にあたり参考とさせていただきます。	D
142	2 (1)	年代の古い団地の再開発を図る。	基本目標別計画「6-1 機能性の高い都市空間の形成」-「施策の体系 II」で「住宅団地の活性化」に取り組むこととしており、ご意見については、今後、実施計画の検討にあたり参考とさせていただきます。	D
143	2 (1)	コンパクトな街づくりの推進 市街地中心部の住宅価格が高い。(マンション価格の高騰。ファミリータイプ賃貸住宅の供給が少ない。)高所得者だけでなく、標準的な収入の家族も住めるような家賃設定の住宅の供給が望まれます。定期借家で3年間、6年間だけすめるといような市営住宅や借り上げ住宅を市街地中心部に供給する視点からも検討してみたいかかでしょうか。	本市では、公共施設等総合管理計画などを踏まえ、市営住宅の新規建設は行わないこととしており、借上げについても現時点では予定していないことから、市街地中心部も含め新たな市営住宅の供給は、現段階では難しいと考えますが、今後の参考とさせていただきます。	D

番号	項目	意見等の概要	対応状況	対応区分
144	2 (1)	住宅団地の活性化 留学生に空き家を賃貸する。学生向けシェアハウスとして市が借り上げる。ノマドワーカー向けに市が借り上げるなど、多様な住民構成となるような実験地域を団地内に設けてみてはどうか。	住宅団地の活性化に向けて、ライフスタイル・ライフステージの変化に配慮しつつ、多世代・多様な暮らしに対応できるよう、生活利便性の向上に向けた環境づくりに取り組むこととしており、ご意見については、今後、実施計画の検討にあたり参考とさせていただきます。	D
145	2 (1)	バイオディーゼルのコミュニティバスへの拡大	ご意見については、技術的な課題もあり、現段階では対応は難しいと考えておりますが、今後の参考とさせていただきます。	D
146	2 (1)	1 少子化対策・子育て支援の推進 ◆妊娠・出産・子育てにおける切れ目のない支援の充実・健康相談の実施 ・スマホやテレビ等SNSやIT機器が子どもの育ちに与える悪影響の指導(検診時の講和や母子手帳の記載文の工夫) ・検診の待ち時間の工夫(わらべうた遊び会や親子で楽しめる観劇) 子どもとどのように接していいかわからないお母さんがスマホに頼ってしまい、早期からのSNS中毒へも繋がっています。お母さんの声と体があれば何がなくても子どもと一緒に楽しめるわらべうたの普及や、親子でゆったりたのしめるベビーシアターの良さを広めたいです。就労する母親が急増する中で、出産の前後はお母さんにとって一番ゆったりしている時期なので、この時期のお母さんへの啓蒙(お母さん支援)を手厚くできたらいいと思います。	基本目標別計画「5-1 少子化対策・子育て支援の推進」-「施策の体系 II」で、「妊産婦健康診査・健康相談の実施」や「妊娠・出産包括支援の推進」に取り組むこととしており、今後の取組の参考とさせていただきます。	D
147	2 (1)	2 子どもの健やかな成長への支援 ◆子どもが希望を持てる環境の充実 ・子ども条例の制定を急いでください。また、その際、子どもの意見を取り入れながら制定すること、そして、オンブズマン制度を取り入れて下さい。 主な取り組みの中に、「子どもの未来を応援する条例の制定」とあり、大変嬉しいです。経済的な貧困家庭や虐待問題への支援は本当に喫緊の課題と思いますが、条例制定の際は、広く子どもの権利条約に基づき、子どもの意見を聞きながら、また今後も意見が反映できるような条例を望みます。	基本目標別計画「5-2 子どもの健やかな成長への支援」-「施策の体系 II」の「◆子どもの未来を応援する条例の制定」は、子どもの意見を取り入れながら進めることとしており、ご意見のあったことについては、今後の取組の参考とさせていただきます。	D

番号	項目	意見等の概要	対応状況	対応区分
148	2 (1)	<p>省エネルギー技術の普及促進、電気自動車等の普及促進 これらは今現在、お金の余裕のある方々にのみ可能なことのように見受けられます。現在日本の生活格差(経済格差)はコロナウイルス後の社会ではもっと大きく広がるだろう…との見通しが強くなされている2021年です。環境問題として、これらを推進すると同時に、何より格差の是正された「安全・安心な暮らし」の構築がまずこれからの10年には必要なのではないかと思います…</p> <p>かごしま環境未来館でのSDGsの学習会で学んだ知識によると、世界のCO2の49%は世界の富裕層のトップ10%の人々が出しているそうです。逆に、世界の貧困層の底部分に居る人々が排出している総計は10%のみだそうです。</p>	<p>環境問題に取り組むことは、誰ひとり取り残されない、持続可能な社会づくりにつながるものと考えております。市民・事業者等、それぞれができることに取り組むことが重要ですので、環境に配慮した行動やその効果について、わかりやすく広報・啓発してまいりたいと考えております。</p>	E
149	2 (1)	<p>Ⅱ 再生可能エネルギーの地産地消の推進 これは市町村や事業者、個人で可能な範囲、力量がどれほどあるか、どこまで許されるか、で決まるのではないのでしょうか。今後10年予想では、国のエネルギー政策がまだまだ再生エネルギーより原発などが頼みであるようですが…</p> <p>また、地方の里山に巨大な太陽光発電パネルや個人所有の山峰であれ、風力発電装置を建造するのは故郷の景観を損なう…と住民の反対もあると聞きますが…</p>	<p>2018年に国が策定した「エネルギー基本計画」によると、2030年のエネルギーの姿を示した「エネルギーミックス」は、再生可能エネルギーが22~24%程度、原子力発電が20~22%とされており、また、現在、改定に向けた議論において、再生可能エネルギーの割合を更に引き上げる方向で調整が進んでいるとのことです。</p> <p>なお、大規模な開発を伴う場合には、法に基づく環境アセスメントなど所要の手続きが必要であり、地域の皆様のご理解は重要であると考えております。</p>	E
150	2 (1)	<p>「1.地域特性を生かした観光・交流の推進」について 「稼ぐ観光」を実現するためには、地域間競争に対応していく必要がある。交流人口・MICEなどをキーワードに誘客するとすれば、その前提となる受け皿が必要(造らない理由よりも造るための議論が大事)。コンベンション施設を造るとすれば、九州では最後尾になってしまうので、他県と差別化できるコンセプトや施設運営のアイデアも不可欠だと思う。</p>	<p>ご意見については、ドルフィンポート跡地を含む本港区エリアにおいて、土地所有者である県が、国際会議などを開催できるコンベンション機能や展示機能を備える施設の整備など、その方向性を検討することとしております。</p> <p>本市としては、県と緊密に連携を図りながら、個性と魅力あるまちづくりの推進に取り組んでまいりたいと考えております。</p>	E
151	2 (1)	<p>内容を把握するためには、時間が足りなかった。</p>	<p>テーマ別意見交換会を開催する前に、参加者の皆様へ概要リーフレットなどの各種資料を案内させていただいたところですが、今後の参考として承ります。</p>	E
152	2 (1)	<p>Ⅰ 生きがいづくり・社会参画の促進 高齢者の社会参画…現実にはボランティアをしたいと考える人は少なく、団体の知名度も低い。会員の減少に歯止めがかからない状態にある。市民のひろばだけの広報でなく、メディアを利用する等の方法はできないか。多くの人に生きがいを持って欲しい。</p>	<p>ご意見については、これまで、食生活改善推進員等の皆様には、市政広報番組への出演やイベント時のメディア対応等を行っていただいております。引き続き会員の増加に向けた周知・広報に努めてまいりたいと考えております。</p>	E
153	2 (1)	<p>Ⅰ 生きがいづくり・社会参画の促進 生きがいづくりの推進…後期高齢者の医療負担で、年収200万を超すと2割になるとのこと。200万少しだけ超す人への対応を考えて欲しい。</p>	<p>ご意見については、国において全世代対応型の社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律が成立したところであり、本市といたしましては、今後とも国の動向を注視してまいります。</p>	E

番号	項目	意見等の概要	対応状況	対応区分
154	2 (1)	市内の駐車場対策を再検討してほしい。鹿児島市内は駐車場が少なすぎます。特に、休日等、公的場所駐車場の開放などできないのでしょうか。	ご意見のあった市内の駐車場対策については、駐車場法の規定に基づき、「鹿児島市における建築物に附置する駐車施設に関する条例」を定め、駐車場の必要性が高い商業地等における一定規模以上の建築物への駐車施設の附置義務制度を設けております。 なお、市役所本庁舎の駐車場は、来庁者のために整備している駐車場であり、休日等も市の業務の状況によっては、来庁者のために開放しております。その他の時間等は、管理体制の関係から閉鎖しているところであり、ご提案はご意見として承ります。	E
155	2 (1)	魅力あるウォーターフロントの形成 レジャー施設がなくなって久しい。民間との協力によりぜひ誘致してもらいたい。	ドルフィンポート跡地を含む本港区エリアのまちづくりについては、土地所有者である県が、国際会議などを開催できるコンベンション機能や展示機能を備える施設の整備など、その方向性を検討することとしております。 本市としては、県と緊密に連携を図りながら、個性と魅力あるまちづくりの推進に取り組んでまいりたいと考えております。	E
156	2 (1)	P57 目標 大規模小売店舗の割合を現況から増やすのは必要か。現存の個人店舗の意見(通り会等)も聞いているのでしょうか。	本市では、人口減少・少子高齢化が進む中、医療施設や店舗、住宅等がまとまって立地することで、高齢者をはじめとする市民の方々が、生活利便施設等に公共交通でアクセスできる「コンパクトシティ・プラス・ネットワーク」の考えでまちづくりを進めることとしており、郊外部での大規模な店舗等の拡散立地を抑え、中心市街地や団地の中心部等の都市機能誘導区域に、1,000㎡以上の店舗等を誘導することとしていることから、市民の方々が「コンパクトなまちづくりの推進」に対して、実感しやすい指標として設定したものです。	E
157	2 (1)	中央駅付近に人を集めコンパクトな都市を目指すのか、団地に誘致するのか、目標にぶれがある。	本市では、人口減少・少子高齢化が進む中、医療施設や店舗、住宅等がまとまって立地することで、高齢者をはじめとする市民の方々が、生活利便施設等に公共交通でアクセスできる「コンパクトシティ・プラス・ネットワーク」の考えでまちづくりを進めることとしており、中心市街地等に大規模な商業施設等を誘導する一方、団地の中心等には日常生活に必要な施設を誘導することとしております。	E
158	2 (1)	1 機能性の高い都市空間の形成 目標指標「住宅団地の活性化に向けて地域主体で実施したまちづくり活動の件数」、「景観形成に向けて開催したイベント等に参画した市民の数」は具体的ではない。	ご意見のあった目標指標については、地域特性に応じたまちづくりを市民や事業者等と協働で進める必要があることから、その達成状況を把握するために設定したものです。	E



番号	項目	意見等の概要	対応状況	対応区分
159	2 (1)	魅力あるウォーターフロントの形成 路面電車ありきではなく、集客施設を何にするかが重要であると思います。桜島と錦江湾の景観が最も他の観光地とくらべて「売り」になるのであるから、コンベンションセンターのような、景観を邪魔する可能性のある巨大な建築物ではなく、サンフランシスコのベイエリアにあるようなレストラン程度の建築物でもいいのではないのでしょうか。ドルフィンポートにあったレストランは統一感がなかったので、景観とレストランのイメージを合致させる条件付きで建築物のコンペを行ってみてはいかかでしょうか。	ドルフィンポート跡地については、土地所有者である県が、国際会議などを開催できるコンベンション機能や展示機能を備える施設の整備など、その方向性を検討することとしております。 本市としては、県と緊密に連携を図りながら、個性と魅力あるまちづくりの推進に取り組んでまいりたいと考えております。	E
160	2 (1)	地域特性を生かした創造性豊かな景観の形成・活用 桜島フェリー乗り場、ドルフィンポート跡地に予定される施設から水族館へのアプローチが、車の通る道路を横切るのではなく、歩行者専用のデッキのような通路、ブリッジで渡れたら景観を生かせるのではないのでしょうか。	ドルフィンポート跡地を含む本港区エリアのまちづくりについては、土地所有者である県が、国際会議などを開催できるコンベンション機能や展示機能を備える施設の整備など、その方向性を検討することとしております。 本市としては、県と緊密に連携を図りながら、個性と魅力あるまちづくりの推進に取り組んでまいりたいと考えております。	E
161	2 (2)	重点プロジェクト→カタカナが多い	ご意見の趣旨を踏まえ、カタカナ語など、分かりにくいと考えられる言葉がないか、改めて精査したうえで、製本時に用語解説を付けるなど、市民にとって分かりやすい計画となるようにしてまいりたいと考えております。	A
162	2 (2)	重点プロジェクト「“地域の稼ぐ力”向上プロジェクト」の「インバウンド対応の強化」について、コロナ収束後を見据えて、今のうちに受入体制の強化とマーケティング機能の強化、プロモーションの強化に積極的に予算を集中投下する必要がある。	ご意見については、現在、海外観光客の特性やニーズを調査し、本市のインバウンドの取組について整理するとともに、多様性や利便性への対応に取り組んでいるところであり、基本目標別計画「3-1 地域特性を生かした観光・交流の推進」-「施策の体系 II」の「戦略的なマーケティング・プロモーションの展開」、また「施策の体系 III」の「世界基準の受入・案内機能の充実」に位置付けて、引き続き取り組むこととしております。 さらに、ご意見の趣旨を踏まえ、「施策の体系 III」-「世界基準の受入・案内機能の充実」内に「◆食の多様性など各市場に応じた受入体制の充実」を追加します。	A
163	2 (2)	重点プロジェクト「“地域の稼ぐ力”向上プロジェクト」について インバウンド対応強化のところ、受入整備のみならず、海外路線が復活した際の、現地セールスや旅行エージェントの招へい事業等も加えた方がよい。 MICEの積極的な誘致のところ、まず国際会議場の建設の話が先ではないか。それはサッカー場建設についても同様。	ご意見については、「インバウンド対応の強化」で、「各市場の特性に応じた観光プロモーションを展開する」こととしております。 また、MICEの積極的な誘致については、MICE誘致戦略プランにおいて、まずはソフト面を中心として、社会変動等に対応できる強靱なMICE基盤の構築を行うこととしております。	B
164	2 (2)	子どもの未来を応援する条例の制定に期待する。	賛同のご意見として承り、総合計画の策定・推進に取り組めます。	B

番号	項目	意見等の概要	対応状況	対応区分
165	2 (2)	教育内容の改善、親子の支援、子ども権利条約に基づいた条例、保育士の待遇向上、施策の質を向上させる(数を打つだけでは良くない)が必要だという意見が出た。	重点プロジェクト「“子どもの未来”輝き推進プロジェクト」において、「家族と地域における子育て支援の推進」、「子どもの未来を応援する取組の推進」などに取り組むこととしております。ご意見のあった施策の質の向上の必要性について、ご意見を踏まえながら、総合計画の策定・推進に取り組むこととしております。	B
166	2 (2)	”子どもの未来”輝き推進プロジェクト 保育士の受け持ち定数を改善していただきたい。	ご意見のあった保育士の受け持ち定数につきましては、国による配置基準が決められておりますが、保育士等の業務負担軽減について、基本目標別計画「5-1 少子化対策・子育て支援の推進」-「施策の体系 Ⅲ」で、「就学前児童の待機児童対策」に取り組むこととしております。	B
167	2 (2)	「アジアマーケットへの進出支援」と「インバウンド対応の強化」の連携強化が重要。アジアマーケットへの進出の際に観光をPRし、観光客に鹿児島産物のファンになってもらい、その後も継続的に消費してもらうための取組の相乗効果が見込める。	ご意見のあった連携強化については、今後、施策に基づく具体的な事業を進めるにあたっての参考とさせていただきます。	D
168	2 (2)	”子どもの未来”輝き推進プロジェクト 目標指標「将来の夢や目標を持っている生徒の割合」R8 80% 達成ありきの数値設定となっているのではないかと思う。5人に1人はとりこぼしてもよいのかという疑問もある。100%を目指すべきである。	本市の現況は72.9%と、全国平均70.5%を上回っているところですが、さらに高い水準を目指すために、目標を80%に設定しております。ご意見については、今後の取組の参考とさせていただきます。	D
169	2 (2)	”子どもの未来”輝き推進プロジェクト 子育てが楽しいと全ての人を感じられるように、子育て支援を充実させるために、「家庭訪問型子育て支援」も拡充していただきたい。	基本目標別計画「5-2 子どもの健やかな成長への支援」-「施策の体系 Ⅲ」-「子どもと家庭への総合的な支援」で、「育児支援家庭訪問」に取り組むこととしており、ご意見については、今後の取組の参考とさせていただきます。	D
170	2 (2)	”子どもの未来”輝き推進プロジェクト 自然体験を充実させるためにプレーパーク(冒険遊び場)を設置していただきたい。	基本目標別計画「5-2 子どもの健やかな成長への支援」-「施策の体系 Ⅱ」で、「子どもの居場所づくりの推進」に取り組むこととしており、ご意見のあったプレーパークの設置については、今後の取組の参考とさせていただきます。	D
171	2 (4)	今回の6次計画では、国連目標のSDGsの観点を取り入れた計画となっているのは、大きな変化だと思う。各目標には自治体SDGsとしての達成目標があると思われますので、着実な実践を希望します。6次計画との整合性が重要と思います。	賛同のご意見として承り、総合計画の策定・推進に取り組みます。	B
172	2 (4)	皆で取り組み、皆でやり遂げた実感、実績がわかる(数値)のようにすると自分のこととしてやり始めるのではないか。	ご意見については、基本目標別計画や重点プロジェクトにおいて、目標指標と、市民・地域、事業者・団体の役割を示しており、その進捗状況については、市民と共有することとしております。	B

番号	項目	意見等の概要	対応状況	対応区分
173	2 (4)	一つの目標は一つの手段だけでは達成できないと思う。いろんなことをそれぞれが取り組み、夢に到達するのではないか。これを訴えないと、私一人ぐらいは微力だからと何もしないことになる。	基本構想(案)では、将来のまちのあるべき姿である「都市像」を実現するための6つの基本目標を掲げ、各基本目標は連携しながら取り組んでいくこととしております。 また、前期基本計画(素案)では、基本目標別計画や重点プロジェクトにおいて、市民・地域、事業者・団体の役割を示しており、市民や市民活動団体、事業者などあらゆる主体が課題を共有し、協働・共創しながらまちづくりを進めていくこととしております。	B
174	2 (4)	市民全員のための総合計画だと市長が宣伝してください。	総合計画は、市民と協働・共創しながらまちづくりを進めるための共通のビジョンであり、そのことについて、市内全世帯へ配布する「市民のひろば」や市政出前トークなど、様々な機会を通じて、市民への周知に努めてまいりたいと考えております。	B
175	2 (4)	少子・高齢化の波はすぐには止まりません。2020年生まれの赤ちゃんの数(出生数)は84万832名で統計開始以来、最少だったそうです。婚姻件数も戦後最小。この加速される少子化の先に第6次総合計画の2030年以降の世界があることを忘れてはならない、と思います。その未来社会には素晴らしい伝統的な特殊技術を持った高齢者も加速的に居なくなります。 世の中を作るのは、どんな快適便利な科学技術やAI利用の社会になっても、最後は「ひと」です。「ひと」をどう育てて行くか、が今後は大切になると思います。IQの高い優秀な人たちいっばいだけでは善き社会は生まれません。温かい笑顔とEQ豊かな人々の鹿児島社会が作れますように！！	将来のまちのあるべき姿として、都市像「つながる人・まち 彩りあふれる 躍動都市・かごしま」を掲げ、市民一人ひとりが互いに尊重しあい、個性と能力を発揮しつつ、相互のつながりを深めることで、多彩な人材の魅力が豊かな彩りとなる、鹿児島市の創造を目指すこととしており、そのような考えのもと、次代を担う多彩な人材の育成に取り組むこととしております。	B
176	2 (4)	全般的ですが、鹿児島市が計画している内容をより具体的にわかりやすく市民に伝えられ、市民が理解し、市民が協力し合えたら、もっと良くなると思いました。	総合計画が、市民と協働・共創しながらまちづくりを進めるための共通のビジョンとなるよう、基本構想(案)の「1 総合計画策定の趣旨」－「(5) 策定に当たっての視点」－「視点④」で、「市民の視点に立った分かりやすい計画とします」としているほか、前期基本計画(素案)では、基本目標別計画や重点プロジェクトにおいて、市民・地域、事業者・団体の役割を示しており、市民への周知に努めながら、総合計画の推進に取り組むこととしております。	B
177	2 (4)	全体的に、ハードよりソフト、物より人への発想が求められていると思います。	基本構想(案)の「1 総合計画策定の趣旨」－「(5) 策定に当たっての視点」－「視点③」で、人の多様なつながりを広げ、活用することを重視した計画とすることとしており、また、将来のまちのあるべき姿として、都市像「つながる人・まち 彩りあふれる 躍動都市・かごしま」を掲げ、市民一人ひとりが互いに尊重しあい、個性と能力を発揮しつつ、相互のつながりを深めることで、多彩な人材の魅力が豊かな彩りとなる、鹿児島市の創造を目指すこととしております。	B

番号	項目	意見等の概要	対応状況	対応区分
178	2 (4)	鹿児島県との連携が取れない又は、遅滞・遅延し、観光や交通体系、すべてに影響が出ている。行政間の横のつながりを大事にしたいだけ計画を立てるべきである。自治体、民間企業との協議場も必要ではないか。	総合計画の策定に当たっては、県の計画や施策・事業との整合に留意することとしており、県とは、郷土かごしまの発展という共通の目的に向け、引き続き、協議・連携を密にしながら、まちづくりを進めていくこととしております。 また、基本目標別計画「1-3 多角的な連携・交流の推進」-「施策の体系 I・II」で、「連携中枢都市圏の推進」や、「多彩な都市との連携・交流の推進」、「各分野での事業者・関係団体等との連携・協働の推進」に取り組むこととしております。	B
179	2 (4)	今後を考えると行政の省力化と重点事項の調整が必要であると思う。	ご意見については、基本構想(案)の「1 総合計画策定の趣旨」-「(5) 策定に当たっての前提」-「視点①」で、「費用対効果を念頭に置きながら、施策の重点化・戦略化を図るなど、将来にわたり持続的発展が可能な計画とします」としてしております。	B
180	2 (4)	全体を通して:目標設定に数値の記載が少ない。→到達すべき地点があいまいになり計画全体にぶれが生じるのではないかと。→具体的かつ現実的目標数値の設定が必要になる。	前期基本計画(素案)の中でお示ししている目標指標のうち、目標設定に数値の記載がないものにつきましては、最新の現況値等を踏まえた上で設定することとしており、9月を予定しております前期基本計画(案)の公表時には、示したいと考えております。	E
181	3	行政まかせ、町内会まかせでなく、各個人個人が努力するように仕向ける仕掛けが必要(説得く啓発)	ご意見については、市民一人ひとりが市政やまちづくりに触れる機会となる市民参画手続きの実施や市民の声を聞く機会の充実など、まちづくりへの参画意識が高まるよう取り組んでいるところであり、基本目標別計画「1-1 地域社会を支える協働・連携の推進」-「施策の体系 I」-「市民参画の推進」にて、引き続き取り組むこととしております。	B
182	3	鹿児島市の発展のために我々が何ができるのかというのが今日の会議出席の大きな目的でした。非常に入り口が広くて難しいと感じましたが、様々な問題に取り組んでいる方達がいらっしゃるのが嬉しい事でした。クラブで何かできる事があればいいと思います。	ご意見として承ります。	E

第六次鹿児島市総合計画 基本構想(案)・前期基本計画(素案)に関する意見の検討結果一覧表【3 地域別意見交換会】

項目	1 基本構想(案)に関する意見	対応区分 A 意見の趣旨等を反映し、基本構想・前期基本計画(案)に盛り込むもの B 意見の趣旨等は、基本構想(案)・前期基本計画(素案)に盛り込み済みのもの C 基本構想・前期基本計画(案)に盛り込まないもの D 実施計画・個別計画の検討、具体的な事業の実施にあたり参考にするもの E その他要望・意見等
	2 前期基本計画(素案)に関する意見	
	(1) 基本目標別計画	
	(2) 重点プロジェクト	
	(3) 地域別計画	
	(4) その他全般	
3 その他の意見		

番号	項目	意見等の概要	対応状況	対応区分
1	1	基本目標は日本語優先で表記お願いしたい。(ICT、シビックプライド、3Rなど)	ご意見については、分かりにくいと考えられる言葉などが無いかなど、改めて精査したうえで、製本時に用語解説を付けるなど、市民にとって分かりやすい計画となるようにしてまいりたいと考えております。	A
2	1	若者を中心にした地域づくりへ視点の変換、世代交代	ご意見の趣旨を踏まえ、基本目標別計画「1-1 地域社会を支える協働・連携の推進」-「施策の体系 I」-「市民参画の推進」内に、「◆若い世代への市政に関する講義等の実施」を追加し、引き続き、若い世代の市民参画意識の醸成を図るとともに、施策の展開に当たっては、若者の意見を取り入れるよう努めてまいりたいと考えております。	A
3	1	基本構想の具体的な身近な問題が見えないので分かりづらい。	基本構想(案)には、新型コロナウイルス感染症拡大による社会の変化や人口減少・少子高齢化の進行、グローバル化・ICTの進展など、まちづくりを考える上で踏まえるべき特に大きな時代潮流を記載しており、前期基本計画(素案)において、各基本施策や地域等に関連する現状と課題を明らかにし、これらを踏まえ、施策等に取り組むこととしております。	B
4	1	すばらしい基本構想(案)ができていますので、県と市が話し合っ、できるのから進めてほしい。	賛同のご意見として承り、総合計画の策定・推進に取り組みます。	B

番号	項目	意見等の概要	対応状況	対応区分
5	1	子ども達の交流、人と人との関わりを作れたら。	将来のまちのあるべき姿として、都市像「つながる人・まち 彩りあふれる 躍動都市・かごしま」を掲げ、市民をはじめとする多くの人々や団体等とのさまざまな交流を通じ、相互のつながりを深めることで、多彩な人材やまちの魅力が豊かな彩りとなる、人もまちも躍動する鹿児島市の創造を目指すこととしており、そのような考えのもと、多様なつながりを重視しながら、施策等に取り組んでまいります。	B
6	1	県人口の減少が続いている。本市の人口減少は、ゆるやかであるが隣接する郡部の人口減少は痛手だと思う。 鹿児島市への一極集中の傾向が続くと思うが、常に現状を把握しながら計画を見直していく必要がある。	総合計画は、基本構想を10年、基本計画を前期5年・後期5年、実施計画を各期3年間とし、前期基本計画期間中に1・2期、後期基本計画期間中に3・4期としており、長期的視点を確保しながら、中短期的な情勢変化等にもより柔軟に対応できるよう期間設定をしているところでございます。	B
7	1	P-2, P-3の上段:総合計画策定の前提 将来人口(人口ビジョン)の数字的な根拠を示して欲しい (少子化傾向は否定しないが、歳入が不安) 一般会計歳出・扶助費の数字的な根拠を示して欲しい (例えば、注釈として。。。。統計を参照しているとか。。。)	人口ビジョンに掲げる将来人口51.5万人については、国立社会保障・人口問題研究所による推計人口(41.7万人)を基に、出生・死亡に伴う自然動態と転入・転出に伴う社会動態の改善を図ることにより推計される人口規模を示しており、一般会計歳出・扶助費については、基本構想(案)の「2 総合計画策定の前提」-「(3) 将来推計」-「②財政」で、「(注)令和2・3年度は当初予算ベース。令和4年度以降は、内閣府が作成している中長期の経済財政に関する試算などを基に算出した推計値」である旨を記載しているところです。 なお、現在、財源の確保と重点的・効率的配分に取り組んでいるところであり、基本目標別計画「1-2 自主的・自立的な行財政運営の推進」-「施策の体系 II」で、「健全財政の維持」内に位置付けて、引き続き取り組むこととしております。	B
8	1	時代の潮流の「人口減少・少子高齢化の進行」 少子化は政策によって乗り越えられるという気迫がない。	国立社会保障・人口問題研究所による推計では、2060年の本市人口は41.7万人とされているところ、「鹿児島市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」では、出生・死亡に伴う自然動態と転入・転出に伴う社会動態の改善を図ることにより51.5万人を維持するとともに、あわせて人口構造の若返りを目指すこととしております。	B
9	1	時代の潮流に住民の行政や町内会等無関心を認識しないと良い施策は作れない。作っても生かされない物になっていくと思う。	ご意見については、基本目標別計画「1-1 地域社会を支える協働・連携の推進」-「現状と課題」で、「社会経済情勢の変化や市民ニーズの多様化などにより、市民の市政への参画や市民活動等のまちづくりへの参加の必要性がさらに高まっています」としており、そのことを踏まえ、市民と情報を共有し、広く市民の声を聴く機会を充実させるとともに、市民参画への取組を積極的に推進することとしております。	B

番号	項目	意見等の概要	対応状況	対応区分
10	1	<p>市役所職員の英知を集結し、市民の声を拾い、素晴らしい文言が並びいいもの出来あがりつつあるなど感心するばかりです。さて、実行されるにあたり自分はどう行動しようか思ったが、、、はて？市民はどれくらい総合計画、基本構想を知っているのだろうか？10年後の鹿児島市の姿をどれくらい共有できているのだろうか？と。30年暮らす自分もこの場面にあったからこそ知り得たのも事実。「そうだな。こんな街にしたいな。」と初めて思ったのも事実。一人でも多くの市民に周知されること(各種の企業・団体含め)が計画の達成への道と思います。</p> <p>そのために、市長にはもっと具体的に「10年後の鹿児島市」をもっともっと発信して頂き、市議の方々にはもっと信頼・共創政策を土台にした政策の実現に向けたリーダーとなって走りまわって頂きたい。</p> <p>今計画のキャッチフレーズともいえる都市像「つながるひと・まち 彩りあふれる 躍動都市・かごしま」、好きです。まず、「つながる」のキーワードから入るところが各施策の土台になっていてわかりいい。各施策がつながり、相まって、パワーとなって10年後の鹿児島市を創りだせそう。</p> <p>強いて言えば、都市・交通政策が暮らしだけでなく、産業・健康・文教の施策における導線になるような位置づけが目出し出来たらどうだろうかと思う。</p>	<p>総合計画は、市民と協働・共創しながらまちづくりを進めるための共通のビジョンであり、そのことについて、市内全世帯へ配布する「市民のひろば」や市政出前トークなど、さまざまな機会を通じて、市民への周知に努めてまいりたいと考えており、賛同のご意見として、総合計画の策定を進めてまいります。</p> <p>また、基本目標間で連携しながら、持続可能な都市づくりに向けた対応を進めることとしており、横のつながりを大切にしながら、総合計画を推進してまいります。</p>	B
11	1	<p>新しい市長の誕生により、市長の基本方針が反映されているものと思われまます。</p>	<p>賛同のご意見として承り、総合計画の策定・推進に取り組みます。</p>	B
12	1	<p>鹿児島市の総合計画の基本構想、大変良く、素晴らしい計画です。この計画(構想)を広く市民に機会のある毎にPRし、啓発していただきたい。市民一人一人が自分たちの住んでいる地域を明るく住みよい町にする努力を啓発して頂きたい。</p>	<p>賛同のご意見として承り、総合計画の策定・推進に取り組みます。</p> <p>前期基本計画(素案)の基本目標別計画や重点プロジェクトにおいて、市民・地域、事業者・団体の役割を示しており、そのことも含め、市内全世帯へ配布する「市民のひろば」や市政出前トークなど、様々な機会を通じて市民への周知に努め、市民と協働・共創しながらまちづくりを進めてまいりたいと考えております。</p>	B
13	1	<p>一般会計歳出総額と扶助費の将来推計について 扶助費※として、※扶助費：_____に関する費用と表記いただきたい。</p>	<p>ご意見のあった表記については、基本構想(案)の「2 総合計画策定の前提」-「(3) 将来推計」-「②財政」で、「※扶助費：生活保護費、子育て支援など福祉や医療に係る費用」と記載しております。</p>	B
14	1	<p>都市像部分、6つの基本目標の部分について、「稼ぐ」という市の意思が感じられる表現がほしい。「稼ぐ」ことが鹿児島市の今後10年間の大きな課題</p>	<p>ご意見については、特に先導的かつ重点的に取り組む施策・事業群である重点プロジェクトの一つとして、「“地域の稼ぐ力”向上プロジェクト」を掲げ、基本目標の達成ひいては都市像の実現に向け、取り組むこととしております。</p>	E
15	1	<p>総合計画の区域・範囲について、国・県・市の具体的内容をわかりやすく提示していただき、それについての意見を求めたいかがでしょうか。</p>	<p>総合計画の策定に当たっては、関連する国・県等の計画や施策・事業との整合に留意することとしておりますが、国・県が実施する施策については、市で意見を求める立場にはないところです。</p>	E

番号	項目	意見等の概要	対応状況	対応区分
16	1	p-2, p-3の基本構想(案) <<都市像>> キャッチコピー(スローガン)はサブスローガンでいいかとおもいますがメインスローガンとしてもっと短く・簡潔で市民レベルでスーッとなじむワードがあればいいと思います。	都市像は将来のまちのあるべき姿を表すもので、それらの趣旨が伝わるようにするには、フレーズに一定の長さは必要だと考えております。 市民の皆様とは、「つながり」や「躍動都市」といったフレーズを、目指す都市像の合言葉として共有できるよう取り組んでまいりたいと考えております。	E
17	1	基本構想(案)のフレーズをもっとコンパクトにしていきたいです。	都市像は将来のまちのあるべき姿を表すもので、それらの趣旨が伝わるようにするには、フレーズに一定の長さは必要だと考えております。 市民の皆様とは、「つながり」や「躍動都市」といったフレーズを、目指す都市像の合言葉として共有できるよう取り組んでまいりたいと考えております。	E
18	1	総合計画の前提「本市の特性」 「国内外につながる交通の広域拠点」について 私自身は大隅地区、北薩地区の自動車専用道路の完成に伴う、鹿児島市の空洞化について心配している。	県内他地域における高速交通網の整備により、本県内の地域活性化や本市とのアクセスの改善が図られ、ひいては、県都である本市の発展にも寄与するものと考えております。	E
19	1	人口のビジョン51.5万人は高いのでは。45万人ぐらいではないか。	「鹿児島市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」に掲げる将来人口51.5万人については、国立社会保障・人口問題研究所による推計人口(41.7万人)を基に、出生・死亡に伴う自然動態と転入・転出に伴う社会動態の改善を図ることにより推計される人口規模を示しております。	E
20	1	基本構想そのものが範囲が大きすぎる。各組織(町内)にあった課題に絞っての意見交換だともう少し活発な意見が発表できたと思う。	総合計画は、市が実施する環境や産業、福祉などあらゆる分野の施策について、長期的な視点に立って取りまとめた計画であることから、広範な内容である必要があると考えております。 総合計画は、将来における本市のあるべき姿と進むべき方向について、基本的な指針となる重要な計画であることから、地域別意見交換会では基本構想(案)についても意見交換をしていただいたところです。	E
21	1	都市像の表現が覚えづらく、人々にアピールできない。例えば、「つながる人・まち 緑の中の躍動都市・かごしま」とし、温暖化対策としてのグリーンシティを目指し、緑の大きな街路樹等の下、人々はやさしく行き交い、産業活動は躍動する市のイメージです。将来の鹿児島市が絵(画)になりますように。	都市像のフレーズ内にある「彩り」は、多彩な人材やまちの魅力が豊かな彩りとなることを示しており、市民の皆様から多くの賛同をいただいているところです。市民の皆様とは、「つながり」や「彩り」といったフレーズを、目指す都市像の合言葉として共有できるよう取り組んでまいりたいと考えております。 なお、ご意見のあったグリーンシティを目指すことについては、基本目標「自然と都市が調和した uringおいのあるまち」で、「ゼロカーボンシティかごしまの実現を目指します」としております。	E



番号	項目	意見等の概要	対応状況	対応区分
22	2 (1)	<p>高齢化による地区の交流、一人住まいの老人の声かけ運動と若者との交流</p>	<p>ご意見については、現在、地域ふれあい交流助成事業や心をつなぐともしびグループ活動推進事業に取り組んでいるところであり、基本目標別計画「4-1 高齢化対策の推進」－「施策の体系 I」－「生きがいつくりの推進」及び「施策の体系 II」－「在宅福祉サービスの充実」内に位置づけております。</p> <p>なお、ご意見の趣旨を踏まえ、「4-1 高齢化対策の推進」－「施策の体系 I」－「生きがいつくりの推進」内に、「◆地域でのふれあい・交流の促進」を追加します。</p> <p>また、若者との交流については、現在、生涯学習プラザや公民館等での講座開設に取り組んでいるところであり、「5-4 生涯学習の充実」－「施策の体系 I」－「生涯学習活動の充実」内に位置づけて、引き続き取り組むこととしております。</p>	A
23	2 (1)	<p>高齢化対策の推進は重点施策と思うところです。高齢者の経験にうら打ちされた知恵、その他諸々捨てたものではないと思うところです。子供達への放課後子供教室等での学び、ひいては若い保護者も引き込み、住みよい団地等の空き家の改善等もできるのでは。</p>	<p>ご意見については、現在、元気高齢者活動支援事業に取り組んでいるところであり、基本目標別計画「4-1 高齢化対策の推進」－「施策の体系 I」－「高齢者の社会参画の促進」内に位置付けて、引き続き取り組むこととしております。</p> <p>なお、ご意見の趣旨を踏まえ、「4-1 高齢化対策の推進」－「施策の体系 I」－「高齢者の社会参画の促進」内の「◆高齢者の活動への支援」を、「◆高齢者の多様な活動への支援」に修正します。</p> <p>現在、子どもたちが放課後等を安全に過ごし、多様な体験・活動を行えるよう開設している「放課後子ども教室」において、多くのご高齢の方にもご協力いただいております。また、学校支援ボランティアでも多くの方が活躍されているところです。これらは、「5-3 学校教育の充実」－「施策の体系 I」－「青少年教育と体験活動の充実」や「5-4 生涯学習の充実」－「施策の体系 I」－「学習成果の活用」内に位置づけて、引き続き取り組むこととしております。</p> <p>また、「6-1 機能性の高い都市空間の形成」－「施策の体系 II」で「住宅団地の活性化」に取り組むこととしており、ご意見については、今後、実施計画の検討にあたり参考とさせていただきます。</p>	A

番号	項目	意見等の概要	対応状況	対応区分
24	2 (1)	町内でコミュニケーションの取れる場所を考えてほしい。(老人が多い)	<p>ご意見については、現在、地域ふれあい交流助成事業や心をつなぐともしびグループ活動推進事業に取り組んでいるところであり、基本目標別計画「4-1 高齢化対策の推進」－「施策の体系 I」－「生きがいつくりの推進」及び「施策の体系 II」－「在宅福祉サービスの充実」内に位置づけて、引き続き取り組むこととしております。</p> <p>なお、ご意見の趣旨を踏まえ、「4-1 高齢化対策の推進」－「施策の体系 I」－「生きがいつくりの推進」内に、「◆地域でのふれあい・交流の促進」を追加します。</p>	A
25	2 (1)	医療関係、感染症に対する対応・取組を考えてほしい。	<p>ご意見のあった医療関係に対する対応・取組については、医療施設への監視指導を行い、良質で適切な医療の確保に取り組んでいるところであり、基本目標別計画「4-3 健康・医療の充実」－「施策の体系 III」－「良質で適切な医療の確保」内に位置付けて、引き続き取り組むこととしております。</p> <p>また、感染症に対する対応・取組については「4-3 健康・医療の充実」－「施策の体系 IV」で、「◆医療機関等との連携による健康危機管理体制の充実」に取り組むこととしております。</p> <p>なお、ご意見の趣旨を踏まえ、「4-3 健康・医療の充実」－「施策の体系 II」内に、「◆予防接種の実施」を、また、「施策の体系 IV」内に、「◆感染症等の発生動向の調査」を追加します。</p>	A
26	2 (1)	高齢者の働く場の支援策(新市長の公約?)を具体化して欲しい。能力があり、健康で、やる気のある高齢者(70歳以上)を放置しているのは、もったいない。できたら、地域に戻って、町内会やまちづくりに参加してもらえとお互いメリットがあると思う。	<p>ご意見のあった高齢者の働く場の支援策については、基本目標別計画「3-3 地域産業の活性化」－「施策の体系 IV」で、「◆働く意欲のあるすべての人の就労促進」に取り組むこととしております。</p> <p>また、現在、元気高齢者活動支援事業に取り組んでいるところであり、「4-1 高齢化対策の推進」－「施策の体系 I」－「高齢者の社会参画の促進」内に位置付けて、引き続き取り組むこととしているほか、「1-1 地域社会を支える協働・連携の推進」－「基本的方向 II」で、「幅広い世代の地域住民が気軽に活動に参加できるような環境づくりを進め」ることとしております。</p> <p>なお、ご意見の趣旨を踏まえ、「4-1 高齢化対策の推進」－「施策の体系 I」－「高齢者の社会参画の促進」内の「◆高齢者の活動への支援」を、「◆高齢者の多様な活動への支援」に修正します。</p>	A

番号	項目	意見等の概要	対応状況	対応区分
27	2 (1)	急激な高齢化で、鹿児島市も高齢者を活用する施策を進めていく必要があります。例、高齢者の持っている農業技術、土木建築技術等を次世代に引き継ぐ技術。	ご意見については、現在、元気高齢者活動支援事業に取り組んでいるところであり、基本目標別計画「4-1 高齢化対策の推進」-「施策の体系Ⅰ」-「高齢者の社会参画の促進」内に位置付けて、引き続き取り組むこととしております。 ご意見の趣旨を踏まえ、「4-1 高齢化対策の推進」-「施策の体系Ⅰ」-「高齢者の社会参画の促進」内の「◆高齢者の活動への支援」を、「◆高齢者の多様な活動への支援」に修正します。 また、「3-3 地域産業の活性化」-「施策の体系Ⅳ」で、「◆働く意欲のあるすべての人の就労促進」に取り組むこととしており、ご意見のあった次世代への技術承継については、今後、実施計画の検討にあたり参考とさせていただきます。	A
28	2 (1)	(谷山地区)地域別で特産物の市からのアドバイス等ほしい。空き農地の活用を考えてほしい。	ご意見のあった特産物のアドバイスについては、地域別計画「Ⅱ 谷山地域 (Ⅰ) 谷山北部地区・(Ⅱ) 谷山地区」-「基本的方向」で、「地域の特性を生かした農業振興を図る」としてしております。 また、空き農地の活用については、現在、担い手農家への農地の流動化や遊休農地解消などに取り組んでいるところであり、ご意見の趣旨を踏まえ、基本目標別計画「3-5 農林水産業の振興」-「施策の体系Ⅱ」-「生産環境の保全・継承」内に、「◆遊休農地の活用」を追加します。	A
29	2 (1)	耕作放棄地の活用を急ぐ必要あり	ご意見については、現在、担い手農家への農地の流動化や遊休農地解消などに取り組んでいるところであり、ご意見の趣旨を踏まえ、基本目標別計画「3-5 農林水産業の振興」-「施策の体系Ⅱ」-「生産環境の保全・継承」内に、「◆遊休農地の活用」を追加します。	A
30	2 (1)	農村部もきめ細かな施策が欲しい。	ご意見については、地域別計画で、人口減少と少子高齢化が進む中において、地域において安心して暮らせる生活環境を形成するため、公共交通体系の構築等により、地域活力の維持・増進を図っていくこととしており、ご意見の趣旨を踏まえ、基本目標別計画「1-1 地域社会を支える協働・連携の推進」-「施策の体系Ⅱ」内の取組の柱「地域コミュニティ活動の支援」を「地域活動の支援」に修正するとともに、主な取組「◆地域の振興・課題解決に向けた地域団体等との連携」を追加し、地域の実情に応じた施策・事業に取り組んでまいりたいと考えております。	A
31	2 (1)	耕作放棄地についても10年後は荒れ放題になることを危惧している。何かしら支援策はできないものか。	ご意見については、現在、担い手農家への農地の流動化や遊休農地解消などに取り組んでいるところであり、ご意見の趣旨を踏まえ、基本目標別計画「3-5 農林水産業の振興」-「施策の体系Ⅱ」-「生産環境の保全・継承」内に、「◆遊休農地の活用」を追加します。	A

番号	項目	意見等の概要	対応状況	対応区分
32	2 (1)	空地、田畑の活用	<p>ご意見のあった空地の活用については、今後、実施計画の検討にあたり参考とさせていただきます。</p> <p>田畑の活用については、現在、担い手農家への農地の流動化や遊休農地解消などに取り組んでいるところであり、ご意見の趣旨を踏まえ、基本目標別計画「3-5 農林水産業の振興」-「施策の体系 II」-「生産環境の保全・継承」内に、「◆遊休農地の活用」を追加します。</p>	A
33	2 (1)	老人・子どもを地域で見守るため、町内会加入促進や空き家、耕作放棄地対策を推進してほしい。	<p>加入促進については、これまでも町内会の加入促進活動に対する補助や、転入者・市営住宅入居者への働きかけなど、関係部局と連携した取組に加え、県宅建協会等との協定に基づき、所属会員に加入促進リーフレットを配布していただくなど各面から取り組んできたところであり、ご意見については、今後、加入促進策の検討に当たっての参考とさせていただきます。</p> <p>空き家対策については、現在、空家の活用を検討している所有者等に対して空家活用アドバイザー派遣を行い、空き家等の活用などに取り組んでいるところであり、「6-2 暮らしやすい生活基盤の構築」-「施策の体系 III」-「空き家等対策の強化」内に位置づけて、引き続き取り組むこととしております。</p> <p>耕作放棄地対策については、現在、担い手農家への農地の流動化や遊休農地解消などに取り組んでいるところであり、ご意見の趣旨を踏まえ、「3-5 農林水産業の振興」-「施策の体系 II」-「生産環境の保全・継承」内に、「◆遊休農地の活用」を追加します。</p>	A
34	2 (1)	遊休農地等の有効活用	<p>ご意見については、現在、担い手農家への農地の流動化や遊休農地解消などに取り組んでいるところであり、ご意見の趣旨を踏まえ、基本目標別計画「3-5 農林水産業の振興」-「施策の体系 II」-「生産環境の保全・継承」内に、「◆遊休農地の活用」を追加します。</p>	A
35	2 (1)	交通弱者、買物弱者への対策。	<p>ご意見のあった交通弱者への対策については、基本目標別計画「6-3 市民活動を支える交通環境の充実」-「施策の体系 II」で、「公共交通不便地等における交通手段の確保」や「安心・安全な移動環境の整備」に取り組むこととしております。</p> <p>なお、高齢化の進行等により、公共交通不便地以外の地域においても交通手段の確保の必要性が高まっていることを踏まえ、「公共交通不便地等における交通手段の確保」内に「◆地域主体による取組等への支援」を追加します。</p> <p>買物弱者への対策については、現在、商店街等が商品宅配や買物代行サービス等に取り組む場合の支援制度を設けているところであり、「3-3 地域産業の活性化」-「施策の体系 II」-「魅力ある地域拠点づくりの推進」内に位置づけて、引き続き取り組むこととしております。</p>	A

番号	項目	意見等の概要	対応状況	対応区分
36	2 (1)	地域に誇りと帰属意識もてる地域独自の施策を	ご意見の趣旨を踏まえ、基本目標別計画「1-1 地域社会を支える協働・連携の推進」－「施策の体系 II」内の取組の柱「地域コミュニティ活動の支援」を「地域活動の支援」に修正するとともに、主な取組「◆地域の振興・課題解決に向けた地域団体等との連携」を追加します。	A
37	2 (1)	遊休地、耕作放棄地対策 ～集団農場のようなプロジェクトは…	ご意見のあった遊休農地、耕作放棄地対策については、現在、担い手農家への農地の流動化や遊休農地解消などに取り組んでいるところであり、ご意見の趣旨を踏まえ、基本目標別計画「3-5 農林水産業の振興」－「施策の体系 II」－「生産環境の保全・継承」内に、「◆遊休農地の活用」を追加します。 なお、集団農場については、実施計画の検討にあたり参考とさせていただきます。	A
38	2 (1)	運転免許がなくても移動しやすい公共サービスを拡充し、子育て世代も高齢者も行動範囲を広げる施策を考えて欲しい。→中心地の活性化にも貢献できる。	ご意見については、基本目標別計画「6-3 市民活動を支える交通環境の充実」－「施策の体系 II」で、「公共交通の利用促進・サービス水準の向上」や「安心・安全な移動環境の整備」などに取り組むこととしており、今後、実施計画の検討にあたり参考とさせていただきます。 なお、高齢化の進行等により、公共交通不便地以外の地域においても交通手段の確保の必要性が高まっていることを踏まえ、「施策の体系 II」－「公共交通不便地等における交通手段の確保」内に、「◆地域主体による取組等への支援」を追加します。	A
39	2 (1)	地域の活性化を推進するための具体的施策を	ご意見の趣旨を踏まえ、基本目標別計画「1-1 地域社会を支える協働・連携の推進」－「施策の体系 II」内の取組の柱「地域コミュニティ活動の支援」を「地域活動の支援」に修正するとともに、主な取組「◆地域の振興・課題解決に向けた地域団体等との連携」を追加します。	A
40	2 (1)	子どもたちのICT学習を推進してほしい。	ご意見のあったICT学習については、基本目標別計画「5-3 学校教育の充実」－「施策の体系 II」で、「教育の情報化の推進」に取り組むこととしております。	B
41	2 (1)	商業の活性化(中心以外)のため、地元の商店を利用するという意識の醸成、入札での地元企業の利用の推進は大項目に取り入れてもよいのではないか。	ご意見については、基本目標別計画「3-3 地域産業の活性化」－「施策の体系 II」で、「◆商店街等の活性化支援」に取り組むこととしております。 なお、入札にあたって、地元企業で履行できるものについては、引き続き地元企業に配慮した選定に取り組むこととしております。	B

番号	項目	意見等の概要	対応状況	対応区分
42	2 (1)	町内会活動にしっかり活用できるICTの補助講座を設けてほしい。	ご意見については、コミュニティ活動推進講座として町内会やコミュニティ協議会の役員向けのパソコン講座に取り組んでいるところであり、基本目標別計画「1-1 地域社会を支える協働・連携の推進」-「施策の体系Ⅱ」-「地域活動の担い手の育成」内に位置づけて、引き続き取り組むこととしております。	B
43	2 (1)	AEDの24時間利用の場所を増やしてほしい。	ご意見については、現在、24時間利用可能なAEDの設置の推進に取り組んでいるところであり、基本目標別計画「4-3 健康・医療の充実」-「施策の体系Ⅲ」-「良質で適切な医療の確保」内に位置づけて、引き続き取り組むこととしております。	B
44	2 (1)	下校時に家から高齢者が出て来るようにしてほしい。	現在、地域における子どもや高齢者などの安全を確保する防犯パトロール隊への支援を行い、活動促進を図っているところです。 また、現在、地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業におけるスクールガード・リーダーをはじめ、スクールボランティアや地域見守り隊など、地域の方に幅広くご協力いただいているところであり、基本目標別計画「5-3 学校教育の充実」-「施策の体系Ⅲ」-「安全教育・防災教育の充実」内に位置づけて、引き続きご協力をお願いしたいと考えております。	B
45	2 (1)	NTT、九電等の地中化を必要となる為、強化する必要がある。	ご意見については、基本目標別計画「6-2 暮らしやすい生活基盤の構築」-「施策の体系Ⅰ」で、「◆市道の無電柱化」に取り組むこととしております。	B
46	2 (1)	コンパクトシティのために団地区画整理ではなく市街地の再開発に力を入れるべきでは。	地域特性に応じたにぎわいとゆとりある都市空間の創出を図るため、ご意見のあった区画整理につきましては、基本目標別計画「6-1 機能性の高い都市空間の形成」-「施策の体系Ⅲ」で、周辺市街地における「◆土地区画整理の推進」に取り組むこととしております。 また、市街地の再開発につきましては、「6-1 機能性の高い都市空間の形成」-「施策の体系Ⅲ」で、中心市街地等における「◆再開発等の促進」に取り組むこととしております。	B
47	2 (1)	公園などで大きな木を植えて、人が集まるものにして欲しい。(ドルフィンポート、かごしま杜の公園など)	ご意見のあった公園等への植樹については、基本目標別計画「2-3 人と自然が共生する都市環境の構築」-「施策の体系Ⅱ及びⅢ」で、「緑の保全、緑の育成・創出と機能の充実」や「広く市民に親しまれる公園の充実」に取り組むこととしております。	B

番号	項目	意見等の概要	対応状況	対応区分
48	2 (1)	町内会と町内会のつながりを作る事が必要では。アドバイザーの活用	コミュニティ交流会の開催など、町内会間の意見交換を通じた連携づくりに努めているところであり、基本目標別計画「1-1 地域社会を支える協働・連携の推進」-「施策の体系 II」-「地域活動の担い手の育成」内に位置づけて、引き続き取り組むこととしております。	B
49	2 (1)	県道でウォーキングが増えてきているので、安心安全を考えて道路の整備をお願いしたい。	ご意見については、現在、県道の整備促進に取り組んでいるところであり、基本目標別計画「6-3 市民活動を支える交通環境の充実」-「施策の体系 I」-「広域道路網等の充実」内に位置づけて、引き続き取り組むこととしております。	B
50	2 (1)	市職員の資質の向上(特に行政マンとしてせめて自分の課の仕事内容については大まかに知っておくべきである)	ご意見のあった「市職員の資質の向上」については、基本目標別計画「1-2 自主的・自律的な行財政運営の推進」で、「人材育成の推進」に引き続き取り組むこととしております。	B
51	2 (1)	人口減少の対策、空き家対策など考えていかないといけない。	ご意見のあった人口減少の対策については、前期基本計画(素案)に位置付けた「まち・ひと・しごと創生基本方針」に基づいて策定する「第2期鹿児島市まち・ひと・しごと創生総合戦略」において、人口減少問題の克服等に向けた取組を推進することとしております。 また、空き家対策については、現在、空家の活用を検討している所有者等に対して空家活用アドバイザー派遣を行い、空き家等の活用などに取り組んでいるところであり、基本目標別計画「6-2 暮らしやすい生活基盤の構築」-「施策の体系 III」-「空き家等対策の強化」内に位置づけて、引き続き取り組むこととしております。	B
52	2 (1)	余りにも市民に対してあまい所が多い(何でも無料化など)	ご意見については、現在、財源の確保と重点的・効率的配分に取り組んでいるところであり、基本目標別計画「1-2 自主的・自立的な行財政運営の推進」-「施策の体系 II」で、「健全財政の維持」内に位置付けて、引き続き取り組むこととしております。	B
53	2 (1)	高齢化が進む中、買物難民を出さないとともに、住民同士の交流の場を作れたら。ITを使った情報伝達交流を図りたい。	ご意見のあった買い物弱者対策については、現在、商店街等が商品宅配や買物代行サービス等に取り組む場合の支援制度を設けているところであり、基本目標別計画「3-3 地域産業の活性化」-「施策の体系 II」-「魅力ある地域拠点づくりの推進」内に位置づけて、引き続き取り組むこととしております。 また、住民同士のITを使った情報伝達交流については、facebook等操作研修会に取り組んでいるところであり、「1-1 地域社会を支える協働・連携の推進」-「施策の体系 II」-「地域コミュニティ活動の支援」内に位置づけて、引き続き取り組むこととしております。	B

番号	項目	意見等の概要	対応状況	対応区分
54	2 (1)	少子高齢化の進行が継続している事から、特に高齢者のフレイル予防が重要になってきている。市の施策は現状で充分ですが、町内会等の地域団体及び高齢者個人の健康寿命延伸の意欲が望まれる。	ご意見については、現在、高齢者の保健事業と介護予防を一体的に実施することで、取り組んでいるところであり、基本目標別計画「4-1 高齢化対策の推進」-「施策の体系 IV」-「高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施の推進」内に位置づけて、引き続き取り組むこととしております。 また現在、様々な場面において健康づくりや疾病予防に関する啓発等を行っているところであり、「4-3 健康・医療の充実」-「施策の体系 I」-「体の健康づくり」及び、「施策の体系 II」-「疾病の予防・早期発見」内に位置づけて、引き続き取り組むこととしております。	B
55	2 (1)	災害対策を永田川、低地も含めて長期的に対策を打っていく必要あり。できうれば、自然災害は見透しがたないのので、短期的な対策にたたらざるを得ないのではないかと。	ご意見のあった「永田川の災害対策」については、基本目標別計画「4-5 命を守る危機管理・防災力の向上」-「施策の体系 II」の、「防災意識啓発活動の推進」において、防災ガイドマップ等により災害時の避難行動の理解促進に取り組んでおります。 なお、永田川の管理は、鹿児島県となっておりますので、ご意見を鹿児島県へ伝えるとともに、今後の災害対策の実施にあたり参考にさせていただきます。	B
56	2 (1)	子どもを育てるあいご会活動の充実。すべての地域住民で子どもを健やかに育てる意識が薄くなっているのので、啓発が必要である。	ご意見については、現在、あいご会の活性化などを図るため、子ども会育成事業に取り組んでいるところであり、基本目標別計画「5-3 学校教育の充実」-「施策の体系 I」-「青少年を育む環境づくりの推進」内に位置づけて、引き続き取り組むこととしております。	B
57	2 (1)	空き家対策のあり方	ご意見については、現在、空家の活用を検討している所有者等に対して空家活用アドバイザー派遣を行い、空き家等の活用などに取り組んでいるところであり、基本目標別計画「6-2 暮らしやすい生活基盤の構築」-「施策の体系 III」-「空き家等対策の強化」内に位置づけて、引き続き取り組むこととしております。	B
58	2 (1)	農業法人の創出	ご意見については、基本目標別計画「3-5 農林水産業の振興」-「施策の体系 I」で、「意欲ある担い手への支援」に取り組むこととしております。	B
59	2 (1)	地域コミュニティ協議会の人材の交流	ご意見のあった地域コミュニティ協議会の人材の交流については、地域コミュニティ協議会会長連絡会などを実施しているところであり、基本目標別計画「1-1 地域社会を支える協働・連携の推進」-「施策の体系 II」-「地域活動の担い手の育成」内に位置づけて、引き続き取り組むこととしております。	B



番号	項目	意見等の概要	対応状況	対応区分
60	2 (1)	<p>老人には介護よりも健康寿命を延ばすような政策を重視してほしい。</p>	<p>ご意見については、現在、高齢者の保健事業と介護予防を一体的に実施することで、取り組んでいるところであり、基本目標別計画「4-1 高齢化対策の推進」-「施策の体系 IV」-「高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施の推進」内に位置づけて、引き続き取り組むこととしております。</p> <p>また現在、様々な場面において健康づくりや疾病予防に関する啓発等を行っているところであり、「4-3 健康・医療の充実」-「施策の体系 I」-「体の健康づくり」及び、「施策の体系 II」-「疾病の予防・早期発見」内に位置づけて、引き続き取り組むこととしております。</p>	B
61	2 (1)	<p>教育                      (1)ICT(情報通信技術)活用。ICTを教育に取り入れる。情報機器の設置。                      (2)歴史の節目では教育制度の議論がおきる。                      ①日本の戦後教育は工業社会に適した制度であったが、今は実態に合っていない。特にゆとり教育。日教組(今は衰退)の間違った価値観等。(私は学生時代マルクス経済学を学んだ。ビジネスマン30年経験後、中国上海で仕事をしたが、共産主義を現場で体感して、共産及びゆとり人材はないと理解できた。)                      学生に真に役に立つ学問を教えるべき。例えばドラッガー等を教えるべき。                      ②現在の教育は国際化と情報化に対応できていないのではないのか？デジタル革新を進めながら創造力と想像力で築き上げる社会がやってくる。                      ③意識改革がされていない教育委員会に問題があるのではないのか？                      ④いま、自分一人では働けない管理職が多すぎる。ICTは教員だけでは無理、外部人材を活用。                      ⑤市と教育委員会は縦割行政の弊害があるのでは？(大阪市では橋下市長が教育改革に取り組んだが、成果は出なかった。)</p>	<p>ご意見については、それぞれ基本目標別計画「5-3 学校教育の充実」-「施策の体系 II」で、「教育の情報化の推進」、「キャリア教育など時代の変化に対応する教育の充実」、「施策の体系 IV」で、「◆教職員研修の充実」に取り組むこととしております。</p> <p>なお、学習内容については、学習指導要領に基づき適切に対応するとともに、教育行政の推進については、総合教育会議等を通じて、市長部局と教育委員会で連携しながら取り組んでまいります。</p>	B
62	2 (1)	<p>鹿児島大学との連携・産学官共同の実践                      民間との共同開発・技術革新研究等々。現在もやられていると思うが。                      鹿児島大学は時代に合った学問の府なのか？時代遅れではないのか？</p>	<p>ご意見については、現在、本市では鹿児島大学を含む6大学と連携協定を締結し、それぞれの資源や機能等の活用を図りながら、幅広い分野で相互に連携・協力しているところであり、引き続き基本目標別計画「1-3 多角的な連携・交流の推進」-「施策の体系 II」で、「大学の特色を生かした共同研究・連携による各種施策の実施」に取り組むこととしております。</p>	B

番号	項目	意見等の概要	対応状況	対応区分
63	2 (1)	<p>企業誘致                      (1)テレワークの推進で地方にも雇用等の機会が増えてきた。                      例：パソナグループが本社機能を淡路島へ移した。淡路島は農業人材誘致を実施していた。                      (2)半導体製造・開発拠点の国内誘致へ集中投資。＝デジタル化に向けた国際戦略物資。企業誘致できないか？</p>	<p>ご意見については、現在、本社機能の移転や製造業に対する補助制度を設けているところであり、基本目標別計画「3-3 地域産業の活性化」－「施策の体系Ⅰ」－「◆戦略的な企業誘致・増設等」内に位置づけて、引き続き取り組むこととしております。</p>	B
64	2 (1)	<p>鹿児島市移住支援金：東京圏から鹿児島市へ移住し就業・起業した方が対象。なぜ東京圏からのみなのか？                      引越前に、鹿児島市へ相談、かごしま市IUU倶楽部の説明なし。                      移住支援策は。</p>	<p>ご質問のあった移住支援金については、過度な東京圏への一極集中の是正及び地方の担い手不足対策のため、U I Jターンによる起業・就業者の創出等を図る事業であり、支援金を受給できる対象者等の条件は、基本的に全国同じものとなっております。                      移住支援策については、基本目標別計画「1-4 シティプロモーションの推進」－「施策の体系Ⅲ」で「移住支援制度の充実」に取り組むこととしております。                      なお、かごしま市IUU倶楽部は令和2年11月から開始した制度であり、引き続き、周知・広報に努めてまいります。</p>	B
65	2 (1)	<p>観光                      インバウンド市場の確保                      観光地：城山展望台の美化・活用                      ふるさと維新館を見学、施設は素晴らしいが、宣伝が不十分ではないのか？                      鹿児島の偉人の歴史をテーマにした観光立県。東郷平八郎・日本海海戦。</p>	<p>ご意見のあったインバウンドについては、重点プロジェクト「“地域の稼ぐ力”向上プロジェクト」－「実施する主な取組」－「インバウンド対応の強化」で、「外国人観光客向けの新たな魅力の創造」に取り組むこととしております。                      また、鹿児島の偉人や維新ふるさと館については、基本目標別計画「3-1 地域特性を生かした観光・交流の推進」－「施策の体系Ⅰ」で「◆自然、歴史・文化、食などの魅力活用」に、「施策の体系Ⅱ」で「戦略的なマーケティング・プロモーションの展開」に取り組むこととしており、ご意見については、今後、実施計画の検討にあたり参考とさせていただきます。                      城山展望台の美化・活用については、現在、城山公園の適切な維持管理に努めるとともに、令和2年3月に天然記念物及び史跡城山の保存活用計画を策定し、その推進に取り組んでいるところであり、「2-3 人と自然が共生する都市環境の構築」－「施策の体系Ⅱ及びⅢ」－「緑の保全、緑の育成・創出と機能の充実」や「広く市民に親しまれる公園の充実」を進める中で、引き続き取り組むこととしております。</p>	B
66	2 (1)	<p>産業分野の充実をはかり、若者を定着させる施策をお願いしたい。</p>	<p>ご意見のあった産業分野の充実については、基本目標別計画「3-3 地域産業の活性化」－「施策の体系Ⅰ」で「◆新たな産業やサービス等の創出支援」や「◆戦略的な企業誘致・増設等」に、「施策の体系Ⅱ」で「ものづくり産業の活性化支援」に取り組むこととしております。                      また、若者を定着させる施策については、「3-3 地域産業の活性化」－「施策の体系Ⅳ」で、「◆産学官連携による若者の地元定着の推進」に取り組むこととしております。</p>	B

番号	項目	意見等の概要	対応状況	対応区分
67	2 (1)	空家(廃屋)の増加により、景観維持を地域だけでは手に負えない状況であり、支援対策はできないか。	ご意見については、現在、管理不全な空き家等の発生の抑制と対応などに取り組んでいるところであり、基本目標別計画「6-2 暮らしやすい生活基盤の構築」－「施策の体系 Ⅲ」－「空き家等対策の強化」内に位置づけて、引き続き取り組むこととしております。	B
68	2 (1)	空家対策が必要 ～法改正や条例等を通して対応できないか。	ご意見については、現在、管理不全な空き家等の発生の抑制と対応などに取り組んでいるところであり、基本目標別計画「6-2 暮らしやすい生活基盤の構築」－「施策の体系 Ⅲ」－「空き家等対策の強化」内に位置づけて、引き続き取り組むこととしております。	B
69	2 (1)	危険、急傾斜地への対応 補助事業として積極的に進めて欲しい。	ご意見のあった急傾斜地への対応については、基本目標別計画「4-5 命を守る危機管理・防災力の向上」－「施策の体系 Ⅳ」で、「◆急傾斜地の崩壊対策」を推進するとしており、引き続き、優良財源を活用しながら取り組むこととしております。	B
70	2 (1)	高齢者が多くなっていく。施設の充実、障害者を含む	ご意見については、基本目標別計画「4-1 高齢化対策の推進」－「施策の体系 Ⅴ」で「◆介護基盤の整備の促進」に取り組むこととしております。 また、障害者については、「4-2 地域共生社会の実現」－「施策の体系 Ⅱ」で「障害者を支える社会環境づくりの推進」に取り組むこととしております。	B
71	2 (1)	小さい子どもの医療等を考える(教育も含む)	ご意見のあったことについては、基本目標別計画「5-2 子どもの健やかな成長への支援」－「施策の体系 Ⅰ」で、「◆医療費助成の充実」に、また、「5-3 学校教育の充実」－「施策の体系 Ⅱ」で、「学習指導の充実」に取り組むこととしております。	B
72	2 (1)	コミュニティバス運行を地域の要望を聞き進めて欲しい。(コミュニティ協議会を活かす)	コミュニティバス「あいばす」等については、地域の要望や運行実績等を踏まえ運行計画の見直しを行うなど、利便性の向上に努めているところであります。ご意見については、基本目標別計画「6-3 市民活動を支える交通環境の充実」－「施策の体系 Ⅱ」で「公共交通不便地等における交通手段の確保」に、引き続き取り組むこととしております。	B
73	2 (1)	「基本目標別計画」、よく考えてつくられている。計画的に推進を図ってください。	賛同のご意見として承り、総合計画の策定・推進に取り組めます。	B

番号	項目	意見等の概要	対応状況	対応区分
74	2 (1)	<p>少子高齢化問題は進んでいく。子どもたちが増える政策をお願いしたい。</p>	<p>ご意見のあった少子高齢化問題については、前期基本計画（素案）に位置付けた「まち・ひと・しごと創生基本方針」に基づいて策定する「第2期鹿児島市まち・ひと・しごと創生総合戦略」において、引き続き、若い世代が結婚・出産・子育ての希望を「かなえる」ことができるよう各面から支援する取組を展開することとしております。</p> <p>なお、少子化対策については、基本目標別計画「5-1 少子化対策・子育て支援の推進」で、「出会い・結婚の支援の充実」や「妊娠・出産・子育てにおける切れ目のない支援の充実」などに取り組むこととしております。</p>	B
75	2 (1)	<p>1 少子化対策・子育て支援の推進                      県都鹿児島市でありながら、周辺市町においては企業誘致が盛んにおこなわれている。観光都市鹿児島市だけでは人口増加は見込めない。若い世代が働ける企業がもっと欲しい。</p>	<p>ご意見のあった企業誘致については、基本目標別計画「3-3 地域産業の活性化」－「施策の体系 I」で、「◆戦略的な企業誘致・増設等」に取り組むこととしております。</p> <p>なお、ご意見のあった若い世代の人口増加に向けた取組については、前期基本計画（素案）に位置付けた「まち・ひと・しごと創生基本方針」に基づいて策定する「第2期鹿児島市まち・ひと・しごと創生総合戦略」において、市域内に魅力的で安定した雇用の場を確保することとしております。</p>	B
76	2 (1)	<p>住宅団地の活性化について                      都市計画課のワークショップ活動で、公園活用促進のために、“東屋”のお願いをしたところ一棟建築していただきました。快適なまちづくりに寄与しております。</p>	<p>賛同のご意見として承り、総合計画の策定・推進に取り組めます。</p>	B
77	2 (1)	<p>野良猫の被害(特にフン、尿)が近年多くなってきている。野良猫対策を積極的に行って欲しい。</p>	<p>ご意見については、基本目標別計画「2-4 生活環境の向上」－「施策の体系 II」で、「◆犬猫等の適正な飼い方の啓発」や「◆地域猫活動等の促進」により、犬猫による生活環境被害の軽減に向けて取り組むこととしております。</p>	B
78	2 (1)	<p>空家等対策の強化 特に所有不明への対策強化を</p>	<p>ご意見については、現在、管理不全な空き家等の発生の抑制と対応などに取り組んでいるところであり、基本目標別計画「6-2 暮らしやすい生活基盤の構築」－「施策の体系 III」－「空き家等対策の強化」内に位置づけて、引き続き取り組むこととしております。</p>	B
79	2 (1)	<p>空家の対策を考えていただきたい。防犯上、防災上、大変心配です。</p>	<p>ご意見については、現在、管理不全な空き家等の発生の抑制と対応などに取り組んでいるところであり、基本目標別計画「6-2 暮らしやすい生活基盤の構築」－「施策の体系 III」－「空き家等対策の強化」内に位置づけて、引き続き取り組むこととしております。</p>	B

番号	項目	意見等の概要	対応状況	対応区分
80	2 (1)	若い方が鹿児島で生活できるよう、就職の場を作っていただきたい。	ご意見については、基本目標別計画「3-3 地域産業の活性化」-「施策の体系 I」で、「◆新たな産業やサービス等の創出支援」や「◆新規創業者等の育成支援」のほか、「◆クリエイティブ産業の振興」や「◆戦略的な企業誘致・増設等」に取り組むこととしております。 また、「3-3 地域産業の活性化」-「施策の体系 II」で、「ものづくり産業の活性化支援」や「◆商店街等の活性化支援」に取り組むこととしております。	B
81	2 (1)	鹿児島市(県も)歴史・伝統・心を育てる教育の伝統がある。鹿児島県(市民)らしい人を育て、教育策も掲げて欲しい。	ご意見のあった心を育てる教育などについては、基本目標別計画「5-3 学校教育の充実」-「施策の体系 I」で、「道徳教育・人権教育の充実」に、また「施策の体系 II」で、「◆キャリア教育・郷土教育等の充実」に取り組むこととしております。	B
82	2 (1)	郷土の歴史・先人を教える教育(副読本の作成等も)を推進して欲しい。	ご意見のあった郷土の歴史等に関する教育については、基本目標別計画「5-3 学校教育の充実」-「施策の体系 II」で、「◆キャリア教育・郷土教育等の充実」に取り組むこととしております。	B
83	2 (1)	産業・交流政策 県外からの企業誘致をしてほしい(働く場所の確保)	ご意見のあった企業誘致については、基本目標別計画「3-3 地域産業の活性化」-「施策の体系 I」で、「◆戦略的な企業誘致・増設等」に取り組むこととしております。	B
84	2 (1)	災害に強い鹿児島(梅雨の豪雨、台風、櫻島の噴火など)	ご意見については、基本構想(案)の「3 基本構想」-「(2)基本目標 自分らしく健やかに暮らせる 安心安全なまち」で、「災害などから市民の生命、身体、財産を守るために、危機管理体制や防災力・消防力を強化し、安心して安全に暮らせるまちをつくります」としてしております。	B
85	2 (1)	安心安全なまちづくりのため、第一線の実働部隊としての消防力の更なる強化	ご意見のあった消防力の強化については、基本目標別計画「4-5 命を守る危機管理・防災力の向上」-「施策の体系 III」で、「◆災害対応力の強化」に取り組むこととしております。	B

番号	項目	意見等の概要	対応状況	対応区分
86	2 (1)	今後増々高齢化が進んでいく。今でさえ(ワクチン接種など)高齢者には非常に分かりにくい状況が発生。もう少し、高齢者に優しいまちづくりを希望したい。災害対策も今後、大きな基盤でやってほしい。	ご意見については、基本構想(案)の「3 基本構想」-「(2)基本目標 自分らしく健やかに暮らせる 安心安全なまち」で、「高齢者や障害者をはじめ、市民一人ひとりが、ともに支えあい、生きがいを持って自分らしく生活できる地域づくりを進めます」としており、様々な市民サービスの提供に当たっては、高齢者にも配慮しながら取り組むこととしております。 災害対策については、基本目標別計画「4-5 命を守る危機管理・防災力の向上」-「施策の体系 II」で、「地域における防災体制の充実と関係機関の連携」において、引き続き取り組むこととしております。 また、災害時に避難の手助けが必要な、要介護者や重度の障害者の方々などに関しましては、避難行動要支援者名簿を作成して、消防や警察、町内会等の避難支援等関係者と情報共有し、個別支援計画の作成に努めているところです。	B
87	2 (1)	交通安全についての促進。車社会の中、人と車が混雑する時間帯が一日を通してあるような気がする。ルールを守り、教える人、見守る人の補充が必要。	ご意見につきましては、交通安全教室や啓発活動の実施等に取り組んでいるところであり、基本目標別計画「4-4 生活の安全性の向上」の「交通安全対策の推進」内に位置付けて、今後も引き続き取り組むこととしております。	B
88	2 (1)	歴史・文化財資源の保存と活用では、指定文化財制度において、国には有るが、市や県にはない指定文化財制度をもうけ、キャリア教育、郷土教育等への充実、伝統芸能の保護と活用の充実につなげてほしい。	ご意見については、現在、埋蔵文化財指定文化財等の保存活用及び伝統芸能の保護と活用に取り組んでいるところであり、市においても文化財の指定を行っております。今後も、基本目標別計画「5-5 市民文化の創造」-「施策の体系 II」-「文化財の保存の充実と積極的な活用」内に位置付けて、引き続き取り組むこととしております。	B
89	2 (1)	ごみの減量化、資源化の推進	ご意見については、基本目標別計画「2-2 循環型社会の構築」-「施策の体系 I」で、「減量化・資源化の推進」に取り組むこととしております。	B
90	2 (1)	質の高い行政サービスは、共に活動することだと思います。協働の中でのサービスを！！	ご意見のあった協働については、基本目標別計画「1-1 地域社会を支える協働・連携の推進」-「施策の体系 I」で、「◆市民の声を聞く機会の充実」、「◆市民活動団体等の連携・参加促進」に取り組むこととしております。	B
91	2 (1)	<自然・環境政策>について、都市開発が進むとともに緑が少なくなっている。小さな公園を設けるのではなく、鹿児島市全体を俯瞰した自然環境の整備が必要。	ご意見のあった鹿児島市全体を俯瞰した自然環境の整備については、基本目標別計画「2-3 人と自然が共生する都市環境の構築」-「施策の体系 II 及び III」で、「緑の保全、緑の育成・創出と機能の充実」や「身近な公園・広場の創出・拡充」などに取り組むこととしております。	B

番号	項目	意見等の概要	対応状況	対応区分
92	2 (1)	(吉野地域)子供達が一人歩き出来る道路を完備してほしいと思います。	区画整理区域については、地域別計画「IV 吉野地域」—「基本的方向」で、「土地区画整理などの推進により良好な生活環境の形成を図る」としてまいります。 また、道路の整備については、基本目標別計画「6-2 暮らしやすい生活基盤の構築」—「施策の体系 I」で、「◆安心・安全な道路空間の整備」に取り組むこととしております。	B
93	2 (1)	(吉野地域)県道沿いの交通関係等も早期に解決して、余裕のある通勤が出来るようにしてほしいと思います。	ご意見については、地域別計画「IV 吉野地域」—「基本的方向」で、「土地区画整理などの推進により良好な生活環境の形成を図る」としてまいります。	B
94	2 (1)	・鹿児島の特徴とは、県外(+海外)の方(観光客)が求めている事 [・古き歴史のある町(歴史探索、その町のすごしやすさ)] [・南の国の演出が必要！(演出が必要となるまで、らしさが無い)] [・稼げる町にするには、県外の方(観光客)の誘致できる町] [・各地域に観光パンフの拡充] [・道路に観光バスが止めやすく]	ご意見のあった鹿児島や地域の特徴を生かした誘客の整備については、基本目標別計画「3-1 地域特性を生かした観光・交流の推進」—「施策の体系 I」で、「◆自然、歴史・文化、食などの魅力活用」に取り組むこととしており、また、「施策の体系 II」で「戦略的なマーケティング・プロモーションの展開」に、「施策の体系 III」で「世界標準の受入・案内機能の充実」に取り組むこととしております。 なお、南の国の演出については、これまで、鹿児島中央駅周辺において、「南国・鹿児島を感じさせる都市空間」の創出に取り組んでおり、「2-3 人と自然が共生する都市環境の構築」—「施策の体系 II」—「緑の保全、緑の育成・創出と機能の充実」や「花と緑のまちづくり」を進める中で、引き続き取り組むこととしております。	B
95	2 (1)	「かごりん」の活用(市民の過ごしやすさ、県外の方の歴史探索のしやすさ)	ご意見については、現在、利便性・回遊性の向上を図りながら管理運営に取り組んでいるところであり、基本目標別計画「2-1 ゼロカーボンシティかごしまの推進」—「施策の体系 III」—「エコライフスタイルへの転換」内に位置づけて、引き続き取り組むこととしております。	B
96	2 (1)	人口減少が加速していく中、定住人口の増加、観光客をより多く迎えられるような施策を期待します。	ご意見のあった人口減少の対策については、前期基本計画(素案)に位置付けた「まち・ひと・しごと創生基本方針」に基づいて策定する「第2期鹿児島市まち・ひと・しごと創生総合戦略」において、人口減少問題の克服等に向けた取組を推進することとしております。 また、基本目標別計画「3-1 地域特性を生かした観光・交流の推進」—「施策の体系 II」で、「戦略的なマーケティング・プロモーションの展開」に取り組むこととしております。	B

番号	項目	意見等の概要	対応状況	対応区分
97	2 (1)	県と連携をしっかりと、観光客の増加、Iターン組など魅力ある鹿児島をPRしてほしい。 アフターコロナに乗り遅れない。	ご意見のあった観光客の誘致については、基本目標別計画「3-1 地域特性を生かした観光・交流の推進」-「施策の体系 II」で、「戦略的なマーケティング・プロモーションの展開」に取り組むこととしております。 また、県と連携したIターン組へのPRについては、現在、県が主催する移住セミナーへの参加等を通して、本市の魅力の情報発信や相談対応に取り組んでいるところであり、「1-4 シティプロモーションの推進」-「施策の体系 III」-「相談・受入体制の充実」内に位置づけて、引き続き取り組むこととしているほか、「3-3 地域産業の活性化」-「施策の体系 IV」で、「◆UIJターン人材の確保支援」に取り組むこととしております。	B
98	2 (1)	県外からの魅力は食、人、自然をもってPRする。これだけ魅力があるのに・・・何故??	ご意見については、基本目標別計画「3-1 地域特性を生かした観光・交流の推進」-「施策の体系 II」で、「戦略的なマーケティング・プロモーションの展開」に取り組むこととしております。	B
99	2 (1)	県総合体育館、市電の延伸問題は県との連携で早めの実現を!!	基本目標別計画「3-2 スポーツ交流・振興の推進」-「施策の体系 I」で、「にぎわいの核となる施設の充実」に取り組むこととしており、県総合体育館については、県が施設の具体的な機能や規模・構成・候補地などの検討を行うこととされておりますことから、検討状況を注視し、必要に応じ対応してまいりたいと考えております。 また、市電の延伸については、現在、新幹線からの二次アクセスの充実や中心市街地の活性化等を図るため、路面電車観光路線として鹿児島港本港区への市電延伸について検討を進めているところであり、「6-1 機能性の高い都市空間の形成」-「施策の体系 IV」で「◆路面電車観光路線の新設」に、引き続き取り組むこととしております。	B
100	2 (1)	歴史・文化・食に触れるような仕掛けを行う。交通(移動)との一体化誘導。	ご意見については、基本目標別計画「3-1 地域特性を生かした観光・交流の推進」-「施策の体系 I」で、「◆自然、歴史・文化、食などの魅力活用」に取り組むこととしております。 また、現在、カゴシマシティビューやサクラジマアイランドビューの運行により、周遊性を高めているところであり、引き続き取り組むこととしております。	B
101	2 (1)	あいご会の有効活用でコミュニティ協議会を活性化し、世代間交流を多くする。	ご意見については、現在、あいご会の活性化などを図るため、子ども会育成事業に取り組んでいるところであり、基本目標別計画「5-3 学校教育の充実」-「施策の体系 I」-「青少年を育む環境づくりの推進」内に位置づけて、引き続き取り組むこととしております。	B



番号	項目	意見等の概要	対応状況	対応区分
102	2 (1)	健康・病気を減少するように町内会・職場・社会での取組みを教育的に行う。	ご意見については、現在、地域に出向いて健康づくりや疾病予防に関する啓発等を行っているところであり、基本目標別計画「4-3 健康・医療の充実」-「施策の体系 I」-「体の健康づくり」及び、「施策の体系 II」-「疾病の予防・早期発見」内に位置づけて、引き続き取り組むこととしております。	B
103	2 (1)	防災・防震の観点から地域別として、水平避難より高所への移動が有効でであると考えるので、行政と民間(ホテル・マンション等)との連携を！！	ご意見については、基本目標別計画「4-5 命を守る危機管理・防災力の向上」-「施策の体系 II」で、「地域における防災体制の充実と関係機関の連携」において、引き続き取り組むこととしております。	B
104	2 (1)	都市としての活力は、若年層の定住・経済力の安定、交通体系(動線)の確保だと思います。 都市として、景観美化・使い勝手の良いハード・ソフト整備を市民(民間)を巻き込んで推進すべきだと思います。	ご意見のあった若年層の定住・経済力の安定については、基本目標別計画「3-3 地域産業の活性化」-「施策の体系 I」で、「◆新たな産業やサービス等の創出支援」や「◆戦略的な企業誘致・増設等」に、「施策の体系 II」で、「ものづくり産業の活性化支援」に取り組むこととしており、また、「施策の体系 IV」で、「◆産学官連携による若者の地元定着の推進」に取り組むこととしております。 交通体系の確保については、賛同のご意見として承り、総合計画の策定・推進に取り組みます。 景観美化については、「6-1 機能性の高い都市空間の形成」-「施策の体系 V」で、市民とともに進める景観づくりに取り組むこととしております。	B
105	2 (1)	人口減少が今後ますます課題となるため、賃金の取組を強化する必要がある。	国においては、中小企業等の生産性向上を支援し、事業場内最低賃金の引き上げを図る助成金制度等を実施していることから、本市としても、労働局等関係機関と連携しながら、引き続き、これらの制度について事業所への周知広報に努めてまいります。 なお、人口減少の対策については、前期基本計画(素案)に位置付けた「まち・ひと・しごと創生基本方針」に基づいて策定する「第2期鹿児島市まち・ひと・しごと創生総合戦略」において、地域の稼ぐ力を強化することとしております。	B

番号	項目	意見等の概要	対応状況	対応区分
106	2 (1)	県内で消費(食)が人口減少に伴い減ると思うので、県外に売り出す必要がある。	ご意見については、基本目標別計画「3-3 地域産業の活性化」-「施策の体系Ⅱ」で、「◆担い手育成や販路拡大等の支援」に取り組むこととしております。 また、現在、「ヘルスケア・食」分野等での新たな事業展開に取り組む市内企業の支援や、県外のイベント等における農林水産物のPRに取り組んでいるところであり、それぞれ「3-3 地域産業の活性化」-「施策の体系Ⅰ」-「新たな事業展開等の促進」、「3-5 農林水産業の振興」-「施策の体系Ⅲ」-「販売と流通の促進」内に位置づけて、引き続き取り組むこととしております。 なお、人口減少の対策については、前期基本計画(素案)に位置付けた「まち・ひと・しごと創生基本方針」に基づいて策定する「第2期鹿児島市まち・ひと・しごと創生総合戦略」において、地域の稼ぐ力を強化することとしております。	B
107	2 (1)	市電、超低床電車17両ありますが、高齢者、幼児、車椅子の方、ベビーカーの方は段差があり、利用しづらいです。子供達も通学で利用します。安心・安全で利用しやすい公共交通の検討をお願い致します。	ご意見については、基本目標別計画「6-3 市民活動を支える交通環境の充実」-「施策の体系Ⅱ」-「安心・安全な移動環境の整備」で、「◆バリアフリー化の推進」に取り組むこととしており、今後も車両更新にあわせて、低床車両の導入を検討することとしております。	B
108	2 (1)	コロナの影響で地域の方々と関わるボランティアや実習活動の機会が減っている中、学生が地域の魅力を知らないまま県外へ就職を決めてしまう可能性がある。そのために、基本計画にある大学や事業者と、行政の連携を活発にはかることが重要だと感じました。	賛同のご意見として承り、総合計画の策定・推進に取り組みます。	B
109	2 (1)	独居単身者で無定職者の引きこもり者が多い。近年これらによる各地での凶悪事件が多数発生しており、当地区でも数多く居るが、把握できないし、社会不安の一つでもある。これは、少子化で親と教育者、あいご会等の過保護であり、小さい時から自立心を育てなかった教育問題に起因するのではないかとと思われる。	ご意見のあったことについては、現在、道徳教育の充実や少年自然の家などでの体験活動に取り組んでおり、基本目標別計画「5-3 学校教育の充実」-「施策の体系Ⅰ」で、「青少年教育と体験活動の充実」に引き続き取り組むこととしております。	B
110	2 (1)	農業の振興策を示してほしいです。	ご意見のあった農業振興策については、基本目標別計画「3-5 農林水産業の振興」において、「施策の体系Ⅰ」-「新規就業者の確保・育成」や「施策の体系Ⅱ」-「生産性の向上促進」、「施策の体系Ⅲ」-「地域資源の魅力向上」などに取り組むこととしており、振興策の詳細は、農林水産業振興プランの中でお示ししてまいります。	B

番号	項目	意見等の概要	対応状況	対応区分
111	2 (1)	箱物の建設の場合、もっといろんな人に意見を聞いた方がいいのでは？	ご意見については、公共の施設等を建設する場合はパブリックコメント等の市民参画手続を実施しているところであり、基本目標別計画「1-1 地域社会を支える協働・連携の推進」-「施策の体系 I」で、「◆市民参画手続等の実施」、「◆市民の声を聞く機会の充実」において、引き続き取り組むこととしております。	B
112	2 (1)	中核都市にふさわしい内容になっています。一般市民としては大きすぎて分かりにくい。	賛同のご意見として承り、総合計画の策定・推進に取り組めます。総合計画は、市が実施する環境や産業、福祉などあらゆる分野の施策について、長期的な視点に立って取りまとめた計画であることから、広範な内容である必要があると考えておりますが、同計画は市民と協働・共創しながらまちづくりを進めるための共通のビジョンであることから、市民の視点に立った分かりやすさに配慮しながら策定を進めてまいります。	B
113	2 (1)	都市部からの人材誘致(呼びこみ)を積極的に取り組む(コロナ禍をきっかけとして)	ご意見については、基本目標別計画「1-4 シティプロモーションの推進」-「施策の体系 III」で、「移住情報の提供」や「移住支援制度の充実」に、また、「3-3 地域産業の活性化」-「施策の体系 IV」で、「◆U I Jターン人材の確保支援」に取り組むこととしております。	B
114	2 (1)	国際交流に関する取組を考えてほしい。	ご意見については、基本目標別計画「1-3 多角的な連携・交流の推進」-「施策の体系 III」で、「多彩な交流の推進」、「次代を担う国際性豊かな人材の育成」及び「市民主体の国際交流活動の促進」に取り組むこととしております。	B
115	2 (1)	単身独居で無定職者が多いことについての問題。	ご意見のあった無定職者につきましては、基本目標別計画「4-2 地域共生社会の実現」-「施策の体系 I」で、「生活困窮者の自立に向けた支援」として就労支援等に取り組むこととしております。	B
116	2 (1)	ICTの推進を図られているが、年配の方からの問い合わせで業務に支障が生じて、住民側としても利用しにくいことから電話へと、双方にとって良くない。HPを見るように促すだけでなく、HP自体が使いやすいものであるべき。(HP自体に補足説明を同じページで見れるように修正する。)	ご意見については、現在、高齢者や障害者などを含む全ての人が情報に支障なくアクセスできるウェブアクセシビリティに配慮するなど、誰でも使いやすく親しみやすいホームページの運営に取り組んでいるところであり、基本目標別計画「1-2 自主的・自立的な行財政運営の推進」-「施策の体系 I」-「きめ細かな広報機能の充実」内に位置づけて、引き続き取り組むこととしております。	B

番号	項目	意見等の概要	対応状況	対応区分
117	2 (1)	「1. 地域社会を支える協働・連携の推進」について 町内会では、高齢化や一人世代が進行する中、住民の二極化を強く感じる。住民主体の地域づくりに、いかに多くの人たちを参加させることができるかが課題で、そのためには日頃の地域内でのコミュニケーションが最も大事で、町内会や地域の活性化がなければ、制度やイベントは一部の人たちのもので終わってしまうし、現在そうなっているように見える。もちろん、この課題は町内会と地域の問題で、提案された「基本構想」に反対するものではないが、町内会を招集し、意見交換を望むのであれば、もっと町内会の身近な問題を希望します。	ご意見については、地域コミュニティ協議会や町内会の活動支援に取り組んでいるところであり、基本目標別計画「1-1 地域社会を支える協働・連携の推進」-「施策の体系 II」で、「地域コミュニティ活動の支援」の中に位置付けて、引き続き取り組むこととしております。	B
118	2 (1)	女性活躍の目標を入れても良いのでは。	ご意見については、基本目標別計画「1-5 誰もが個性と能力を発揮できる地域社会の形成」-「施策の体系 II」で、「◆女性活躍推進と男性の家庭生活への参画促進」に取り組むこととしております。	B
119	2 (1)	高齢化社会への視点(言葉等を含め)がほしい。	ご意見のあった高齢者対策については、基本目標別計画「4-1 高齢化対策の推進」に記載しております。	B
120	2 (1)	道路の整備	ご意見のあった道路の整備については、基本目標別計画「6-2 暮らしやすい生活基盤の構築」-「施策の体系 I」で、「利用者にやさしい快適な道路の整備」に取り組むこととしております。	B
121	2 (1)	当面の危機として、一人住まいの高齢者が施設に入ったり、亡くなった後引き取り手が無く、「空き家」が非常に増えている。個人として処分するには費用がかかるなどで放置されているのが現状である。何とかならないか？	ご意見については、現在、空家の活用を検討している所有者等に対して空家活用アドバイザー派遣を行い、空き家等の活用などに取り組んでいるところであり、基本目標別計画「6-2 暮らしやすい生活基盤の構築」-「施策の体系 III」-「空き家等対策の強化」内に位置づけて、引き続き取り組むこととしております。	B
122	2 (1)	「魅力にあふれ人が集う活力のあるまち」について、若者の働く場所の拡大、推進の必要性、地域産業の活性化	ご意見については、基本目標別計画「3-3 地域産業の活性化」-「施策の体系 I」で、「◆新たな産業やサービス等の創出支援」や「◆新規創業者等の育成支援」のほか、「◆クリエイティブ産業の振興」や「◆戦略的な企業誘致・増設等」に取り組むこととしております。 また、「3-3 地域産業の活性化」-「施策の体系 II」で、「ものづくり産業の活性化支援」や「◆商店街等の活性化支援」に取り組むこととしております。	B

番号	項目	意見等の概要	対応状況	対応区分
123	2 (1)	6月に「鹿児島市防災ガイドマップ」が配布されました。基準目標「自分らしく健やかに暮らせる安全安全なまち」の5年間基本計画に、浸水想定区域に対する防火対策を盛り込んでほしい(宅地開発が進んだところは消防車も入れない地域が多い。永田川いっ水対策)	ご意見のあった消防車両の進入が困難な地域における防火対策については、基本目標別計画「4-5 命を守る危機管理・防災力の向上」-「施策の体系 Ⅲ」で、「◆災害対応力の強化」に取り組むこととしております。 また、永田川の溢水対応については、「4-5 命を守る危機管理・防災力の向上」-「施策の体系 Ⅳ」で、「◆二級河川の整備促進」を推進することとしており、引き続き、河川管理者である県と協議を行いながら取り組むこととしております。	B
124	2 (1)	防災が今後益々必要となるため、補助と広報を強化する。	ご意見のあった「補助と広報」については、基本目標別計画「4-5 命を守る危機管理・防災力の向上」-「施策の体系 Ⅱ」の、「防災意識啓発活動の推進」において、防災ガイドマップ等により災害時の避難行動の理解促進を図るほか、自主防災組織が行う防災活動への助成等による支援に取り組んでおります。	B
125	2 (1)	町内会、あいご会の加入率を上げる施策。仕事を持っている町内会長は勧誘に回れないの、市の力添えが必要。	町内会の加入促進については、これまでも町内会の加入促進活動に対する補助や、転入者・市営住宅入居者への働きかけなど、関係部局と連携した取組に加え、県宅建協会等との協定に基づき、所属会員に加入促進リーフレットを配布していただくなど各面から取り組んできたところであり、ご意見については、今後、加入促進策の検討に当たっての参考とさせていただきます。 あいご会については、現在、あいご会の活性化などを図るため、子ども会育成事業に取り組んでいるところであり、基本目標別計画「5-3 学校教育の充実」-「施策の体系 Ⅰ」-「青少年を育む環境づくりの推進」内に位置づけて、引き続き取り組むこととしております。	B
126	2 (1)	危険箇所について、地主不明の山林対策(道路の整備等)	ご意見については、現在、森林所有者を探索し治山事業に取り組んでおり、基本目標別計画「3-5 農林水産業の振興」-「施策の体系 Ⅱ」-「自然災害等への対応」内に位置づけて、引き続き取り組むこととしております。	B

番号	項目	意見等の概要	対応状況	対応区分
127	2 (1)	<p>子どもの未来について、各小学校等において、おやじの会等活躍されているが、一方、給食費の未納、PTA活動からの離脱、あいご会への未加入、町内会への未加入等、問題を抱えているようです。</p>	<p>ご意見については、現在、PTAの活性化などを図るため、社会教育関係団体指導者等育成事業に取り組んでいるところであり、基本目標別計画「5-4 生涯学習の充実」-「施策の体系Ⅰ」-「生涯学習活動の充実」内に位置づけて、引き続き取り組むこととしております。</p> <p>また、あいご会の活性化などを図るため、子ども会育成事業に取り組んでいるところであり、「5-3 学校教育の充実」-「施策の体系Ⅰ」-「青少年を育む環境づくりの推進」内に位置づけて、引き続き取り組むこととしております。</p> <p>給食費の適正な納入については、引き続き、保護者の理解を得られるよう丁寧に説明するとともに、就学援助制度の周知等にも努めてまいります。</p> <p>なお、町内会の加入促進については、これまでも町内会の加入促進活動に対する補助や、転入者・市営住宅入居者への働きかけなど、関係部局と連携した取組に加え、県宅建協会等との協定に基づき、所属会員に加入促進リーフレットを配布していただくなど各面から取り組んできたところであり、ご意見については、今後、加入促進策の検討に当たっての参考とさせていただきます。</p>	B
128	2 (1)	<p>町内での防災活動、避難訓練などの活動を注視してほしい。助言など。</p>	<p>ご意見については、基本目標別計画「4-5 命を守る危機管理・防災力の向上」-「施策の体系Ⅱ」の、「防災意識啓発活動の推進」において、自主防災組織が行う防災活動への助成のほか、安心安全推進指導員による活動計画の策定支援など、活動支援に取り組んでおります。</p>	B
129	2 (1)	<p>父親が一定期間、子育てが可能な企業もあり、星ヶ峯みなみ台では実践はなれているお父さんもいらっしゃいます。市が先導して、父親の育児が「あたり前」になる空気を積極的に行ってほしいです。</p>	<p>ご意見については、重点プロジェクト「“子どもの未来”輝き推進プロジェクト」-「実施する主な取組」-「働き方・暮らし方の変革」の促進」で、「固定的な性別役割分担意識の解消に向けた啓発」に取り組むこととしております。</p>	B
130	2 (1)	<p>自然・環境政策 1 ゼロカーボンシティかごしまの推進 「森林整備」について 戦後、我々の祖父時代は山に木を植えて、孫はその木で家を作るという考えを持っていた。昭和40年代以降、我々の親世代は、農業の継続が困難になり、田畑に松や桧を植えた(高齢化、後継者不足)。我々(70才台)はその子供世代であるが、ほとんど町へ、都会へ出て植林された木は現在ほとんど手入れもされず、山は荒れ放題になっている。木は伸び続けている。地主は都会暮らし、中には地主の分からない山林も数多くある。重機も入らない不便な山は手入れする人もなく方法もない。木材価格は安い。この状態が10年30年50年続くと国土は崩壊し、災害は頻発し、ゼロカーボンどころではなくなる。国土面積のほとんどを占める山林、山地の管理を製作で何とかしないと国は荒れる。</p>	<p>ご意見については、現在、森林経営管理制度を推進し、森林管理を林業経営体へ集約化していくなど、様々な施策に取り組んでいるところであり、「3-5 農林水産業の振興」-「施策の体系Ⅱ」-「生産性の向上促進」等に位置づけて、引き続き取り組むこととしております。</p>	B

番号	項目	意見等の概要	対応状況	対応区分
131	2 (1)	以下に賛同します。 2 暮らしやすい生活基盤の構築について 多様な住まいの供給促進、安心・安全な道路空間の整備 1 機能性の高い都市空間の形成について 住宅団地の活性化、団地独自の取組への支援、コンパクトなまちづくりの推進 など	賛同のご意見として承り、総合計画の策定・推進に取り組みます。	B
132	2 (1)	コミュニティ活動への一層の支援を 家庭では夫婦共仕事に出かけて、子どもたちは保育園や学校へ預けているため、親同士の交流がない。そこをコミュニティの方で場を作っていけたらと思う。	地域コミュニティ協議会や町内会の活動については、これまでもその支援に取り組んできたところであり、基本目標別計画「1-1 地域社会を支える協働・連携の推進」-「施策の体系 II」-「地域コミュニティ活動の支援」内に位置づけて、引き続き取り組むこととしております。	B
133	2 (1)	年々少子化が進み、高齢者が増え、地域活性どころかしりぼみしています。働けるのに働く場所がないという方々を使い、農業者の手伝い高齢者の登録制にする。	基本目標別計画「3-5 農林水産業の振興」-「施策の体系 I」で、「多様な人材の活躍促進」に取り組むこととしており、ご意見のあった高齢者の登録制については、今後、実施計画の検討にあたり参考とさせていただきます。 なお、少子高齢化の対策については、前期基本計画（素案）に位置付けた「まち・ひと・しごと創生基本方針」に基づいて策定する「第2期鹿児島市まち・ひと・しごと創生総合戦略」において、若い世代や女性、高齢者などの活躍をあわせて推進することにより、地域における就労機会の拡大につなげることであります。	B
134	2 (1)	行政と企業のスポンサーが場所を確保して運営する。地域野菜のブランド化、高齢者の方々に頑張ってもらいたい希望がある。	ご意見のあった地域野菜のブランド化については、基本目標別計画「3-5 農林水産業の振興」-「施策の体系 III」で、「地域資源の魅力向上」に取り組むこととしております。	B
135	2 (1)	魅力あふれ人が集う活力あるまち【産業・交流】 5 農林水産業の振興について 「主な取組」への追加を希望（荒れているため） 市有林の整備、伐採・・・杉、ヒノキ、クヌギ林など	ご意見については、現在、市有林の間伐等に取り組んでいるところであり、基本目標別計画「3-5 農林水産業の振興」-「施策の体系 II」-「生産環境の保全・継承」内に位置づけて、引き続き取り組むこととしております。	B
136	2 (1)	【こども・文教政策】の中に、◆児童虐待対策の充実 とありますが、表現として不可解と感ずります。「児童虐待防止対策」ではないでしょうか。	児童虐待対策の充実については、子どもと家庭への総合的な支援や児童虐待対策の体制強化として、児童相談所の設置に向けた取組を行うなど、児童虐待の防止だけでなく幅広い対策の充実を図るものであるため、このような表現としております。	C
137	2 (1)	公民館加入率が低く、加入率を上げる為の知恵が欲しいです。	加入促進については、これまでも町内会の加入促進活動に対する補助や、転入者・市営住宅入居者への働きかけなどの取組に加え、県宅建協会等との協定に基づき、所属会員に加入促進リーフレットを配布していただくなど各面から取り組んできたところであり、ご意見については、今後、加入促進策の検討に当たっての参考とさせていただきます。	D

番号	項目	意見等の概要	対応状況	対応区分
138	2 (1)	SDGs 持続可能な開発目標の中に資源のことが取り上げられている。ゴミの削減、ゴミの捨て方、資源ゴミの取り扱い方、学校で習っていると思うが、月に1回でもいいのでゴミステーションに各地域に立ち、ゴミが正しく出されているかチェックするようなことをしたら良いのではないかと。小さいときからゴミを削減することが地球の温暖化防止につながるなど、生きた勉強をさせたらどうか。	ご意見のごみステーションでの体験活動については、子ども達の減量化・資源化意識が高まるものと考えられますが、防犯上等の観点から困難な面があるものと考えております。なお、本市では、小学生を対象にした「生ごみのリサイクル授業」や、社会科副読本「ごみ・まち美化教室」の作成及び総合的な学習の時間での活用のほか、北部清掃工場等の工場見学を行っており、今後も、子ども達への環境学習の機会の提供については、具体的な事業を進めるにあたっての参考とさせていただきます。	D
139	2 (1)	地域の連携は重要なまちづくりの課題であるため、町内加入の促進を図って欲しい。	加入促進については、これまでも町内会の加入促進活動に対する補助や、転入者・市営住宅入居者への働きかけなどの取組に加え、県宅建協会等との協定に基づき、所属会員に加入促進リーフレットを配布していただくなど各面から取り組んできたところであり、ご意見については、今後、加入促進策の検討に当たっての参考とさせていただきます。	D
140	2 (1)	学校給食センター施設の整備(ドライシステム化)	基本目標別計画「5-3 学校教育の充実」-「施策の体系 V」で、「施設の整備・充実」に取り組むこととしており、ご意見のあった学校給食センターの施設の整備については、今後、実施計画の検討にあたり参考とさせていただきます。	D
141	2 (1)	市営や県営住宅の美化活動を推進しているのに、ごみの回収が年2回は少なすぎる。台風や降雨災害があったらどうするのか。校区の学校に保管してほしい。	市営住宅の美化活動等で生じた剪定、枝葉のゴミについては、梅雨期や秋口を想定して年2回の収集を原則としておりますが、ご意見の内容を踏まえ、実情に合った対応ができるように努めてまいります。 なお、一時的に保管が必要となる場合には、市営住宅の敷地内での保管をお願いしております。	D
142	2 (1)	地元の町内会と企業がつながるようにしてほしい。働き方への取り組み支援をリンクさせたらどうか。	地域コミュニティ協議会においては、町内会のほか、企業や社会福祉法人などを構成団体として参加し、連携した活動を行っているところもございます。 基本目標別計画「3-3 地域産業の活性化」-「施策の体系 IV」で、「労働環境の整備促進と多様な働き方の確保」に取り組むこととしており、ご意見については、今後、実施計画の検討にあたり参考とさせていただきます。	D
143	2 (1)	たとえば、若い子どものためにスケボーが出来る施設を作ったらどうか。	基本目標別計画「3-2 スポーツ交流・振興の推進」-「施策の体系 I・II」で、「にぎわいの核となる施設の充実」、「地域のスポーツ施設等の充実」に取り組むこととしており、ご意見については、今後、実施計画の検討にあたり参考とさせていただきます。	D



番号	項目	意見等の概要	対応状況	対応区分
144	2 (1)	地域の町内会活動への支援。町内会加入者の増を進めては。	加入促進については、これまでも町内会の加入促進活動に対する補助や、転入者・市営住宅入居者への働きかけなど、関係部局と連携した取組に加え、県宅建協会等との協定に基づき、所属会員に加入促進リーフレットを配布していただくなど各面から取り組んできたところであり、ご意見については、今後、加入促進策の検討に当たっての参考とさせていただきます。	D
145	2 (1)	ゴミの袋を指定して欲しい	ご意見の「指定袋」については、印刷経費など製造面・流通面でのコストがかかるため、現在の透明袋より割高となります。また、その経費にごみ処分手数料を上乗せした場合には、家庭ごみの有料化となりますが、本市では市民1人1日あたりの家庭ごみ量を100g減量する「家庭ごみマイナス100g」の目標を掲げ、期限を令和5年3月として取組を進めているところであり、目標を達成してまいりたいと考えております。なお、達成できない場合は、改めて有料化についての検討を行うこととしており、その際は、実施計画の検討にあたり参考とさせていただきます。	D
146	2 (1)	若い人、子供を育てる世代に手厚い手当ができてほしい。	基本目標別計画「5-2 子どもの健やかな成長への支援」-「施策の体系Ⅰ」で、「子育て家庭に対する経済的支援」に取り組むこととしており、ご意見のあった経済的支援については、今後の取組の参考とさせていただきます。	D
147	2 (1)	ゴミステーションの管理強化が必要	ゴミステーションについては、現在、町内会や利用される方々により清潔に保たれるよう維持管理を行っていただいているところです。ルール違反のごみ等が少なくなるよう、現在、分別説明会の開催などにより、ごみ出しの際のルールの周知を図るとともに、清掃指導員の監視・指導などを行っていただいております。ご意見のあった「ゴミステーションの管理強化」については、基本目標別計画「2-2 循環型社会の構築」-「基本的方向Ⅱ」で、「ゴミステーションの美化の推進」に取り組むこととしており、今後、施策に基づく具体的な事業を進めるにあたっての参考とさせていただきます。	D
148	2 (1)	空き家が数年前からベトナムの女子寮に。海外の方の受入で鹿児島島の活性化、国際化、語学力向上に努めるべきでは。	基本目標別計画「1-3 多角的な連携・交流の推進」-「施策の体系Ⅲ」で、「多彩な交流の推進」に取り組むこととしており、今後、施策に基づく具体的な事業を進めるにあたっての参考とさせていただきます。	D

番号	項目	意見等の概要	対応状況	対応区分
149	2 (1)	ゴミ袋を有料化し、未加入者は店で。加入者は町内会で無料で配布。	ご意見のあった「家庭ごみの有料化」については、ごみの減量化・資源化を図るため、市民1人1日あたりの家庭ごみ量を100g減量する「家庭ごみマイナス100g」の目標を掲げ、期限を令和5年3月として取組を進めているところです。この取組みは、有料化による減量と同等の効果があることから、市民のみなさんと一緒になって目標を達成してまいりたいと考えております。なお、達成できない場合は、改めて有料化を含めた検討を行うこととしており、その際は、実施計画の検討にあたり参考とさせていただきます。	D
150	2 (1)	子育て支援の推進を具体的に示してほしい。鹿児島市独自の支援策も欲しい。	基本目標別計画「5-1 少子化対策・子育て支援の推進」及び「5-2 子どもの健やかな成長への支援」で、安心して子どもを生み育てることができる環境整備などに取り組むこととしており、ご意見のあった子育て支援については、今後の取組の参考とさせていただきます。	D
151	2 (1)	観光鹿児島→観光地にショッピングがないとうるおいがない。	「“地域の稼ぐ力”向上プロジェクト」に取り組むこととしており、ご意見のあった観光地における買い物については、今後、実施計画の検討にあたり参考とさせていただきます。	D
152	2 (1)	道路拡張の件について。救急車と消防車が通れるようにしてほしい。現在は里道で道路幅約3mです。市の協力を得て、鹿児島市道にしてほしい。町内会の財政も少ししかありません。命と暮らしを守る鹿児島市になって下さい。よろしくお願いします。	ご意見のあった道路は、里道であり、道路幅幅については、法定外公共物等の維持管理要綱に適合しないため対応することは出来ませんが、今後の参考にさせていただきます。 また、市道への認定については、認定基準に適合していないため市道とすることは出来ませんが、今後の参考とさせていただきます。	D
153	2 (1)	児童相談所の設置については、出来るだけ前期計画期間中に検討していただきたい。	児童相談所については、子どもと家庭を総合的に支援する施設を目指し、現在、子育て支援機能や母子保健機能など関連機能の併設・複合化について検討を行っているところであり、スケジュール等については、今後検討してまいりたいと考えております。	D
154	2 (1)	小学校の統廃合を安易に進めない。地域の伝統・歴史を大事にしていく。	ご意見については、現在、よりよい教育環境づくり推進事業において、対象校の保護者や地域住民に意見交換の開催を呼び掛けるなどしており、これらを通じて学校の規模適正化・適正配置の検討を進めてまいりたいと考えておりますので、今後の参考とさせていただきます。	D
155	2 (1)	バスへの公共の補助をうんと増額する。	バスへの補助については、国や自治体が連携して支援していくことが肝要だと考えており、今後の参考とさせていただきます。	D

番号	項目	意見等の概要	対応状況	対応区分
156	2 (1)	<p>4生活環境の向上◆墓地の整備                      例えば市営墓地内の由緒墓整備。市営墓地の中にある由緒ある墓の維持が厳しくなっています。子孫の方が墓石撤去した事例もあり、権利者を調べて文化的価値のあるものは、1か所にまとめる事業を始めてはいかがでしょうか。</p>	<p>市営墓地は、由緒のあるなしにかかわらず、各区画の維持管理は使用者が行うこととしており、市営墓地内の由緒ある墓の整備等については、まず使用者の意向が第一であり、必要性については慎重に判断すべきと考えております。                      なお、歴史的に価値があるとされるものについては、文化財として指定しているところであり、個人所有の墓地も同様に扱うことは現段階では難しいと考えておりますが、今後の参考とさせていただきます。</p>	D
157	2 (1)	<p>米のマサチューセッツ州での家庭の生ゴミをたい肥化する取組があり、必要あればたい肥を分けていただけるとの事で、庭の草木に使えるとのこと。償却だけでなく、いい方法ですね。</p>	<p>ご意見のあった「生ごみの堆肥化の取組」については、基本目標別計画「2-2 循環型社会の構築」-「施策の体系 I」で、「◆資源物の有効活用の推進」に取り組むこととしており、今後、施策に基づく具体的な事業を進めるにあたっての参考とさせていただきます。</p>	D
158	2 (1)	<p>全ての子どもに、健康な生活と、十分な教育環境を整えてほしい。</p>	<p>基本目標別計画「5-2 子どもの健やかな成長への支援」-「施策の体系 I」で、「子育て家庭に対する経済的支援」に、「施策の体系 II」で、「◆子どもの貧困対策の推進」、「◆学習支援の実施」に取り組むこととしており、ご意見については、今後の取組の参考とさせていただきます。</p>	D
159	2 (1)	<p>人事考課は総合計画推進にあった考課手法であるか？                      鹿児島市の人事考課の手法は若者のやる気を醸成しているか？                      人事考課の手法が総合計画の推進に適合したものであるか？                      鹿児島市の倫理規定（接待交際規定）はじゅんしゅされているのか？（最近の総務省の事例）                      業者との癒着による弊害（歴史的にどこでも来る返されている現実がある）                      (1)人事考課の新しい流れ                      ①「取締役・役職者のスキルマトリックス」=経験や技能の見える化。                      長年の論功行賞や年次バランスや役所内調整力で人事が運営されてないか？                      ニトリ「現状否定・変化・挑戦」を人事考課テーマに課している。ニトリ会長自ら実践しているらしい。                      ②職員のスキルマトリックスを作成したらどうか？                      自らの強み弱みを把握する良い機会となり、適材適所の人材配置ができる。市の経営戦略にあった人材を登用しなければ総合計画は進展しない。                      (2)若い人材の登用</p>	<p>「人事考課」や「若い人材の登用」については、基本目標別計画「1-2 自主的・自律的な行財政運営の推進」-「施策の体系 III」-「人を育てる人事管理の推進」の「◆人事評価の実施」「◆多彩な人材の登用」で引き続き取り組むこととしています。ご意見については、今後、実施計画等の検討にあたっての参考とさせていただきます。服務規程の遵守やコンプライアンスの徹底についても引き続き取り組んでまいります。</p>	D

番号	項目	意見等の概要	対応状況	対応区分
160	2 (1)	重点プロジェクトも大事ですが、計画など立案している間に無くなっていく可能性の有る地域が有る為、さくらじま地域おこし協力隊の様な形の取組みを喜入でも取り入れて欲しい。	ご意見のあった地域おこし協力隊の導入については、桜島地域での活動状況や効果等を検証する必要があると考えておりますが、今後の参考とさせていただきます。	D
161	2 (1)	産業振興 「ものづくり拠点」の確立。三次産業のみでなく、合併した松元・郡山、吉田地区に工業団地をつくり、企業誘致に生かしてもらいたい。	ご意見のあった工業団地の整備については、費用対効果や企業ニーズ等の面で課題があり、実施の必要性などを慎重に見極める必要があると考えておりますが、今後の参考とさせていただきます。	D
162	2 (1)	子育て支援策が不十分な気がする。少子化は経済的理由が主であると思う。経済的支援(例えば学校給食無料化)をはっきり打ち出して欲しい。	基本目標別計画「5-2 子どもの健やかな成長への支援」-「施策の体系 I」で、「子育て家庭に対する経済的支援」に取り組むこととしており、ご意見については、今後の取組の参考とさせていただきます。 なお、学校給食無料化については、財政負担の課題もあり、現段階では対応は難しいと考えておりますが、今後の参考とさせていただきます。	D
163	2 (1)	児童クラブの充実 定員の見直しを	基本目標別計画「5-1 少子化対策・子育て支援の推進」-「施策の体系 IV」で、「児童クラブの充実」に取り組むこととしており、ご意見のあった児童クラブの定員については、条例に定める基準により毎年見直しを行っており、今後も適切に見直しを行ってまいります。	D
164	2 (1)	町内会加入促進活動についてお尋ねいたします 現在、私たちの町内会では、加入率が47%と半数を切っており、会報、町内会だより、加入促進月間、今年は促進のロゴ入りゴミ袋などにより活動してまいりましたが、状況は変わりません。赤十字・共同募金・緑の羽根等の義援金収集や防犯灯・ごみステーションの維持管理等においても「やれる人がやればいい」言うような不公平感があります。鹿児島市として、加入促進に関する条例を作っていたらどうかお伺いします。	加入促進については、これまでも町内会の加入促進活動に対する補助や、転入者・市営住宅入居者への働きかけなど、関係部局と連携した取組に加え、県宅建協会等との協定に基づき、所属会員に加入促進リーフレットを配布していただくなど各面から取り組んできたところであり、ご意見については、今後、加入促進策の検討に当たっての参考とさせていただきます。	D
165	2 (1)	子どもを安心して育てられるよう、保育所を増やして欲しい。	基本目標別計画「5-1 少子化対策・子育て支援の推進」-「施策の体系 III」で、「就学前児童の待機児童対策」に取り組むこととしており、ご意見については、今後の取組の参考とさせていただきます。 なお、保育所整備については、就学前児童数が減少していく見込みであることや施設整備には一定の期間と費用を要すること、また保育士の確保が困難となっている現状を踏まえ、既存施設の活用を優先することとしております。	D

番号	項目	意見等の概要	対応状況	対応区分
166	2 (1)	少子化問題にもっと力を注ぐべきと考えます。子育てにかかる費用をゼロに近づける。そして不妊治療に対しても自己負担の軽減。とにかく人を増やすことが最優先事項と考えます。	ご意見のあった、不妊治療の自己負担の軽減については、基本目標別計画「5-1 少子化対策・子育て支援の推進」-「施策の体系 II」で、「◆不妊・不育症に悩む方への支援」に取り組むこととしており、現在、特定不妊治療に対する一部助成を行っているところです。また、経済的支援については、「5-1 少子化対策・子育て支援の推進」で、「幼児教育・保育の充実」などに取り組むこととしており、ご意見については、今後の取組の参考とさせていただきます。	D
167	2 (1)	町内会を拡充する。町内会に加入する気風をはぐくむ策を打ち出して欲しい。	町内会活動の活性化については、補助制度など各面から取り組んできたところです。ご意見につきましては、今後町内会を含めたコミュニティの活性化の取組の検討に当たっての参考とさせていただきます。	D
168	2 (1)	住民の町内会加入 特に若者の方の加入を市の方からも勧めて欲しい。	加入促進については、これまでも町内会の加入促進活動に対する補助や、転入者・市営住宅入居者への働きかけなど、関係部局と連携した取組に加え、県宅建協会等との協定に基づき、所属会員に加入促進リーフレットを配布していただくなど各面から取り組んできたところであり、ご意見については、今後、加入促進策の検討に当たっての参考とさせていただきます。	D
169	2 (1)	地域コミュニティ協議会の前に町内会加入促進が大事。協議会の中心メンバーは町内会役員である。	加入促進については、これまでも町内会の加入促進活動に対する補助や、転入者・市営住宅入居者への働きかけなど、関係部局と連携した取組に加え、県宅建協会等との協定に基づき、所属会員に加入促進リーフレットを配布していただくなど各面から取り組んできたところであり、ご意見については、今後、加入促進策の検討に当たっての参考とさせていただきます。	D
170	2 (1)	町内会加入率(53.3%)の促進～共創のまちづくりに必要	加入促進については、これまでも町内会の加入促進活動に対する補助や、転入者・市営住宅入居者への働きかけなど、関係部局と連携した取組に加え、県宅建協会等との協定に基づき、所属会員に加入促進リーフレットを配布していただくなど各面から取り組んできたところであり、ご意見については、今後、加入促進策の検討に当たっての参考とさせていただきます。	D
171	2 (1)	歩道に線(10cm程)(歴史探索の為の誘導できる線)	基本目標別計画「3-1 地域特性を生かした観光・交流の推進」-「施策の体系 III」で、「世界標準の受入・案内機能の充実」に取り組むこととしており、ご意見については、今後、実施計画の検討にあたり参考とさせていただきます。	D
172	2 (1)	かごりんを利用した道路へのペイントをし、目的地への移動を可視させる。	基本目標別計画「6-3 市民活動を支える交通環境の充実」-「施策の体系 II」で、「安心・安全な移動環境の整備」に取り組むこととしており、ご意見のあった路面標示については、今後、個別計画である「鹿児島市自転車走行ネットワーク整備計画」の検討にあたり参考とさせていただきます。	D

番号	項目	意見等の概要	対応状況	対応区分
173	2 (1)	両親共働きが増えている為、ご飯も食べれて宿題等もできる場所があればいいと思う。県や市発信の子ども食堂等の活動をして欲しい。	基本目標別計画「5-2 子どもの健やかな成長への支援」-「施策の体系Ⅱ」で、「子どもの居場所づくりの推進」に取り組むこととしており、ご意見については、今後の取組の参考とさせていただきます。	D
174	2 (1)	海外からの教育留学、職場留学でも力を入れ、受け入れ体制や自国(出身地)の発展と鹿児島を結ぶことに(交流)できるように结合的に。	基本目標別計画「1-3 多角的な連携・交流の推進」-「施策の体系Ⅲ」で、「多彩な交流の推進」に取り組むこととしており、今後、施策に基づく具体的な事業を進めるにあたっての参考とさせていただきます。	D
175	2 (1)	町内会の組織率を向上させる方針の検討 特に若い世代へのはたらきかけをどうするかを若い世代からの情報を収集しつつ	ご意見については、若い世代への働きかけを含めた町内会の加入促進の方策の検討に当たっての参考とさせていただきます。	D
176	2 (1)	市電の延伸やバス路線の分散をし、使い勝手の良い街づくりをしてほしい。	路面電車の延伸については、現在、新幹線からの二次アクセスの充実や中心市街地の活性化等を図るため、路面電車観光路線として鹿児島港本港区への市電延伸について検討を進めているところです。 ご意見については、基本目標別計画「6-3 市民活動を支える交通環境の充実」で、「効率的で持続可能な公共交通体系の構築」に取り組むこととしており、今後、実施計画の検討にあたり参考とさせていただきます。	D
177	2 (1)	多彩な交流の推進 →留学生・障害者・市民とのバリアフリー交流会を8月15日にかんまちあで計画していますが、もっと増やすべきである。	基本目標別計画「1-5 誰もが個性と能力を發揮できる地域社会の形成」-「施策の体系Ⅲ」で、「多文化共生の地域づくりの推進」に取り組むこととしており、今後、施策に基づく具体的な事業を進めるにあたっての参考とさせていただきます。	D
178	2 (1)	新型コロナウイルスが終息した後、鹿児島に観光客を呼び込むためには、今ある交通の渋滞問題や、大型バスの駐車場がない点、地下通路の整備に関する課題を解決しなければならないと考える。そのために、事業着手の早い民間と、行政の連携を進める必要がある。	基本目標別計画「3-1 地域特性を生かした観光・交流の推進」-「施策の体系Ⅲ」で、「世界標準の受入・案内機能の充実」に取り組むこととしており、ご意見については、今後、実施計画の検討にあたり参考とさせていただきます。 なお、地下通路の整備については、ご意見として承ります。	D
179	2 (1)	治山、治水の観点から設置竹林対策(民間活用)	基本目標別計画「3-5 農林水産業の振興」-「施策の体系Ⅱ」で、「自然災害等への対応」に取り組むこととしており、ご意見のあった竹林に関する治山・治水対策については、今後、施策に基づく具体的な事業を進めるにあたっての参考とさせていただきます。	D
180	2 (1)	空家対策として情報収集、情報発信とりまとめ、中継部署(コントロールセンター)が必要	ご意見については、今後、実施計画の検討にあたり参考とさせていただきます。	D

番号	項目	意見等の概要	対応状況	対応区分
181	2 (1)	町内会が盛り上がらないことには、市の未来はない。町内会の問題点のアンケート調査をしたらどうか。	4年に一度、全町内会に対して「町内会実態調査」を実施することとしており、ご意見につきましては、次回の実施に当たっての参考にさせていただきます。	D
182	2 (1)	1. 地域社会を支える協働・連携の推進 市民参画の推進、市民との連携(以上、市民との協働の推進)、地域コミュニティ活動の推進、地域活動担い手の育成(以上、住民主体の地域づくりの推進)については、総合的かつ社会の状況を経て、正当性のある「鹿児島市自治基本条例」の制定を急ぐべきである。他都市に大変な遅れをとっている。 主な取組についても、前期基本計画が終了する頃には、町内会・地域コミュニティ協議会を中心とする「地域コミュニティ」は、ガタガタになっている。当局は数字いじりではなく、現実に向き合い、目を覚まさない、後期基本計画はないと自覚するべきである。	地域社会を支える地域コミュニティ協議会や町内会等の重要性については認識しており、ご意見につきましては、安定的で持続可能な制度に向けた施策検討に当たっての参考とさせていただきます。 なお、自治基本条例の制定につきましては参考にさせていただきます。	D
183	2 (1)	町内会が一番の悩みは、ゴミステーション問題。 ①ゴミステーションの撤去要請が増え、その数が減少 ②ルールを守らない人によるゴミの放置 町内会依存のゴミ収集は行き詰っている。電車通り沿いのゴミステーションは、まちの景観や都市のイメージ向上にも影響。担当課を超えて、市の重点的なテーマとして取り上げてほしい。	ゴミステーションについては、ルール違反のゴミ等が少なくなるよう、現在、分別説明会の開催や分別アプリの配信等により、ごみ出しの際のルールの周知を図るとともに、清掃指導員の監視・指導などを行っているほか、ゴミステーション周辺の美化を図るため、今年度からゴミステーション整備費補助金の対象の拡充を行っております。ご意見のあった「ゴミステーション問題」については、基本目標別計画「2-2 循環型社会の構築」-「基本的方向 II」で、「ゴミステーションの美化の推進」に取り組むこととしており、今後、施策に基づく具体的な事業を進めるにあたっての参考とさせていただきます。	D
184	2 (1)	町内会への加入促進。	加入促進については、これまでも町内会の加入促進活動に対する補助や、転入者・市営住宅入居者への働きかけなど、関係部局と連携した取組に加え、県宅建協会等との協定に基づき、所属会員に加入促進リーフレットを配布していただくなど各面から取り組んできたところであり、ご意見については、今後、加入促進策の検討に当たっての参考とさせていただきます。	D
185	2 (1)	地域によって違うが、昔とくらべ高いマンションが増え隣り近所の付き合いがない。 ゴミ出し、防犯などの恩恵があるのに町内会には入らない。	加入促進については、これまでも町内会の加入促進活動に対する補助や、転入者・市営住宅入居者への働きかけなど、関係部局と連携した取組に加え、県宅建協会等との協定に基づき、所属会員に加入促進リーフレットを配布していただくなど各面から取り組んできたところであり、ご意見については、今後、加入促進策の検討に当たっての参考とさせていただきます。	D

番号	項目	意見等の概要	対応状況	対応区分
186	2 (1)	町内会活動も高齢化が進み、若い世帯の加入減少、高齢者の脱会など、本題が多いです。都市計画を進めるためには、町内会活動参加が重要となってくると思いますので、町内会ができることを明確に伝えていただきたいと思います。	加入促進については、これまでも町内会の加入促進活動に対する補助や、転入者・市営住宅入居者への働きかけなど、関係部局と連携した取組に加え、県宅建協会等との協定に基づき、所属会員に加入促進リーフレットを配布していただくなど各面から取り組んできたところであり、ご意見については、今後、加入促進策の検討に当たっての参考とさせていただきます。	D
187	2 (1)	(谷山北部地区)子育て支援の中で育児相談(保健所)が毎月から3ヶ月に1回になったのは再考して欲しい。育児に悩む母親を支援するため必要である。	ご意見のあった地域での育児相談につきましては、これまでの実績や近隣での開催状況を鑑み、回数を設定しているところではありますが、今後の事業の実施にあたっての参考とさせていただきます。	D
188	2 (1)	町内会の支援で、活性化支援金を拡充して欲しい。	町内会活動の活性化については、補助制度など各面から取り組んできたところです。ご意見につきましては、今後町内会を含めたコミュニティの活性化の取組の検討に当たっての参考とさせていただきます。	D
189	2 (1)	若手世帯の町内会加入に、何らかの手立てが欲しい。	加入促進については、これまでも町内会の加入促進活動に対する補助や、転入者・市営住宅入居者への働きかけなど、関係部局と連携した取組に加え、県宅建協会等との協定に基づき、所属会員に加入促進リーフレットを配布していただくなど各面から取り組んできたところであり、ご意見については、今後、加入促進策の検討に当たっての参考とさせていただきます。	D
190	2 (1)	交通網をもう少し、谷山中心に関心を持っていただけないか。	ご意見については、基本目標別計画「6-3 市民活動を支える交通環境の充実」で、「効率的で持続可能な公共交通体系の構築」に取り組むこととしており、今後、実施計画の検討にあたり参考とさせていただきます。	D
191	2 (1)	(谷山北部地区)コミュニティバスを多くの方面に走らせてほしい。	谷山北部地域では、現在、公共交通不便地域の日常生活の交通手段を確保するために、コミュニティバス「あいばす」を運行しているところですが、ルートが長大化しており運行間隔に余裕がないなどの課題もあり、現段階では対応は難しいと考えておりますが、今後の参考とさせていただきます。	D
192	2 (1)	基本目標「自然と都市が調和したうるおいのあるまち」の基本計画に永田川水系、牟田池、大滝等を自然と触れ合う川として整備して欲しい。例、甲突川で市環境未来館がしており「甲突川生き物探し」「いかだ遊び」	基本構想(案)の「3 基本構想」－「(2)基本目標 自然と都市が調和した うるおいのあるまち」で、「生物多様性の保全・活用や水と緑豊かな美しいまちづくりに取り組み、人と自然が共生し、うるおいと安らぎを感じられる環境を整える」としており、ご意見については、今後、実施計画の検討にあたり参考とさせていただきます。 なお、平成26年3月に策定した鹿児島市生物多様性地域戦略において、自然環境の保全に関する取組を行っており、令和3年度に策定する次期生物多様性地域戦略においても、引き続き自然環境の保全とその恵みの持続可能な活用に取り組んでまいります。	D



番号	項目	意見等の概要	対応状況	対応区分
193	2 (1)	少子高齢化により町内会活動の原資が減少することが予想されるので、新補助金制度が必要では。	町内会活動の活性化については、補助制度など各面から取り組んできたところです。ご意見につきましては、今後町内会を含めたコミュニティの活性化の取組の検討に当たっての参考とさせていただきます。	D
194	2 (1)	都市機能の中心部への集中。地方への分散(過疎対策)	基本目標別計画「6-1 機能性の高い都市空間の形成」-「施策の体系I」で、「コンパクトなまちづくりの推進」に取り組むこととしており、ご意見については、今後、実施計画の検討にあたり参考とさせていただきます。	D
195	2 (1)	町内化への加入対策(加入率の低下)。県職員(教職員等)、市職員、各団体への働きかけ。	加入促進については、これまでも町内会の加入促進活動に対する補助や、転入者・市営住宅入居者への働きかけなど、関係部局と連携した取組に加え、県宅建協会等との協定に基づき、所属会員に加入促進リーフレットを配布していただくなど各面から取り組んできたところであり、ご意見については、今後、加入促進策の検討に当たっての参考とさせていただきます。 なお、市職員の町内会加入については、これまでも全職員に対し要請するとともに職員研修の機会を捉えて継続的に働きかけてきております。引き続き、地域活動への意識啓発や積極的な参加を促してまいりたいと考えております。	D
196	2 (1)	市民のひろばへの町内会の活動内容の記載。	本市では毎年8月を「町内会加入促進月間」として市の広報紙や市政広報番組を通して、町内会をはじめとする地域コミュニティの取組等を紹介しており、引き続き、市民のコミュニティ意識の醸成を図るための意識啓発に取り組んでまいりたいと考えております。	D
197	2 (1)	3R⇒5R	ご意見の5Rは、3Rにリペア(修理する)とリフューズ(断る)を加えたものですが、リペアはリユース、リフューズはリデュースの取組の一環であること、また、本市が行った意識調査においても、3Rは市民の認知度が高く、定着していることや、国においても3Rを使用していることから、今後とも3Rで意識啓発を図っていくこととしております。	E
198	2 (1)	将来(50年先)を見据えての交通対策。将来はAI発達でマイカーからレンタカー、無人タクシーなどに変化するかも。	平成29年3月に改定した「鹿児島市公共交通ビジョン」では、地域公共交通網の将来像や、それらを実現するための9つの重点戦略及び推進施策等を示しているところです。50年後の社会経済情勢を的確に見据え、地域公共交通網の将来像やそれらを実現するための施策等を示すことは困難と考えておりますが、ご意見として承ります。	E
199	2 (1)	基幹道路については鹿児島市の将来のビジョンを開示してほしい。	ご意見については、県が令和3年6月に「かごしま新広域道路交通ビジョン」を策定、公表しており、その中で本市を含む県全体の将来ビジョンが示されております。	E

番号	項目	意見等の概要	対応状況	対応区分
200	2 (1)	住宅建築申請手続きを簡略化する(市街化調整区域の中では)	市街化調整区域における住宅建築に必要な手続きについては、都市計画法に規定されているところです。今後とも、同法に基づいて、適切な事務処理に取り組んでまいります。	E
201	2 (1)	西伊敷7丁目に産業廃棄物処理施設がある。平成4年開業しているが、漸次拡大し、令和3年1月産業廃棄物処理施設(682t/日)を鹿児島市都計審が承認、その結果、住宅内道路を産業収集運搬通行車が増加、今年6月から1日の30t大型トレーラー走行台数が、数十台と大幅に増加。運送途中の道路住民から苦情が出ているが、住民にヒアリングすると、産廃施設増設の事前の説明は聞いたことがなく、増設されたことを知らなかった。鹿児島建設新聞に鹿児島市のコメント「生活環境に及ぼす影響は小さい、地域住民からの反対の声もない。」が掲載されているが、鹿児島市はどこの地域の住民にどのような方法で施設拡充計画の周知を行ったのか？ 住民への周知がなされず実行されている。場合によっては環境公害の具体策を考える状況にある。30t大型トレーラーが、毎日数十台往復しているが、騒音と排気ガスがひどく、産廃運送道路地域の環境は急速に悪化している。猶トレーラーNOは、北九州・久留米・姫路・大分等々北九州地域である。遠方から何を運送しているのか？鹿児島市はマニフェスト・過積載等のチェックをしているのか？	ご意見のありました令和3年1月の都市計画審議会で承認された破碎処理施設は、現時点で設置されておらず、令和4年6月頃に竣工予定となっております。 産廃処理施設増設の説明会については、市の要綱に基づき、施設設置者が敷地境界から100m範囲内にある土地及び建物の所有者等に対し行っており、また、生活環境に及ぼす影響についても、国の指針に基づき、施設設置者が騒音及び振動の影響の予測及び分析を行っております。 県外から搬入される廃棄物の確認については、本市では排出事業者から提出された県外産業廃棄物搬入事前協議書に基づき、収集運搬業者、搬入される廃棄物、運搬車両の確認を行い、排出事業者に対し県外産業廃棄物搬入承認通知書を交付するとともに、排出事業者に県外産業廃棄物搬入実績報告書及びマニフェストの写しを提出させております。また、施設への立入り検査も随時実施しております。	E
202	2 (1)	高齢者福祉施設だけでなく、子どもと接し、交わりながら交流できる施設をつくってほしいです。(武岡にまずモデルをつくってほしい)	ご意見のあった高齢者福祉センター等の新たな施設整備については、既存の施設の配置状況など、各面からの検討が必要と考えております。	E
203	2 (1)	桜島～鹿児島トンネル推進の必要性	ご意見については、県において錦江湾横断交通ネットワークの可能性調査を実施された上で、「大規模なプロジェクトであることから、その必要性について調査結果を踏まえ、県民の意向、事業の緊急性・意義、採算性等を総合的に勘案して判断する必要がある」との考え方が示されております。	E
204	2 (1)	旧5町と合併して新市になった今日は、市街化調整区域の発展が阻害されて、旧5町(特に松元地域・郡山地域)との境付近の状況と市街化調整区域とのギャップが大きくなっている。 したがって、市街化調整区域の設定目的はすでに旧市で達成しているの、合併後の新市では、調整区域は撤廃して欲しい。	市街化区域と市街化調整区域に区分する線引き制度については、コンパクトなまちづくりを進めていく上で、一定の効果があると評価しており、今後、調査・検討を進めてまいります。	E
205	2 (1)	町内会への企業の加入推進	ご意見として承ります。	E
206	2 (1)	鹿児島県・市の18人口の流失の大半は県外大学への進学である。県・市内には四年制大学がなく、大学進学率も全国ワースト1である。高等教育機関(公立四大)の整備は急務である。	鹿児島市内には、6つの国立、県立、私立の大学・短大があり、それぞれ特色ある学部・学科の設置、教育プログラムの実施に取り組まれており、市立の大学の設置につきましては、現在のところ考えていないところです。	E

番号	項目	意見等の概要	対応状況	対応区分
207	2 (1)	国民健康保険税の独自政策を立案してほしい(高すぎる)	国民健康保険税は国の制度として加入者の所得や世帯状況により課税されますが、倒産や解雇により失業し、所得激減が見込まれる場合などは、国保税に対する本市独自の減免制度を設けているところです。	E
208	2 (1)	まちの美化に努め、防犯や観光に役立てる。	ご意見の内容も踏まえながら、総合計画の策定・推進に取り組みます。	E
209	2 (1)	ふるさと納税に力を入れる事で、高齢者の仕事を増やし、税収が増え、地域の発展になると思います。	ご意見として承り、ふるさと納税・企業版ふるさと納税の推進に取り組みます。	E
210	2 (1)	基本目標別計画に行政と地域住民の役割を担い、協働を進めていくためには、「支所機能の充実」が必要ではないか。	ご意見の内容も踏まえながら、総合計画の策定・推進に取り組みます。	E
211	2 (1)	子どもにも安全な建物を提供してほしい。	ご意見のあった「建築物の安全性」については、建築基準法等に規定されております。	E
212	2 (1)	高齢化に対応するハード面の促進	ご意見については、「高齢者・障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」(バリアフリー法)に規定されております。	E
213	2 (1)	コミュニティ(町内会)等には、町造りが実施された年代、その後の入居者・商売を始めた年代、そして若い層の入居等、3代の考え方があり、融合していくには、相当な努力が必要である。活動してコミュニティを作り上げたい人々の支援窓口を一本化してほしい。	コミュニティに関する支援については、地域振興課及び各支所総務課・総務市民課で対応しており、今後も引き続き、コミュニティの構築に向けた取組を支援してまいりたいと考えております。	E
214	2 (1)	安心安全はハードがあって、ソフトではないのか。	ご意見につきましては、これまでも、安心安全なまちづくりを推進するため、ハード・ソフトの両面からの取組を進めてきているところです。 また、災害等による被害を最小限にとどめるため、ハード対策はもとより、令和3年度は新たに防災ガイドマップを全戸配布するなど、市民のとるべき避難行動の理解促進に努めるなど、ハード・ソフトの両面からの取組を進めてきているところです。	E
215	2 (1)	敬老パスの優遇施策の理由を明確にしてほしい。	ご質問については、高齢者の健康増進と生きがいを促進することを目的としております。	E
216	2 (1)	(自然・環境政策) 自然と都市で電力問題として、川内原発についての課題・長期計画が見えない。(基本的になくしていく方向で)	原子力発電を含めたエネルギー政策については、国策でありますので、国において対応されるものと考えております。	E
217	2 (1)	環境未来館などの利用についての広報活動等の必要性を感じた。	ご意見については、ホームページで目的ごとの利用方法を紹介しているほか、同館の発行物やSNS等では、同館での活動状況などを紹介しているところです。ご意見を踏まえ、引き続き広報に努めてまいります。	E

番号	項目	意見等の概要	対応状況	対応区分
218	2 (1)	町内会長は使い勝手が良いですね。	ご意見として承ります。	E
219	2 (1)	コミュニティの希薄により、町内会を退けたいという声も時々聞く。	ご意見として承ります。	E
220	2 (1)	地域の活性化のためには町内会も将来的には合併が必要なのではと思います。	ご意見として承ります。	E
221	2 (1)	子どもの未来を守るために、児童虐待などに対して、児童家庭に対して、児童相談所にもっと積極的関与ができるような権限を拡大できる法律(条例)を作れないものか。	児童相談所の権限は児童福祉法で定められており、市の条例により、その権限を拡大することは困難であると考えております。	E
222	2 (1)	保険料の負担について、健康保険料の2割負担(75歳以上)、介護保険料の負担が大きい。	ご意見のあった75歳以上の自己負担については、国において全世代対応型の社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律が成立したところであり、本市といたしましては、今後とも国の動向を注視してまいります。 また、介護保険料の負担については、本市では、低所得者に対し、公費による負担軽減に取り組んでいるほか、国に対し、被保険者の負担が過重とならないよう、国費負担割合の引き上げを要望しているところであり、今後とも国の動向を注視してまいります。	E
223	2 (1)	「町内会」のフレーズに温かみを感じて欲しい！で、今の入会ではなくても先々の入会でもいいですよ、や積極的な加入推進(強引な)はしないなど。	ご意見として承ります。	E
224	2 (1)	都市・交通政策の3市民活動を支える交通環境の充実について、自由ヶ丘団地の路線バスは鹿児島交通が担っていましたが、最近では利用者が少ないために便数が極端に少なく、高齢者は通勤や買い物等にも不自由しています。老若男女問わずに通勤にも不便を感じることはないように、最寄りの電停や谷山駅までのシャトル運行を行うことで、通勤先での駐車場の確保も必要なく公共交通の利用が高まるのではと思います。	ご意見のあった、路線バスの運行ルート等については、交通事業者により設定されているため、個別の路線の要望に関しましては、交通事業者にもお伝えさせていただきたいと考えております。	E
225	2 (2)	ICTで住みよいまち。高齢者でも使用しやすいICTの環境整備を促進すべきでは。	ご意見については、重点プロジェクト「“ICTで住みよいまち”推進プロジェクト」-「実施する主な取組」-「ICTリテラシー向上の推進」で、「デジタルデバイド(情報格差)対策として、市民へのICTに関する講座の充実をはじめ、学習機会の提供に取り組みます」としております。 なお、ご意見の趣旨を踏まえ、「概要」の文中、「ICTの恩恵を誰もが享受できるよう」を「高齢者をはじめ誰もがICTの恩恵を享受できるよう」に修正します。	A

番号	項目	意見等の概要	対応状況	対応区分
226	2 (2)	行政サービスのDXがすすんでいるか？ 人が減り、仕事は増える。行政運営の効率化も待ったなし。行政サービスの質を維持していくにはデジタル活用が不可欠。住所変更などスマホで一括手続き。オンラインでの税金・公共料金の口座振替・各種申請サービス。デジタルガバメント推進室は鹿児島市にあるか？横須賀市は1年前設置。IT活用・AI導入。人と時間の効率化・人は事務をするのではなく、企画立案する業務にウェイト配分を移す。民間からの登用・応援。	ご質問のあった推進組織については、窓口手続の利便性向上や行政運営の効率化の推進を図るため、令和2年度にICT推進室を設置したところで す。 また、ご意見については、重点プロジェクト「“ICTで住みよいまち”推進プロジェクト」－「実施する主な取組」－「ICTの活用による市民サービスの向上」で、「行政手続のデジタル化」に、また、「自治体DX推進」で、「全庁的なDXの推進に当たり、外部人材の活用」に取り組むこととしております。 なお、ご意見の趣旨を踏まえ、「実施する主な取組」－「自治体DX推進」の文中、「AIやRPAなどの新たなICTを積極的に取り入れます」を「AIやRPAなどの利活用による業務効率化を推進します」に修正します。	A
227	2 (2)	各項目に見られるICTだが、若年層のみならず高齢者にも使いやすいものとして構築していただきたい。	ご意見については、重点プロジェクト「“ICTで住みよいまち”推進プロジェクト」－「実施する主な取組」で、「ICTの活用による市民サービスの向上」に取り組むこととしております。 なお、ご意見の趣旨を踏まえ、「概要」の文中、「ICTの恩恵を誰もが享受できるよう」を「高齢者をはじめ誰もがICTの恩恵を享受できるように」に修正します。	A
228	2 (2)	インバウンドの取組をしていますが、2・3年後を見据えて農家民宿の拡充を図りたいので広報の指導と協力をお願いしたい。	ご意見のあった農家民宿については、重点プロジェクト「“地域の稼ぐ力”向上プロジェクト」の「多様なツーリズムの展開」で、農家民宿の開業の促進や農家民宿等向けの研修会の実施に取り組むこととしております。	B
229	2 (2)	子どもの未来は安心して安全な活力あるまちづくりを創っていくことだ と思う。	「“子どもの未来”輝き推進プロジェクト」では、子どもが夢や希望を持ち輝ける地域社会づくりに向け、子どもを社会全体で守り育てるという気運の醸成を図ることとしており、賛同のご意見として承り、総合計画の策定・推進に取り組めます。	B
230	2 (2)	ICT活用のための勉強会をしてほしい。	ご意見については、重点プロジェクト「“ICTで住みよいまち”推進プロジェクト」－「実施する主な取組」－「ICTリテラシー向上の推進」に位置づけて取り組むこととしております。	B

番号	項目	意見等の概要	対応状況	対応区分
231	2 (2)	p-2、p-3、p-4&p-6 基本目標&重点プロジェクト【魅力あふれ人が集う、活力あるまち「産業・交流・政策」】については、よく纏められていると思います。とくにp-2の基本コンセプト”地域産業の活力の創出や海外展開、農林水産業の振興。。。雇用を創出し。。。地域経済を活性化します。”と”地域の稼ぐ力”向上プロジェクトについては強く賛同します。 海外展開等につきましては、既存”ネクスト”アジア・鹿児島イノベーション戦略会議”等との横の効率的な連携をお願いします。	賛同のご意見として承り、総合計画の策定・推進に取り組みます。 海外展開につきましては、個別計画である「ネクスト”アジア・鹿児島”イノベーション戦略」と連携を図りながら取り組んでまいります。	B
232	2 (2)	「子どもの未来」について 子どもを持つ親が仕事に追われるばかりではなく、親子の時間を余裕をもってとれるように、ワークライフバランスの取組を社会で進められるように取り組んでいって欲しい。保護者の負担減にもつながります。	重点プロジェクト「“子どもの未来”輝き推進プロジェクト」－「実施する主な取組」－「働き方・暮らし方の変革の促進」で「ワーク・ライフ・バランスの実現に向けて、働き手の事情に応じた多様で柔軟な働き方を促進します」としております。	B
233	2 (2)	かけ声だけでなく、確実に軌道に乗せて欲しいです。 子ども未来、今や小学校の70%が児童クラブを利用している。子は宝、もっとクラブを強化することで児童虐待の減少につながる。そして、核となる児童相談所の早期設置を望む。	基本目標別計画「5-1 少子化対策・子育て支援の推進」－「施策の体系 IV」で、「児童クラブの充実」に取り組むこととしており、児童クラブについては様々な事情を抱える児童が、安心して利用できるよう、引き続き関係機関と連携を取り、対応してまいります。 なお、児童相談所については、子どもと家庭を総合的に支援する施設を目指し、現在、子育て支援機能や母子保健機能など関連機能の併設・複合化について検討を行っているところであり、スケジュール等については、今後検討してまいりたいと考えております。	B
234	2 (2)	「P7 中段 “ICTで～”推進プロジェクト」の中の、ICTリテラシー向上の推進につきまして、ぜひ優先的に行っていただきたい。	賛同のご意見として承り、総合計画の策定・推進に取り組みます。	B
235	2 (2)	ICTの活用を地域コミュニティ活動の中で指導をしてほしい。	ご意見については、コミュニティ活動推進講座として町内会やコミュニティ協議会役員向けのパソコン講座に取り組んでいるところであり、基本目標別計画「1-1 地域社会を支える協働・連携の推進」－「施策の体系 II」－「地域活動の担い手の育成」内に位置づけて、引き続き取り組むこととしております。	B
236	2 (2)	”地域の稼ぐ力”向上プロジェクトには特に力を入れて欲しい。	重点プロジェクトは、本市の現況や時代の潮流などを踏まえ、特に先導的かつ重点的に取り組むものとしておりますことから、賛同のご意見として承り、総合計画の策定・推進に取り組みます。	B
237	2 (2)	”地域の稼ぐ力”向上プロジェクトについて 6次産業化をするにあたり、民間企業を巻き込み、実行すると進みが早くなると思います。	ご意見については、「“地域の稼ぐ力”向上プロジェクト」の「農林水産業の収益性向上支援」で6次産業化や農商工連携などにより、市内産農林水産物の付加価値向上や販路拡大に取り組むこととしております。	B

番号	項目	意見等の概要	対応状況	対応区分
238	2 (2)	ICTを利用活用できるようになるサポート	ご意見については、重点プロジェクト「“ICTで住みよいまち”推進プロジェクト」-「実施する主な取組」-「ICTリテラシー向上の推進」に位置づけて取り組むこととしております。	B
239	2 (2)	産業・交流政策の稼ぐ力が大切になる。今の計画で賄える資金が出てくるのか。	賛同のご意見として承り、総合計画の策定・推進に取り組めます。 「“地域の稼ぐ力”向上プロジェクト」においては、「市内就業人口1人当たりの総生産」を目標指標と掲げており、市内企業の生産性向上に向け、施策の推進に取り組むこととしております。	B
240	2 (2)	ICTで住みよいまち推進プロジェクトについて 個人情報流出の問題もあるが、セキュリティ対策を徹底して早急に進めて欲しい。将来を考えると今構築しないと出遅れる。	ご意見については、重点プロジェクト「“ICTで住みよいまち”推進プロジェクト」-「実施する主な取組」-「自治体DX推進」で、「国の情報セキュリティポリシーガイドラインなどを踏まえたセキュリティ対策の徹底に取り組めます」としております。	B
241	2 (2)	子どもの未来輝き推進プロジェクトについて、潜在保育士を掘起こしていけたら良い。	ご意見については、現在、保育士・保育所支援センターを運営し取り組んでいるところであり、基本目標別計画「5-1 少子化対策・子育て支援の推進」-「施策の体系Ⅲ」で、「就学前児童の待機児童対策」に引き続き取り組むこととしております。	B
242	2 (2)	重点プロジェクト「地域の稼ぐ力」桜島観光の推進を希望(MICE、インバウンド、ツーリズムでもある)	ご意見のあった桜島地域の観光については、地域別計画「VI 桜島地域」-「基本的方向」で、「体感的な観光・レクリエーションの促進」に取り組むこととしております。	B
243	2 (2)	重点プロジェクトのICTは進めて欲しい。 市役所など発信側はIT環境を整備しつつあるが、住民側はIT環境格差が激しいので住民の利便性を確認しながら進めて欲しい。IT普及の地域差や世代差には格差がある事を認め従来方法も併用して欲しい。 また高齢者、生活弱者などIT環境が無い場合には発信側が設備を整える様に住民側にも必要なハードの貸出しは可能だろうか。	賛同のご意見として承り、総合計画の策定・推進に取り組めます。 また、ご意見のあった「IT環境格差」については、重点プロジェクト「“ICTで住みよいまち”推進プロジェクト」-「実施する主な取組」-「ICTリテラシー向上の推進」に位置づけて、デジタルデバインド(情報格差)対策に取り組むこととしており、IT環境にも配慮しながら市民サービスの向上に努めてまいりたいと考えております。 なお、ご意見のあったハードの貸出しについては、実施の必要性を慎重に見極める必要があると考えておりますが、今後の参考とさせていただきます。	B
244	2 (2)	子どもの未来について 子供を一人暮らしと給付金1000万円など大胆に舵を切る事が必要	基本目標別計画「5-2 子どもの健やかな成長への支援」-「施策の体系Ⅰ」で、「◆医療費助成の充実」や「◆各種手当の支給」に取り組むこととしており、また、「5-1 少子化対策・子育て支援の推進」で、「幼児教育・保育の充実」などに取り組むこととしております。 ご意見のあった経済的支援については、今後の取組の参考とさせていただきます。	D

番号	項目	意見等の概要	対応状況	対応区分
245	2 (2)	人生100年時代、ますます人口減少、少子高齢化が進み、これから地域共生社会における安心して暮らせるまちづくりが求められることから、「地域共生社会の推進」を重点プロジェクトに位置付けて進めていくことが必要ではないか。	重点プロジェクトについては、「若年層の就職等に伴う大都市圏への流出などを防ぐために、若い世代にとって魅力ある環境の創出を図る必要性が高まっていること」、「新型コロナウイルス感染症対策を契機に、社会経済活動全般のデジタル化が進んでいること」、「共働き世代の増加等を背景に、子どもを産み育てやすい環境の整備など、子育て環境の充実が求められていること」を考慮し、特に先導的かつ重点的に取り組むものとして、「稼ぐ力向上」、「デジタル化」、「子育て支援」の3つを位置付けております。 ご意見については、基本目標別計画「4-2 地域共生社会の実現」で取り組んでいくこととしているほか、前期基本計画（素案）に位置付けた「まち・ひと・しごと創生基本方針」に基づいて策定する「第2期鹿児島市まち・ひと・しごと創生総合戦略」において、ともに築く共創のまちづくりを進めることにより、心の通じ合う地域社会を形成することとしており、今後の参考とさせていただきます。	D
246	2 (2)	重点プロジェクト「地域の稼ぐ力」椿油の産業化の推進を希望。（地域産業の生産性向上、アジアマーケット、農林水産業の向上でもある）	ご意見については、「“地域の稼ぐ力”向上プロジェクト」の「農林水産業の収益性向上支援」で、6次産業化や農商工連携などにより、市内産農林水産物の付加価値向上や販路拡大に取り組むこととしており、ご意見のあった椿油の産業化の推進は、今後、実施計画の検討にあたり参考とさせていただきます。	D
247	2 (2)	“ICTで住みよいまち”推進プロジェクトの中の、「自治体DX推進」に取り組む中で、特に桜島に関しては、防災、地域のネットリテラシー強化も兼ねて、（桜島）支所に皆さんが使えるオープンなwifi設備をまず置いていただきたい。	重点プロジェクト「“ICTで住みよいまち”推進プロジェクト」で、ICTを活用して市民の利便性の向上を図ることとしており、ご意見のあった桜島支所等へのWi-Fi設置については、今後、実施計画の検討にあたり参考とさせていただきます。	D
248	2 (2)	体験型観光の推進の為、グリーンツーリズム推進課を窓口として市全体に横断的に取り組んでほしい。	関係部局と連携しながら、グリーンツーリズムの推進に取り組んでおり、ご意見の内容も踏まえながら、体験型観光の推進に努めてまいります。	E
249	2 (3)	伊敷地域はこれからますます高齢化が進んでくると思います。高齢者の活躍の場を創る取組みも何かできないでしょうか。	ご意見については、現在、元気高齢者活動支援事業に取り組んでいるところであり、基本目標別計画「4-1 高齢化対策の推進」－「施策の体系Ⅰ」－「高齢者の社会参画の促進」内に位置付けて、引き続き取り組むこととしております。 なお、ご意見の趣旨を踏まえ、「4-1 高齢化対策の推進」－「施策の体系Ⅰ」－「高齢者の社会参画の促進」内の「◆高齢者の活動への支援」を、「◆高齢者の多様な活動への支援」に修正します。	A
250	2 (3)	地図に県道蒲生伊集院線と重富停車場線を入れたほうが良いのではないか。	ご意見の趣旨を踏まえ、地域別計画「V 吉田地域」の位置図に県道伊集院蒲生溝辺線と県道麓重富停車場線を追加します。	A



番号	項目	意見等の概要	対応状況	対応区分
251	2 (3)	<p>地域資源の活用を促進させて欲しい。市営住宅の入居条件の緩和、教員住宅の再利用。生見海水浴場のビーチハウスの開設(例えば、土日祭)、こられる方々がトイレ、水道を利用できない。</p>	<p>「地域資源の活用」については、市営住宅の敷地や空き住戸の有効活用施策及び施策の事業化に向けた可能性を検討しているところであり、ご意見を踏まえ、基本目標別計画「6-2 暮らしやすい生活基盤の構築」-「施策の体系 Ⅲ」-「多様な居住ニーズに対応する住環境の形成」内に、「◆市営住宅敷地等の有効活用」を追加します。</p> <p>「市営住宅の入居条件」については、入居者資格が法令に定められているため、緩和は困難です。</p> <p>「教職員住宅の再利用」については、これまで児童クラブに転用した事例があり、ご意見については、今後の参考とさせていただきます。</p> <p>また、基本目標別計画「3-2 スポーツ交流・振興の推進」-「施策の体系 Ⅰ」で、「魅力あるスポーツコンテンツの充実」、「にぎわいの核となる施設の充実」に取り組むこととしており、ご意見のあった「生見海水浴場の利用促進」については、今後、実施計画の検討にあたり参考とさせていただきます。</p>	A
252	2 (3)	<p>荒畑が多い。個人では出来ないので、市が組織を作り、荒畑をなくす。</p>	<p>ご意見については、現在、農作業受託組織の育成などに取り組んでいるところであり、ご意見の趣旨を踏まえ、基本目標別計画「3-5 農林水産業の振興」-「施策の体系 Ⅱ」-「生産環境の保全・継承」内に、「◆遊休農地の活用」を追加します。</p>	A
253	2 (3)	<p>集合住宅の空き部屋対策。若い世代にマッチした環境とする。</p>	<p>市営住宅の「空き部屋対策」については、市営住宅の敷地や空き住戸の有効活用施策及び施策の事業化に向けた可能性を検討しているところであり、ご意見を踏まえ、基本目標別計画「6-2 暮らしやすい生活基盤の構築」-「施策の体系 Ⅲ」-「多様な居住ニーズに対応する住環境の形成」内に「◆市営住宅敷地等の有効活用」を追加します。</p> <p>また、「若い世代にマッチした環境」については、改善(リフォーム)などの際に子育てのしやすさや子どもの安全に配慮した子育て世帯向けの住戸整備に取り組んでおり、基本目標別計画「6-2 暮らしやすい生活基盤の構築」-「施策の体系 Ⅲ」-「多様な居住ニーズに対応する住環境の形成」内に位置づけて、引き続き取り組むこととしております。</p>	A
254	2 (3)	<p>地域性・特性のある問題にスポットをあてるべき(例えば清泉寺跡地の開発・整備)</p>	<p>ご意見の趣旨を踏まえ、基本目標別計画「1-1 地域社会を支える協働・連携の推進」-「施策の体系 Ⅱ」内の取組の柱「地域コミュニティ活動の支援」を「地域活動の支援」に修正するとともに、主な取組「◆地域の振興・課題解決に向けた地域団体等との連携」を追加します。</p>	A

番号	項目	意見等の概要	対応状況	対応区分
255	2 (3)	合併した旧5町はますますさびしくなっている感じ。地域別計画はもう少し強力な内容をもっていただきたい。今後過疎化はますます急速になっていくことが懸念されます。	ご意見の趣旨を踏まえ、基本目標別計画「1-1 地域社会を支える協働・連携の推進」-「施策の体系 II」内の取組の柱「地域コミュニティ活動の支援」を「地域活動の支援」に修正するとともに、主な取組「◆地域の振興・課題解決に向けた地域団体等との連携」を追加します。	A
256	2 (3)	各地域それぞれ特色を持った構想があると嬉しい。	ご意見の趣旨を踏まえ、基本目標別計画「1-1 地域社会を支える協働・連携の推進」-「施策の体系 II」内の取組の柱「地域コミュニティ活動の支援」を「地域活動の支援」に修正するとともに、主な取組「◆地域の振興・課題解決に向けた地域団体等との連携」を追加します。	A
257	2 (3)	地域の発展は非常に大切なことですが、その基本となる道路の整備も大切に思います。(松元地域では)各所にトンネル道路が多く地域全体が暗くなっている)	ご意見のあった道路の整備については、基本目標別計画「6-2 暮らしやすい生活基盤の構築」-「施策の体系 I」で、「◆安心・安全な道路空間の整備」に取り組むこととしております。	B
258	2 (3)	県道の歩道設置	ご意見については、現在、県道の整備促進に取り組んでいるところであり、基本目標別計画「6-3 市民活動を支える交通環境の充実」-「施策の体系 I」-「広域道路網等の充実」内に位置づけて、引き続き取り組むこととしております。	B
259	2 (3)	斜面のある団地のため、大雨時排水溝に流れるため、排水溝の整備推進をお願いしたい。排水溝に上流から泥流れ込み、清掃時苦慮しているため、整備希望する。	ご意見のあった排水溝の整備については、基本目標別計画「6-2 暮らしやすい生活基盤の構築」-「施策の体系 I」で、「利用者にやさしい快適な道路の整備」に取り組むこととしております。	B
260	2 (3)	コミュニティバスの推進、乗合タクシーの充実	ご意見については、現在、公共交通不便地域等の日常生活の交通手段を確保するために、コミュニティバス「あいばす」や乗合タクシーを運行しているところであり、基本目標別計画「6-3 市民活動を支える交通環境の充実」-「施策の体系 II」で、「◆コミュニティバスの運行等」に、引き続き取り組むこととしております。	B
261	2 (3)	道路の整備、側溝の整備を市でして欲しい。	ご意見のあった道路等の整備については、基本目標別計画「6-2 暮らしやすい生活基盤の構築」-「施策の体系 I」で、「利用者にやさしい快適な道路の整備」に取り組むこととしております。	B
262	2 (3)	公共交通の利用、不便地の有効的な交通手段の再検討 (例)コミュニティバス予算、年間1,000万円(利用者100人) ⇒乗り合いタクシー、年間1,000万円(りようしゃ1,000人)の方が良い	ご意見については、基本目標別計画「6-3 市民活動を支える交通環境の充実」-「施策の体系 II」で、「公共交通の利用促進・サービス水準の向上」に取り組むこととしております。 また、公共交通不便地における運行形態については、現在の利用状況や導入効果、効率性など総合的に勘案しながら、必要に応じて検討を行うこととしております。	B

番号	項目	意見等の概要	対応状況	対応区分
263	2 (3)	(松元地域では)人口が増えると、交通量も増えてくるので、道路環境の整備が急務である。	ご意見のあった道路環境の整備については、基本目標別計画「6-2 暮らしやすい生活基盤の構築」-「施策の体系 I」で、「◆安心・安全な道路空間の整備」に取り組むこととしております。	B
264	2 (3)	公共施設(交流センターや体育館)の利用促進に力を入れ、松元地域の発展を目指すべきである。	ご意見については、地域別計画「Ⅷ 松元地域」-「主な施策・事業」で、「都市農村交流センターお茶の里を活用したグリーンツーリズムの推進」、「松元平野岡体育館などの活用」に取り組むこととしております。	B
265	2 (3)	(上町地区)主な施策・事業に住民主体の景観づくり活動の支援とあるが、草むしり活動、花壇の整備など身近なところにも目を向け、市民を積極的に活用するものにしていただきたいと思っております。	ご意見については、地域別計画「I 中央地域 (II) 上町地区」-「主な施策・事業」で、「磯地区、南洲門前通り地区、歴史と文化の道地区の景観修景の促進、住民主体の景観づくり活動の支援」としており、樹木の植栽や、花壇の設置などの景観向上のための施設設置に関する補助制度を設け、より良い景観づくりを支援しているところです。 また、現在、上町地区を含む市内全域において、協働による緑化活動に取り組んでいるところであり、基本目標別計画「2-3 人と自然が共生する都市環境の構築」-「施策の体系 II」-「花と緑のまちづくり」内に位置付けて、引き続き取り組むこととしているほか、「2-4 生活環境の向上」-「施策の体系 II」で、「環境美化・衛生活動の促進」にも取り組むこととしており、ご意見については、施策に基づく具体的な事業を進めるにあたっての参考とさせていただきます。	B
266	2 (3)	(上町地区)主な事業の中に国道・県道が入っているが、どのように関わっていくのかわかるように書くべきではないか。	ご意見については、地域別計画「I 中央地域 (II) 上町地区」-「基本的方向」で「国道10号などの広域交通の円滑化等を図る」としており、国道10号北バイパスの要望など、整備促進に引き続き取り組むこととしております。	B
267	2 (3)	(上町地区)桜島フェリーなど、市が関係している施設での地域とのつながり、イベントを考えてほしい。	ご意見については、地域別計画「I 中央地域 (II) 上町地区」-「基本的方向」で、「鹿児島駅周辺における再開発の推進やイベントの充実等により、にぎわいの創出と交流の促進を図る」こととしております。	B
268	2 (3)	東坂元団地において、同世帯が一斉に入居したことや子世代が転出したことにより、高齢化が進み、活力の低下が懸念されている。	ご意見のあった東坂元二丁目にある坂元団地については、地域別計画「I 中央地域 (II) 上町地区」-「基本的方向」で、「住宅団地の活性化に向けた取組を促進します」としており、活性化に向けて、若い世代等の居住誘導や多様な暮らしに対応できる生活利便性の向上などに、引き続き取り組むこととしております。	B

番号	項目	意見等の概要	対応状況	対応区分
269	2 (3)	鹿児島駅-かんまちあ周辺の開発。出店をもってきたりなど。	地域別計画「Ⅰ 中央地域 (Ⅱ) 上町地区」-「基本的方向」で、「鹿児島駅周辺における再開発の推進やイベントの充実等により、にぎわいの創出と交流の促進を図ります」としており、浜町1番街区再開発事業の推進やかんまちあの活用などに取り組むこととしております。	B
270	2 (3)	点で結ぶ電車路線の充実	ご意見については、現在、新幹線からの二次アクセスの充実や中心市街地の活性化等を図るため、路面電車観光路線として鹿児島港本港区への市電延伸について検討を進めているところであり、基本目標別計画「6-1 機能性の高い都市空間の形成」-「施策の体系 Ⅳ」で「◆路面電車観光路線の新設」に、引き続き取り組むこととしております。	B
271	2 (3)	(谷山地区)地域にある大学とのつながりに関して、市が中心になって地域町内会と大学を結び付けてほしい。	ご意見については、地域別計画「Ⅱ 谷山地域 (Ⅱ) 谷山地区」-「基本的方向」で、「大学が有する豊富な人的・知的・物的資源や機能などを地域づくりに積極的に活用」することとしております。	B
272	2 (3)	(谷山地区)225号線の慢性的な渋滞の解消	ご意見については、地域別計画「Ⅱ 谷山地域 (Ⅱ) 谷山地区」-「主な施策・事業」で「鹿児島南北幹線道路の整備促進」としており、鹿児島南北幹線道路の要望など、整備促進に引き続き取り組むこととしております。	B
273	2 (3)	(谷山地区)買物に行くのに、近所に場所がないので、その手段を考えてほしい。	ご意見については、現在、商店街等が商品宅配や買物代行サービス等に取り組む場合の支援制度を設けているところであり、基本目標別計画「3-3 地域産業の活性化」-「施策の体系 Ⅱ」-「魅力ある地域拠点づくりの推進」内に位置づけて、引き続き取り組むこととしております。 また、「6-3 市民活動を支える交通環境の充実」-「施策の体系 Ⅱ」で、「公共交通不便地等における交通手段の確保」に取り組むこととしており、今後、実施計画の検討にあたり参考とさせていただきます。	B
274	2 (3)	産業道路、谷山本通りの渋滞の改善	ご意見については、地域別計画「Ⅱ 谷山地域 (Ⅱ) 谷山地区」-「主な施策・事業」で「鹿児島南北幹線道路の整備促進」としており、鹿児島南北幹線道路の要望など、整備促進に引き続き取り組むこととしております。	B

番号	項目	意見等の概要	対応状況	対応区分
275	2 (3)	谷山の被害への対策強化と説明	<p>ご意見については、基本目標別計画「4-5 命を守る危機管理・防災力の向上」－「施策の体系 II」の、「防災意識啓発活動の推進」において、防災ガイドマップ等により災害時の避難行動の理解促進に取り組んでおります。</p> <p>また、「4-5 命を守る危機管理・防災力の向上」－「施策の体系 IV」で、「治水・土砂災害対策の推進」としており、現在、準用河川等の改修や浚渫、調整池等の改良に取り組んでいるところです。</p>	B
276	2 (3)	谷山地区土地区画整理事業に伴う交通整備	<p>ご意見のあった谷山地区土地区画整理事業に伴う交通整備については、地域別計画「II 谷山地域 (II) 谷山地区」－「基本的方向」で、「土地区画整理の推進や生活道路の整備など生活環境の改善を図ります」としております。</p>	B
277	2 (3)	(谷山地区)特産農産物の生産→地域の特性にあった特産物生産の指導をしてもらいたい。	<p>ご意見については、地域別計画「II 谷山地域 (I) 谷山北部地区・(II) 谷山地区」－「基本的方向」で、「地域の特性を生かした農業振興を図る」としており、引き続き、特産農産物の生産振興に取り組むこととしております。</p>	B
278	2 (3)	ふれあいスポーツランドには、ホタルの時期はホタルを楽しめたが、現在はホタルの生息する環境から遠ざかりつつあるようなので、整備して欲しいです。	<p>ご意見については、現在、ホタルの幼虫やカワニナを放流するなど、ホタルが生息できる環境整備に取り組んでいるところであり、基本目標別計画「2-3 人と自然が共生する都市環境の構築」－「施策の体系 III」－「広く市民に親しまれる公園の充実」を進める中で、引き続き取り組むこととしております。</p>	B
279	2 (3)	県道小山田谷山線の郡山地区への延伸、接続。松元仁田尾から南部谷山方面との接続。	<p>ご意見については、地域別計画「III 伊敷地域」－「基本的方向」で「幹線道路の整備促進による交通の円滑化を図る」としており、県により事業化された国道328号小山田バイパスの要望など、整備促進に引き続き取り組むこととしております。</p> <p>なお、谷山方面への道路整備については、事業費等の課題もあることから、今後の参考とさせていただきます。</p>	B
280	2 (3)	(伊敷地域)幹線道路(バス路線)の整備。木等が覆いかぶさっている所が多い。どうにかならないか。	<p>ご意見については、基本目標別計画「6-2 暮らしやすい生活基盤の構築」－「施策の体系 I」で、「◆安心・安全な道路空間の整備」、「6-3 市民生活を支える交通環境の充実」－「施策の体系 I」で、「広域道路網等の充実」に取り組むこととしております。</p>	B

番号	項目	意見等の概要	対応状況	対応区分
281	2 (3)	(伊敷地域)福祉分野において、少子高齢が進む中で、公共交通便の減少、買い物に不便を生ずる高齢者が多くなってきた。若い人が住みつく魅力あるまちづくり。これらに対応する対策がほしい。	ご意見のあった交通環境については、基本目標別計画「6-3 市民活動を支える交通環境の充実」-「施策の体系 II」で、「公共交通不便地等における交通手段の確保」に取り組むこととしており、今後、実施計画の検討にあたり参考とさせていただきます。 また、買い物弱者対策については、現在、商店街等が商品宅配や買物代行サービス等に取り組む場合の支援制度を設けているところであり、「3-3 地域産業の活性化」-「施策の体系 II」-「魅力ある地域拠点づくりの推進」内に位置づけて、引き続き取り組むこととしております。	B
282	2 (3)	(伊敷地域)地域の事情に合ったインフラ整備が欲しい。市全体の計画は立派だと思いが、農村部のインフラ、高齢者対策等も欲しい。箱物整備だけでなく、道路沿線の伐木等景観を良くして欲しい。	ご意見のあった道路の維持・管理については、基本目標別計画「6-2 暮らしやすい生活基盤の構築」-「施策の体系 I」で「◆安心・安全な道路空間の整備」に取り組むこととしております。 また、高齢者対策については、伊敷地域だけでなく、全市的に対応が必要な課題と考えており、「4-1 高齢化対策の推進」で取り組むこととしております。	B
283	2 (3)	10号線、3号線バイパスの開通	ご意見については、現在、国道3号鹿児島東西道路や国道10号鹿児島北バイパスの整備促進に取り組んでいるところであり、基本目標別計画「6-3 市民活動を支える交通環境の充実」-「施策の体系 I」-「広域道路網等の充実」内に位置づけて、引き続き国に対し整備促進に取り組むこととしております。	B
284	2 (3)	(伊敷地域)幹線道路(市道比志島本線)の整備促進を早急に。	ご意見のあった幹線道路の整備については、基本目標別計画「6-2 暮らしやすい生活基盤の構築」-「施策の体系 I」で、「◆地域間を結ぶ交通の円滑化」に取り組むこととしております。	B
285	2 (3)	(伊敷地域)人口減少が今後益々課題となる為、人口流出を防ぐ取組を強化すべき。	ご意見については、地域別計画「Ⅲ 伊敷地域」-「基本的方向」で、「地域の生活拠点において、生活利便施設の立地誘導を図るとともに、住宅団地の活性化に向けた取組を促進」や「大学が有する豊富な人的・知的・物的資源や機能などを地域づくりに積極的に活用」としており、引き続き取り組むこととしております。	B
286	2 (3)	伊敷地域は狭い道路が多く、それが住みやすさの障害になっている。	ご意見のあった道路の整備については、「6-2 暮らしやすい生活基盤の構築」-「施策の体系 I」で、「◆安心・安全な道路空間の整備」に取り組むこととしております。	B
287	2 (3)	ウォーターフロント及び港湾・海面については、国交省、農水省、県との折衝が大切かと思しますので、よろしくお願いします。	鹿児島港港湾計画に基づき、国や県と連携を図りながら取り組んでいるところであり、賛同のご意見として承り、総合計画の策定・推進に取り組みます。	B

番号	項目	意見等の概要	対応状況	対応区分
288	2 (3)	(喜入地域の)山間部を利用し、シイタケ、果樹関係を推進したらどうか。	ご意見のあったシイタケ、果樹の推進については、地域別計画「Ⅶ 喜入地域」－「基本的方向」で、「森林の保全・活用に努めながら、地域の特性を生かした農業振興を図る」としており、引き続き取り組むこととしております。	B
289	2 (3)	(喜入地域の)市営住宅に若い人達の入居を希望します。	ご意見については、現在、喜入地域を含む合併五町域の市営住宅に新婚・子育て世帯が申し込む場合、抽選番号を1つ増やすなど、同世帯の入居を支援する住宅を設けており、基本目標別計画「6-2 暮らしやすい生活基盤の構築」－「施策の体系 Ⅲ」－「多様な居住ニーズに対応する住環境の形成」内に位置づけて、引き続き取り組むこととしております。	B
290	2 (3)	(喜入地域に)防災・高齢者避難の計画が必要(コース、誰が案内)	ご意見については、現在、自主防災組織が実施する防災訓練に対する支援や、安心安全推進指導員による活動計画の策定支援などに取り組んでいるところであり、基本目標別計画「4-5 命を守る危機管理・防災力の向上」－「施策の体系 Ⅱ」で、「地域における防災体制の充実と関係機関の連携」において、引き続き取り組むこととしております。 なお、災害時に避難の手助けが必要な、要介護者や重度の障害者の方々などに関しましては、避難行動要支援者名簿を作成して、消防や警察、町内会等の避難支援等関係者と情報共有し、個別支援計画の作成に努めているところです。	B
291	2 (3)	新川河川改修がほとんど進んでいない。県との交渉をもう少し増やして欲しい。	ご意見のあった新川の河川改修については、地域別計画「Ⅰ 中央地域 (Ⅴ) 武・田上地区」－「基本的方向」で、「新川流域の河川改修の促進などによる治水対策を進めます」としており、引き続き、河川管理者である県と協議を行いながら取り組むこととしております。	B
292	2 (3)	(唐湊では)空家対策やバスの運行が先々不安多し。	ご意見のあった空家対策については、現在、空家の活用を検討している所有者等に対して空家活用アドバイザー派遣を行い、空き家等の活用などに取り組んでいるところであり、基本目標別計画「6-2 暮らしやすい生活基盤の構築」－「施策の体系 Ⅲ」－「空き家等対策の強化」内に位置づけて、引き続き取り組むこととしております。	B
293	2 (3)	(唐湊には)公園等がなく防災対策が何もできない。防災無線の点検・確認して欲しい。	ご意見については、現在、自主防災組織が実施する防災訓練に対する支援や、安心安全推進指導員による活動計画の策定支援などに取り組んでいるところであり、基本目標別計画「4-5 命を守る危機管理・防災力の向上」－「施策の体系 Ⅱ」で、「地域における防災体制の充実と関係機関の連携」において、引き続き取り組むこととしております。 なお、防災行政無線の点検・確認については、毎年実施しているところです。	B

番号	項目	意見等の概要	対応状況	対応区分
294	2 (3)	田上の町づくりについて、記載していただいていることに感謝します。 気がかりな点は、上区(田上7丁目)から先、つまり小牧迫・大牧地区が区画整理に入っていないことです。区画整理地区から先のこれらの地区の道路整備など、計画に入れていただきたい。	ご意見のあった道路整備については、地域別計画「Ⅰ 中央地域 (Ⅴ) 武・田上地区」-「基本的方向」で、「生活道路の整備や交通環境の形成を図る」としており、引き続き生活道路の整備等に取り組むこととしております。	B
295	2 (3)	JR中央駅西口開発計画については、予算化していただきありがとうございます。計画が進む中で、問題等があればご相談させていただきたいと思います。	賛同のご意見として承り、総合計画の策定・推進に取り組めます。	B
296	2 (3)	中央駅西口の再開発について、市・県・JRなどと連携を図り、大胆に進めて欲しい。	賛同のご意見として承り、総合計画の策定・推進に取り組めます。	B
297	2 (3)	空家対策は今後の最も重要な取組の一つと感じる、回りが空家でその家の瓦は落ちて、庭はぼうぼう、庭木は生い茂り、猫や穴熊そしてタヌキが出入りしている状態、見るにみかねる所が数多くある。これらの環境整備を強化する必要がある。町内会未加入者と並行して増加している気がする。 条件が整えば空家を更地にして地域の高齢者クラブ等に貸し付けて菜園地としたら、どんなに地域住民が喜ぶだろう。語らいの場となり、引きこもりの防止にもなる。	ご意見については、管理不全な空き家等の発生の抑制と対応に取り組んでいるほか、空家の活用を検討している所有者等に対して空家活用アドバイザー派遣を行い、空き家等の活用などに取り組んでいるところであり、基本目標別計画「6-2 暮らしやすい生活基盤の構築」-「施策の体系 Ⅲ」-「空き家等対策の強化」内に位置づけて、引き続き取り組むこととしております。	B
298	2 (3)	世界文化遺産、吉野公園、寺山ふれあい公園などのすばらしい施設を活用できるよう、道路や駐車場整備、資料館、飲食施設の設置等を考えてほしい。	地域別計画「Ⅳ 吉野地域」-「基本的方向」で、「吉野公園、寺山ふれあい公園などの活用による交流の促進を図る」としており、ご意見のあった寺山ふれあい公園等へのアクセス道路や駐車場は整備されていることから、寺山自然遊歩道を含め、引き続き適切な維持管理に努めてまいりたいと考えております。 なお、基本目標別計画「3-1 地域特性を生かした観光・交流の推進」-「施策の体系 Ⅰ」で、「個性あふれる観光メニューづくり」に、また、「5-5 市民文化の創造」-「施策の体系 Ⅱ」で、「文化財の保存の充実と積極的な活用」に取り組むこととしており、ご意見のあった世界文化遺産の駐車場、資料館の設置については、今後、実施計画の検討にあたり参考とさせていただきます。	B
299	2 (3)	(吉野地域)世界文化遺産周辺の道路の整備が必要。	地域別計画「Ⅳ 吉野地域」-「主な施策・事業」で「吉野公園、寺山ふれあい公園、少年自然の家、寺山自然遊歩道などの活用」としており、ご意見のあった寺山自然遊歩道については、引き続き適切な維持管理に努めてまいりたいと考えております。 なお、ご意見のあった道路の整備については、整備の必要性などを慎重に見極める必要があることから、今後の参考とさせていただきます。	B



番号	項目	意見等の概要	対応状況	対応区分
300	2 (3)	鳥獣被害で野菜作りもいやげがさし、土地も荒れるので、鳥獣より人の生活を優先する施策を入れる必要がある。	ご意見のあった鳥獣被害対策については、基本目標別計画「3-5 農林水産業の振興」-「施策の体系 II」で、「◆鳥獣被害の防止」に取り組むこととしております。	B
301	2 (3)	生活環境(ヤンバル等)が悪化傾向にあるので取組が必要	ご意見のあった生活環境の向上については、基本目標別計画「2-4 生活環境の向上」-「施策の体系 II」で、「環境美化・衛生活動の促進」に取り組むこととしております。 なお、ヤンバルトサカヤステなど衛生害虫の発生については、広報啓発や駆除活動等に取り組んでいるところです。	B
302	2 (3)	吉野・吉田線の県道拡幅が早く実現してほしい。人口拡大に伴い渋滞多いため。	ご意見については、地域別計画「IV 吉野地域」-「基本的方向」で、「土地区画整理などの推進により良好な生活環境の形成を図る」としております。	B
303	2 (3)	(吉野地域)世界遺産周辺の整備	ご意見のあった世界遺産周辺の整備については、基本目標別計画「5-5 市民文化の創造」-「施策の体系 II」で、「◆世界文化遺産の構成資産の管理保全と活用」に取り組むこととしております。	B
304	2 (3)	(吉野地域)土地区画整理に伴う人流の変化によって、高齢化世帯とファミリー世帯との交流や、地域活性の人材不足など、大きな課題になっている。街の整理で、人が整理されていく。インフラの(防犯灯、ゴミ問題、環境)の負担を誰が担っていくのか、早めの施策が求められる。	ご意見のあったインフラ(防犯灯、ゴミ問題、環境)については、町内会などの設置主体において管理・運営されるものと考えておりますが、地域コミュニティ協議会や町内会の活動については、これまでもその支援に取り組んできたところであり、基本目標別計画「1-1 地域社会を支える協働・連携の推進」-「施策の体系 II」-「地域コミュニティ活動の支援」及び「地域活動の担い手の育成」内に位置づけて、引き続き取り組むこととしております。	B
305	2 (3)	区画整理が進み、人口が増え、吉野の2小学校は校舎不足によりプレハブ校舎で学んでいる。校舎の増築や学校の通学路の道路整備を進め、安心安全なまちづくりとしてほしい。	ご意見のあった校舎の増築については、現在、校舎・屋体等整備事業に取り組んでいるところであり、基本目標別計画「5-3 学校教育の充実」-「施策の体系 V」-「施設の整備・充実」内に位置づけて、引き続き取り組むこととしております。 通学路の安全確保については、基本目標別計画「6-2 暮らしやすい生活基盤の構築」-「施策の体系 I」で、「◆安心・安全な道路空間の整備」に取り組むこととしております。 区画整理区域における安心安全なまちづくりについては、地域別計画「IV 吉野地域」-「基本的方向」で、「土地区画整理などの推進により良好な生活環境の形成を図る」としております。	B
306	2 (3)	(吉野地域)土地区画整理の推進	ご意見については、地域別計画「IV 吉野地域」-「基本的方向」で、「土地区画整理などの推進により良好な生活環境の形成を図る」としております。	B

番号	項目	意見等の概要	対応状況	対応区分
307	2 (3)	(吉野地域) 県道の整備	区画整理区域の県道整備については、地域別計画「IV 吉野地域」-「基本的方向」で、「土地区画整理などの推進により良好な生活環境の形成を図る」としております。 また、現在、県道の整備促進に取り組んでいるところであり、基本目標別計画「6-3 市民活動を支える交通環境の充実」-「施策の体系 I」-「広域道路網等の充実」内に位置づけて、引き続き取り組むこととしております。	B
308	2 (3)	吉野は人口増なので、道路、まちの整備を早急に進めてほしい。	区画整理区域については、地域別計画「IV 吉野地域」-「基本的方向」で、「土地区画整理などの推進により良好な生活環境の形成を図る」としてしております。 また、道路の整備については、基本目標別計画「6-2 暮らしやすい生活基盤の構築」-「施策の体系 I」で、「◆安心・安全な道路空間の整備」に取り組むこととしております。	B
309	2 (3)	(吉野地域) 地域計画については区画整理が第一だと思います。一日も早く完工していただきたいと思ひます。公園で安心して遊べるように。	ご意見については、地域別計画「IV 吉野地域」-「基本的方向」で、「土地区画整理などの推進により良好な生活環境の形成を図る」としております。	B
310	2 (3)	土地区画整理を早く終了させる。	ご意見については、地域別計画「IV 吉野地域」-「主な施策・事業」で、「土地区画整理の推進(吉野地区・吉野第二地区)」としております。	B
311	2 (3)	天文館と中央駅のつなげ方(近いようで離れてる。この距離感をなくす演出が必要)	ご意見については、基本目標別計画「3-4 中心市街地の活性化」-「施策の体系 I」で、「にぎわい拠点を生かした回遊性向上」に取り組むこととしております。	B
312	2 (3)	天文館公園の活用をしてほしい(木市、水まつり、菊まつり、イースポーツなど)	地域別計画「I 中央地域 (I) 中央地区」-「主な施策・事業」で、「天文館公園の活用」を図るとしてしております。	B
313	2 (3)	第六次総合計画の広がりを期待したい。 魅力あるまちづくり(鹿児島中央駅地下の有効利用)等イベントをもっと増やすべきである。	ご意見のあった鹿児島中央駅地下の有効利用については、地域別計画「I 中央地域 (I) 中央地区」-「基本的方向」で、「多彩な地域資源やイベントの充実等によるまちなかの魅力向上を図る」としており、「主な施策・事業」の「鹿児島中央駅周辺の一體的まちづくり」の中で、現在、鹿児島中央駅の地下通路におけるデジタル情報板社会実験の準備を進めております。	B
314	2 (3)	甲突川を活かして、中央駅地区・天文館地区のつなぎに。	ご意見については、基本目標別計画「3-4 中心市街地の活性化」-「施策の体系 I」で、「にぎわい拠点を生かした回遊性向上」に取り組むこととしております。	B

番号	項目	意見等の概要	対応状況	対応区分
315	2 (3)	インフラの整備がとても大切である。特に県道鹿児島蒲生線と始良インターから蒲生への県道は産業道路化していて危険極まりない状態である。早急に手を打ってほしい。	ご意見のあった県道の整備については、地域別計画「V 吉田地域」－「主な施策・事業」で、「県道鹿児島蒲生線等の整備促進」に取り組むこととしております。	B
316	2 (3)	県道40号の桑の丸地域の整備を急速にして空港線を整備してもらいたいです。	ご意見のあった県道の整備については、地域別計画「V 吉田地域」－「主な施策・事業」で、「県道鹿児島蒲生線等の整備促進」に取り組むこととしております。	B
317	2 (3)	現状と課題で県道鹿児島吉田線の記載がある。一方で主な施策・事業には県道鹿児島蒲生線等の整備促進とある。県道鹿児島吉田線等の整備促進に修正した方が良くはないか。又は、県道鹿児島蒲生線は重要な県道ではあり、一部未整備箇所があるので、そのことを現状と課題に追記してはどうか。(吉田地域内は整備済?)	ご意見のあった県道の整備促進については、地域別計画「V 吉田地域」－「現状と課題」で「県道鹿児島蒲生線など、都心部と鹿児島空港や県北部等とを結ぶ重要な幹線道路」とするとともに、「基本的方向」で「幹線道路の整備促進による交通の円滑化や生活道路の整備などを進める」としており、「主な施策・事業」で県道鹿児島蒲生線等(県道鹿児島吉田線を含む)の整備促進に引き続き取り組むこととしております。	B
318	2 (3)	若者が住める地域にする為に団地(市営住宅)等の整備	市営住宅については、現在、建替などの際に子育てのしやすさや子どもの安全に配慮した子育て世帯向けの住戸を整備しているところであり、基本目標別計画「6-2 暮らしやすい生活基盤の構築」－「施策の体系 III」－「多様な居住ニーズに対応する住環境の形成」内に位置づけて、引き続き取り組むこととしております。	B
319	2 (3)	地域で働く場所が必要ではないか。企業を呼び込める方策等	ご意見については、基本目標別計画「3-3 地域産業の活性化」－「施策の体系 I」で、「◆新たな産業やサービス等の創出支援」や「◆新規創業者等の育成支援」のほか、「◆クリエイティブ産業の振興」や「◆戦略的な企業誘致・増設等」に取り組むこととしております。	B
320	2 (3)	道路(県道、市道)の整備の取組強化 集落の充実、コミュニティーよりも	ご意見のあった道路の整備については、基本目標別計画「6-3 市民活動を支える交通環境の充実」－「施策の体系 I」で、「広域道路網等の充実」に取り組むこととしております。	B
321	2 (3)	具体的に政策の中身を表記し、住民へお知らせする!!	総合計画は、都市像や基本目標を示す「基本構想」、基本目標を踏まえた施策の基本的方向や施策の体系を示す「基本計画」、施策を実現するため実施する事業を示す「実施計画」の3層で構成され、基本構想・基本計画の策定後に、実施計画を策定することとしており、策定した実施計画は、市ホームページに掲載するほか、地域公民館などに配置するなど、周知・広報に努めていくこととしております。	B

番号	項目	意見等の概要	対応状況	対応区分
322	2 (3)	災害時にそなえ、道路整備、避難所整備の必要があるのではないかと。	ご意見のあった道路の整備については、「6-2 暮らしやすい生活基盤の構築」-「施策の体系 I」で、「自然災害から人と暮らしを守る道路の整備」に取り組むこととしております。 なお、避難所整備については、本市では、大雨や地震等の災害時に危険から逃れるため、災害の種類ごとに、洪水浸水想定区域外・土砂災害警戒区域外に立地していること、新耐震基準等を満たしていることなどの要件を満たす小学校、地域福祉館などを指定避難所（指定緊急避難場所）として、避難所間のバランス等にも配慮しながら、市内全域で224箇所（令和3年4月1日時点）を指定し、避難者への対応を行っております。	B
323	2 (3)	空き家対策	ご意見については、現在、空家の活用を検討している所有者等に対して空家活用アドバイザー派遣を行い、空き家等の活用などに取り組んでいるところであり、基本目標別計画「6-2 暮らしやすい生活基盤の構築」-「施策の体系 III」-「空き家等対策の強化」内に位置づけて、引き続き取り組むこととしております。	B
324	2 (3)	行政との連携の強化・・・住民と行政の携わり希薄化している自治会・コミュ協・他各種団体の連携～行政との関係	ご意見については、基本構想（案）の「3 基本構想」-「（2）基本目標 信頼とやさしさのある 共創のまち」で、「市民や地域団体、大学、事業者、行政など多様な主体が協働・連携し、新しい価値をともに創るまちづくりを進める」としております。	B
325	2 (3)	県道を含む幹線道路の整備 例：国道328号と小山田～松元との道路整備	ご意見については、地域別計画「III 伊敷地域」-「基本的方向」で「幹線道路の整備促進による交通の円滑化を図る」としており、県により事業化された国道328号小山田バイパスの要望など、整備促進に引き続き取り組むこととしております。	B
326	2 (3)	とにかく、人、人を地域に呼ぶにはどうしたらよいか？具体的な施策を考えることが第一歩ではないでしょうか？ （※空き家対策が重要：若い人を呼び込む） ※自治会としては、実際に空き家の調査を行う。	ご意見については、現在、空家の活用を検討している所有者等に対して空家活用アドバイザー派遣を行い、空き家等の活用などに取り組んでいるところであり、基本目標別計画「6-2 暮らしやすい生活基盤の構築」-「施策の体系 III」-「空き家等対策の強化」内に位置づけて、引き続き取り組むこととしております。	B
327	2 (3)	独居老人世帯の増加傾向にある為、見守り等の強化	ご意見のあった独居老人世帯の見守りについては、基本目標別計画「4-1 高齢化対策の推進」-「施策の体系 II」で、「◆ひとり暮らし高齢者等への生活支援」に取り組むこととしております。	B

番号	項目	意見等の概要	対応状況	対応区分
328	2 (3)	「甲突川源流」、「ららら周辺施設」をかかえる郡山として、グリーン・スポーツツーリズム等の交流推進	ご意見については、地域別計画「Ⅸ 郡山地域」－「基本的方向」で、「スパランド裸・楽・良と郡山体育館などのスポーツ・レクリエーション施設のさらなる活用や、八重の棚田をはじめとする地域資源を生かしたグリーンツーリズムの推進」に取り組むこととしております。	B
329	2 (3)	(鴨池地区)豊富な施設の活用促進。	ご意見のあった豊富な施設の活用促進については、地域別計画「Ⅰ 中央地域 (Ⅲ) 鴨池地区」－「基本的方向」で、「文化・スポーツ・レクリエーション機能を生かした広域交流空間の形成」や「公共施設の有効活用」を図ることとしております。	B
330	2 (3)	(鴨池地区) いろいろたくさんの施設が多く、立地が良すぎるため、(時間帯によっては)交通渋滞も多く、危険運転する人もいるので、信号の流れなどの円滑化による交通の流れを良くしてほしい。	ご意見については、地域別計画「Ⅰ 中央地域 (Ⅲ) 鴨池地区」－「基本的方向」で「幹線道路等の整備促進や生活道路の整備による交通環境の改善を図る」としております。 交通渋滞対策については、国・県・市などで構成する交通渋滞対策協議会において協議しているところであり、本市といたしましては、引き続き協議会において対策を検討したいと考えております。 臨港道路鴨池中央港区線については、国において令和8年度の完成に向けて整備が進められていることから、今後も、国や県と連携を図りながら取り組んでまいりたいと考えております。 鹿児島南北幹線道路については、早期事業化を、引き続き、国や県に対し要望してまいります。 なお、信号機の改善などの要望については、警察と連携して対応しているところであり、ご意見につきましては、所管する警察署にお伝えいたします。	B
331	2 (3)	(鴨池地区) 交通を含めた鴨池地区の社会資本を有効に活用した市バックアップのイベントを多層・目的別に複数実施。	ご意見のあったイベントの実施については、地域別計画「Ⅰ 中央地域 (Ⅲ) 鴨池地区」－「基本的方向」で、「文化・スポーツ・レクリエーション機能を生かした広域交流空間の形成」や「公共施設の有効活用」を図ることとしております。	B
332	2 (3)	(鴨池地区) 事業について、紫原陸橋、照明灯等、今にも台風・地震等で壊れやすいように見えるので、対策が必要ではないか。	ご意見については、現在、橋りょう長寿命化事業に取り組んでいるところであり、基本目標別計画「6-2 暮らしやすい生活基盤の構築」－「施策の体系 Ⅳ」－「◆長寿命化計画等に基づく取組の推進」に位置づけて、引き続き取り組むこととしております。	B

番号	項目	意見等の概要	対応状況	対応区分
333	2 (3)	(鴨池地区) 渋滞問題の解消	<p>ご意見については、地域別計画「Ⅰ 中央地域 (Ⅲ) 鴨池地区」－「基本的方向」で「幹線道路等の整備促進や生活道路の整備による交通環境の改善を図る」としております。</p> <p>交通渋滞対策については、国・県・市などで構成する交通渋滞対策協議会において協議しているところであり、本市といたしましては、引き続き協議会において対策を検討したいと考えております。</p> <p>臨港道路鴨池中央港区線については、国において令和8年度の完成に向けて整備が進められていることから、今後も、国や県と連携を図りながら取り組んでまいりたいと考えております。</p> <p>鹿児島南北幹線道路については、早期事業化を、引き続き、国や県に対し要望してまいります。</p>	B
334	2 (3)	甲突川の筏下りで表彰された。もっと川に親しむ取組を。親水。	<p>ご意見については、基本構想(案)の「3 基本構想」－「(2) 基本目標 自然と都市が調和した うるおいのあるまち」で、「生物多様性の保全・活用や水と緑豊かな美しいまちづくりに取り組み、人と自然が共生し、うるおいと安らぎを感じられる環境を整える」としております。</p> <p>なお、平成26年3月に策定した鹿児島市生物多様性地域戦略において、自然環境の保全に関する取組を行っており、令和3年度に策定する次期生物多様性地域戦略においても、引き続き自然環境の保全とその恵みの持続可能な活用に取り組んでまいります。</p>	B
335	2 (3)	それぞれの地域を知ることが肝要。	<p>地域別計画においては、各地域・地区別の現状及び課題、まちづくりの基本的方向を明らかにするとともに、基本目標別計画の各種施策の主なものについて掲載しており、その推進にあたっては、地域の実情に応じた施策・事業について、さらに検討を進めることとしております。</p>	B
336	2 (3)	待機児童ゼロに→原良校区の児童クラブが早速開所しました。原良校区に住む者として、大変ありがたいです。感謝申し上げます。	<p>賛同のご意見として承り、今後も必要に応じて余裕教室の活用や専用施設の設置、民間による設置などにより、児童クラブの整備を進めてまいります。</p>	B
337	2 (3)	甲突川の上部に位置する原良西町内会は山側もあり待遇や大雨の時は住民からいつ避難したらいいか、場所はと聞かれるので、ハザードマップを	<p>ご意見のあった「ハザードマップ」については、基本目標別計画「4-5 命を守る危機管理・防災力の向上」－「施策の体系 Ⅱ」で、「防災意識啓発活動の推進」において、防災ガイドマップ等により災害時の避難行動の理解促進に取り組んでおります。</p>	B

番号	項目	意見等の概要	対応状況	対応区分
338	2 (3)	現場の認識と少し違和感を感じるので、地区の現状と課題の文章を見直してもらえないか。 例えば、20数年前のハチロク水害の経験地区でもあり、山崩れや浸水災害に対して、恐怖感を持っている住民が多数残っている。一方、高層マンションの建築増加により若い世代が混入し、隣近所との繋がりが希薄化している。	ご意見につきましては、地域別計画「Ⅰ 中央地域 (Ⅳ) 城西地区」－「現状と課題」で、地区の地形等について、「地区の中央を流れる甲突川沿岸の平坦地と丘陵部の住宅団地等で構成」されていることを記載しております。 また、災害対応や地域での共助については、特定の地区の課題ではなく、全市的な課題として認識しており、基本目標別計画「4-5 命を守る危機管理・防災力の向上」－「施策の体系 Ⅱ」で、「防災意識啓発活動の推進」で全市的に取り組むほか、「1-1 地域社会を支える協働・連携の推進」－「現状と課題」の中に位置付けて取り組むこととしております。	B
339	2 (3)	中央地区は他の地域に無い甲突川を生かした街・地域作りを市・町内会・学舎と連帯して、施設をもっとアピールし、使用し易く、伝統行事(曾我どんの傘焼き)、イベント(甲突川筏下り、六月灯)等でコミュニティを図り、若い家族や子供達の参加で地域の催事を継承できるよう取り組めたら。	地域資源を生かした地域コミュニティ協議会や町内会の活動については、これまでもその支援に取り組んできたところであり、基本目標別計画「1-1 地域社会を支える協働・連携の推進」－「施策の体系 Ⅱ」－「地域コミュニティ活動の支援」内に位置づけて、引き続き取り組むこととしております。	B
340	2 (3)	谷山北部地区はスポーツ施設等が多く、地域特色としても良いのでは。	ご意見については、地域別計画「Ⅱ 谷山地域 (Ⅰ) 谷山北部地区」－「基本的方向」で、「スポーツ施設等を活用し、健康・スポーツを通じた交流を促進する」としております。	B
341	2 (3)	現状と課題の中に高齢化の進む団地において、高齢化の進みにより活力の低下の中、「みらい団地」の構想もあるが、「空家対策の充実」も併せての施策が必要と考えられます。	ご意見については、現在、空家の活用を検討している所有者等に対して空家活用アドバイザー派遣を行い、空き家等の活用などに取り組んでいるところであり、基本目標別計画「6-2 暮らしやすい生活基盤の構築」－「施策の体系 Ⅲ」－「空き家等対策の強化」内に位置づけて、引き続き取り組むこととしております。	B
342	2 (3)	谷山北部地区にある私の町内会の諸問題が、基本計画の中に多く取り組みを進めてあることに、期待を多く持ちたいと感じました。積極的な具体的実行に進んでください。町内会として支援・協力は惜しみません。	賛同のご意見として承り、総合計画の策定・推進に取り組めます。	B
343	2 (3)	(谷山北部地区)地区の商店の維持の施策が必要です。	ご意見については、基本目標別計画「3-3 地域産業の活性化」－「施策の体系 Ⅱ」で、「◆商店街等の活性化支援」に取り組むこととしております。	B
344	2 (3)	(谷山北部地区) 幹線道路の整備が緊急課題。	幹線道路の整備については、地域別計画「Ⅱ 谷山地域 (Ⅱ) 谷山地区」－「基本的方向」で「広域的な幹線道路の整備を促進する」としており、県道小山田谷山線の要望など、整備促進に引き続き取り組むこととしております。	B

番号	項目	意見等の概要	対応状況	対応区分
345	2 (3)	(谷山北部地区)永田川沿いの大洪水に対する対策。避難所確保。	ご意見のあった「永田川沿いの避難所確保」については、基本目標別計画「4-5 命を守る危機管理・防災力の向上」-「施策の体系Ⅱ」の、「防災意識啓発活動の推進」や「地域における防災体制の充実と関係機関の連携」で、防災ガイドマップ等の作成や避難所の確保に取り組んでおります。 なお、永田川の管理は、鹿児島県となっておりますので、ご意見を鹿児島県へ伝えるとともに、今後の災害対策の実施にあたり参考にさせていただきます。	B
346	2 (3)	(桜島地域)人口を減らさない(増やす)ためには、仕事があること、暮らしやすさが大事。観光と椿油が重要。一企業の頑張り、各企業の頑張りでは無理なので、行政を含め、多様な主体の総力戦で取り組むべき。暮らしやすさには教育(こども)、交通、安全が重要。	ご意見のあった桜島地域の観光については、地域別計画「Ⅵ 桜島地域」-「基本的方向」で、「体感的な観光・レクリエーションの促進」に取り組むこととしております。 椿油については、基本目標別計画「3-5 農林水産業の振興」-「施策の体系Ⅲ」で、「地域資源の魅力向上」に取り組むこととしており、今後、実施計画の検討にあたり参考とさせていただきます。 教育については、「5-3 学校教育の充実」-「施策の体系Ⅱ」で、「学習指導の充実」や「キャリア教育など時代の変化に対応する教育の充実」に取り組むこととしております。 交通については、「6-3 市民活動を支える交通環境の充実」で、「効率的で持続可能な公共交通体系の構築」に取り組むこととしており、ご意見については、今後、実施計画の検討にあたり参考とさせていただきます。 安全については、これまでも、安心安全なまちづくりを推進するため、各種の取組を進めてきているところです。	B
347	2 (3)	特に高齢化が進んでいる桜島地域では、高齢者の住みやすい施策を強化する必要がある。	ご意見については、桜島地域だけでなく、全市的に対応が必要な課題と考えており、基本目標別計画「4-1 高齢化対策の推進」-「施策の体系Ⅱ」で、「住みよい環境づくりの推進」に取り組むこととしております。	B
348	2 (3)	島内からフェリーを利用して市街地までの交通アクセスの連携は課題と明記してはどうか。	ご意見については、地域別計画「Ⅵ 桜島地域」-「現状と課題」で、「桜島港周辺における陸上交通機関との連携」を挙げており、交通環境の改善に取り組むこととしております。	B
349	2 (3)	(桜島地域)農家の高齢化により、ビワやミカン造りが少なくなった。これからの農業のやり方を考えることが大事	ご意見については、基本目標別計画「3-5 農林水産業の振興」-「施策の体系Ⅰ」で、「新規就業者の確保・育成」に取り組むとともに、地域別計画「Ⅵ 桜島地域」-「基本的方向」で、「地域の特性を生かした農業振興を図る」としており、引き続き、ビワやミカンなどの特産農産物の生産振興に取り組むこととしております。	B



番号	項目	意見等の概要	対応状況	対応区分
350	2 (3)	桜島は観光と農林水産業について、高齢化問題について、取り組んでほしい。	ご意見のあった桜島地域の観光については、地域別計画「VI 桜島地域」－「基本的方向」で、「体感的な観光・レクリエーションの促進」に、また、農林水産業については、「VI 桜島地域」－「基本的方向」で、「地域の特性を生かした農業振興」に取り組むこととしております。 なお、高齢化問題については、桜島地域だけでなく、全市的に対応が必要な課題と考えており、基本目標別計画「4-1 高齢化対策の推進」に取り組むこととしております。	B
351	2 (3)	中山地区は田園地帯で有り、緑ゆたかな地域であります。特に永田川下流に位置する我々の地域は自然環境に恵まれています。環境に配慮したまちづくりをしてほしい。	ご意見については、基本構想(案)の「3 基本構想」－「(2) 基本目標 自然と都市が調和した うるおいのあるまち」で、「生物多様性の保全・活用や水と緑豊かな美しいまちづくりに取り組み、人と自然が共生し、うるおいと安らぎを感じられる環境を整える」としてしております。 なお、平成26年3月に策定した鹿児島市生物多様性地域戦略において、自然環境の保全に関する取組を行っており、令和3年度に策定する次期生物多様性地域戦略においても、引き続き自然環境の保全とその恵みの持続可能な活用に取り組んでまいります。	B
352	2 (3)	中山地区は人口増加に反比例して道路の整備がかなり遅れています。道路整備を第一にして子供達の安心安全な通学路にしてほしい。	ご意見のあった「安全な通学路」については、基本目標別計画「6-2 暮らしやすい生活基盤の構築」－「施策の体系 I」で、「快適な道路環境の整備」に取り組むこととしており、現在、安心・安全な道路空間の整備に取り組んでいるところです。	B
353	2 (3)	中山地区には史跡や歴史的なものが数多く有ります。保存と調和のとれた開発をしてほしい。	ご意見のあった史跡等の保存については、基本目標別計画「5-5 市民文化の創造」－「施策の体系 II」で、「◆埋蔵文化財指定文化財等の保存活用」に取り組むこととしております。 また、「6-1 機能性の高い都市空間の形成」－「施策の体系 I」で「総合的・計画的な土地利用の推進」に取り組むこととしており、ご意見については、今後、実施計画の検討にあたり参考とさせていただきます。	B
354	2 (3)	空家、空地の樹木などが繁茂して交通障害や環境衛生悪化の原因になっている。所有者か市が伐採するなど具体策を検討して欲しい。	現在、管理不全な空き家等の発生の抑制と対応に取り組んでおり、ご意見のあった、空き家等の適正管理については、基本目標別計画「6-2 暮らしやすい生活基盤の構築」－「施策の体系 III」で、「空き家等対策の強化」に取り組むこととしております。	B
355	2 (3)	官民一体で、公共交通の利便性の向上を図ってほしいです(バス便数の見直しなど)	ご意見については、基本目標別計画「6-3 市民活動を支える交通環境の充実」－「施策の体系 II」で、「公共交通の利用促進・サービス水準の向上」に取り組むこととしております。	B

番号	項目	意見等の概要	対応状況	対応区分
356	2 (3)	取組・課題について賛同しますが、まずは日常生活に支障のないよう、重点的にお願いします。安心安全最優先に、当地域(吉野地域)は全般的道路問題が優先。通学路である道路狭し、樹木進出し、夏は側帯の草繁茂・雨天時は傘走行危険大。	ご意見のあった道路の整備及び維持・管理については、基本目標別計画「6-2 暮らしやすい生活基盤の構築」-「施策の体系Ⅰ」で、「◆安心・安全な道路空間の整備」に取り組むこととしております。	B
357	2 (3)	住宅団地の活性化に向けた施策の取組が実現していくことを願っています。	賛同のご意見として承り、総合計画の策定・推進に取り組みます。	B
358	2 (3)	(喜入地域では)高齢者世帯が増加し、田舎の商店は店を閉め毎日の買い物もできない。交通手段もどうにもならない。	ご意見のあった買い物弱者対策については、現在、商店街等が商品宅配や買物代行サービス等に取り組む場合の支援制度を設けているところであり、基本目標別計画「3-3 地域産業の活性化」-「施策の体系Ⅱ」-「魅力ある地域拠点づくりの推進」内に位置づけて、引き続き取り組むこととしております。 また、交通手段の確保については、「6-3 市民活動を支える交通環境の充実」-「施策の体系Ⅱ」で、「公共交通不便地等における交通手段の確保」に取り組むこととしており、今後、実施計画の検討にあたり参考とさせていただきます。	B
359	2 (3)	上町地区は、鹿駅周辺が淋しい。再開発をかんまちあ及びその周辺に工夫して他地区からの訪問者を増やしたい。	地域別計画「Ⅰ 中央地域 (Ⅱ) 上町地区」-「基本的方向」で、「鹿児島駅周辺における再開発の推進やイベントの充実等により、にぎわいの創出と交流の促進を図ります」としており、浜町1番街区再開発事業の推進やかんまちあの活用などに取り組んでおります。	B
360	2 (3)	市電延長はぜひ実現し、ドルフィンポートの集客施設などつなげたい。観光バス立寄箇所にならないといけない。	賛同のご意見として承り、総合計画の策定・推進に取り組みます。	B
361	2 (3)	鹿児島駅周辺は、かつて鹿児島市の中心として、多くの人々が行き交う賑わいのある商店街でした。現在では、鹿児島駅も立派な駅舎になり、路面電車も連動し、老若男女、子どもたちがスポーツ、レクレーションできる”かんまちあ”もあり恵まれています。しかし、夜になれば薄暗く、ベッタウンになっています。鹿児島市は、安心安全のため、街路灯の電気代の補助もしてくださっています。が、コロナ禍で、GDPが過去最低、ホテルをはじめ飲食業が困窮しています。通り会員が会費を払えない状況です。安心安全まちづくりの観点から、夜通りを行き交う住民のために、1つでも街路灯の照明を消さないで欲しい。小さな通り会を残して欲しい。毎年、土木使用料、道路占用料だけでも免除して欲しい。地域別計画に関する意見ではありませんが、現状です。	ご意見については、現在、商店街が維持管理する街路灯の電気料の一部を助成するなど、消費者が安心して買い物ができる環境づくりを支援しており、基本目標別計画「3-3 地域産業の活性化」-「施策の体系Ⅱ」-「◆商店街等の活性化支援」内に位置づけて、引き続き取り組むこととしております。 なお、道路占用料については、新型コロナウイルスによる免除はありませんが、今後の参考とさせていただきます。	B

番号	項目	意見等の概要	対応状況	対応区分
362	2 (3)	上町地区にあった温泉・銭湯がこの数年で複数経営をとりやめて限られた件数に減少してきています。健康増進、地域交流、地域活性化、鹿児島独自の性を高めるために、温泉の見える化の視点を加えてはどうか(ドルフィン足湯はオリジナルでした)。	ご意見については、現在、温泉を活用したリラックス法などの情報提供に取り組んでおり、基本目標別計画「4-3 健康・医療の充実」-「施策の体系 I」-「体の健康づくり」内等に位置付けて、引き続き取り組むこととしております。 また、現在、温泉都市としての魅力をPRするガイドマップを作成しているところであり、「3-1 地域特性を生かした観光・交流の推進」-「施策の体系 I」-「◆自然、歴史・文化、食などの魅力活用」内に位置づけて、引き続き取り組むこととしております。	B
363	2 (3)	(桜島地域)現状と課題・基本的方向 「少子高齢化は全市でもっとも高い」とあるが、これは現状認識ではなく、重要課題ではないか。人口減少への対応策は「現状維持」「増加」「減少前提」等基本的方向を示さないと、施策の方向性が定まらず統一も感じられない。ぜひ基本的方向を定め、施策を打ち出してほしい。	桜島地域の人口減少については、地域別計画「VI 桜島地域」-「基本的方向」に、交通環境の改善を図り、地域の特性を生かした農業振興や地域活力の維持・増進、地域課題の解決に向け、住民と行政がともに力を発揮できるまちづくりを進めることなどを記載し、各面から取り組むこととしております。	B
364	2 (3)	(桜島地域)現状と課題・基本的方向 地域住民として、高齢者がこんなに多くいるのに基本的方向が明記されないのは違和感。高齢者が元気で居場所がある、自宅・病院等で医療にかかる、生活の困りごとを解消できる等、基本的方向に関連させるべきではないか。	桜島における高齢化への対応については、地域別計画「VI 桜島地域」-「基本的方向」の「地域活力の維持・増進」や「地域課題の解決に向け、住民と行政がともに力を発揮できるまちづくり」の中に含まれております。 なお、ご意見については、桜島地域だけでなく、全市的に対応が必要な課題と考えており、基本目標別計画「4-1 高齢化対策の推進」-「施策の体系 I」-「生きがいくりの推進」及び「施策の体系 II」-「在宅福祉サービスの充実」に、また、「4-3 健康・医療の充実」-「施策の体系 III」で、「良質で適切な医療の確保」や「救急・休日夜間における医療体制の確保」に取り組むこととしております。	B
365	2 (3)	(桜島地域)現状と課題・基本的方向 第一産業は島内の特色ですが、こちら後継者不足や、高齢者の趣味・兼業で行っていると聞きます。そうすると生産ができなくなる可能性があるのでは、課題として扱い、基本方針に関連させるべきではないか。	ご意見については、他地域においても同様の課題があることから、基本目標別計画「3-5 農林水産業の振興」-「施策の体系 I」で、「新規就業者の確保・育成」に取り組むこととしております。 また、地域別計画「VI 桜島地域」-「基本的方向」に、「地域の特性を生かした農業振興を図る」としてしております。	B
366	2 (3)	(桜島地域)現状と課題・基本的方向 黒神中学校は全生徒一人に教員複数が就いています。島内全体の学校が小規模校なので効率化・学校存続のために、島内留学を更に進める必要がある。北海道浦幌、島根隠岐島前など、過疎地域で有名な取り組みが多くあり参考にしたり、島内住民に養子制度などの活用を促す施策等を行い、子どもが多い桜島になってほしい。	ご意見については、現在、自然豊かな小規模校への通学を希望する保護者や児童生徒を対象に、指定校以外への入学や転校を認める特認校制度を小学校14校、中学校5校の計19校で設けているところであり、他地域を含め基本目標別計画「5-3 学校教育の充実」-「施策の体系 V」-「教育費の負担軽減等の教育環境の充実」内に位置づけて、引き続き取り組むこととしております。	B

番号	項目	意見等の概要	対応状況	対応区分
367	2 (3)	(桜島地域)主な施策・事業 噴火もそうですが、台風や大雨での避難も毎年多くなっている。それへの備えも必要なので、「台風や大雨での土砂崩れ等」の追記が必要だと住んでいて感じる。	ご意見のあった「台風や大雨での土砂崩れ等」については、桜島地域だけでなく、全市的に対応が必要な課題と考えており、基本目標別計画「4-5 命を守る危機管理・防災力の向上」-「施策の体系 II」で、「防災意識啓発活動の推進」において、防災ガイドマップの配布等により、台風や土砂災害等について、市全域での避難行動の理解促進に取り組んでおります。	B
368	2 (3)	(桜島地域)主な施策・事業 改新交流センター以外の公的施設の活用は必要ないでしょうか？	ご意見については、桜島地域には、改新交流センターをはじめ、桜島総合体育館や桜島溶岩グラウンドなど様々な公共施設があり、それらを生かし、地域別計画「VI 桜島地域」-「基本的方向」で「公共施設の有効活用を図る」としてしております。	B
369	2 (3)	(桜島地域)主な施策・事業 「古里公園」は団体がスポーツ等で利用しているのを見たことがない。また広い施設があるが、手が加えられている様子もなく、住民・行政の両者から放置されている印象を受けます。アリーナ・グラウンドに合わせて、ぜひ明記をし活性化してほしい。	ご意見のあった古里公園については、現在、適切な維持管理に取り組んでいるところであり、また、地域別計画「VI 桜島地域」の地図に明記しておりますとともに、その活用については「基本的方向」の「公共施設の有効活用」内に位置づけて、引き続き取り組むこととしております。	B
370	2 (3)	今後益々過疎化が急速に進むと思われる。街中の活性化より周辺地域の活性化に取り組む施策が見えてこない。吉田地域は10年間で”こうする、こうなる”が示されていないので喜びを感じない。	ご意見のあった吉田地域の活性化につきましては、地域別計画「V 吉田地域」-「基本的方向」及び「主な施策・事業」内に位置づけて、各面から取り組むこととしており、ご意見については、今後、実施計画の検討にあたり、参考にさせていただきます。	D
371	2 (3)	東昌校区のスクールバス	ご意見のあったスクールバスについては、費用負担や運行方法などの課題から、市独自の運行は現段階では対応は難しいと考えておりますが、今後の参考とさせていただきます。 なお、自宅から学校までの距離が一定以上の場合などには、公共交通機関にかかる通学費補助制度の対象となる場合もありますので、通学先の学校へお尋ねください。	D
372	2 (3)	松元地域の現状と課題にあるとおり、平坦地域が少ない所で山林が多いという地の利を生かして、松元地域全域を全てのスポーツができる施設をつくり、スポーツ用品店、飲食店などを誘致し、松元にいったら、何でもスポーツ用品が買えるというふうになると、経済効果も大きいのではないかと思います。地域内循環のバスなどが走るなどしたら良いのでは。	松元地域においては、松元平野岡体育館等のさらなる利用促進を考えておりますが、ご意見については、今後の参考とさせていただきます。	D

番号	項目	意見等の概要	対応状況	対応区分
373	2 (3)	(上町地区)コミュニティサイクルの運営とあるが、行く先がないのではないか。上町ツーリズム、ツーリングコースの整備など、観光資源を生かす小旅行の取組を地域住民と一緒に行ってはどうか。また、民間企業と連携し、史跡に近い場所にコミュニティサイクルの拠点を整備してはどうか。	基本目標別計画「3-2 スポーツ交流・振興の推進」-「施策の体系Ⅰ」で、「魅力あるスポーツコンテンツの充実」、「にぎわいの核となる施設の充実」に取り組むこととしており、ご意見のあった自転車を活用した観光振興については、今後、実施計画の検討にあたり参考とさせていただきます。 なお、コミュニティサイクルは、環境に配慮した移動手段として、市内中心部の交通結節点などにサイクルポートを配置し、その増設については、これまで、段階的に取り組んでいるところであり、ご意見については、今後、具体的な事業を進めるにあたっての参考とさせていただきます。	D
374	2 (3)	(上町地区)基本的方向に鹿児島駅周辺のにぎわいの創出とあるが、水族館をより生かしたのにぎわい創出はできないか。車で来て車で帰ってしまう現状があるので、周辺の商店街との連携、お客様導線の再考をお願いしていただければと思います。(この基本的方向の項目に書くことではないかもしれませんが)	基本目標別計画「3-1 地域特性を生かした観光・交流の推進」-「施策の体系Ⅰ」で、「◆観光施設の魅力づくり」に取り組むこととしており、仙巖園との共通チケットのほか、周辺で行われるイベント等で連携を図り、周辺のにぎわい創出に取り組んでいるところです。 ご意見については、今後、実施計画の検討にあたり参考とさせていただきます。	D
375	2 (3)	(上町地区)公園類がもっと増えると良いと思うが、その中でもスケボーパーク等の人気のスポーツを検討して遊具なども考えてほしい。	基本目標別計画「2-3 人と自然が共生する都市環境の構築」-「施策の体系Ⅲ」で、「身近な公園・広場の創出・拡充」に取り組むこととしており、ご意見のあった上町地区における公園等の整備については、施策に基づく具体的な事業を進めるにあたっての参考とさせていただきます。 また、基本目標別計画「3-2 スポーツ交流・振興の推進」-「施策の体系Ⅰ・Ⅱ」で、「にぎわいの核となる施設の充実」、「地域のスポーツ施設等の充実」に取り組むこととしており、ご意見については、今後、実施計画の検討にあたり参考とさせていただきます。	D
376	2 (3)	(上町地区)鹿児島駅前開発と商業施設の誘致と、かんまちあ公園の活性化(ベイサイドとの連絡通路)	地域別計画「Ⅰ 中央地域 (Ⅱ)上町地区」-「基本的方向」で、「鹿児島駅周辺における再開発の推進やイベントの充実等により、にぎわいの創出と交流の促進を図ります」としており、ご意見については、今後、実施計画の検討にあたり、参考にさせていただきます。	D
377	2 (3)	(上町地区)街路灯の設置(薩摩義士碑～岩崎谷崎入口の緑地帯)	ご意見のあった道路照明灯については、設置の必要性などを慎重に見極める必要があることから、今後の参考とさせていただきます。	D
378	2 (3)	本港区と名山町、易居町、山下町、小川町、浜町一体でスマートシティの導入を検討してほしい。	特に先導的かつ重点的に取り組むべき施策として位置づけている「重点プロジェクト」の中で「ICTで住みよいまち」推進プロジェクトに取り組むこととしており、ご意見については、今後、実施計画の検討にあたっての参考とさせていただきます。	D

番号	項目	意見等の概要	対応状況	対応区分
379	2 (3)	(谷山地区)もっとミニマム、ローカルな課題がある。区画整理によってコミュニティが分断させる恐れ。町内会の解散といった情報が隣接町内会より伝わってきて、他人事ではない。	ご意見については、地域別計画「Ⅱ 谷山地域 (Ⅱ) 谷山地区」-「基本的方向」で、「土地区画整理の推進や生活道路の整備など生活環境の改善を図ります」としており、今後具体的な事業を進めるにあたっての参考とさせていただきます。 町内会加入促進や活動の活性化に向けた支援等に取り組んできたところであり、ご意見につきましては、地域の実情や社会情勢等の変化を踏まえた、今後のコミュニティ活性化の方策の検討に当たっての参考とさせていただきます。	D
380	2 (3)	県道加世田線たわわタウン付近の渋滞解消のため、県道玉取迫線(西谷山小南付近)から支所大久保線に接続する。	ご意見のあった県道玉取迫線への道路整備については、事業費等の課題もあることから、今後の参考とさせていただきます。	D
381	2 (3)	(伊敷地域)伊敷3号線の活性化	ご意見については、地域別計画「Ⅲ 伊敷地域」-「基本的方向」で、「地域の生活拠点において、生活利便施設の立地誘導を図る」としており、今後、実施計画の検討にあたり参考とさせていただきます。	D
382	2 (3)	伊敷地域も団地を中心とした都市部と郊外の農山村地域の違いもあるのでそれぞれの地域特性を生かした計画にしていきたい。	ご意見については、地域別計画「Ⅲ 伊敷地域」-「基本的方向」で、「地域の生活拠点において、生活利便施設の立地誘導を図る」、「地域の特性を生かした農業振興、自然環境の保全・活用」としており、今後、実施計画の検討にあたり参考とさせていただきます。	D
383	2 (3)	(伊敷地域に)サッカースタジアムの設置、川内原発事故30km以内の住民の避難に備えて、避難場所の設置。十分な駐車場が取れる。	サッカー等スタジアムの整備については、地域経済への波及効果の観点から、立地については、中心市街地との回遊性に優れた都心部が望ましいと考えておりますが、ご意見については今後の参考とさせていただきます。 また、ご意見のあった川内原発事故時の30km圏内の住民(鹿児島市民)の避難については、吉野、城西、谷山地区に駐車場を備えた避難所を最大で10カ所開設し対応することとしております。	D
384	2 (3)	(伊敷地域)高齢化が進む中、バスの便も少なくなった。また、買い物に出かけるにも非常に難しい。解決を急いでもらいたい。	ご意見については、基本目標別計画「6-3 市民活動を支える交通環境の充実」-「施策の体系 Ⅱ」で、「公共交通不便地等における交通手段の確保」に取り組むこととしており、今後、実施計画の検討にあたり参考とさせていただきます。	D
385	2 (3)	(小山田地域に)核になる病院、スーパー等の建築に市が支援する。	ご意見については、地域別計画「Ⅲ 伊敷地域」-「基本的方向」で、「地域の生活拠点において、生活利便施設の立地誘導を図る」としており、今後、実施計画の検討にあたり参考とさせていただきます。	D

番号	項目	意見等の概要	対応状況	対応区分
386	2 (3)	市全体が同じように発展していく(伊敷地域が遅れないように)	本市の各地域・地区においては、それぞれに様々な特性や、現状・課題があることから、地域別計画では、地域の実情に応じた施策・事業に取り組むことで、人口減少と少子高齢化が進む中においても、地域において安心して暮らせる生活環境を形成することとしております。ご意見については、今後の参考とさせていただきます。	D
387	2 (3)	(伊敷地域)児童クラブ増設	基本目標別計画「5-1 少子化対策・子育て支援の推進」-「施策の体系Ⅳ」で、「児童クラブの充実」に取り組むこととしており、ご意見については、今後の取組の参考とさせていただきます。	D
388	2 (3)	3号線沿いにお茶の里のような施設があれば地域の活性化に繋がると思われる。	基本目標別計画「3-1 地域特性を生かした観光・交流の推進」-「施策の体系Ⅰ」で、「鹿児島素材を生かした多様なツーリズムの展開」に取り組むこととしており、ご意見については、今後、実施計画の検討にあたり参考とさせていただきます。	D
389	2 (3)	ユナイテッドFC施設について回り(道路、食堂など)をどう生かせば良いか。	基本目標別計画「3-2 スポーツ交流・振興の推進」-「施策の体系Ⅰ」で、「◆地元プロスポーツチームとの連携」に取り組むこととしており、ご意見のあった鹿児島ユナイテッドFCのトレーニング施設を活用した地域活性化については、今後、実施計画の検討にあたり参考とさせていただきます。	D
390	2 (3)	ユナイテッドトレーニング施設ができることで、そのメリットを活かしていけるのか大いに疑問に思っている。対応について目に見える活動がされているのか。されているなら公開してみなさんの意見を聞く場を設けて欲しい。	地域別計画「Ⅶ 喜入地域」-「主な施策・事業」で「鹿児島ユナイテッドFCトレーニング施設の活用」に取り組むこととし、現在、クラブとコミュニティ協議会等との交流の支援を行っているところです。 ご意見のあった意見を聞く場については、今後、具体的な事業の実施にあたっての参考とさせていただきます。	D
391	2 (3)	(喜入地域の)自然を活かすー海水浴場、千貫平(登山、キャンプ)等での利用	基本目標別計画「3-2 スポーツ交流・振興の推進」-「施策の体系Ⅰ」で、「魅力あるスポーツコンテンツの充実」、「にぎわいの核となる施設の充実」に取り組むこととしており、ご意見のあった生見海水浴場の利用促進については、今後、実施計画の検討にあたり参考とさせていただきます。 なお、千貫平自然公園については、市が県から維持管理を受託している施設であり、ご意見については、所有者である県にお伝えいたします。	D
392	2 (3)	(喜入に)公園(高齢者や子供たち等が利用し、コミュニケーションする)を作って。	基本目標別計画「2-3 人と自然が共生する都市環境の構築」-「施策の体系Ⅲ」で、「身近な公園・広場の創出・拡充」に取り組むこととしており、ご意見のあった喜入地域における公園の整備については、施策に基づく具体的な事業を進めるにあたっての参考とさせていただきます。	D

番号	項目	意見等の概要	対応状況	対応区分
393	2 (3)	(喜入地域)今後いろんなイベントが予想されます。駐車場が一番問題になると思います。広い場所、整備の件も考えてほしい。(サッカーユナイテッドとの関わり合いは・・・喜入支所としての役割は?)	基本目標別計画「3-2 スポーツ交流・振興の推進」-「施策の体系I」で、「◆地元プロスポーツチームとの連携」に取り組むこととしており、ご意見については、今後、実施計画の検討にあたり参考とさせていただきます。 駐車場整備の件については、土地の確保や土地管理者との協議等の課題があり、現段階では対応が難しいと考えておりますが、今後の参考とさせていただきます。 鹿児島ユナイテッドFCとの関わり合いについては、地域別計画「VII 喜入地域」-「主な施策・事業」で「鹿児島ユナイテッドFCトレーニング施設の活用」としており、「鹿児島ユナイテッドFCとつなぐ地域活性化喜入支所検討委員会」を定期的に開催し、喜入地域の活性化に取り組んでいるところです。	D
394	2 (3)	現在喜入地区には、団体客が訪れた時対応できる店が無い。保養館センター内の食堂の開設を検討していただきたいので地区内の飲食店への説明も欲しい。	基本目標別計画「3-2 スポーツ交流・振興の推進」-「施策の体系I」で、「◆地域資源を生かしたスポーツ環境の充実」に取り組むこととしており、ご意見のあったマリンプア喜入内の飲食店については、今後、実施計画の検討にあたり参考とさせていただきます。	D
395	2 (3)	「武岡公園」の整備を進めるとき、アクセス道路を武岡団地方面からもつくる。	ご意見のあった武岡公園へのアクセス道路については、具体的な事業を進めるにあたっての参考とさせていただきます。	D
396	2 (3)	新川沿いの市道の拡充・整備をして欲しい。唐湊方面から市電電停へぬける市道(JR地下道)を広げる施策はできないものか。	ご意見のあった市道の拡幅等については、事業費等の課題もあることから、今後の参考とさせていただきます。	D
397	2 (3)	田上小学校周辺の土地区画整理事業については以前より叫ばれているが、いまだに動きが見られない原因は何か。早急に取り組んで欲しい。	現在、田上小学校周辺において土地区画整理事業の検討に取り組んでいるところであり、地域別計画「I 中央地域 (V) 武・田上地区」-「基本的方向」で、「生活環境の改善に向けて土地区画整理事業を検討する」としてしております。ご意見については、今後、施策に基づく具体的な事業を進めるにあたっての参考とさせていただきます。	D
398	2 (3)	武岡公園の整備に合わせて、常盤トンネル方面への迂回・避難道路の新設を。孤立防止のため	ご意見のあった避難道路等の整備については、事業費等の課題もあることから、今後の参考とさせていただきます。	D
399	2 (3)	避難道路新設 武中の通学路である武岡墓地線については、崖崩れ等が多発し、特に梅雨時になると、いつ、どこが崩れるのか不安の日が続きます。現在も工事中です。なお、武の台の住民は車が必需品化のなか、武岡墓地線が通行止めになると孤立化してしまいます。武岡公園建設時に武岡方面への避難道路の新設を是非ともお願い致します。	ご意見のあった市道武岡墓地線については、現在、崩落箇所の復旧に向け取り組んでいるところであり、基本目標別計画「6-2 暮らしやすい生活基盤の構築」-「施策の体系 I」-「自然災害から人と暮らしを守る道路の整備」内に位置づけて、引き続き取り組むこととしております。 なお、避難道路の整備については、事業費等の課題もあることから、今後の参考とさせていただきます。	D



番号	項目	意見等の概要	対応状況	対応区分
400	2 (3)	若者の定住促進のため、集合住宅(市営住宅)の思い切った建て替えを進めて欲しい。	市営住宅の建替については、公営住宅等長寿命化計画に基づき、財政負担の軽減・平準化を図りながら、計画的に取り組んでおります。ご意見については、今後の参考とさせていただきます。	D
401	2 (3)	武岡明和地区のため、地域公民館を考えて欲しい。学校統合後に考えてみては。	ご意見のあった地域公民館については、これまで様々な状況を勘案し建設してきた経緯があり、新規建設には財政負担や設置場所などの課題から、慎重に見極める必要があると考えておりますが、今後の参考とさせていただきます。	D
402	2 (3)	新川にフタをして道路の拡幅にできないかものか。	ご意見のあった道路の拡幅等については、河川管理上の課題もあることから、今後の参考とさせていただきます。	D
403	2 (3)	概ね賛成の立場から町内会加入促進事業を今後も切れ目なく強化して欲しい。武岡で2年間取り組んできたが、やってよかったと思っている。5年や10年先を見越した活動強化が必要です。このまま無対策でいると減少傾向をたどると思う。	町内会への加入促進については、これまでも町内会への補助や広報啓発など各面から取り組んできたところであり、ご意見については、今後、町内会加入促進モデル事業の検証などを通じた加入促進策の検討に当たっての参考とさせていただきます。	D
404	2 (3)	新川沿いの道路の拡張、裏通りの拡張、直線化を早急をお願いいたします。新川にフタをして道路化する意見がありましたが、具体的に方法を考えたり、費用がどの位になるか割り出してみてもいいのではないのでしょうか。	ご意見のあった道路の拡幅等については、河川管理上の課題もあることから、今後の参考とさせていただきます。	D
405	2 (3)	田上小校区の区画整理 早期の実現をお願いしたい。	現在、田上小学校周辺において土地区画整理事業の検討に取り組んでいるところであり、地域別計画「I 中央地域 (V) 武・田上地区」-「基本的方向」で、「生活環境の改善に向けて土地区画整理事業を検討する」としてしております。ご意見については、今後、施策に基づく具体的な事業を進めるにあたっての参考とさせていただきます。	D
406	2 (3)	新川の河川沿いの県道の拡大などの実現	田上小学校周辺においては、現在、土地区画整理事業の検討に取り組んでいるところです。ご意見については、今後の検討にあたっての参考とさせていただきます。管理者である県にもお伝え致します。	D
407	2 (3)	西郷団地は産業が弱く、飲食店も少ない。高齢化社会に向けて、子育て世代とともに高齢者のいこいの場が必要。	基本目標別計画「5-1 少子化対策・子育て支援の推進」-「施策の体系 IV」で、「◆地域子育て支援拠点施設の運営・相談体制の充実」に取り組むこととしており、ご意見のあった「子育て世代のいこいの場」については、今後の取組の参考とさせていただきます。 なお、「高齢者のいこいの場」については、既存の施設の配置状況など、各面からの検討が必要と考えております。	D

番号	項目	意見等の概要	対応状況	対応区分
408	2 (3)	区画整理区域の生活環境の整備に当っては、ゴミステーション用地、駐車場用地の確保に配慮していただきたい。	ご意見については、基本目標別計画「6-1 機能性の高い都市空間の形成」—「施策の体系 Ⅲ」で、「◆土地区画整理の推進」に取り組むこととしており、今後、施策に基づく具体的な事業を進めるにあたっての参考とさせていただきます。 なお、ゴミステーションについては、利用される方々や町内会等に設置をお願いしているところであり、今後も地域の実情を把握している町内会等に確保をお願いしたいと考えております。	D
409	2 (3)	吉野第二地区が整備されると交通量が増えるので、今から稲荷町、吉田インター付近の対策が必要。	基本目標別計画「6-3 市民活動を支える交通環境の充実」—「施策の体系 I」で、「広域道路網等の充実」に取り組むこととしており、ご意見のあった幹線道路の整備促進については、今後、施策に基づく具体的な事業を進めるにあたっての参考とさせていただきます。	D
410	2 (3)	交通量増加に伴う～県道鹿児島吉田線(立平～インター入口)間の拡幅促進	基本目標別計画「6-3 市民活動を支える交通環境の充実」—「施策の体系 I」で、「広域道路網等の充実」に取り組むこととしており、ご意見のあった県道鹿児島吉田線の整備促進については、今後、施策に基づく具体的な事業を進めるにあたっての参考とさせていただきます。	D
411	2 (3)	吉野町という社会のまとまりとして開発・創生を進めるのか、市街地住宅街で近郊農業混在地として維持していくのか。人口減少の中で、生き残っていける地域社会であるように。	ご意見については、地域別計画「Ⅳ 吉野地域」—「基本的方向」で、「地域の生活拠点への生活利便施設の立地誘導や土地区画整理などの推進により良好な生活環境の形成を図る」としており、今後、実施計画の検討にあたり参考とさせていただきます。	D
412	2 (3)	寺山ふれあい公園、寺山自然遊歩道周辺の重点的な公園づくりにして取り組む。	両施設については、引き続き適切な維持管理に努めてまいりたいと考えております。ご意見のあった同施設周辺の重点的な公園づくりについては、他地域とのバランスや財政的な制約といった課題もあり、実施の必要性などを慎重に見極める必要があると考えておりますが、今後の参考とさせていただきます。	D
413	2 (3)	(吉野地域)人が集まる「支所」機能の充実を考える(支所がせまい)。	ご意見のあった支所の建て替えについては、本市の財政事情や既存施設の配置状況、公共施設等総合管理計画なども十分に踏まえた上で、実施の必要性などを慎重に見極める必要があると考えております。	D
414	2 (3)	寺山ふれあい公園など施設の充実が必要。	ご意見のあった寺山ふれあい公園の施設の充実については、具体的な事業を進めるにあたっての参考とさせていただきます。	D
415	2 (3)	支所の建物を新しくして会議室やステージ等を設置。	ご意見のあった支所の建て替えについては、本市の財政事情や既存施設の配置状況、公共施設等総合管理計画なども十分に踏まえた上で、実施の必要性などを慎重に見極める必要があると考えております。	D

番号	項目	意見等の概要	対応状況	対応区分
416	2 (3)	ウォーターフロントをスポーツイベント(自転車競技など)に活用してほしい。	基本目標別計画「3-2 スポーツ交流・振興の推進」-「施策の体系Ⅰ」で、「◆地域特性を生かしたスポーツイベントの開催」に取り組むこととしており、ご意見のあった自転車等のスポーツイベントについては、今後、実施計画の検討にあたり参考とさせていただきます。	D
417	2 (3)	マンション等が増加しているが、コミュニティの取れない人々が増加している様に思う。町内会や校区コミュ(協)との連絡が取りやすい仕組みがつかれないかと思う。	加入促進については、これまでも町内会の加入促進活動に対する補助や、転入者・市営住宅入居者への働きかけなど、関係部局と連携した取組に加え、県宅建協会等との協定に基づき、所属会員に加入促進リーフレットを配布していただくなど各面から取り組んできたところであり、ご意見については、今後、加入促進策の検討に当たっての参考とさせていただきます。	D
418	2 (3)	高齢化が進行する中、集落機能を今後どう維持するか、集落が機能しなくなると思います。	人口減少と少子高齢化が進む中において、地域において安心して暮らせる生活環境を形成するために、居住や都市機能の誘導と公共交通体系の構築等により、地域活力の維持・増進を図るとともに、コンパクトなまちづくりを推進することとしており、ご意見については、今後、実施計画の検討にあたり参考とさせていただきます。	D
419	2 (3)	町内の人口が少ないのは宅地転用がなかなか出来ないのでは？ 農地から宅地へ	農業生産の基盤となる農地を守るため、農地を農業以外で利用することについては農地法等により規制がございます。 ただし、農地法等の条件に合えば、農地を農業以外で利用することも可能です。 ご意見については、今後、実施計画の検討にあたり参考とさせていただきます。	D
420	2 (3)	(吉田地域)公園(子供)を整備して下さい。他地域にはたくさんある。	基本目標別計画「2-3 人と自然が共生する都市環境の構築」-「施策の体系Ⅲ」で、「身近な公園・広場の創出・拡充」に取り組むこととしており、ご意見のあった吉田地域における公園の整備については、施策に基づく具体的な事業を進めるにあたっての参考とさせていただきます。	D
421	2 (3)	区画整理をもっとスピーディーにやって欲しい。通学路でもあり、危険な状態にある。集中的にやって欲しい。	ご意見については、基本目標別計画「6-1 機能性の高い都市空間の形成」-「施策の体系Ⅲ」で、「◆土地区画整理の推進」に取り組むこととしており、今後、施策に基づく具体的な事業を進めるにあたっての参考とさせていただきます。	D

番号	項目	意見等の概要	対応状況	対応区分
422	2 (3)	平成の名水百選をアピールし、生かす工夫とかせげる手法の確立	平成の名水百選「甲突池」については、令和元年度に本市で名水サミットを開催し、甲突池をはじめ八重地区一帯の魅力を全国に発信いたしました。また、名水百選カードを作成し無料配布するとともに、水辺環境ガイドブックやホームページ等に掲載しております。さらに、甲突池は本市の「かごしま自然百選」に選定されており、貴重な自然の魅力を広く周知することにより保全が図られるよう、引き続き積極的な情報発信に努めていきたいと考えております。 ご意見については、今後、実施計画の検討にあたっての参考とさせていただきます。	D
423	2 (3)	幹線道路の歩道の整備(瀬々山協、南方テ前、川田地区)	基本目標別計画「6-3 市民活動を支える交通環境の充実」-「施策の体系 I」で、「広域道路網等の充実」に取り組むこととしており、ご意見のあった幹線道路の歩道整備については、今後、施策に基づく具体的な事業を進めるにあたっての参考とさせていただきます。	D
424	2 (3)	小学校の整備統合の計画があるが、前期計画には明確に出てない。[子ども・文教政策]にある学校運営の充実に含まれるのか？抽象的に記載しているのか分からない。	ご意見については、現在、よりよい教育環境づくり推進事業において、対象校の保護者や地域住民に意見交換の開催を呼び掛けるなどしており、これらを通じて学校の規模適正化・適正配置の検討を進めてまいりたいと考えておりますので、今後の参考とさせていただきます。	D
425	2 (3)	県道川内郡山線以外の幹線道路を課題と主な施策に追加すること。	基本目標別計画「6-3 市民活動を支える交通環境の充実」-「施策の体系 I」で、「広域道路網等の充実」に取り組むこととしており、ご意見のあった幹線道路の整備については、今後、施策に基づく具体的な事業を進めるにあたっての参考とさせていただきます。	D
426	2 (3)	鴨池地区、とりわけ都市部の地域コミュニティの衰退化、非組織的状況は大変厳しい。人々、団体を結び付け、地域連携を保ち、まちづくりを進めるには、最後の「切り札」である地域コミュニティ協議会の確立にかかる。安定的で持続可能な制度設計を急ぐべきである。(現在の要綱型協議会から条例型協議会に。制度そのものを強固にしないと持たない！！)	地域社会を支える地域コミュニティ協議会や町内会等の重要性については認識しており、ご意見につきましては、安定的で持続可能な制度に向けた施策検討に当たっての参考とさせていただきます。 なお、自治基本条例の制定につきましては参考にさせていただきます。	D
427	2 (3)	(鴨池地区) 学校への協力依頼 鹿児島市では、これまでも様々な分野で依頼されてきたと思うが、より充実させるためにも学校側からの支援を得られるようにさらに努める。(学生が積極的に参加しやすいように参加賞などをつける等)	基本目標別計画「1-3 多角的な連携・交流の推進」-「施策の体系 II」で、「大学との包括連携の推進」に取り組むこととしており、ご意見について、今後、実施計画の検討にあたり参考とさせていただきます。	D

番号	項目	意見等の概要	対応状況	対応区分
428	2 (3)	市立病院跡地の公園にあるカフェを他の公園にも作っては。	基本目標別計画「2-3 人と自然が共生する都市環境の構築」-「施策の体系Ⅲ」で、「広く市民に親しまれる公園の充実」に取り組むこととしており、ご意見のあった城西地区をはじめとした他の公園へのカフェの設置については、施策に基づく具体的な事業を進めるにあたっての参考とさせていただきます。	D
429	2 (3)	中山・山田地区の宅地開発による人口増加で学区の取組が必要と考えられる。	ご意見については、現在、よりよい教育環境づくり推進事業において、対象校の保護者や地域住民に意見交換の開催を呼び掛けるなどしており、これらを通じて学校の規模適正化・適正配置の検討を進めてまいりたいと考えておりますので、今後の参考とさせていただきます。 また、校区の変更等については、必要に応じて、「鹿児島市立小中学校区審議会」に諮問してまいりたいと考えております。	D
430	2 (3)	ふれスポを活用した谷北スポーツ祭典の開催。	基本目標別計画「3-2 スポーツ交流・振興の推進」-「施策の体系Ⅰ」で、「◆地域特性を生かしたスポーツイベントの開催」に取り組むこととしており、ご意見については、今後、実施計画の検討にあたり参考とさせていただきます。	D
431	2 (3)	中山地区から東開地区の朝晩の交通渋滞がひどい。	幹線道路の整備については、基本目標別計画「6-2 暮らしやすい生活基盤の構築」-「施策の体系Ⅰ」で、「快適な道路環境の整備」に取り組むこととしており、現在、幹線道路網の整備促進に取り組んでいるところです。ご意見については、今後、実施計画の検討にあたっての参考とさせていただきます。	D
432	2 (3)	清和地区・中山地区は人口が増えている。住宅地が多くなっている。	ご意見については、基本目標別計画「6-1 機能性の高い都市空間の形成」-「施策の体系Ⅰ」で、「コンパクトなまちづくりの推進」、「総合的・計画的な土地利用の推進」に取り組むこととしており、今後、実施計画の検討にあたり参考とさせていただきます。	D
433	2 (3)	県体育館を谷山地域に誘致してほしい。	基本目標別計画「3-2 スポーツ交流・振興の推進」-「施策の体系Ⅰ」で、「にぎわいの核となる施設の充実」に取り組むこととしており、県が施設の具体的な機能や規模・構成・候補地などの検討を行うこととされておりますことから、検討状況を注視し、必要に応じ対応してまいりたいと考えております。	D
434	2 (3)	少子高齢化が今後益々進行して、移動手段が免許返納の要請との関連で、公共交通機関の利用が主なるような感覚でいます。スポーツランドなどに行くための環状線バスの構想をしてもらえないでしょうか。	ご意見については、基本目標別計画「6-3 市民活動を支える交通環境の充実」で、「効率的で持続可能な公共交通体系の構築」に取り組むこととしており、今後、実施計画の検討にあたり参考とさせていただきます。	D

番号	項目	意見等の概要	対応状況	対応区分
435	2 (3)	谷山地区の史跡観光マップを作成してはどうでしょうか。	基本目標別計画「3-1 地域特性を生かした観光・交流の推進」-「施策の体系 I」で、「◆自然、歴史・文化、食などの魅力活用」に取り組むこととしており、ご意見については、今後、実施計画の検討にあたり参考とさせていただきます。	D
436	2 (3)	過去10年間の都市計画は、全体像が見えない規制緩和等により、本地区において、道路整備、健全な農業環境の維持など失敗であったが、その認識がないまま、新しい計画が出されようとしている。具体的に何をどのようにするか、全体像はどうなっているかもう少し市民(住民)が分かる形で示す必要がある。	ご意見については、現在、総合計画の都市計画に関する部門の実現化計画である第二次かごしま都市マスタープランの策定に取り組んでいることから、プランの検討にあたり参考とさせていただきます。	D
437	2 (3)	高齢者の施設利用を無料にせず、料金を取るべき(トレーニングセンター)	ご意見のあったふれあいスポーツランド内のトレーニング施設における高齢者の施設利用料の徴収については、高齢者への負担を増加させるといった課題もあり、実施の必要性などを慎重に見極める必要があると考えておりますが、今後の参考とさせていただきます。	D
438	2 (3)	地域別計画にも重点プロジェクトが必要	本市の現況や時代の潮流などを踏まえ、特に先導的かつ重点的に取り組むものとして、重点プロジェクトを位置付けており、ご意見については、今後の参考とさせていただきます。	D
439	2 (3)	(桜島地域)バスの運行の数が少ない。通学の時間があわない。フェリーをおりて、2時間ぐらいまつことがある為、東桜島から桜島支所までバスの乗り換えが必要なので1つのバスでいけるようにしてほしい。	ご意見については、基本目標別計画「6-3 市民活動を支える交通環境の充実」で、「効率的で持続可能な公共交通体系の構築」に取り組むこととしており、今後、実施計画の検討にあたり参考とさせていただきます。 なお、路線バスの運行ダイヤ等については、交通事業者により設定されているため、個別の路線の要望に関しましては、交通事業者にもお伝えさせていただきたいと考えております。	D
440	2 (3)	(桜島地域)公共バス便を増やしてほしい(市営バスに統一する方向で進めること)通学、通勤、病院通いに不便。	ご意見については、基本目標別計画「6-3 市民活動を支える交通環境の充実」で、「効率的で持続可能な公共交通体系の構築」に取り組むこととしており、今後、実施計画の検討にあたり参考とさせていただきます。 なお、路線バスの運行ダイヤ等については、交通事業者により設定されているため、個別の路線の要望に関しましては、交通事業者にもお伝えさせていただきたいと考えております。	D
441	2 (3)	学校統合問題。スケジュールを明確にしてほしい。	ご意見については、現在、よりよい教育環境づくり推進事業において、対象校の保護者や地域住民に意見交換の開催を呼び掛けるなどしており、これらを通じて学校の規模適正化・適正配置の検討を進めてまいりたいと考えておりますので、今後の参考とさせていただきます。	D

番号	項目	意見等の概要	対応状況	対応区分
442	2 (3)	桜島の交通インフラは高齢者の通院、買い物の足として、若年層、子ども達の通勤・通学として、また観光の側面でも重要。桜島1周のルート、またフェリーや学校など他とのダイヤの調整は具体的に組み組んで頂きたい。	ご意見については、基本目標別計画「6-3 市民活動を支える交通環境の充実」-「効率的で持続可能な公共交通体系の構築」に取り組むこととしており、今後、実施計画の検討にあたり参考とさせていただきます。 なお、路線バスの運行ダイヤ等については、交通事業者により設定されているため、個別の路線の要望に関しましては、交通事業者にもお伝えさせていただきたいと考えております。	D
443	2 (3)	永田川両側道路の整備をし、サイクリングロード交通制限をして、スポーツと健康のまちづくりを計画してほしい。	基本目標別計画「3-2 スポーツ交流・振興の推進」-「施策の体系Ⅱ」で、「地域のスポーツ施設等の充実」に取り組むこととしており、ご意見については、今後、実施計画の検討にあたり参考とさせていただきます。 なお、ご意見のあった道路は、河川管理用通路となっており、管理者である県にお伝え致します。	D
444	2 (3)	課題の通り人口減割合が高いとある。これに呼応して施策に桜島ならではの事業を取り上げて欲しい。 例えば、地域所有の共同納骨堂、神社社殿や公民館建屋維持が課題となっている。工法や金銭面を含め維持管理を相談したい。	桜島地域の人口減少については、桜島地域の特性を考慮して、多方面から取り組むこととしております。 ご意見のあった公民館建屋の維持管理につきましては、改修費に対する市の補助制度や資金融資のあっせんなどがありますのでご相談ください。	D
445	2 (3)	自然環境政策の3.の人と自然が共生する都市環境の構築について、自由ヶ丘団地の城跡公園は緊急時の一時避難場所となっておりますが、有事の際は十分な広さとは言えません。古くなった遊具等も修理要請すると面積にそぐわないとのことで、撤去したい旨の申し出があります。同団地内の椿公園も小規模で決して満足するものではありません。椿公園の代替えとして、城跡公園の隣にある土地と交換し、拡張の検討も必要かと思っています。利用する近隣住民(希望ヶ丘・入来)や校区内外の幼稚園や保育園等にとっても城跡公園隣は有意義な公園となっております。また、近くにある農業用水に使用していた牟田池の整備も含め、憩いの場所として沢山の近隣住民が集える場にしてもらいたいものです。	基本目標別計画「2-3 人と自然が共生する都市環境の構築」-「施策の体系Ⅲ」で、「身近な公園・広場の創出・拡充」や「広く市民に親しまれる公園の充実」に取り組むこととしております。 ご意見のあった椿公園と城跡公園の隣の土地との交換については、関連する区画整理事業との整合や財政的な制約といった課題もあり、実施の必要性などを慎重に見極める必要があると考えておりますが、今後の参考とさせていただきます。 また、牟田池については、「2-3 人と自然が共生する都市環境の構築」-「施策の体系Ⅰ」で、「生物多様性の持続的な活用」に取り組むこととしており、ご意見のあった内容については、今後、施策に基づく具体的な事業を進めるにあたっての参考とさせていただきます。	D
446	2 (3)	人口の減少傾向で老年人口比率が全市で最も高いということに驚いた。住んでみたいと思えるような、生活の利便性、交通機関との連携など、少しでも、島内から人が出ていかにように、考えてみてはどうか。	ご意見のあった生活の利便性については、地域別計画「Ⅵ 桜島地域」-「基本的方向」で、「地域の生活拠点において、生活利便施設の立地誘導を図る」としており、今後、実施計画の検討にあたり参考とさせていただきます。 交通機関との連携については、基本目標別計画「6-3 市民活動を支える交通環境の充実」で、「効率的で持続可能な公共交通体系の構築」に取り組むこととしており、今後、実施計画の検討にあたり参考とさせていただきます。	D

番号	項目	意見等の概要	対応状況	対応区分
447	2 (3)	住宅団地などで高齢化が進む中、活力の低下が懸念されています。生活道路や、交通環境、交通機関(バス)、整備(効果的な)を進め、暮らしやすいまちづくりを強化する必要があると思います。	基本目標別計画「6-1 機能性の高い都市空間の形成」-「施策の体系Ⅱ」で「住宅団地の活性化」に取り組むこととしており、ご意見については、今後の参考とさせていただきます。	D
448	2 (3)	(武・田上地区では)バス路線の廃止が続いているが、交通弱者救済のため、コミュニティバスの導入を検討願いたい。	ご意見については、基本目標別計画「6-3 市民活動を支える交通環境の充実」-「施策の体系Ⅱ」で、「公共交通不便地等における交通手段の確保」に取り組むこととしており、今後、実施計画の検討にあたり参考とさせていただきます。	D
449	2 (3)	武岡公園の整備にあたっては、武岡方面からの交通アクセスについて、特段の配慮を願いたい。	ご意見のあった武岡公園へのアクセス道路については、具体的な事業を進めるにあたっての参考とさせていただきます。	D
450	2 (3)	谷山北部地区は中山校区等、人口増であり、隣接の松元地域は、春山校区、石谷校区等も同様なため、2地区をまたがる交通アクセスは朝夕大渋滞である。県道小山田谷山線整備と並行して、春山～五ヶ別府～星ヶ峯の市道整備でバイパスの充実を望む。	ご意見のあった谷山北部地区と松元地域を結ぶバイパス道路の整備については、事業費等の課題もあることから、今後の参考とさせていただきます。	D
451	2 (3)	茶畑等のスプリンクラーで水処置をお願いします。 茶畑除草剤の散布の事前通達	ご意見のあった茶畑のスプリンクラーについては、防霜対策等の目的で畑かん施設において活用されております。 また、除草剤等の農薬の適正な使用については、引き続き、生産者への指導に取り組んでまいります。	E
452	2 (3)	(松元地域に)福祉団体が一堂に集える福祉館の設置を検討して欲しい。	地域福祉館については、類似の公共施設との関連や人口、地理的条件等を踏まえ、整備してきており、現在のところ、新たな整備計画はございませんが、ご意見として承ります。	E
453	2 (3)	(松元地域)住宅が増えているが、町内会運営に苦勞している。	ご意見として承ります。	E
454	2 (3)	(松元地域に)高齢者福祉館の施設整備を切望する。	ご意見のあった高齢者福祉センター等の新たな施設整備については、既存の施設の配置状況など、各面からの検討が必要と考えております。	E
455	2 (3)	松元地域は宅地開発が進み、石谷小の付近等住宅がどんどん建設されているので、下水道の整備等を進める必要がある。	公共下水道については、都市施設として市街化区域内を対象に処理区域の拡大に努めているところですが、ご意見をいただいた松元地域は、公共下水道の計画区域外となっております。 同地域については、浄化槽処理促進区域(公共下水道事業計画区域以外の区域)として、浄化槽によるし尿及び雑排水の適正な処理を促進しており、ご意見として承ります。	E
456	2 (3)	松元中学校校区の道路整備を市議会で色々検討してください。	ご意見として承り、総合計画の策定・推進に取り組めます。	E



番号	項目	意見等の概要	対応状況	対応区分
457	2 (3)	(上町地区)ドルフィンポート跡地の早期開発をし、鹿駅との交流の場の促進	ドルフィンポート跡地については、土地所有者である県が、国際会議などを開催できるコンベンション機能や展示機能を備える施設の整備など、その方向性を検討することとしております。 本市としては、県と緊密に連携を図りながら、個性と魅力あるまちづくりの推進に取り組んでまいりたいと考えております。	E
458	2 (3)	(上町地区)医療センター入口交差点(10号)歩道の改良	ご意見については、管理者である鹿児島県国道事務所にお伝え致します。	E
459	2 (3)	鹿児島駅の再開発が浜町1番街区とかんまちあ活用の2つでは再活性化は難しいのでは。もっと面的な再開発、道路の立体交差を含めて検討してほしい。	現在、鹿児島駅周辺において、にぎわいの創出と交流の促進を図るため、浜町1番街区再開発事業の推進やかんまちあの活用などに取り組んでおります。面的な再開発、道路の立体交差についてはご意見として承ります。	E
460	2 (3)	(谷山地区)南高校横の土地の利用はどうなっているのか。	土地区画整理後の土地利用については、土地所有者である県において検討することとなります。	E
461	2 (3)	(谷山地区)土地区画整理事業などの期間が長すぎる。	ご意見の内容も踏まえながら、土地区画整理事業の推進に努めてまいります。	E
462	2 (3)	(谷山地区)区画整理に時間がかかる	ご意見の内容も踏まえながら、土地区画整理事業の推進に努めてまいります。	E
463	2 (3)	(谷山地区)谷山緑地の活用・整備について、地域住民の意見を取り入れるべきではないか。	ご意見のあった谷山緑地については、県において、谷山緑地再生計画に取り組んでいることから、管理者である県にお伝えします。	E
464	2 (3)	(例えば県体育館)箱物が建ってくると、交通量に対し、大きな影響を与える。以上マクロ的見地から、交通量、交通網の調査を通じ対策を実施していく必要がある。	ご意見として承ります。	E
465	2 (3)	(谷山地区)225号線沿いにもかかわらず、市街化調整区域にされているので土地の有効活用ができなくなっています。調整区域の見直しはできないのですか。	市街化区域への編入については、全市的な都市計画見直しにおいて都市計画法の趣旨を踏まえた上で、総合的に検討を行っているところです。	E
466	2 (3)	慈眼寺公園周辺の整備→考古歴史館前から慈眼寺団地一帯を吊橋で継ぎ、景観修景とする。	慈眼寺公園周辺については、令和3年4月に景観形成重点地区に指定し、景観形成の目標として、「慈眼寺公園を中心とした豊かな自然と周辺の歴史的雰囲気を守り、育てる景観づくりを進めます。」としております。ご意見として承ります。	E

番号	項目	意見等の概要	対応状況	対応区分
467	2 (3)	市電を走らせようという構想をお持ちの方もいらっしゃいますが、私は、谷山の風景を上から眺めながら移動するモノレールを走らせたかどうかと思います。モノレール(自動運転)なら土台を間隔を空けて設置でき、環境を楽しみながら、移動できる。乗り場をどこに設置するかも今後誘致しやすい。高齢化が進む中、高齢者の足となる車の所有台数も減らせ、観光客を導くこともできる。	本市における公共交通としては、現在、鉄道、路面電車、路線バス等があり、それぞれが市民等の移動手段として重要な役割を担っていると考えており、モノレールについては、現段階では対応は難しいと考えておりますが、ご意見として承ります。	E
468	2 (3)	小野土地区画整理組合の事業振興の指導	ご意見のあった「小野土地区画整理事業」については、関係法令等に基づき土地所有者等が自ら組合を設立し、公共施設の整備改善及び宅地の利用増進を図ることを目的に事業を行っているものであり、本市は現在、関係法令等に基づき適切な対応を行っているところです。	E
469	2 (3)	(伊敷地域)市街化調整区域の緩和を図ってほしい。自分の土地でありながら、不自由な事が多すぎるので。	ご意見のあった「市街化調整区域」については、都市計画法で市街化を抑制すべき区域ですが、指定既存集落等においては、住宅建築や一定規模の開発は可能となっております。	E
470	2 (3)	(地域別計画)具体的な取り組みに欠けている。市民の声をよく聞いて頑張ってください。	地域別計画の主な事業・施策の推進に当たっては、市民の皆様のご意見等も踏まえて取り組んでまいりたいと考えております。	E
471	2 (3)	防災拠点の整備として、河頭校区に福祉館の設置を。	地域福祉館については、類似の公共施設との関連や人口、地理的条件等を踏まえ、整備してきており、現在のところ、新たな整備計画はございませんが、ご意見として承ります。	E
472	2 (3)	実行力を担保するため、支所に地域別計画調整担当置くべき。それができなければ、政策企画課内に「伊敷地域担当」を明確化して、「主な施策・事業」の実施にむけて部局をまたいで、調整できるようにするべきだ。	各支所総務市民課においては、地域振興担当の職員を配置しているところであり、ご意見も踏まえ、政策企画課や地域振興課と連携し、総合計画の策定・推進に努めてまいります。	E
473	2 (3)	(伊敷地域)鹿児島市は商工業があまりにも南に片寄りすぎて、北西部の寂れが目立ちます。 これは静かな住宅地で良い事ですが、国道3号線渋滞を緩和する(北インターの乗り降りの無償化が必要)	ご意見のありました交通渋滞対策については、国・県・市などで構成する交通渋滞対策協議会において協議しているところであり、本市といたしましては、引き続き協議会において対策を検討したいと考えております。 なお、高速道路の無償化については、管理者であるNEXCO西日本にお伝えいたします。	E

番号	項目	意見等の概要	対応状況	対応区分
474	2 (3)	(生見地域には)安全な避難場所がないため、住民の不安が大きい。校区公民館の再利用は後方の山を削ること。そうすれば、生見小の体育館、校舎も避難所として利用できる。	指定緊急避難場所(兼指定避難所)は、災害から命を守るために緊急的に避難する施設等であり、現状では、生見小学校及び生見校区公民館は土砂災害警戒区域内に位置することから、指定緊急避難場所(兼指定避難所)への指定はできないところです。 生見小学校及び生見校区公民館の近隣にお住まいの方で、ご自宅が土砂災害警戒区域などの危険な場所にある場合は、大雨等の災害時には、森満多目的共同施設や前之浜校区公民館などの指定緊急避難場所(兼指定避難所)や親戚・知人宅など、安全な場所へ早めに避難していただくようお願いいたします。	E
475	2 (3)	(喜入)地域の活性化に住民のボランティア的精神は高いと考えます。	ご意見として承ります。	E
476	2 (3)	八幡川の溪流を生かし、遊歩道を作る	ご意見のあった「八幡川の溪流を生かした遊歩道」については、当該地域にグリーンファーム自然遊歩道がありますことから、現在のところ追加指定する予定はございませんが、ご意見として承り、総合計画の策定・推進に取り組みます。	E
477	2 (3)	(喜入地域の)特産物を活かす—ユナイテッドクラブハウス—食事のメニューに入れる。	現在、鹿児島ユナイテッドFCのトレーニング施設を活用した地域活性化に取り組むこととしており、ご意見については、クラブにお伝えいたします。	E
478	2 (3)	喜入旧麓地区に対する支援 観光客が逐次増加することにより、トイレの管理が大変(くみ取り、水の出っぱなし等、草刈) →自治会で現在対応しているが、草刈等のシルバー支援をお願いしたい。	ご意見のあった旧麓ふれあい広場については、農村広場として引き続き、適切な維持管理に取り組んでまいります。	E
479	2 (3)	防災について 喜入地区は自然豊かな地であり、各地域に湧水が出ている。ライフラインがストップした場合の最終的な備えとして、各地域、数か所でも結構ですので、水質検査をして飲料適否を判断してもらえれば、最悪の事態に地域で対処できると思う。	災害時にライフラインがストップした場合については、地域ごとに給水基地及び給水拠点を確保し、応急給水対策を実施することとしております。	E
480	2 (3)	「かごしま団地みらい創造プラン」としっかり連携して、武岡団地に、子ども・高齢者福祉施設、そこにコミュニティ協議会事務所を設置した施設をつくってください。	ご意見として承ります。 なお、地域コミュニティ協議会におかれましては活動内容によって近隣の施設を活用し、対応されているところであり、利用頻度を踏まえた必要性や財政的な課題などから、既存施設の有効活用による対応を考えております。 高齢者福祉センター等の新たな施設整備については、既存の施設の配置状況など、各面からの検討が必要と考えております。	E

番号	項目	意見等の概要	対応状況	対応区分
481	2 (3)	「現状と課題」第8項に関連して 武岡団地の人口に占める市営住宅居住者の割合は極めて大きい。現在、市営住宅の多くの棟で空室が生じても、補充がされていないようである。建て替えを考えてのことかもしれないが、町内会・コミュニティ活動にとっては大きな障害になりつつある。単純に「高齢化による活力の低下」の問題だけではないと考える。	ご意見のあった空室については、建替工事を円滑に進めるために確保しているものですが、一部の住戸については、建替に向けた事業の取組状況を考慮し、入居者募集を再開しているところです。	E
482	2 (3)	武岡団地の特性 少子高齢化の急激な視点を踏まえて、武岡コミュニティ協議会の50プランの中で、市福祉施設の誘致について、企画部としても十分に検討して欲しいと要望します。	ご意見のあった高齢者福祉センター等の新たな施設整備については、既存の施設の配置状況など、各面からの検討が必要と考えております。	E
483	2 (3)	武岡公園からJR西口までの歴史ロードの作成を。	ご意見のあった武岡公園からJR鹿兒島中央駅西口までの歴史ロードの整備については、周辺環境への影響などを考慮しながら、その必要性について慎重に判断すべきと考えております。	E
484	2 (3)	ゴミステーションの設置場所確保を ゴミステーションの設置場所確保については、宅地の売買等があるたびに問題が起き、そのことが地縁住民感情にしこりを残したり、町内会脱会に発展したりする。住宅街になるほどその傾向が強い。従って市の方で、ゴミステーションの用地確保、公用地の使用(公園の片隅とか)検討できないか。	ゴミステーションについては、利用される方々や町内会等に設置をお願いしているところであり、今後も地域の実情を把握している町内会等に確保をお願いしたいと考えております。 なお、公園の片隅など、公共用地の使用を予定されている場合には、関係機関との調整を図ってまいりたいと考えております。	E
485	2 (3)	中央駅西口付近の道路工事が活発になってきますので、事故がないようにしていただきたい。	ご意見の内容も踏まえながら、事故が無いように努めてまいります。	E
486	2 (3)	(武・田上地区の)市街化調整区域を外してもらえないか(人口減少の歯止め策)	市街化区域と市街化調整区域に区分する線引き制度については、コンパクトなまちづくりを進めていく上で、一定の効果があると評価しており、今後、調査・検討を進めてまいります。	E
487	2 (3)	(吉野地域に)人口増に伴う~文化施設を含む多目的ホールの建設	ご意見については、本市の財政事情や既存施設の配置状況、公共施設等総合管理計画なども十分に踏まえる中で、慎重に検討してまいりたいと考えております。	E
488	2 (3)	人々のつながりが疎遠になるひとつに住所などが番地にして効率化した結果、字、大字が消えていることと比例しているような気がする。吉野地図に大字、字の記入した地図があるとつながりも変わってくると思う。	ご意見として承り、総合計画の策定・推進に取り組みます。 なお、町名については、これまで新しく町を設け、または町の名称を変更する場合において、可能な限り従来の町の名称(当該地域における歴史、伝統、文化の上で由緒ある名称を含む)に準拠して定めることを基本とし、住居表示を実施しております。	E

番号	項目	意見等の概要	対応状況	対応区分
489	2 (3)	ドルフィンポート跡地、住吉町、岩崎バス車庫(民間地)といったウォーターフロントを大きく開発できる好機・チャンスを活かして、そのエリアへの影響を最優先で考えていただきたい。→縦割り、県市をこえて	ドルフィンポート跡地を含む本港区エリアについては、土地所有者である県が、国際会議などを開催できるコンベンション機能や展示機能を備える施設の整備など、その方向性を検討することとしております。 本市としては、県と緊密に連携を図りながら、個性と魅力あるまちづくりの推進に取り組んでまいりたいと考えております。	E
490	2 (3)	約20年ぐらい前から進めた国の市町村合併等は、将来の保険財政の逼迫を考えての行政の基本施策であると思うが、その為当市でも敬老パスを発行しているのは、健康高齢者を増やす目的と思うが、当市の施設を維持管理受託業者が、これらを理解しないままこれを自分勝手に自分の持ち物であるがごとく運営し、高齢者の締め出しを行っている。 例として、ふれあいスポーツランドの場合、屋内運動場をインターネット(キュートピアネット)を使い申込、取り消しを行わせているが、敬老者で何パーセントの人が使いこなせると思うか、テニス等団体スポーツの場合グループ代表者が取りまとめて行うのが普通であるが、このことが全くわかっていない。このような難しいことを言うために稼働率が非常に下がっている。これは、又、行政の箱物発言に繋がりがかねないと思われる。5年間の維持管理だけの受託業者に市はそこまで権限を委託しているのか伺いたい、業者の取違ではないか。市はしっかり指導していただきたい。	ご意見のあった同施設内の予約等については、キュートピアネットのほか、施設窓口やお電話などでもお受けしており、今後も、市民の皆様の利便性向上に向けた環境整備に取り組んでまいります。	E
491	2 (3)	郡山支所周辺などの地域の生活拠点・・・ →郡山地域の中心地などの地域の生活拠点に文言修正したほうがよいと思われる。	ご意見については、具体的な場所を示すことにより、現状・課題がより分かりやすくなることから、郡山支所周辺などとしております。	E
492	2 (3)	郡山地域の現状課題、基本方向、施策・事業の優先順位を決め、実施項目を明確化する。	ご意見の内容も踏まえながら、地域別計画の策定・推進に取り組みます。	E
493	2 (3)	臨港道路計画について、具体的な日程(金属団地→与次郎地区)	臨港道路鴨池中央港区線については、国において令和8年度の完成に向けて整備が進められていることから、今後も、国や県と連携を図りながら取り組んでまいりたいと考えております。	E
494	2 (3)	新照院町に避難所を作ってほしい。	新照院町は、町内会の要望を踏まえ、土砂災害の専門家と現地調査を行ったところ、土砂災害のおそれがあることから、現状では新たに指定緊急避難場所(兼指定避難所)を指定することは難しいところです。 新照院町にお住まいの方で、ご自宅が土砂災害警戒区域や洪水浸水想定区域などの危険な場所にある場合は、大雨等の災害時には、城西公民館などの指定緊急避難場所(兼指定避難所)や親戚・知人宅など、安全な場所へ早めに避難していただくようお願いします。	E

番号	項目	意見等の概要	対応状況	対応区分
495	2 (3)	臨港道路整備が進行しているが、南港の入出船舶が制限されると今後の南港の活用方法と南港船舶廃油処理上の必要性を検討する必要がある。	臨港道路鴨池中央港区線については、国において令和8年度の完成に向けて、整備が進められており、周辺地域の関係企業とも鋭意、交渉が進められているとのことです。また、県が鹿児島港港湾計画において、南港の整備計画を位置づけていることから、今後も、県と連携を図りながら取り組んでまいりたいと考えております。	E
496	2 (3)	町内会の構成が65歳以上が多い。高齢化が進み交通に必要な小型バスを。(バスが市営から民営になった)	ご意見のあった路線バスの運行形態については、交通事業者により検討・判断されるものであり、ご要望に関しましては交通事業者にもお伝えさせていただきたいと考えております。	E
497	2 (3)	市の公共施設をもっと市民に開放してもらいたい。 城西一丁目には、住民の集会場(公民館等)がないため、高齢者の集会(お達者クラブ等)の場所確保に難儀している。そこで、距離的に近い環境未来館が使えたと助かるのだが、用途目的に制限があり、使用を許可して貰えない状況である。有料でもいいからもう少し緩和して頂けると助かる。	ご意見のあった施設の使用については、かごしま環境未来館は環境学習・環境保全活動の拠点施設であることから、館の趣旨に沿ったご利用をお願いしているところです。	E
498	2 (3)	小松原地区ですが、利便性が良い為、アパート、マンションが増えて、既存の住宅は日当たりが悪くなっています。業者はうまく説明していますが、実際とはかけ離れております。もう少し規制はできないでしょうか。	ご意見のあった「建築物の規制」については、建築基準法等に規定されております。	E
499	2 (3)	市電を谷山駅までの延伸をして欲しい。	路面電車の延伸については、以前、谷山中央地区など実現可能性が高い地区について調査検討を行った結果、費用対効果の面などから総合的に判断し断念せざるを得ないという結論に至った経緯があり、現段階では対応は難しいと考えておりますが、ご意見として承ります。	E
500	2 (3)	旧松元町地域に「高齢者福祉センター」が欲しい。東昌、春山、石谷から均等な距離にある松元地区が中心地であるので設置して欲しい。JR松元駅下のJAさつまの跡地等は利便性や面積等良いのではないか。	ご意見のあった高齢者福祉センター等の新たな施設整備については、既存の施設の配置状況など、各面からの検討が必要と考えております。	E
501	2 (3)	高齢化が進行する中で、高齢者の生きがいづくり、健康づくりが益々重要になってきている。 (武・田上地区には)高齢者施設がない。明和・武岡・常盤・西田・中央・武・西陵地区の中心となる武岡に施設設置を望む。	ご意見のあった高齢者福祉センター等の新たな施設整備については、既存の施設の配置状況など、各面からの検討が必要と考えております。	E
502	2 (3)	(桜島地域)主な施策・事業 地域おこし協力隊は国の事業で5年ごとの計画では？2024年度以降に国の事業が継続しなければ、本名称は不適切になるので、10年計画であるならば、違う名称等が望ましいのでは。	事業の名称については、必要に応じ、実施計画や後期基本計画策定時に見直すこととしております。	E

番号	項目	意見等の概要	対応状況	対応区分
503	2 (3)	(桜島地域)主な施策・事業 釣り人のマナーの問題や噴火等の緊急時の避難口として機能させるために、避難港の釣りを禁止している。しかし、釣り人は岩壁等の上へ行く、私有地に入るなどし、マナーや避難以上に、命の危険や犯罪への誘発につながるように感じる。釣り人には島内をメッカと認識している人も多く、避難港のルール徹底や管理体制を整え、釣り具店・マリンスポーツ振興団体などと連携し、観光資源として活用できると良いと感じている。	ご意見のあった避難港については、桜島の大規模噴火等に備えた避難施設であり、常時使用できるよう維持管理を行う必要があること等から、釣り禁止としております。なお、桜島地域には、安全に釣りが楽しめる施設として、海釣り公園が整備されております。	E
504	2 (4)	SDGs(上意概念)が関連が地球環境等(グローバル)に掲げる最高の目標であることを考えると、もっと強調してほしい。	SDGsにつきましては、基本構想(案)の「1 総合計画策定の趣旨」-「(5)策定に当たっての視点」-「視点②」において、「SDGsを推進する計画」とし、前期基本計画(素案)に各基本施策や重点プロジェクトを通じて目指す主なゴールを掲載しているところであり、ご意見の趣旨も踏まえ、新たにSDGsに対する本市の考え方を盛り込みます。	A
505	2 (4)	前期基本計画(素案)がわかりやすく、各項の具体化がどうなるか。なったらそれを住民に周知の努力が必要になる。	ご意見については、基本構想・基本計画の策定後に、施策を実現するため実施する事業を示す実施計画を策定することとしており、策定した実施計画は、市ホームページに掲載するほか、地域公民館などに配置するなど、周知・広報に努めていくこととしております。	B
506	2 (4)	ご苦勞様でございます。よく計画されていると思います。鹿児島は高齢化率も高く、この問題を置いては先々がたいへんな事になるのでは？	賛同のご意見として承り、総合計画の策定・推進に取り組みます。 なお、総合計画の策定に当たっては、少子高齢化や人口減少など、社会経済情勢を的確に見据え、長期的視点に立った計画にすることとしております。	B
507	2 (4)	子どもから老人までが住みやすい市にする政策を盛り込んでほしい。	基本構想(案)の「3 基本構想」-「(1)都市像」で、将来のまちのあるべき姿として、人と人との多様なつながりの中で、互いに支え合うことで、地域社会に温もりと活力が満ちていること、また、子どもから高齢者まで、自分らしく健やかに生き生きと暮らしていることなどを掲げており、自然環境の保全や自然とのふれあいの創出、安心・安全で暮らしやすい住環境の構築などに取り組むこととしております。	B

番号	項目	意見等の概要	対応状況	対応区分
508	2 (4)	<p>1. 現状分析を徹底的に行う。第五次総合計画の総括はどうか？成功テーマ、失敗テーマそれぞれの原因は何か？特に失敗原因の深堀が必要。</p> <p>2. 鹿児島市に合った具体策の立案。本テーマは総務省の指示であるが、テーマは常識的で総花的である。どこに特化するか。特色ある鹿児島市造り。各テーマの詳細な具体策の立案が必要である。</p> <p>(1) 見える化 市役所内で進捗状況の「見える化」が必要。どのように「見える化」をすすめるか？管理者がすぐ行動する。管理者の意識改革が成功のポイント。</p> <p>(2) 人材育成、職員の意識改革 どこの会社でもこれまで、QC活動、ISO活動、5S活動(整理・整頓・清掃・清潔・しつけ)等々色々な活動をやってきているが、効果と弊害がある。どういう手法でやるか。費用対効果に合うための手法。 市民からクレーム・要請が出る。＝邪魔くさがる。また予算がない等で取り組まない。 「いろいろなクレーム」＝市が良くなる問題であり、改善に向けて、前向きに要請に対して行動する意識改革が重要。</p> <p>3. 前例主義と現状に合わないルールの排除(発想の転換) (1) 古い規制の撤廃・抵抗勢力の排除(どこにでもいる) (2) 医療部門は規制が厳しい。医療システムは、日本に見切り新興国へ流出。本来AIは医療と親和性が高いが、法規制がある。運転免許試験の無人化「AI」。日本の道交法では「人による判定」が教習の大前提で法律が規制。 ポストコロナで世界の技術推進が急速に進む。自らの規制によって、日本は技術力を失いかねない。参照「日経新聞」 (3) 前例踏襲(創造の拒否・改善改革の拒否)や思考停止はないか？</p>	<p>第五次総合計画については、令和元年度に、学識経験者や各種団体の代表者等により、政策・施策評価を実施し、また、基本構想(案)・前期基本計画(素案)の公表に合わせて、令和2年度末時点の検証状況等についても、改めて公表したところです。</p> <p>また、総合計画は、市が実施する環境や産業、福祉などあらゆる分野の施策について、長期的な視点に立って取りまとめた計画となっておりますが、特に先導的かつ重点的に取り組むものを重点プロジェクトとして位置付けております。</p> <p>なお、施策の目標と成果を指標等により把握し、適切な進行管理を行うとともに、職員の人材育成に取り組むこととしており、市民ニーズや社会経済情勢の変化等を踏まえながら、各種施策の推進に取り組んでいくこととしております。</p>	B
509	2 (4)	<p>単身赴任が長くて、やっと3ヶ月前に帰ってきて、現在、市政について勉強中ですので、現時点では特に意見はございません。グループ意見交換会では、「かんまちあ」が中途半端なのでもっと有効活用できないか等のご意見がでてましたが、各地域の要望については、予算と優先順位と公平性(ガラス張り)の問題がありますので、「つながる人・まち」のコンセプトでもっと大きな枠組みでご検討いただければ幸甚です。</p>	<p>総合計画の策定に当たっては、費用対効果を念頭に置きながら、施策の重点化・戦略化を図るなど、将来にわたり持続的発展が可能な計画にすることとしており、そのことを踏まえながら、総合計画の策定・推進に取り組めます。</p>	B
510	2 (4)	<p>交通の利便性が高まり、都市間競争も激しくなる。魅力ある鹿児島市の10年計画は、今後とは違う発想も大事である。</p>	<p>ご意見については、特に大きな時代潮流を踏まえつつ、市民ニーズや社会経済情勢の変化に的確に対応してまいりたいと考えております。</p>	B
511	2 (4)	<p>素晴らしい計画だと思います。絵にかいたもちではなく、100%計画通りに実行して欲しい。</p>	<p>賛同のご意見として承り、総合計画の策定・推進に取り組めます。</p>	B



番号	項目	意見等の概要	対応状況	対応区分
512	2 (4)	計画が確実に実現できますように。	賛同のご意見として承り、総合計画の策定・推進に取り組みます。	B
513	2 (4)	構想案と計画案は素晴らしいと思います。それぞれが計画的に実行されると良い。	賛同のご意見として承り、総合計画の策定・推進に取り組みます。	B
514	2 (4)	若年層に向けた政策も必要かと思えます。	ご意見については、若年層の就職等に伴う大都市圏への流出などが続いており、地域経済の活力喪失を防ぐため、若い世代にとって魅力ある環境の創出を図る必要性が高まっていることから、基本目標別計画「3-3 地域産業の活性化」や、「5-1 少子化対策・子育て支援の推進」などに取り組んでいくこととしております。	B
515	2 (4)	年代格差をなくすまちづくり(防災活動などを通じ、まちの一体感を高める)	基本構想(案)の「3 基本構想」-「(1)都市像」で、将来のまちのあるべき姿として、人と人とのつながりの中で、互いに支え合うことで、地域社会に温もりと活力が満ちていること、また、子どもから高齢者まで、自分らしく健やかに生き生きと暮らしていることを掲げており、市民活動団体等の連携を促進する場や機会の創出、支え合う地域づくりの推進などに取り組むこととしております。	B
516	2 (4)	みんなが参加できる町作りを基本に今後計画をして下さい。	総合計画は、市民と協働・共創しながらまちづくりを進めるための共通のビジョンであり、ご意見を踏まえながら、総合計画の策定・推進に取り組みます。	B
517	2 (4)	夢のある子供から大人まで楽しめる町作り	基本構想(案)の「3 基本構想」-「(1)都市像」で、将来のまちのあるべき姿として、子どもから高齢者まで、生き生きと暮らしていることや、多彩な魅力が国内外に発信され、交流とにぎわいを生み出していることを掲げており、次代を担う多彩な人材の育成、まちの魅力・価値の発掘・創出・磨き上げなどに取り組むこととしております。	B
518	2 (4)	すべてにおいてそれぞれの政策の中身を具体的に明記し、市民全体へのアピールをし、市民からの意見をとり入れ、実施していくべきです。(いつから、いつまで、何を、どう協働するか周知する)	総合計画は、都市像や基本目標を示す「基本構想」、基本目標を踏まえた施策の基本的方向や施策の体系を示す「基本計画」、施策を実現するため実施する事業を示す「実施計画」の3層で構成され、基本構想・基本計画の策定後に、実施計画を策定することとしており、策定した実施計画は、市ホームページに掲載するほか、地域公民館などに配置するなど、周知・広報に努めていくこととしております。 なお、いただいたご意見につきましては、可能な限り反映してまいりたいと考えております。	B

番号	項目	意見等の概要	対応状況	対応区分
519	2 (4)	全体的に、具体的に何をやるか(今後出てくるとは思いますが)を示してほしい。	総合計画は、都市像や基本目標を示す「基本構想」、基本目標を踏まえた施策の基本的方向や施策の体系を示す「基本計画」、施策を実現するため実施する事業を示す「実施計画」の3層で構成され、基本構想・基本計画の策定後に、実施計画を策定することとしており、策定した実施計画は、市ホームページに掲載するほか、地域公民館などに配置するなど、周知・広報に努めていくこととしております。	B
520	2 (4)	人口減少の中、子供、青年、高齢者の呼び込みは限界がある 資金、予算の投入は考えて行うべき	ご意見については、前期基本計画(素案)に位置付けた「まち・ひと・しごと創生基本方針」に基づいて策定する「第2期鹿児島市まち・ひと・しごと創生総合戦略」において、人口減少に歯止めをかけるための取組を推進する一方で、一定の人口減少を前提として、その影響を軽減するための取組を推進することとしており、これらの取組を実施するにあたっては、財政の健全性に意を用いてまいります。	B
521	2 (4)	全体構想として、とても分かりやすいが、年度ごとの具体的な取組が分かるようにしてほしい。(市民一人ひとりに浸透させる必要があるのでは。)	総合計画は、都市像や基本目標を示す「基本構想」、基本目標を踏まえた施策の基本的方向や施策の体系を示す「基本計画」、施策を実現するため実施する事業を示す「実施計画」の3層で構成されており、基本構想・基本計画の策定後に、実施計画を策定することとしております。 また、年度ごとの主要な事業については、毎年、ホームページで公表するほか、市内全世帯へ配布する「市民のひろば」へ掲載しており、今後も、引き続き周知・広報に努めてまいります。	B
522	2 (4)	ビジョン・プランを地元で実行する人は?誰が動くか?	総合計画は、市民と協働・共創しながらまちづくりを進めるための共通のビジョンであり、市民や市民活動団体、事業者などのあらゆる主体が、協働・共創しながらまちづくりを進めていくこととしております。また、前期基本計画(素案)では、基本目標別計画の各基本施策や重点プロジェクトにおいて、市民・地域、事業者・団体の役割を示しております。	B
523	2 (4)	今回は破魔投げ保存会代表で又、曾我どん傘焼き保存会、甲突川筏下り実行委員の目と、町内会事は良く分からない目線で。10年間長短ビジョン計画、先ず感じたことは、項目の数にびっくり。これを誰がまとめて分割して、地域が全部推進していくのか大変?もう少し分かりやすく推進、履行しやすくコンパクトに。折角の案、素案です。提案した側と履行する側の融合(有様)案も必要では。	総合計画は、市が実施する環境や産業、福祉などあらゆる分野の施策について、長期的な視点に立って取りまとめた計画であることから、広範な内容である必要があると考えております。 また、市民や市民活動団体、事業者などのあらゆる主体が、協働・共創しながらまちづくりを進めていくこととしており、前期基本計画(素案)では、基本目標別計画の各基本施策や重点プロジェクトにおいて、市民・地域、事業者・団体の役割を示しておりますが、市民の皆様それぞれにそのことが分かりやすく伝わるよう、総合計画の周知・広報に努めてまいります。	B

番号	項目	意見等の概要	対応状況	対応区分
524	2 (4)	人口減、税減収が見込まれる中、基本構想、5か年計画は絞り込みが必要なのではと思います。	総合計画は、市が実施する環境や産業、福祉などあらゆる分野の施策について、長期的な視点に立って取りまとめた計画であることから、広範な内容となりますが、費用対効果を念頭に置きながら、施策の重点化・戦略化を図るなど、将来にわたり持続的発展ができるよう取り組むこととしております。	B
525	2 (4)	全体的にまとめられている。	賛同のご意見として承り、総合計画の策定・推進に取り組めます。	B
526	2 (4)	総合的には賛成します。計画たおれにならない様をお願いします。	賛同のご意見として承り、総合計画の推進に当たっては、施策の目標と成果を指標等により把握し、市民と共有するなど、適切な進行管理に取り組んでまいりたいと考えております。	B
527	2 (4)	地域別計画、賛成です。基本目標別計画、賛成です。主な施策・事業、路面電車観光路線楽しみ。サマーナイト大花火大会楽しみ。他の事業も賛成です。	賛同のご意見として承り、総合計画の策定・推進に取り組めます。	B
528	2 (4)	新市長になり、第5次計画との違いは何か。多方面の記載は必要であるが、従来手法の踏襲でインパクトが弱い。もっと夢をいただけるような絵を見せて欲しい。	ご意見のあった第五次総合計画と異なる主な事項としては、策定に当たっての視点として、SDGsの視点を取り入れていること、子育てに関連する施策を教育とあわせて一つの基本目標「子ども・文教政策」として位置付けたこと、また、地方創生総合戦略を一体的に策定することとし、前期基本計画（素案）の中に、「まち・ひと・しごと創生基本方針」を位置づけることとしたこと、などがございます。 また、特に先導的かつ重点的に取り組むものを重点プロジェクトとして位置付けておりますが、ご意見については、今後、実施計画の検討にあたり、参考とさせていただきます。	D
529	2 (4)	基本的にワクワクするものを感じるができなかった。	将来のまちのあるべき姿として、人もまちも躍動する鹿児島市の創造を掲げ、その実現に向けて前期基本計画（素案）の各種施策に取り組むこととしており、ご意見につきましては、今後、実施計画を検討するにあたっての参考とさせていただきます。	D
530	2 (4)	中心部は発展して多くの面で住み心地が良くなりましたが、郊外奥地は格差を大きく感じる。かと言って中心部に移住すればとなるが、そう簡単にはいかない。多少なりとも解消して欲しい。多分私だけの思いではないでしょう。	人口減少と少子高齢化が進む中において、地域において安心して暮らせる生活環境を形成するために、居住や都市機能の誘導と公共交通体系の構築等により、地域活力の維持・増進を図るとともに、コンパクトなまちづくりを推進することとしており、ご意見については、今後、実施計画の検討にあたり参考とさせていただきます。	D

番号	項目	意見等の概要	対応状況	対応区分
531	2 (4)	地域社会の問題は色々有りますので、分野ごとに具体的に提案し、協議していったらいかがでしょうか。	テーマ別意見交換会では、「交流・産業」や「健康・安心」など、6つのテーマに分けて、関係団体の皆様などからご意見をいただいたところです。 なお、総合計画は、市が実施する環境や産業、福祉などあらゆる分野の施策について、長期的な視点に立って取りまとめた計画であり、個別具体的な現状・課題や、それらを踏まえた施策等については、総合計画に即して策定される各分野の個別計画で示すこととしております。	E
532	2 (4)	第五次総合計画の成果と問題点が分からない。	第五次総合計画については、令和元年度に、学識経験者や各種団体の代表者等により、政策・施策評価を実施し、また、基本構想（案）・前期基本計画（素案）の公表に合わせて、令和2年度末時点の検証状況等についても、改めて公表したところです。	E
533	2 (4)	今日各自から提案がありました事項について、財政的に難しい点もあると思われませんが、少しでも改善されるように切望します。	いただいたご意見については、可能な限り反映してまいりたいと考えております。	E
534	2 (4)	全体的には良いとは思いますが、“鹿児島市”の基本計画を“熊本市”“宮崎市”に置き換えても、どんな違いがあるのか？都市間競争をどうやって乗りきるか、具体的なイメージがもう少しわくとお良いのかなと思いました。	福祉や教育などの分野においては、いずれの自治体でも共通した課題・施策がありますが、国内外につながる交通の広域拠点や、世界に誇りうる魅力ある歴史や文化など、本市の特性を生かしながら、観光・産業の振興などに取り組むこととしております。 なお、施策を実現するため実施する事業を示す「実施計画」については、基本構想・基本計画の策定後に、策定することとしております。	E
535	2 (4)	五次計画の進捗状況が具体的に分からない点あり	第五次総合計画については、令和元年度に、学識経験者や各種団体の代表者等により、政策・施策評価を実施し、また、基本構想（案）・前期基本計画（素案）の公表に合わせて、令和2年度末時点の検証状況等についても、改めて公表したところです。	E
536	2 (4)	基本計画をいかに地域に浸透させていくか？	総合計画については、市内全世帯へ配布する「市民のひろば」や市政出前トークなど、様々な機会を通じて、市民への周知に努めてまいりたいと考えております。	E
537	2 (4)	大きな計画より小さな身のまわりの整備をお願い致します	総合計画は、市が実施する環境や産業、福祉などあらゆる分野の施策について、長期的な視点に立って取りまとめた計画となっており、この計画に即して、市民の皆様にとって身近な地域の環境整備に努めてまいりたいと考えております。	E

番号	項目	意見等の概要	対応状況	対応区分
538	2 (4)	個別具体的に問題点を知りたい。	<p>総合計画は、市が実施する環境や産業、福祉などあらゆる分野の施策について、長期的な視点に立って取りまとめた計画であり、前期基本計画（素案）において、27の基本施策のそれぞれに、主な現状と課題を記載しております。</p> <p>なお、個別具体的な現状・課題や、それらを踏まえた施策等については、総合計画に即して策定される各分野の個別計画で示すこととしております。</p>	E
539	3	若い世代に背中を見せられる私でいたいし言動・行動も自信を持って取り組みたい。谷山を地元「愛」に満ちた地域になるように1人ひとりが現状を踏まえていって欲しいです。	<p>基本構想（案）の「3 基本構想」－「（1）都市像」で、将来のまちのあるべき姿として、まちへの誇りと愛着を持つ人の輪が広がっていることを掲げております。</p> <p>ご意見の趣旨を踏まえ、基本目標別計画「1-1 地域社会を支える協働・連携の推進」－「施策の体系 I」－「市民参画の推進」内に、「◆若い世代への市政に関する講義等の実施」を追加し、引き続き、若い世代の市民参画意識の醸成を図ってまいりたいと考えております。</p>	A
540	3	少子高齢化が進む中で、子育て世代、若い世代の意見をもっと街づくりに入れていけるようにすると、総合計画が良いものになると思います。市役所は、どうやって意見を吸い上げるのか。その対策をきちんと検討して実行していただきたいです。	<p>総合計画の策定に当たっては、若い世代や学生などを対象とした若者会議を開催したほか、若者や子育て世代を含め、幅広く市民の皆様のご意見を伺うために、SNSや市内全世帯へ配布する「市民のひろば」により、意見交換会への参加の呼びかけや、パブリックコメントによる意見募集を行ったところです。</p> <p>ご意見の趣旨を踏まえ、基本目標別計画「1-1 地域社会を支える協働・連携の推進」－「施策の体系 I」－「市民参画の推進」内に、「◆若い世代への市政に関する講義等の実施」を追加し、引き続き、子育て世代や若い世代の意見を取り入れていけるよう努めてまいりたいと考えております。</p>	A
541	3	少子化対策・子育て支援に関して 子育て世代、特に当事者の女性の声が拾えていない。国も自治体も、力を入れるという政策になっているが、現場の女性たちはどんな問題を抱えているのか、もっと聞くべきである。産業活性化のポイントは女性と高齢者の活躍だ。多様な政策があるので、本日の参加者も若年層や女性をしっかり入れて意見をひろうべきだと思う。	<p>総合計画の策定に当たっては、鹿児島市総合計画審議会委員へ女性登用を行うほか、若者や子育て世代を含め、幅広く市民の皆様のご意見を伺うために、SNSや市内全世帯へ配布する「市民のひろば」により、意見交換会への参加の呼びかけを行ったところです。</p> <p>ご意見の趣旨を踏まえ、基本目標別計画「1-1 地域社会を支える協働・連携の推進」－「施策の体系 I」－「市民参画の推進」内に、「◆若い世代への市政に関する講義等の実施」を追加し、引き続き、女性や若い世代の意見を取り入れていけるよう努めてまいりたいと考えております。</p>	A

番号	項目	意見等の概要	対応状況	対応区分
542	3	このような会議 若い世代の参加を	<p>総合計画の策定に当たっては、若い世代や学生などを対象とした若者会議を開催したほか、幅広く市民の皆様のご意見を伺うために、SNSや市内全世帯へ配布する「市民のひろば」により、意見交換会への参加の呼びかけを行ったところです。</p> <p>ご意見の趣旨を踏まえ、基本目標別計画「1-1 地域社会を支える協働・連携の推進」-「施策の体系 I」-「市民参画の推進」内に、「◆若い世代への市政に関する講義等の実施」を追加し、引き続き、若い世代の市民参画意識の醸成を図ってまいりたいと考えております。</p>	A
543	3	基本計画は議会で審議してほしい。	ご意見については、基本構想を議案として審議する際の参考資料として前期基本計画（案）を市議会に提出することとしており、市議会からのご意見も踏まえながら、前期基本計画の策定に取り組んでまいります。	B
544	3	高齢化が進み、10年後が見渡せない	ご意見については、基本構想（案）の「2 総合計画策定の前提」-「（3）将来推計」で、令和13年時点の将来人口を示しており、そのことを踏まえて、将来のまちのあるべき姿である「都市像」や基本目標など、総合計画の策定に取り組みます。	B
545	3	鹿児島市の市政は自治体の中でもすばらしいと感じております。	賛同のご意見として承り、総合計画の策定・推進に取り組みます。	B
546	3	非常に素晴らしい計画だと思う。要はこの計画をいかに進めていくかである。計画資料のトップにも「皆様のご意見をお寄せください」とあります。私は本計画を進めていくには、色々な世代・立場の人達の意見を聴く場を設け、PDCAで進めていくべきである。	ご意見については、基本目標別計画「1-1 地域社会を支える協働・連携の推進」-「施策の体系 I」で、「◆市民参画手続等の実施」や「◆市民の声を聴く機会の充実」に取り組むこととしているほか、施策の目標と成果を指標等により把握し、市民と共有するなど、適切な進行管理を行いながら、総合計画の推進に取り組むこととしております。	B
547	3	人口減少に対してどのように向き合っていくかをもっと議論するべき。	ご意見のあった人口減少の対策については、前期基本計画（素案）に位置付けた「まち・ひと・しごと創生基本方針」に基づいて策定する「第2期鹿児島市まち・ひと・しごと創生総合戦略」において、人口減少問題の克服等に向けた取組を推進することとしております。	B
548	3	若い働き者が多く参加できるイベントの計画など	若年層の就職等に伴う大都市圏への流出などが続いており、地域経済の活力喪失を防ぐため、若い世代にとって魅力ある環境の創出を図る必要性が高まっていると考えており、ご意見を踏まえながら、各種施策の推進に取り組みます。	B

番号	項目	意見等の概要	対応状況	対応区分
549	3	大変大事な会ですので、広く多くの方々の参加をお願いしたい。大変素晴らしい計画です。広く市民に機会ある毎に知らせて頂きたい。皆さんが素晴らしい計画、構想を作られたのですから、ご苦労様なことです。今回は参加が少ないので、広く町内会長、校区コミュニティ関係者の出席を依頼頂きたい。	市内14地域・地区で開催した地域別意見交換会については、各地域・地区の町内会や地域コミュニティ協議会、地域団体などへ参加を呼び掛けるほか、市内全世帯へ配布する「市民のひろば」等を通じて、幅広く参加者を募集したところです。 また、総合計画は、市民と協働・共創しながらまちづくりを進めるための共通のビジョンであり、そのことについて、市内全世帯へ配布する「市民のひろば」や市政出前トークなど、様々な機会を通じて、市民への周知に努めてまいりたいと考えております。	B
550	3	一つずつの事業・施策はよいと思うが、それぞれの担当課が繋がっていないために、進まないことがある。6つの事業を横で繋げていけるような規制緩和、連携をお願いしたい。	ご意見については、前期基本計画に取り組むに当たり、それぞれの基本目標間で連携しながら、持続可能な都市づくりに向けた対応を進めることとしており、横のつながりを大切にしながら、総合計画を推進してまいります。	B
551	3	兵庫県明石市の泉市長の講演会を開いてほしい。泉市長の考えを参考に、子ども、老人、障害者への施策を取ってほしい。人口増加、税収の増加等、聞くに価値のある話である。	ご意見については、今後の参考とさせていただきます。	D
552	3	(地域別意見交換会)この会を校区単位で行うことはできないか。	ご意見のあった地域別意見交換会については、市内14地域・地区で開催したところであり、校区数は多数あることから、校区単位での説明につきましては難しいと考えておりますが、ご意見については今後の参考とさせていただきます。	E
553	3	今回説明を受けて、6次計画前期の内容が少しは理解できた。	ご意見として承ります。	E
554	3	意見交換会で出された意見を考慮され取り組んでください。	いただいたご意見については、可能な限り反映してまいりたいと考えております。	E
555	3	伊敷団地内道路振動被害について(鹿児島市長あて要請文6月8日提出済) 今年3月住宅新築、前面道路が激しく振動するため鹿児島市へ要請中。 当初予算がないと言われたが、現在CBR試験等前向きに検討して頂いている。	ご要望のあった箇所については、先日舗装路面の調査を行ったところであり、今後、調査結果を踏まえて対策を検討してまいります。	E
556	3	地域別意見交換会のご案内ということであれば、該当地区の町内会運営の方及び地区福祉ご担当者、町おこしご担当者とか幅広い年齢層の方への参加啓蒙を働きかけた方が、市民レベルでの開かれた行政をアピールできるのではと思います。(コロナ禍とはいえあまりに少人数でしたので、びっくりしました。コロナ禍ではない過去の参加者人数については存じ上げません。)	市内14地域・地区で開催した地域別意見交換会につきましては、各地域・地区の町内会や地域コミュニティ協議会、地域団体などへ参加を呼び掛けたほか、市内全世帯へ配布する「市民のひろば」等を通じて、幅広く参加者を募集したところであり、ご意見につきましては、今後の参考とさせていただきます。	E

番号	項目	意見等の概要	対応状況	対応区分
557	3	実施計画に早く出来る事が課題となるため、現状を知っている方(各部署の担当の方)が数年で他の部署に行き仕事が変わる為、数年単位の仕事に支障がでる様に思います。	定期的な人事異動を行い、多様な職務経験を積ませることは、職員の基礎的能力の育成や適材適所の人事配置が図られ、組織全体の機能向上につながるものと考えております。ご意見については、今後の人事異動の参考とさせていただきます。	E
558	3	初参加でしたが、今後の町内活動に生かしていきたい。役員会に経過を報告し、諸活動に生かしていきたい。	ご意見として承ります。	E
559	3	地域の活動について、その重要さを知らされました。	ご意見として承ります。	E
560	3	アンケート用紙が送ってきて回答したものの、実際、今、何が行われているか分からなかった。今回、話し合いに参加して、さまざまな問題、取り組みを知ることが出来た。もう少し市民に分かりやすい告知をしてほしい。	本市が取り組んでいる施策については、現在、SNSやホームページ、各種広報誌など様々な媒体を通じて、その情報発信に取り組んでいるところですが、引き続き、分かりやすさに配慮しながら、まちづくりへの共感が深まる広報に努めてまいりたいと考えております。	E
561	3	「地域別計画」で意見交換を望むのであれば、鴨池校区などもっと小さい地区に限定してもらったほうが実感があり、活発な意見も出ると思います。	ご意見のあった地域別意見交換会については、市内14地域・地区で開催したところであり、校区数は多数あることから、校区単位での説明につきましては難しいと考えておりますが、ご意見については今後の参考とさせていただきます。	E
562	3	すばらしい素案を披露して下さり有難いです。残念なことに行政と町内会長などの間に隔たりを感じ・・・未来(先々)の事に話付けが難しい！と。現状の不満を訴えている。	ご意見として承ります。	E
563	3	コロナ禍の中、マスクをしないで暮らしができるような	現在、社会全体で新しい生活様式に取り組むほか、国、自治体が一体となって新型コロナウイルスワクチン接種に取り組んでいるところです。ご意見として承り、総合計画の策定・推進に取り組みます。	E



第六次鹿児島市総合計画 基本構想(案)・前期基本計画(素案)に関する意見の検討結果一覧表【4 鹿児島市総合計画審議会】

項目	1	基本構想(案)に関する意見	対応区分		
	2	前期基本計画(素案)に関する意見	(1)	基本目標別計画	A 意見の趣旨等を反映し、基本構想・前期基本計画(案)に盛り込むもの
			(2)	重点プロジェクト	B 意見の趣旨等は、基本構想(案)・前期基本計画(素案)に盛り込み済みのもの
			(3)	地域別計画	C 基本構想・前期基本計画(案)に盛り込まないもの
			(4)	その他全般	D 実施計画・個別計画の検討、具体的な事業の実施にあたり参考にするもの
			3	その他の意見	E その他要望・意見等

番号	項目	意見等の概要	対応状況	対応区分
1	1	ICT(情報通信技術)の利活用については、行政事務の効率化はもとより、高齢者など情報格差の解消に努めながら、市民サービスの向上や社会課題の解決、多様な社会への関わり方の実現等の観点を中心に、あまねく市民がその恩恵を受けられるよう進めること。	ご意見のことについては、重点プロジェクト「“ICTで住みよいまち”推進プロジェクト」－「実施する主な取組」で、「ICTの活用による市民サービスの向上」に取り組むこととしております。 なお、ご意見の趣旨を踏まえ、「概要」の文中、「ICTの恩恵を誰もが享受できるよう」を「高齢者をはじめ誰もがICTの恩恵を享受できるように」に修正し、また、「実施する主な取組」－「自治体DX推進」の文中、「AIやRPAなどの新たなICTを積極的に取り入れます」を「AIやRPAなどの利活用による業務効率化を推進します」に修正します。	A
2	1	都市像の文中に「次の都市像を掲げます」とあり、その後、大文字で「つながる人・まち 彩りあふれる 躍動都市・かごしま」と出てくるが、分かりづらく、もっと強調してもいいのではないかと思う。	ご意見を踏まえ、都市像をより分かりやすく表記いたします。	A
3	1	都市像の文中に「鹿児島への思いを寄せてくださる多くの人々」という文章があるが、「思い」ではなく「想い」の方がいいのではないか。	ご意見を踏まえ、都市像の文中「鹿児島への思いを寄せてくださる多くの人々」を「鹿児島への想いを寄せてくださる多くの人々」に修正します。	A
4	1	鹿児島には世界と勝負できる素材として、伝統工芸や世界遺産、仙巖園があり、「地域産業の活力の創出」の「伝統工芸」に、薩摩切子や薩摩焼、竹細工、大島紬が入る。歴史や文化、そして自然とも深く関連しており、「子ども・文教政策」の「歴史・文化資源」にもまたがると思う。ただ、これらの魅力や価値が、基本目標にあまり浮き出していないという印象がある。県との連携や住み分けもあると思うが、鹿児島市に情報や流通等の機能が集中するのでできれば特色が強ければいいと思う。	伝統的工芸品産業については、基本構想(案)の「3 基本構想」－「(2) 基本目標 魅力にあふれ人が集う 活力あるまち」において、地域産業の一つとして捉え、その活力創出に取り組むこととしておりますが、ご意見の趣旨を踏まえ、伝統的工芸品に関する魅力発信や流通の促進を図る観点から、基本目標別計画「3-3 地域産業の活性化」－「施策の体系Ⅱ」－「ものづくり産業の活性化支援」内の「◆伝統的工芸品の普及促進」を、「◆伝統的工芸品産業の振興」に修正します。	A

番号	項目	意見等の概要	対応状況	対応区分
5	1	「効率的で質の高い行政サービスを提供します」という文言があるが、効率的だけだと費用対効果が前面に出てくる表現である。重要なことではあるが、行政サービスにおいては効率性だけではできないことが結構あるので、「効率的で効果的な」という文言を入れてみるというのではないかと思う。	多様化・高度化する市民ニーズに対応した質の高い行政サービスの提供と、成果を意識した効率的な行財政運営の推進をさらに進めることとしており、そのような考えのもと、基本構想（案）の「3 基本構想」－「（2）基本目標 信頼とやさしさのある 共創のまち」で、「健全な財政を維持し、効率的で質の高い行政サービスを展開します」としてあります。	B
6	1	「多様で柔軟な働き方を促進し」では上からの表現と感ずる場合もあり、「市民の多様で柔軟な働き方を支援し」とすれば、市民中心に感ずるのではないか。	労働者がそれぞれの事情に応じた働き方を選択できるよう、市内事業所の労働環境整備を支援することにより、働き手の事情に応じた多様で柔軟な働き方を促進するという趣旨でこのような表現としているところであり、ご意見のとおり、市民の多様で柔軟な働き方の確保に向けて、積極的に取組を進めてまいります。	B
7	1	第1回審議会でも意見が出たが、交流を生むのはスポーツだけではなく文化芸術もあるのではないか。	基本構想（案）の「3 基本構想」－「（2）基本目標 魅力にあふれ人が集う 活力あるまち」において、「世界に誇れる多彩な魅力を生かした観光・交流を進める」とし、また、基本目標別計画「3-1 地域特性を生かした観光・交流の推進」－「施策の体系 I」で、「◆自然、歴史・文化、食などの魅力活用」としてあり、ご意見のあった様々なコンテンツも生かしながら、観光・交流の推進に取り組んでまいりたいと考えております。 また、現在、地域の文化資源を生かしたイベント等の実施に取り組んでおり、基本目標別計画「5-5 市民文化の創造」－「施策の体系 I」－「文化芸術に親しむ機会の充実と活動の促進」内に位置付けて、引き続き取り組んでまいりたいと考えております。	B
8	1	スポーツについては、これまで文化や教育の文脈内に位置づけられがちだったが、プロスポーツや国体等は交流人口、郷土への愛着等への影響と規模が大きく、あえて特化し産業・交流政策に入れたものと理解している。一方で健康づくりのための生涯スポーツのニーズが膨らむ場合は、どこに具体的な施策を入れるか。県のウェルネス構想とも関連してくると思う。	ご意見のあった生涯スポーツについては、基本目標別計画「3-2 スポーツ交流・振興の推進」－「施策の体系 II」の「あらゆる世代へのスポーツ機会の提供」内に位置づけており、市民の目的や体力に応じたスポーツ機会の充実に取り組むこととしてあります。	B
9	1	文化・芸術・祭りというのも交流の手段になりうると思う。文化・芸術というものを鹿児島市内の中で育むというのは良いと思うが、それを対外的に交流につなげるという役割もあると思うので、そういう視点も盛り込んでいただけないかと思う。	基本構想（案）の「3 基本構想」－「（2）基本目標 魅力にあふれ人が集う 活力あるまち」において、「世界に誇れる多彩な魅力を生かした観光・交流を進める」とし、また、基本目標別計画「3-1 地域特性を生かした観光・交流の推進」－「施策の体系 I」で、「◆自然、歴史・文化、食などの魅力活用」としてあり、ご意見のあった様々なコンテンツも生かしながら、観光・交流の推進に取り組んでまいりたいと考えております。 また、現在、地域の文化資源を生かしたイベント等の実施に取り組んでおり、基本目標別計画「5-5 市民文化の創造」－「施策の体系 I」－「文化芸術に親しむ機会の充実と活動の促進」内に位置付けて、引き続き取り組んでまいりたいと考えております。	B

番号	項目	意見等の概要	対応状況	対応区分
10	1	長年培われてきた鹿児島市ならではの心の豊かさや人に着目し、顔を合わせ、対話する中で人を育てるなど、人と人とのつながりや支え合いを大切にすること。	基本構想（案）の「3 基本構想」－「（1）都市像」において、「市民、事業者、鹿児島への思いを寄せてくださる多くの人々、関わりのある団体など、さまざまな交流を通じ、相互のつながりを深める」としており、ご意見のあった人と人とのつながりや支え合いを大切にしながら、総合計画の策定・推進に取り組んでまいりたいと考えております。	D
11	1	国籍、性別、年齢、障がいの有無、居住地などを問わず様々な意見や視点を大切に、基本的人権や多様性が尊重される地域社会をつくっていくこと。	ご意見については、基本構想（案）の「3 基本構想」－「（2）基本目標 信頼とやさしさのある 共創のまち」で「性別や年齢、国籍などに関係なく、一人ひとりの人権や多様性が尊重され、個性と能力を発揮できる地域社会を築きます」としており、ご意見の趣旨も踏まえながら、性別や年齢、国籍等に関わりなく、互いに理解し認め合える地域づくりを進めてまいりたいと考えております。	D
12	1	自治体間の競争が進み、とりわけ若者の県外流出が危惧される中においても「選ばれる鹿児島市」となるよう、様々な自治体・地域と連携しながら、医療や子育て、産業などの環境を整備し、働きやすい・暮らしやすい鹿児島市の実現を目指すこと。	本市においても、若年層の就職等に伴う大都市圏への流出が続いており、地域経済の活力喪失を防ぐため、若い世代にとって魅力ある環境の創出を図る必要があると考えており、ご意見のあった働きやすい・暮らしやすい鹿児島市の実現を目指しながら、総合計画の策定・推進に取り組んでまいりたいと考えております。	D
13	1	スポーツや文化など複数の政策に関連する分野については、各基本目標間で連携し、多面的な視点から取組を進める中で、その実現を目指すとともに、社会における様々な機能等の複合・連携の視点を持って取り組むこと。	ご意見については、各基本目標も相互に関連し、連携していく面もあることから、基本構想（案）の「4 総合計画の体系図」において、その連携を図示しているところであり、ご意見のあった基本目標間の連携や社会における様々な機能等の複合・連携の視点を持ちながら、総合計画の策定・推進に取り組んでまいりたいと考えております。	D
14	1	鹿児島市の様々な資源や魅力を市民も巻き込みながら発信するとともに、市民が地域に目を向け、地域の価値を再認識できるよう、シビックプライド（自らのまちに対する誇りや愛着）を醸成すること。	基本構想（案）の「3 基本構想」－「（2）基本目標 信頼とやさしさのある共創のまち」で、「効果的な情報発信やシビックプライドの醸成などにより、まちの魅力を磨き高め、広めます」としており、また、基本目標別計画「1-4 シティプロモーションの推進」－「施策の体系 II」で、「◆SNS等を活用した市民との協働による情報発信」や「◆地域資源の体験機会の提供」に取り組むこととしております。ご意見については、施策に基づく具体的な事業を進めるにあたっての参考とさせていただきます。	D
15	1	ゼロカーボンシティや3Rなどに市民全体で取り組みながら、持続可能な地域社会の実現に努めるとともに、それが行政や企業にとって強みとなるよう取組を進めること。	基本構想（案）の「3 基本構想」－「（2）基本目標 自然と都市が調和した うるおいのあるまち」では、ゼロカーボンシティかごしまの推進や循環型社会の構築に向けて、市民や事業者等と一体となって取り組むこととしており、ご意見については、今後、個別計画の検討にあたり参考とさせていただきます。	D

番号	項目	意見等の概要	対応状況	対応区分
16	1	<p>人口減少に伴い労働力人口の減少や消費市場の縮小なども懸念される中、まちの活力を維持・向上させていくために、新しい産業の創出支援や戦略的な企業の誘致、生産性向上、高付加価値化などを通して、地域の稼ぐ力を向上させ、未来を担う若者をはじめとしたあらゆる世代の働く場づくりを進めること。</p>	<p>重点プロジェクト「“地域の稼ぐ力”向上プロジェクト」－「実施する主な取組」－「地域産業の生産性向上支援」で、「ICT等の活用により、中小企業の業務効率化・売上アップを図るための取組を支援」や「急成長を目指す企業や起業家の新たな事業展開に対し、伴走型の支援を行う」とするとともに、基本目標別計画「3-3 地域産業の活性化」－「施策の体系Ⅰ」で、「◆戦略的な企業誘致・増設等」に取り組むこととしており、ご意見については、施策に基づく具体的な事業を進めるにあたっての参考とさせていただきます。</p> <p>なお、前期基本計画（素案）に位置付けた「まち・ひと・しごと創生基本方針」に基づいて策定する「第2期鹿児島市まち・ひと・しごと創生総合戦略」において、地域の稼ぐ力を強化するとともに、市域内に魅力的で安定した雇用の場を確保することとしており、ご意見の内容を踏まえながら、人口減少の対策に取り組んでまいります。</p>	D
17	1	<p>鹿児島の自然や風土に育まれた文化・芸術・祭り・スポーツ・歴史・食など、あらゆる資源の活用や新たな魅力の創出、資源の掘り起こしの視点を大切に、それを鹿児島市の強みとして観光・交流の推進や地域産業の活性化などに積極的に生かしていくこと。</p>	<p>基本構想（案）の「3 基本構想」－「（2）基本目標 魅力にあふれ人が集う 活力あるまち」において、「世界に誇れる多彩な魅力を生かした観光・交流を進める」とし、また、基本目標別計画「3-1 地域特性を生かした観光・交流の推進」－「施策の体系Ⅰ」で、「◆自然、歴史・文化、食などの魅力活用」としており、ご意見のあった様々なコンテンツも生かしながら、観光・交流の推進に取り組んでまいりたいと考えております。</p>	D
18	1	<p>多様な暮らし方に配慮しながら、市街地、農村・中山間地など、それぞれの地域で、誰もが心豊かに、安心・快適な生活を享受できるように取り組むこと。</p>	<p>地域別計画においては、各地域・地区別の現状及び課題、まちづくりの基本的方向を明らかにするとともに、基本目標別計画に掲げられた施策の主なものを掲載しており、ご意見については、今後、施策に基づく具体的な事業を進めるにあたっての参考とさせていただきます。</p>	D
19	1	<p>「多様で柔軟な働き方を促進し」について、「柔軟な」という部分で、「働き方」ではなく「働かせ方」になっている現状もある。労働者が自由に選択できるのであればいいが、「柔軟な」という言葉には二面性があり、悪いイメージがあるということもおさえておいていただきたい。</p>	<p>ご意見の趣旨も踏まえながら、労働者がそれぞれの事情に応じた働き方を選択できるよう、市内事業所の労働環境整備を支援し、「多様で柔軟な働き方」を促進してまいりたいと考えております。</p>	D
20	1	<p>「生活環境の向上」で「きれいで快適な生活環境を目指します」とあるが、一歩間違えると、夏暑い時期にクーラーをかけて、冬は暖房をつけるという快適さというのが求められがちな生活環境を考えると表現をもっと工夫できるのではないかと。また、きれいというと、汚れないとか、自然が豊かであれば、泥まみれになっても安全ですよと言えると思うが、泥まみれは人から見たらきれいではないかもしれないので、そういった環境でも安心して暮らせますよということを訴えた方がいいのではないかと。</p>	<p>「生活環境の向上」には、まちの環境美化や、大気・水質の保全等が必要であることを踏まえ、「きれいで快適な生活環境を目指します」としており、ご意見の趣旨を踏まえながら、自然と都市が調和する中で安心して暮らせるまちづくりを推進してまいりたいと考えております。</p>	D

番号	項目	意見等の概要	対応状況	対応区分
21	1	これから90年経ったときに、まちがどう変わっていくのか、どう変わっていかなければならないのか、そういうことを踏まえながらこの10年を見据えていかなければならないと思う。	ご意見については、基本構想(案)の「1 総合計画策定の趣旨」－「(5) 策定にあたっての視点」－「視点①」で、「長期的展望に立った持続的発展が可能な計画」とするとともに、「2 総合計画策定の前提」－「(1) 時代の潮流」を記載しており、今後も様々な環境の変化を捉え、対応しながら、総合計画の策定・推進に取り組んでまいりたいと考えております。	D
22	1	市の行政施策あるいはサービスの最終目標は、全ての市民を幸せにするということだと思う。SDGsの観点においても、誰ひとり取り残さない鹿児島市にしていこうということだと思う。その意味では、人材、ジェンダー平等といったものが通底に流れるものになってくるのではないか。	人権の尊重や男女共同参画の推進など、基本目標別計画「1-5 誰もが個性と能力を發揮できる地域社会の形成」として「信頼・共創政策」に位置付けており、また「信頼・共創政策」は他の5つの基本目標すべての実現におけるベースとなるものであることから、ご意見の趣旨も踏まえながら、施策等に取り組んでまいります。	D
23	1	人をどう育てていくか、人への投資をどうするか。ICT人材やベンチャーを育てていくということも同じだと思う。そういう環境を行政としてどうつくっていくかだと思う。全ての自治体が競争をするわけだが、鹿児島に住んでもらうためには、それだけの魅力が必要で、医療や子育てなどの環境整備をやっていかないといけないと思う。	本市においても、地域経済の活力喪失を防ぐため、若い世代にとって魅力ある環境の創出を図る必要があると考えており、ご意見のあった人材育成や環境整備を図りながら、総合計画の策定・推進に取り組んでまいりたいと考えております。	D
24	1	鹿児島県民は非常に情熱的で、人情味が厚いと思う。そういうことを大事にしていきたい。	ご意見については、基本構想(案)の「2 総合計画策定の前提」－「(2) 本市の特性」において、「温かみのある人柄と助け合いの風土」としており、これらを生かし、やさしさと温もりに満ちた都市づくりを進めてまいりたいと考えております。	D
25	1	対話の中で、人間性あふれる人材を育てていかないといけないと思う。	ご意見については、基本構想(案)の「3 基本構想」－「(1) 都市像」において、「市民、事業者、鹿児島への思いを寄せてくださる多くの人々、関わりのある団体など、さまざまな交流を通じ、相互のつながりを深める」としており、人間性あふれる人材を育成しながら、総合計画の策定・推進に取り組んでまいりたいと考えております。	D
26	1	高校卒業と同時に県外に就職した人たちもいるが、そういった人たちが楽しい・帰ってきたい・鹿児島に残りたいと思ってもらえる鹿児島を創っていきたく考えている。	若年層の就職等に伴う大都市圏への流出が続いており、地域経済の活力喪失を防ぐため、若い世代にとって魅力ある環境の創出を図る必要があると考えており、ご意見のあった帰ってきたい・残りたい鹿児島市の実現を目指しながら、総合計画の策定・推進に取り組んでまいりたいと考えております。	D

番号	項目	意見等の概要	対応状況	対応区分
27	1	「スポーツを楽しむ」について、都市像には「自分らしく健やかに生き生きと暮らしています」と書かれており、「健やか」というところから「スポーツ」に繋がっていると思うので、基本目標は「誰もが健やかに暮らせる環境を整える」といった大きなくりの表現の方がいいのではないかと。	スポーツにつきましては、まちのにぎわい創出や、ご意見のあった健康づくりにつながるなど多様な側面がございますが、第六次総合計画においては、スポーツを生かしたにぎわい創出や、あらゆる世代へのスポーツ機会の提供などにより、スポーツを通じて活力あるまちを目指すため、基本目標「魅力にあふれ人が集う 活力あるまち」に位置づけたところであり、基本目標の表現については、その趣旨を踏まえ、「誰もがスポーツを楽しむことができる環境を整え」としているところでございます。	E
28	2 (1)	自分らしく健やかに暮らせる 安心安全なまち 高齢者が生涯にわたって活躍し続けられるよう、その知識や能力などを生かしながら、地域や社会との関わりが持てるような環境づくりが必要。	ご意見については、現在、元気高齢者活動支援事業に取り組んでいるところであり、基本目標別計画「4-1 高齢化対策の推進」-「施策の体系Ⅰ」-「高齢者の社会参画の促進」内に位置付けて、引き続き取り組むこととしております。 なお、ご意見の趣旨を踏まえ、「4-1 高齢化対策の推進」-「施策の体系Ⅰ」-「高齢者の社会参画の促進」内の「◆高齢者の活動への支援」を、「◆高齢者の多様な活動への支援」に修正します。	A
29	2 (1)	基本施策ごとにSDGsとの関係性についてアイコンがあるが、SDGsの内容の説明は計画書の後ろの方にあり、分かりづらい。	ご意見を踏まえ、基本目標別計画の冒頭部分に「基本施策とSDGsの関連」を記載いたします。	A
30	2 (1)	交通安全のために学校の周りで旗振りをしている高齢者がいるが、そういうふうには地域のどこかで高齢者が役に立っていくことが大事だ。	ご意見については、現在、元気高齢者活動支援事業に取り組んでいるところであり、基本目標別計画「4-1 高齢化対策の推進」-「施策の体系Ⅰ」-「高齢者の社会参画の促進」内に位置付けて、引き続き取り組むこととしております。 なお、ご意見の趣旨を踏まえ、「4-1 高齢化対策の推進」-「施策の体系Ⅰ」-「高齢者の社会参画の促進」内の「◆高齢者の活動への支援」を、「◆高齢者の多様な活動への支援」に修正します。	A
31	2 (1)	スポーツ課・スポーツ振興協会・磯町内会等と大学による磯ビーチ活性化プロジェクトでは、桜島・錦江湾の絶景やイルカなどに出会い、自然の恵みに圧倒される。都市の快適さと豊かな自然が同居する、世界でも類を見ない画像・映像をPRし、UIJターンや移住の促進でニューノーマルを活かした地方回帰に繋がりたい。	基本目標別計画「1-4 シティプロモーションの推進」-「施策の体系Ⅲ」で、「ポータルサイト等を活用した情報発信」に取り組むこととしており、引き続き、多彩な自然資源と都市機能の集積など、本市の魅力が伝わる画像・映像などを活用しながら、移住の促進に取り組むこととしております。 UIJターンや移住の促進については、現在、周知広報に桜島や錦江湾、マグニオンなど鹿児島の特徴や魅力をPRする素材を活用しており、基本目標別計画「3-3 地域産業の活性化」-「施策の体系Ⅳ」-「◆UIJターン人材の確保支援」内に位置付けて、引き続き取り組むこととしております。	B

番号	項目	意見等の概要	対応状況	対応区分
32	2 (1)	観光資源の活用について、プロスポーツの活用は基本目標にも掲げられているが、プロスポーツが地域を盛り上げるというのが一つと県外からくる方々が増えるというのがあげられる。	ご意見については、現在、地元のプロスポーツチームと連携してホームゲームにおけるにぎわいの創出やアウェイゲームにおける鹿児島県のPR活動等に取り組んでおり、基本目標別計画「3-2 スポーツ交流・振興の推進」-「施策の体系Ⅰ」-「◆地元プロスポーツチームとの連携」内に位置づけて、引き続き取り組むこととしております。	B
33	2 (1)	他の代表的な中核市や政令指定都市等と比較して、安心安全に関する内容は分厚くまとめられている印象。セーフコミュニティ再認証や火山防災トップシティ構想も踏まえ、自然の恩恵を受けながら災害等も乗り越えていく、ダイナミックで安心安全なまちづくりを世界に発信してほしい。	賛同のご意見として承り、安心安全なまちづくりを進めるとともに、引き続き、セーフコミュニティや火山防災トップシティ構想に基づく取組を通じて、国内外への情報発信に取り組んでまいります。	B
34	2 (1)	小学校の時から、宿泊型の人材育成に参加したり、子どもミーティングや創志塾に参加して、いろいろな人に出会うことで鹿児島県のことをどんどん好きになっていったので、そのような事業は今後も続けていてもらいたい。	賛同のご意見として承り、総合計画の策定・推進に取り組めます。	B
35	2 (1)	信頼とやさしさのある 共創のまち 国内外との都市との連携・交流においては、人やもの、心を双方向に交流させ、あらゆる機会に様々な都市を巻き込む「開かれたマインド」を大切にしながら、幅広い視点で取り組むことが必要。	基本目標別計画「1-3 多角的な連携・交流の推進」-「施策の体系Ⅰ」及び「施策の体系Ⅲ」で、「多彩な都市との連携・交流の推進」及び「多彩な交流の推進」に取り組むこととしており、今後、施策に基づく具体的な事業を進めるにあたっての参考とさせていただきます。	D
36	2 (1)	自然と都市が調和した うるおいのあるまち 森林や海、川など多様な自然資源を生かすことが必要。	ご意見については、基本構想(案)の「3 基本構想」-「(2) 基本目標 自然と都市が調和した うるおいのあるまち」で、「生物多様性の保全・活用や水と緑豊かな美しいまちづくりに取り組み、人と自然が共生し、うるおいと安らぎを感じられる環境を整える」としており、現在、平成26年3月に策定した鹿児島市生物多様性地域戦略において、自然環境の保全に関する取組を行っております。 ご意見の趣旨を踏まえながら、令和3年度に策定する次期生物多様性地域戦略においても、引き続き多様な自然環境の保全とその恵みの持続可能な活用に取り組んでまいります。	D
37	2 (1)	自然と都市が調和した うるおいのあるまち 子どもや高齢者など、誰もが身近に親しみを持てる視点での公園や緑地の整備が必要。	基本目標別計画「2-3 人と自然が共生する都市環境の構築」-「施策の体系Ⅲ」で、「身近な公園・広場の創出・拡充」や「広く市民に親しまれる公園の充実」に取り組むこととしており、子どもや高齢者など、誰もが身近に親しみを持てるよう、公園や緑地の整備に取り組んでまいります。	D

番号	項目	意見等の概要	対応状況	対応区分
38	2 (1)	魅力にあふれ人が集う 活力あるまち スポーツ交流・振興を進める中においては、スポーツを起点として様々な分野と連携しながら、幅広い視点で取り組むことが必要。	ご意見については、「する・みる・ささえる」といった多くの方々に関わることのできるスポーツの持つ魅力や裾野の広さを活用し、現在、市政の各分野との連携に取り組んでいるところであり、今後、施策に基づく具体的な事業を進めるにあたっての参考とさせていただきます。	D
39	2 (1)	魅力にあふれ人が集う 活力あるまち ICTに関わる人材の育成を進めるとともに、農林水産業など様々な業種においてICTを活用し、生産性を上げるなど稼ぐ力の向上に取り組むことが必要。	基本目標別計画「3-3 地域産業の活性化」-「施策の体系 I」で、「新たな価値を生み出す人材等の創出」としており、ご意見の趣旨も踏まえながら、ICTに関わる人材の育成に取り組んでまいります。 また、重点プロジェクト「“地域の稼ぐ力”向上プロジェクト」において、ICT等の活用による「地域産業の生産性向上」やスマート農林水産業の導入による「農林水産業の収益性向上」に取り組むこととしており、稼ぐ力の向上に向けて、様々な業種におけるICTの活用を促進してまいりたいと考えております。	D
40	2 (1)	魅力にあふれ人が集う 活力あるまち 働く人のワークライフバランスを大切にしつつ、地域においても、その知識や能力を発揮しながら活躍できるような環境づくりを進めることが必要。	ワーク・ライフ・バランスの推進が図られることにより、家庭生活だけでなく、地域活動への参加機会もより得やすくなることから、基本目標別計画「3-3 地域産業の活性化」-「施策の体系 IV」の「労働環境の整備促進と多様な働き方の確保」内に位置づけて、引き続き、労働局等関係機関と連携を図りながら、ワーク・ライフ・バランスの推進について、周知・啓発に努めてまいりたいと考えております。	D
41	2 (1)	自分らしく健やかに暮らせる 安心安全なまち 疾病予防等の観点などを大切にしながら、高齢化対策や健康・医療の充実に取り組むことが必要。	介護予防や疾病予防・重症化予防の観点を大切にしながら、基本目標別計画「4-1 高齢化対策の推進」及び「4-3 健康・医療の充実」に取り組んでまいりたいと考えております。	D
42	2 (1)	自分らしく健やかに暮らせる 安心安全なまち 多発する自然災害への対応や桜島の大規模噴火対策など、危機管理・防災・減災力の向上に取り組むことが必要。	ご意見については、基本構想(案)の「3 基本構想」-「(2)基本目標 自分らしく健やかに暮らせる 安心安全なまち」で、「災害などから市民の生命、身体、財産を守るために、危機管理体制や防災力・消防力を強化し、安心して安全に暮らせるまちをつくりたい」としており、ご意見の趣旨も踏まえながら、風水害や桜島の大規模噴火等に備えた強靱な地域づくりを進めてまいりたいと考えております。	D
43	2 (1)	豊かな個性を育み未来を拓く 誇りあるまち 家庭や地域全体での子育て支援等を通して、鹿児島モデルと言えるような、安心して子育てができる都市づくりを進め、鹿児島市の強みとなるよう取り組むことが必要。	基本目標別計画「5-1 少子化対策・子育て支援の推進」及び「5-2 子どもの健やかな成長への支援」で、安心して子どもを生み育てることができる環境整備などに取り組むこととしております。また、本市の現況や時代の潮流を踏まえ、特に先導的かつ重点的に取り組む3つの重点プロジェクトの1つに、「“子どもの未来”輝き推進プロジェクト」を掲げ、子どもが夢や希望を持ち輝き続ける地域社会を目指すこととしており、ご意見については、今後の取組の参考とさせていただきます。	D



番号	項目	意見等の概要	対応状況	対応区分
44	2 (1)	豊かな個性を育み未来を拓く 誇りあるまち 多様な考え方を大切に、市民の希望をかなえる観点から、結婚、妊娠・出産、子育ての支援に、市民や事業者を含め、社会全体で取り組むことが必要。	基本目標別計画「5-1 少子化対策・子育て支援の推進」及び「5-2 子どもの健やかな成長への支援」において、妊娠・出産を希望する方への支援や子どもが希望を持てる環境の充実などに、市民・地域・事業者などと連携して、取り組むこととしており、ご意見については、今後の取組の参考とさせていただきます。	D
45	2 (1)	豊かな個性を育み未来を拓く 誇りあるまち キャリア教育やICT教育、生涯学習(リカレント教育含む)について、基本計画や重点プロジェクト、実施計画における具体的な取り組みにおいて取り入れ、鹿児島市の強みや若者の地元定着、産業政策に生かすことが必要。	ご意見のあった若者の地元定着については、基本目標別計画「3-3 地域産業の活性化」-「施策の体系 IV」で、「◆産学官連携による若者の地元定着の推進」に取り組むこととしており、ご意見の趣旨も踏まえつつ、経済団体や教育機関、関係行政機関とも連携を図りながら、若者の雇用機会の拡大や安定的な雇用の確保に取り組んでまいりたいと考えております。 キャリア教育やICT教育については、基本目標別計画「5-3 学校教育の充実」-「施策の体系 II」で、「キャリア教育など時代の変化に対応する教育の充実」、「教育の情報化の推進」に取り組むこととしているほか、重点プロジェクト「“子どもの未来”輝き推進プロジェクト」-「実施する主な取組」-「新しい時代に対応できる子どもの育成」内に位置付けており、また、生涯学習については、「5-4 生涯学習の充実」-「施策の体系 I」で、「生涯学習活動の充実」に取り組むこととしており、今後、実施計画の検討にあたり参考とさせていただきます。	D
46	2 (1)	質の高い暮らしを支える 快適なまち 市民や観光客など誰もが利用しやすい交通環境の実現に向け、ダイバーシティの観点を大切にしながら、様々なツールの活用や結節機能の強化に取り組むことが必要。	ご意見については、基本目標別計画「6-3 市民活動を支える交通環境の充実」-「施策の体系 II」で、「◆ICTを活用した利用しやすい公共交通」や「◆バリアフリー化の推進」に取り組むこととしており、ご意見の趣旨を踏まえながら、高齢者や障害者、外国人等を含むすべての人が安全で快適に移動できるよう取り組んでまいります。	D
47	2 (1)	コミュニティの重要性や、行政だけでなく市民でできることは市民が実行していくということ、これはこの先10年間を見据えるにあたって非常に重要なポイントだと思う。色々な主体をつなぐ役割やそういうことを可能にするプラットフォームづくりが重要である。	ご意見につきましては、基本目標別計画「1-1 地域社会を支える協働・連携の推進」-「施策の体系 I」-「市民やNPO等の連携及び活動の促進」及び「施策の体系 II」-「地域コミュニティ活動の支援」の中に位置付けており、プラットフォームづくりの視点を踏まえながら、共創のまちづくりを進めてまいりたいと考えております。	D
48	2 (1)	官民連携について、施設整備の際にPFIを使ったりするが、単純にハード整備だけでなく、社会課題を解決するにあたって若い人を巻き込んだり、あるいは地域外の人を巻き込んだりしながらビジネスとしてやっていく、コミュニティビジネスとか課題解決型ベンチャーがある。官民連携という言葉はハードだけでなく、ソフトの色々な政策の実行にあたって色々主体をつないでいく、あるいは官民連携していく、さらにはそれをビジネス化して民に任せていく、そういう観点を検討する余地があると思う。	現在、防災や観光など様々な分野において、事業者等と連携した取組を行っているところであり、引き続き、基本目標別計画「1-2 自主的・自立的な行財政運営の推進」-「施策の体系 II」で「◆官民連携による課題解決」や、「1-3 多角的な連携・交流の推進」-「施策の体系 II」で「各主体の特性を生かした連携による各種施策の実施」において、ご意見の趣旨も踏まえながら、取組を進めてまいりたいと考えております。	D

番号	項目	意見等の概要	対応状況	対応区分
49	2 (1)	どの産業もICT化が進んでいくと思われる中で、どの都市も同じ課題を抱えていると思うが、IT人材が足りていない。全ての産業でデータを使い生産性を上げるとか、これまでは病気をしたら病院に行って診てもらっていたのが、これからは病院に行く前に自分で気づいて防ぐ未病が医療の在り方になったりとか、様々なシーンでテクノロジーが活用されていくと思う。	重点プロジェクト「“ICTで住みよいまち”推進プロジェクト」-「実施する主な取組」-「ICT関連産業の振興」で、「新たなICTを利活用できる人材や企業の育成に取り組みます」としており、ご意見については、今後、実施計画の検討にあたり参考とさせていただきます。	D
50	2 (1)	学校のICT教育において教える先生がいないという状況も聞く。情報格差が出てくると、情報の格差が教育の格差に、教育の格差が経済の格差につながってくる。ICTの活用というのはすべての政策の上において前提としていかなないと、地方と東京のギャップが出て、それが貧困差にもつながるといことが、この10年、20年で起こってくるのではないかという危機感を持っている。鹿児島市が今後、都市として成長していくには、あらゆる分野でICTを重点的に活用していくべきだと思う。	学校のICT教育については、基本目標別計画「5-3 学校教育の充実」-「施策の体系 II」で、「教育の情報化の推進」に取り組むこととしており、今後、実施計画の検討にあたり参考とさせていただきます。 また、重点プロジェクト「“ICTで住みよいまち”推進プロジェクト」-「実施する主な取組」-「ICTリテラシー向上の推進」に位置づけてデジタルデバイド（情報格差）対策に取り組むとともに、同プロジェクトの「実施する主な取組」-「ICT関連産業の振興」にも位置づけて人材や企業の育成、ICT関連企業の戦略的な企業立地へも取り組むこととしており、ご意見については、今後、実施計画の検討にあたり参考とさせていただきます。	D
51	2 (1)	地域づくりにおけるICTの活用について、進めていけるところはどんどん進めていくべきだと思う。働き方改革についても、是非、地域貢献とかに参加してもらって、ICTが使える方が地域の中に入ってきていただいて、貢献してもらえるようなシステムづくりというものを、この10年の間に進めていければと思う。	ご意見については、現在、ICTの活用も含めた地域コミュニティ協議会の活動支援に取り組んでいるところであり、基本目標別計画「1-1 地域社会を支える協働・連携の推進」-「施策の体系 II」-「地域コミュニティ活動の支援」内に位置づけて、引き続き取り組むこととしております。 なお、ご意見のあったICTが使える方の地域での活動については、今後、施策に基づく具体的な事業を進めるにあたっての参考とさせていただきます。	D
52	2 (1)	今回、若者会議や外国人の方の意見を聞いているが、このスタイルをもっと広げて、例えばハンディキャップのある方、もしくはヤングケアラーの方々の声を聞くように、アウトリーチで当事者の声を聞き取って施策をもっと良くしていくというスタンスが大事かと思う。	ご意見については、基本目標別計画「1-1 地域社会を支える協働・連携の推進」-「施策の体系 I」で、「◆市民参画手続等の実施」、「◆市民の声を聞く機会の充実」に取り組むこととしており、意見交換会、ワークショップといった対話の機会を設ける取組を行っているところですが、ご意見については、今後の参考とさせていただきます。	D
53	2 (1)	現在、家族と一緒に食事をできる労働者がどれだけいるのかと思うが、家族と一緒にご飯を食べることのできる、働きやすい・暮らしやすい世界の鹿児島を目指してほしい。	ご意見については、基本目標別計画「3-3 地域産業の活性化」-「施策の体系 IV」で、「労働環境の整備促進と多様な働き方の確保」に取り組むこととしており、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けて、働き手の事情に応じた多様で柔軟な働き方の促進に取り組んでまいりたいと考えております。	D

番号	項目	意見等の概要	対応状況	対応区分
54	2 (1)	「サービスを受ける」「待つ」「調べない」「読まない」「無関心」といった姿勢ではなく、市民ひとりひとりが「ともに市の未来を創る」「参画する」といった、主体的で生産的、能動的な姿勢を持ちやすい空間デザインや仕掛け作りが重要。	市民一人ひとりが市政やまちづくりに触れる機会となる市民参画手続きの実施や市民の声を聞く機会の充実など、まちづくりへの参画意識が高まるよう取り組んでいるところであり、ご意見については、今後、取組を進めるにあたり参考とさせていただきます。	D
55	2 (1)	市民も職員も、みんなが市の資源の発信者、広報者という意識ができれば理想的。TikTok等で地域情報を発信するインフルエンサー(フォロワー40万人以上)学生の例もある。	基本目標別計画「1-4 シティプロモーションの推進」-「施策の体系Ⅱ」で、「市民の共感を育む市政情報の発信」に取り組むこととしており、ご意見のあったことについては、今後、実施計画の検討にあたり参考とさせていただきます。	D
56	2 (1)	ネットワークの時代。市民同士のつながりや絆に加え、他のまちとの交流がより大切になってくると思う。来てもらうだけでなく、市民も他のまちに足を運びつつ、体も心(情報)も「往来」させ、様々な機会に、他のまちを巻き込み、共同で事を為す「開かれたマインド」を大切にしたい。	基本目標別計画「1-3 多角的な連携・交流の推進」-「施策の体系Ⅰ」及び「施策の体系Ⅲ」で、「多彩な都市との連携・交流の推進」及び「多彩な交流の推進」に取り組むこととしており、今後、施策に基づく具体的な事業を進めるにあたっての参考とさせていただきます。	D
57	2 (1)	福岡市はベンチャー企業を増やそうという政策をしている。鹿児島で大学を卒業した際に、産業が無いから都市圏に行くのではなく、鹿児島に戻ってくるという人を増やすためにも、鹿児島で何かビジネスをしたいという若者に対して、行政であったり民間であったり人・もの・金を提供することで、鹿児島に新しい産業を増やしていくところをやるべきだと思う。行政の支援や民間のお金を投入したり、あるいは関東圏からそういう知見がある人に来てもらったりというアクションをやっていく必要があると思う。どの都市もやっていることなので、ここで負けないように、今のうちにやっておくべきだと思う。	基本目標別計画「3-3 地域産業の活性化」-「施策の体系Ⅰ」-「新たな事業展開等の促進」として、「◆新たな産業やサービス等の創出支援」や「◆急成長を目指す企業や起業家の支援」に取り組むこととしており、ご意見の趣旨も踏まえながら、新しい産業の創出に向けて取り組んでまいりたいと考えております。	D
58	2 (1)	前回も文化の話もあったが、例えば桜島では「グレートサツマニアンヘス」というのがあるが、音楽・文化・芸術を使った観光資源化・シティプロモーション活用をした方が良い。音楽フェスで若者に人気のある方がSNSで地元の飲食店をあげて認知度が上がったという例もある。コロナ禍の中で、こういったことをやっていけばいいのではないかと思う。	基本目標別計画「3-1 地域特性を生かした観光・交流の推進」-「施策の体系Ⅰ」で、「アミューズメント機能の充実」に、「施策の体系Ⅱ」で、「戦略的なマーケティング・プロモーションの展開」に取り組むこととしており、ご意見については、今後、実施計画の検討にあたり参考とさせていただきます。	D
59	2 (1)	福井県の事例では、サッカーチームを支援し、障害者スポーツなどにも展開されているようである。産業・交流政策にスポーツがあるのを見て、スポーツを起点として、さまざまところに展開できるのではないか。	ご意見については、「する・みる・ささえる」といった多くの方々が関わることのできるスポーツの持つ魅力や裾野の広さを活用し、現在、市政の各分野との連携に取り組んでいるところであり、今後、施策に基づく具体的な事業を進めるにあたっての参考とさせていただきます。	D

番号	項目	意見等の概要	対応状況	対応区分
60	2 (1)	<p>人口減少対策として、よく「大学や理系学部を増やせばいい」という提案を聞くが、現場では「国公立の教育機関のいずれも、持続発展と地域貢献にはまず出口対策が全ての基点で、20年が必要」と感じる。理系の学部を創っても、第二次産業が著しく少ない鹿児島の現状を打開しなければ人口流出には歯止めがかからず教育機関も維持できない。一方で、食品加工業はかなりの健闘がみられるので、既存の製造業以外の製造業等の誘致が強化できないか。また、SDGsパートナー企業等に脚光を当て、先進性や産業活性に繋がれないか。</p>	<p>ご意見のあった製造業等の誘致については、基本目標別計画「3-3 地域産業の活性化」-「施策の体系 I」で、「◆戦略的な企業誘致・増設等」に取り組むこととしており、人口流出の抑制に向けて、企業の誘致につながるよう取り組んでまいりたいと考えております。</p> <p>また、ご意見のあったSDGsパートナー企業等との連携による産業の活性化等については、今後、実施計画の検討にあたり参考とさせていただきます。</p> <p>なお、前期基本計画（素案）に位置付けた「まち・ひと・しごと創生基本方針」に基づいて策定する「第2期鹿児島市まち・ひと・しごと創生総合戦略」において、企業立地の推進や地域産業の競争力強化などに取り組むこととしており、ご意見の内容を踏まえながら、人口減少の対策に取り組んでまいります。</p>	D
61	2 (1)	<p>産業・交流政策の1「地域特性を生かした観光・交流の推進」の単位施策または取組の柱に「主な取組」にある「自然、歴史・文化、食などの」の表現が入れられたら、一段、特性が強化される気がする。</p>	<p>基本目標別計画「3-1 地域特性を生かした観光・交流の推進」-「施策の体系 I」-「個性あふれる観光メニューづくり」内に、主な取組として、「◆自然、歴史・文化、食などの魅力活用」を位置づけており、ご意見のあった様々なコンテンツも生かしながら、観光・交流の推進に取り組んでまいりたいと考えております。</p>	D
62	2 (1)	<p>コンパクトなまちづくりについて、これから人口が減少し、財政にも制約がある中で、例えば公共インフラの更新時期を迎えたときに、ある程度の取捨選択や優先順位付けをしなければならぬ時がくると思う。コンパクトなまちづくりというのは、経済的にはいい話だと思うが、とすれば都市の中心部と周辺地域との対立構図になるなど、非常に難しい課題なのかなとも思う。また、コロナ禍の中で、密を作るというのもいいのかという議論もあると思う。基本目標に「誰もが暮らしやすいまち」を掲げ、また都市像にも「持続可能なまち」を掲げており、大局的に見たときの価値判断の基礎になると思うので、「コンパクトシティ」というのは、都市マスタープランなど、もっと下位の計画に書きこまれるものだと思うが、そういった価値判断のできる総合計画であってほしい。</p>	<p>人口減少、少子高齢化の進行等により、「成長・拡大の都市づくり」から「成熟・持続可能な都市づくり」への転換が求められていることを踏まえ、基本目標別計画「6-1 機能性の高い都市空間の形成」-「施策の体系 I」で、「コンパクトなまちづくりの推進」、「総合的・計画的な土地利用の推進」に取り組むこととしており、ご意見については、今後、第二次都市マスタープランの策定にあたり参考とさせていただきます。</p>	D
63	2 (1)	<p>公共交通で「すべての人が使いやすい」とあるが、高齢者や障がい者、ダイバーシティの観点にもつながると思うが、どういう人でも乗れる・使えるというのは福祉の観点でも重要。環境問題にも関連してくる。今あるインフラを上手く活用しながら、まちづくりをしていく基礎となる計画としてほしい。</p>	<p>ご意見については、基本目標別計画「6-3 市民活動を支える交通環境の充実」-「施策の体系 II」で、「◆バリアフリー化の推進」に取り組むこととしており、高齢者や障害者等を含むすべての人が安全で快適に移動できるよう取り組んでまいりたいと考えております。</p>	D

番号	項目	意見等の概要	対応状況	対応区分
64	2 (1)	鹿児島に来てもつたいたいと思うのが、キャッシュレス決済の導入が進んでいないところ。例えばJRまではsuicaが使えるが、そこから先の市電やバスは使えず、現金決済しかできない。民間も連携していかなければいけないが、不便を強いるものでもないで、インバウンドも含め、観光資源を強化・活用するという意味でも進めていただきたい。	基本目標別計画「6-3 市民活動を支える交通環境の充実」-「施策の体系Ⅱ」で、「◆ICTを活用した利用しやすい公共交通」に取り組むこととしており、ご意見のあった全国交通系ICカードへの対応については、これまでも検討してきているものの、費用対効果等の課題が多く、また、市内ではラピカ等が普及していることもあり、今日まで実現には至っておりませんが、今後の参考とさせていただきます。	D
65	2 (1)	ICTを使う部分、人と人が直接つながっていく部分というのをそれぞれ進めていくことが必要だと思う。	ご意見として承り、総合計画の策定・推進に取り組みます。	E
66	2 (2)	基本構想と前期基本計画のつながりについて、この3つが重点プロジェクトである意味付けが出てくると、重点プロジェクトの位置づけがしっかりしてくると思う。	本市の現況や時代の潮流などを踏まえ、前期基本計画の期間中に、特に先導的かつ重点的に取り組むものを重点プロジェクトとして位置付けたところであり、それぞれのプロジェクトの「ねらい」に、目的や方向性を示しているところです。	B
67	2 (2)	基本構想の中に、基本計画・実施計画の位置づけがあるが、そこに重点プロジェクトが出てこないで、ここに重点プロジェクトの位置づけが出てくるといいと思う。	基本構想(案)の「4 総合計画の体系図」の基本計画内に、重点プロジェクトを位置付けており、また、前期基本計画(素案)の「3 重点プロジェクト」に、その役割等を示しているところです。	B
68	2 (2)	本市の現況や時代の潮流を踏まえ、特に先導的かつ重点的に取り組む重点プロジェクトについては、財政が厳しさを増す中においても取り組まなければならないものであることから、その理由や方向性を市民に分かりやすく示し、その意義を共有しながら、積極的に推進すること。	本市の現況や時代の潮流などを踏まえ、前期基本計画の期間中に、特に先導的かつ重点的に取り組むものを重点プロジェクトとして位置付け、それぞれのプロジェクトの「ねらい」に、目的や方向性を示しているところであり、市民への周知に努めながら、推進してまいります。	D
69	2 (2)	これから10年先の鹿児島を描いていくにあたって、限られた行政資源・財源の中で、鹿児島市の意思というものをある程度示すのが、重点プロジェクトだと思う。この先10年間どういふことに鹿児島市が力を注いでいくのかということが、市民目線で分かるようにしてほしい。	本市の現況や時代の潮流などを踏まえ、前期基本計画の期間中に、特に先導的かつ重点的に取り組むものを重点プロジェクトとして位置付け、それぞれのプロジェクトの「ねらい」に、目的や方向性を示しているところであり、市民への周知に努めながら、推進してまいります。	D
70	2 (4)	SDGs(持続可能な開発目標)の視点を大切に、誰ひとり取り残さない鹿児島市となるよう、市民の幸せにつながるような政策の実現を目指すこと。	SDGsにつきましては、基本構想(案)の「1 総合計画策定の趣旨」-「(5) 策定に当たっての視点」-「視点②」において、「SDGsを推進する計画」とし、前期基本計画(素案)に各基本施策や重点プロジェクトを通じて目指す主なゴールを掲載しているところであり、ご意見の趣旨も踏まえ、新たにSDGsに対する本市の考え方を盛り込みます。	A

番号	項目	意見等の概要	対応状況	対応区分
71	2 (4)	総合計画は市民との共通のビジョンであることから、市民に分かりやすい計画となるよう、平易な言葉遣いや読みやすい文章の長さ・資料の順番に留意するほか、効果的にグラフ・写真を用いるなど、市民目線に立ったデザインとし、その周知に取り組むこと。	基本構想（案）の「1 総合計画策定の趣旨」－「（5）策定にあたっての視点」－「視点④」で、「共通のビジョンとなるよう、市民の視点に立った分かりやすい計画とします」としており、ご意見の趣旨を踏まえ、全体的に改めて精査したうえで、市民にとって分かりやすい計画となるようにしてまいりたいと考えております。	A
72	2 (4)	グラフや表があるが、出処が分からないものがあるので、記載した方が良い。	基本構想（案）の「1 総合計画策定の趣旨」－「（5）策定にあたっての視点」－「視点④」で、「共通のビジョンとなるよう、市民の視点に立った分かりやすい計画とします」としており、ご意見の趣旨を踏まえ、グラフや表の出典を改めて精査したうえで、必要に応じてその出典を記載するなど、市民にとって分かりやすい計画となるようにしてまいりたいと考えております。	A
73	2 (4)	写真やグラフについて、なぜこの写真が出てきているのか分からないものもあり、現状と課題につながるよう工夫してほしい。	基本構想（案）の「1 総合計画策定の趣旨」－「（5）策定にあたっての視点」－「視点④」で、「共通のビジョンとなるよう、市民の視点に立った分かりやすい計画とします」としており、ご意見の趣旨を踏まえ、写真やグラフ等を改めて精査し、施策や取組をイメージしやすいよう工夫し、市民にとって分かりやすい計画となるようにしてまいりたいと考えております。	A
74	2 (4)	最終的なアウトプットのデザインというのが、第五次総合計画を見ると、普通の市民が見ていくにはハードルが高い。デザインや見やすさを工夫することで、一人ひとりが興味を持って取り組むことにつながると思うので、前回からの改善点として検討していただきたい。	総合計画は、市民と協働・共創しながらまちづくりを進めるための共通のビジョンであり、ご意見の趣旨を踏まえ、今後、計画書等の印刷物を作成するにあたり、デザイン等を工夫してまいりたいと考えております。	A
75	2 (4)	10年後にどうあるべきかというビジョンを持ちながら、社会、経済、そして市民を取り巻く時代の潮流や今後の様々な環境の変化を捉え、しっかりと対応していくこと。	ご意見については、基本構想（案）の「1 総合計画策定の趣旨」－「（5）策定にあたっての視点」－「視点①」で、「長期的展望に立った持続的発展が可能な計画」とするとともに、「2 総合計画策定の前提」－「（1）時代の潮流」を記載しており、今後も様々な環境の変化を捉え、対応しながら、総合計画の策定・推進に取り組んでまいりたいと考えております。	D
76	2 (4)	まちづくりは、行政がやるべきこと、市民や地域、事業者ができること、各主体が連携しながら取り組むことがあり、各主体が当事者意識を持ち、能動的にまちづくりに関わっていけるような仕組みづくりを行っていくこと。	基本目標別計画「1-1 地域社会を支える協働・連携の推進」－「I 市民との協働の推進」－「市民参画の推進」において、市民一人ひとりが市政やまちづくりに触れる機会となる市民参画手続きの実施や市民の声を聞く機会の充実など、まちづくりへの参画意識が高まるよう取り組むとともに、地域課題等の解決のため、多様な主体の連携促進に取り組むこととしており、ご意見の趣旨も踏まえながら、総合計画の策定・推進に取り組んでまいりたいと考えております。	D

番号	項目	意見等の概要	対応状況	対応区分
77	2 (4)	市民や地域、大学、事業者などあらゆる主体の資源や機能、特色を生かし、ハード・ソフト両面から地域や社会の課題を持続的に解決する方法を共に考え、共に行動する協働・共創の視点を大切にすること。	基本目標別計画「1-1 地域社会を支える協働・連携の推進」-「I 市民との協働の推進」-「市民参画の推進」において、市民一人ひとりが市政やまちづくりに触れる機会となる市民参画手続きの実施や市民の声を聞く機会の充実など、まちづくりへの参画意識が高まるよう取り組むとともに、地域課題等の解決のため、多様な主体の連携促進に取り組むこととしており、ご意見の趣旨も踏まえながら、総合計画の策定・推進に取り組んでまいりたいと考えております。	D
78	2 (4)	施策の推進にあたっては、効率性はもとより、効果的な施策・事業の展開を図るとともに、適切な目標指標を設定し、進行管理を行いながら、その進捗について市民と共有していくこと。	目標指標と計画の進行管理については、基本構想(案)の「1 総合計画策定の趣旨」-「(5)策定にあたっての視点」-「視点④」で、「施策の目標と成果を指標等により把握し、市民と共有するなど、適切な進行管理のあり方を見据えた計画とします」としており、ご意見のあった適切な目標指標の設定や進行管理、市民との共有を図りながら、総合計画の策定・推進に取り組んでまいりたいと考えております。 また、施策の推進にあたっては、基本目標別計画「1-2 自主的・自立的な行財政運営の推進」-「施策の体系 II」で、「◆行政評価の充実」に取り組むこととしており、ご意見の趣旨も踏まえながら、多様化・高度化する市民ニーズに対応した質の高い行政サービスの提供と、成果を意識した効率的な行財政運営の推進をさらに進めてまいりたいと考えております。	D
79	2 (4)	地域課題が複雑化、多様化する中、行政においては、部署間の連携や情報共有の強化を図ることはもとより、政策立案・遂行能力等を高める人材育成と、そのための環境づくりを進め、より効率的・効果的な課題解決につながるよう取り組むこと。	地域課題の解決にあたっては、各基本目標も相互に関連し、連携していく面もあることから、基本構想(案)の「4 総合計画の体系図」において、その連携を図示しているところであり、ご意見のあった部署間の連携や情報共有の強化を図りながら、総合計画の策定・推進に取り組んでまいりたいと考えております。 また、人材育成については、現在、基本研修及び専門研修の実施や派遣研修を実施しており、基本目標別計画「1-2 自主的・自律的な行財政運営の推進」-「施策の体系 III」で、「研修による能力開発の強化」に取り組むこととしております。ご意見の趣旨を踏まえながら、複雑化・多様化する地域の課題等に対応できる人材育成に取り組んでまいりたいと考えております。	D
80	2 (4)	都市像を実現するために、基本計画があり、基本施策や数値目標のKPIが掲げられている。この施策を実施してKPIを達成すれば、目指す都市像に近づくということだと思うが、例えば、「自主的・自立的な行財政運営の推進」の指標「ホームページアクセス件数」など、KPIがこれでいいのかと思うものがいくつかある。指標について、もっと工夫が必要と感じるので、ご検討いただきたい。	前期基本計画の指標については、おおむね単位施策毎にその施策の効果を測ることができると思われる指標を設定しているところであり、その進行管理を行いながら、進捗について市民と共有する中で、総合計画の策定・推進に取り組んでまいりたいと考えております。	D

番号	項目	意見等の概要	対応状況	対応区分
81	2 (4)	この計画ができたときに、これを実行するのは、行政だけではなくて、民間や地域コミュニティなど、市民含めて全員で連携して取り組むべきものだと思う。この計画を見たときに、実施するのは行政だと思わないように、当事者意識を持ってもらうことが大事だと思う。地域の課題は複雑に絡み合っており、いろんなセクターが連携して取り組む必要がある。一人ひとりが当事者意識を持って計画を主体的に取り組んでいくことが大事だと思う。	総合計画は、市民と協働・共創しながらまちづくりを進めるための共通のビジョンであり、基本目標別計画や重点プロジェクトにおいて、市民・地域、事業者・団体の役割を示しております。また、市内全世帯へ配布する「市民のひろば」や市政出前トークなど、様々な機会を通じて、市民への周知に努める中で、ご意見のあった市民一人ひとりが当事者意識を持って主体的なまちづくりに取り組めるように、協働・共創を推進してまいりたいと考えております。	D
82	3	総合計画の推進には部署間の連携が重要。鹿児島市は、縦割りや門前払いが少なく、機動力があり、全体として把握されている好印象がある。これは持ち味で強みであり、今後も市民に近く、研修等で情報共有も徹底してほしい。	賛同のご意見として承り、総合計画の策定・推進に取り組みます。	B